

令和6年度 第1回栃木地方最低賃金審議会

日 時 令和6年7月5日（金）午後2時～

場 所 宇都宮第2地方合同庁舎 5階大会議室

次 第

1 開 会

2 栃木労働局長挨拶

3 第54期栃木地方最低賃金審議会委員の紹介

4 議 題

(1) 栃木県最低賃金の改正決定について（諮問）

(2) 栃木県最低賃金専門部会について

(3) 最低賃金法第25条第5項及び第6項に基づく関係労使の意見聴取について

(4) 栃木地方最低賃金審議会特別小委員会の設置について

(5) その他

6 閉 会

第54期 栃木地方最低賃金審議会委員名簿

区 分	委 員 氏 名	現 職 等
公益代表委員	荻原 明 信	作新学院大学 経営学部 教授
公益代表委員	黒川 亨 子	宇都宮大学 共同教育学部 准教授
公益代表委員	杉田 明 子	弁護士
公益代表委員	藤井 亮 二	白鷗大学 法学部 教授
公益代表委員	和田佐英子	宇都宮共和大学 シティライフ学部 教授
労働者代表委員	安 齋 香 織	日本ピストンリング労働組合委員
労働者代表委員	小 関 隆 弘	電機連合栃木地方協議会 事務局長
労働者代表委員	鈴 木 徹 也	連合栃木 副事務局長
労働者代表委員	津 村 淳 子	イオンリテールワーカーズユニオン 中央執行北関東グループ 事務局長
労働者代表委員	中 島 一 実	自動車総連栃木地方協議会 議長
使用者代表委員	井上加容子	(株) 井上総合印刷 代表取締役
使用者代表委員	鈴 木 健 治	(一社) 栃木県経営者協会 部長
使用者代表委員	時 庭 岳 士	(株) 黒磯中央自動車学校 代表取締役
使用者代表委員	中原みゆき	(株) 互稜工業 取締役
使用者代表委員	松 川 雅 人	栃木県中小企業団体中央会 専務理事

※ 公労使の順で50音順

令和6年5月21日現在

栃木地方最低賃金審議会運営規程

(目的)

第1条 栃木地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)の議事運営は、最低賃金法(昭和34年法律第137号)及び最低賃金審議会令(昭和34年政令第163号)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(会議の招集)

第2条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が必要と認めたときのほか、栃木労働局長(以下「局長」という。)、5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、会長に通知しなければならない。

3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

(小委員会)

第3条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会等を設けることができる。

(委員の出欠席)

第4条 委員は、会長が必要であると認めるときには、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により相手の状態を相互に確認しながら通話することができるシステムをいう。次項において同じ。)を利用する方法によって会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を会長に適当な方法で通知しなければならない。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ会長に適当な方法で通知しなければならない。

(会議の議事)

第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。
- 3 審議会は、会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

- 第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。
- 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

- 第7条 会議の議事については、議事録を作成する。
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
 - 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
 - 4 前3項の規定は、小委員会等について準用する。

(意見の提出)

- 第8条 会長は、審議会において議決を行ったときは、答申書又は議決書を局長に提出するものとする。

(規程の改廃)

- 第9条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成21年7月7日から施行する。

改正 この規程は、令和3年7月5日から施行する。

栃木地方最低賃金審議会
栃木県最低賃金専門部会運営規程（案）

（目 的）

第1条 栃木地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)に設置する専門部会(以下「専門部会」という。)の議事運営は、最低賃金法(昭和34年法律第137号)及び最低賃金審議会令(昭和34年政令第163号)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（名 称）

第2条 専門部会には、それぞれその担当する最低賃金の件名を冠する。

（構 成）

第3条 専門部会の委員の数は、9人とする。

（会議の招集）

第4条 専門部会の会議(以下「会議」という。)は、部会長が必要と認めたときのほか、栃木労働局長(以下「局長」という。)、3人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

- 2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。
- 3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

（委員の出欠席）

第5条 委員は、部会長が必要であると認めるときには、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により相手の状態を相互に確認しながら通話することができるシステムをいう。次項において同じ。)を利用する方法によって会議に出席することができる。

- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
- 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で通知しなければならない。
- 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知しなければならない。

(会議の議事)

第6条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。
- 3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなどの必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第8条 会議の議事については、議事録を作成する。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報告)

第9条 部会長は、会議において議決を行ったときは、議決事項を審議会会長に報告するものとする。

(専門部会の廃止)

第10条 各専門部会は、その専門部会に係る最低賃金についての審議会の意見に関する異議の申出期間が満了したときをもって、これを廃止する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、専門部会の議事及び運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

栃木地方最低賃金審議会 特別小委員会運営規程（案）

（目的）

第1条 栃木地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に設置する特別小委員会（以下「小委員会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）、最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）及び栃木地方最低賃金審議会運営規程に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（小委員会の審議事項）

第2条 小委員会は、次の事項について調査審議を行うものとする。

- 一 特定最低賃金の新設及び改正決定に必要な準備又は調整に関する事項
- 二 その他特定最低賃金について、審議会から付託された事項

（委員長）

第3条 小委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、公益を代表する委員のうちから選任する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ第2項の規定の例により選任された者が委員長の職務を代理する。

（会議の招集）

第4条 小委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要と認めたときのほか、栃木労働局長（以下「局長」という。）、又は3人以上の委員から開催の請求があったとき、委員長が招集する。

- 2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、委員長に通知しなければならない。
- 3 委員長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

（委員の出欠席）

第5条 委員は、委員長が必要であると認めるときには、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に確認しながら通話することができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
- 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を委員長に適当な方法で通知しなければならない。
- 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ委員長に

適当な方法で通知しなければならない。

(会議の議事)

第6条 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、委員長の許可を受けるものとする。
- 3 小委員会は、委員長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、委員長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 委員長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなどの必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第8条 会議の議事については、議事録を作成する。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、委員長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報告)

第9条 委員長は、会議における議決事項その他審議結果を審議会会長に報告するものとする。

(小委員会の廃止)

第10条 小委員会は、前条の報告を行ったときをもって、これを廃止する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、小委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版
(令和6年6月21日閣議決定)

<関係部分抜粋>

I. 新しい資本主義の進捗と実現

1. 2024年の改訂の考え方

「新しい資本主義」では、成長と分配の好循環、賃金と物価の好循環を実現することを目指してきた。

まず「賃金」が上がる。その結果、「消費」が活発化し、企業収益が伸びる。それを元手に企業が成長のための「投資」を行うことで、「労働生産性」が上がり、賃金が更に持続的に上がるという好循環を実現する。これにより、「コストカット型の経済」から「成長型の新たな経済ステージ」へと移行することを目指してきた。

他方、これまでの30年間のデフレ経済下では、生産性が上がれば賃金が上がると言われていたものの、実際には企業収益が伸びたときですら、賃金は上がらなかった。

長年にわたり染み付いたデフレ心理を払拭し、「賃金上がることは当たり前」という方向に、社会全体の意識を一気呵成に変えることが必要である。

当初から、新しい資本主義では、以下の3点をテーマとして掲げた。

- ① 「市場も国家も」「官も民も」による新たな官民連携
- ② 課題解決を通じての新たな市場の創造、すなわち社会的課題解決と経済成長の二兎の実現
- ③ 課題解決を通じての一人ひとりの国民の持続的な幸福の実現

また、基礎的条件としての経済安全保障の徹底。

これらの点は、2022年6月に閣議決定したグランドデザイン及び実行計画、2023年6月に閣議決定した2023年改訂版で一貫して主張してきた。

また、その実現に当たっては、分配の目詰まりの解消、官民連携による成長力の確保、民間も公的役割を担う社会の実現の3点に注力してきた。具体的には、官民連携による賃上げ、設備投資、スタートアップ育成、イノベーションの推進を同時に拡大するための施策を実施するとともに、新たな官民の連携を粘り強く呼び掛けてきた。

今般、2回目の実行計画の改訂に当たり、新しい資本主義実現会議において審議を繰り返したところ、こうしたこれまでの新しい資本主義の取組の方向性は正しかったこと、そして、デフレから完全に脱却する歴史的チャンスを手にするという合意に至った。

私たちは、昨年を大きく上回る春季労使交渉での賃上げ、史上最高水準の設備投資、史上最高値圏の株価といった成果を手に入れている。しかしながら、我が国のデフレ脱却への道は、いまだ道半ばである。

年初来、対米ドル円レートは1割程度円安が進んでおり、その影響は半年から1年かけて物価上昇率に反映される可能性がある。政府と日本銀行には、緊密に連携し、経

済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていくことにより、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することが求められる。その際、年初来進行している円安の影響が、今後物価に反映されてくることも踏まえ、円安が今後の物価に与える影響についても十分に注視する必要がある。

デフレを抜け出すチャンスをつかみ取れるか、後戻りしてしまうかは、今回の実行計画の改訂に基づき、これからの対応次第である。物価高を乗り越えるために、今年、物価上昇を上回る所得を必ず実現し、来年以降に、物価上昇を上回る賃上げを必ず定着させる。

物価上昇を上回る賃上げを「定着」させるためには、中小・小規模企業の賃上げの「定着」が必要であり、このため、中小・小規模企業の「稼ぐ力」の向上に全力を挙げる。我が国の生産年齢人口は減少しつつあることに鑑み、構造的な人手不足状況の中で、これを達成するためには、省力化投資の加速的促進・仕事をしたいシニア層のための環境整備等の人手不足対策、価格転嫁等の我が国の商慣行における定着が不可欠である。

これらを含め、今般の実行計画の改訂において、一層の取組の具体化が必要な項目を以下に明らかにするとともに、新しい資本主義の取組全体の加速を図るため、2024年改訂版の閣議決定を行うものである。

2. 経済構造改革の加速

人類は、従来の延長線上にない非連続な技術革新がもたらす歴史上大きなパラダイムシフトに直面している。テクノロジーの進化に伴う産業構造の変化が非常に速いスピードで進んでおり、テクノロジーを活用することで中小・小規模企業もグローバルに販路を広げることができる好機である。

また、社会課題の解決を通して、眠れる資産を活用しての新たな市場の創出、さらに、既存企業の事業の省力化や自動化、働き手のリ・スキリングによる労働生産性の向上、といった潜在能力を我が国は秘めている。

成長と分配の好循環を図り、賃金と物価の好循環をより実感の伴う形で本格化させるためには、大局的な視座の下、各産業分野の構造的課題を把握した上で、政策を組み合わせ、経済構造の改革を成し遂げなければならない。

世界でも人口減少・少子高齢化にいち早く直面する我が国においては、人材・資源・資金・データが円滑に循環することで、スパイラル状に付加価値を高め、継続的な所得向上を実現する成長戦略として、以下の3つの循環を作り出していく。

- ① 生産性を高め供給を増やす循環：人口減少を機会と捉え、産業の革新（スタートアップの成長、既存企業のイノベーション・事業承継・M&A）を促し、リ・スキリングと労働移動を通じて供給サイドを強化することで、継続的な所得向上を実現する。
- ② 需要を増やす循環：社会課題解決を通して需要を開拓し、対価を伴う付加価値の高い解決策を生み出すことで新たな市場を創出・拡大し、その成果を可視化していく。
- ③ 海外とつながる循環：海外との双方向のつながりによって、ソリューションの海外展開、投資や人材の流入を促し、市場拡大を加速させる。

社会課題はブルーオーシャンであり、コストは成長のための投資であるという考えの下、更なる成長・生産性向上のために、関連する様々な産業において人材・資源・資金・データ等の循環を阻害する規制や商慣習等の「目詰まり」を解消し、構造改革につなげていくことが必要である。旧来の硬直的な規制や経済構造等の「壁」を改革すべく、従来の産業や分野の括りにとらわれることなく、政策を横断的かつ一体的に実行する。

これらによって、我が国が抱える社会課題の解決を通して、所得や幸福感（ウェルビーイング）が継続的に向上する状況を作り出すことで、一人ひとりが明日は今日よりも良くなると実感できる社会を目指す。

II. 人への投資に向けた中小・小規模企業等で働く労働者の賃上げ定着

1. 価格転嫁の商習慣化の徹底と中小・小規模企業の省力化投資の加速

労働生産性と一人当たり賃金の間には正の相関があり、労働生産性が高くなると賃金水準が上昇する蓋然性が高いが、OECD加盟国38か国の中で、我が国は32位にとどまっている。

また、マークアップ率は、製造コストの何倍の価格で販売できているかを見るものであるが、1980年時点から各国のマークアップ率が上昇する中で、日本の上昇率は低く、近年では国際的に低い水準となっている。他方で、マネージャーの給与の高さはマークアップ率の高さと相関しているとの分析がある。

我が国でも、この20年間で、「自分が気に入った付加価値には対価を払う」「購入する際に安さよりも利便性を重視」といった、値段よりも付加価値を重視する消費行動が増加している。付加価値に対して、より多くの金額を支払う消費行動が我が国にも定着しつつあり、マークアップ率向上の余地が生まれている。

今年にとどまらず、来年も、再来年も、持続的な賃上げを定着させていくためには、春季労使交渉における労使の協力に加え、労働生産性やマークアップ率向上を通じた付加価値の拡大が不可欠である。このため、労務費の価格転嫁に加え、人手不足の中で御苦勞をされている中小・小規模企業の皆さんの労働生産性の引上げのため、省力化投資に官民で全力で取り組む。

(1) 労務費等の価格転嫁の推進

大企業における高い賃上げの動きが中小企業・小規模企業に広がっていくためには、労務費の価格転嫁が鍵の一つである。中小・小規模企業における十分な賃上げによって裾野の広い賃上げが実現していくことが大切であり、政府としては、あらゆる手を尽くしてきた。

この結果、民間の調査会社によると、多少なりとも価格転嫁ができている中小企業は、2022年12月時点で69.2%であったが、2024年2月時点で75.0%に上昇した。他方、価格転嫁が全くできないと回答した企業も比率が減少しているとはいうものの（15.9%→12.7%）、残っており、転嫁対策の更なる徹底が必要である。中小・小規模企業の取引適正化のため、価格転嫁の基本的な法律である下請代金法の制度改革も含

め検討を進める。

①労務費転嫁指針の更なる周知（重点 22 業種での自主行動計画の策定等）

昨年末に、内閣官房と公正取引委員会連名の労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針を、発注者側・受注者側に公表し、違反行為は独占禁止法に抵触するおそれがあることを示した。

この中では、労務費の転嫁に関する事業者の発注者・受注者の双方の立場からの行動指針として、労務費の上昇分の転嫁方針の社長等の関与の必要性、交渉に当たり最低賃金や春季労使交渉の上昇率等を合理的な根拠があるものとして尊重すること、サプライチェーンの先の取引価格も適正化すべき立場にいることを意識して転嫁を認めること等を含め、発注者及び受注者が採るべき行動/求められる行動を 12 の行動指針として取りまとめた。公正取引委員会において、労務費指針の周知・徹底状況の把握に向けたフォローアップのための特別調査を実施する。

また、指針に沿った行動の徹底を産業界に強く要請するとともに、適切な価格転嫁を、我が国の新たな商習慣として、中小・小規模企業間を含めて、サプライチェーン全体で定着させるため、合計 1,873 の業界団体に対し、指針の徹底と取組状況のフォローアップを要請した。

さらに、コストに占める労務費の割合が高い、あるいは、労務費の転嫁率が低いといった、特に対応が必要な 22 業種については、各団体に対し、自主行動計画の策定や、転嫁状況の調査・改善を要請し、フォローアップのため、内閣官房副長官をヘッドとして関係省庁連絡会議を設置した。

特に 22 業種について、自主行動計画の実施状況の把握、策定・改定等を加速する。具体的には、以下の 4 点について、特に、各省庁の進捗状況を確認する。

- i) 指針を反映するための自主行動計画の改定や、指針を踏まえた自主行動計画の新たな策定について、今月末までに完了すること
- ii) 各業界で指針に沿った対応がなされているかについて、業界団体と連携し、実態調査を実施、価格転嫁の状況を把握した上で、不十分な場合には、速やかに改善策を検討すること
- iii) 公正取引委員会の行う指針の遵守状況についての特別調査に、各省庁も積極的に協力すること
- iv) 中小企業庁の価格交渉月間の調査においても、業界ごとの労務費の転嫁率等のデータを把握すること

公正取引委員会・中小企業庁においては、調査結果を踏まえ、独占禁止法と下請代金法に基づき厳正に対処する。

②独占禁止法に基づく労務費転嫁指針の遵守の徹底

取組が不十分な事業者について独占禁止法に基づき 10 社の企業名を公表した。公正取引委員会において、これらの企業の今後の対応を含め、徹底状況について調査を実施し、取引改善を図る。

③下請代金法違反行為への厳正な対処

下請代金法違反行為については、本年1月以降で11件の勧告を実施するとともに、下請事業者への対価を引き下げた場合だけでなく、労務費等のコストが上昇する中で、下請事業者への対価を据え置く場合についても、下請代金法違反となり得る旨を、運用基準の中で明確化した。引き続き、強化された下請代金法の運用基準に基づき、公正取引委員会・中小企業庁において、厳正に対処していく。また、事業所管省庁とも連携し、面的な執行による下請代金法の勧告案件の充実を図るとともに、下請代金法の改正についても、検討する。

また、下請代金法の実効性をより高めるため、下請代金法違反により勧告を受けた企業には、補助金交付や入札参加資格を停止する方策を検討する。

さらに、賃金と物価の好循環に向けた懇談を開催し、中小企業からの意見を聴取した。ここで意見の出た官公需も含めた労務費等の価格転嫁の周知・徹底、労務費転嫁指針の価格交渉の申込様式の業種特性に応じた展開・活用、小規模企業も含む取引実態の把握の強化、下請Gメンや優越Gメンも活用した下請代金法の執行強化、手形等の支払サイト短縮の後押し等の取引適正化を徹底する。

④地方版政労使会議の開催

賃上げの地方への波及に向けて、地方版政労使会議の開催を実効的なものとするよう、フォローアップを行い、来春の実施に向けた準備を行い、その定着を図る。

⑤消費者に対する理解促進

価格転嫁率は、川下のBtoC事業では相対的に転嫁率が低い、といった課題がある。BtoBの独占禁止法・下請代金法に基づく労務費を中心とした転嫁促進を進めるとともに、消費者に対して、転嫁に理解を求めていく。

(2) 人手不足下での労働生産性向上のための中小・小規模企業の省力化投資

①運輸業、宿泊業、飲食業を始めとした人手不足感の強い業種でのAI/ロボット等の自動化技術の利用拡大

データ上、一人当たり労働生産性は、近年大企業が急速な伸びを示しているのに対し、中小企業の伸びが停滞している。人手不足の中、中小・小規模企業の労働生産性向上と、成長の果実が中小・小規模企業に帰属するよう、取引関係について、大企業にも協力をお願いすることが、急務である。

AI、ロボットなど自動化技術を利用している企業は、利用していない企業と比べ、生産性・賃金が高いという相関がある。AIツールの導入については、特にスキルの不足している労働者がその恩恵を受けやすいことが分かっており、中小・小規模企業の導入メリットは大きい。また、AI、ロボットの利用については、法律・会計士事務所、運輸業、宿泊・飲食等では、特に業務効率の向上が見込まれる。業務効率向上が高く見込まれる産業分野については、特にその利用促進を図る必要がある。

これらを踏まえ、人手不足の中小・小規模企業にAIツール、ロボットの導入を加速する。

AI、ロボットの導入やDXを始めとする省力化投資について、各事業所管省庁で具体

的プランを検討し、政府を挙げて支援を加速する。

②各産業の自動化技術を用いる現場労働者の育成に向けたリ・スキリング

我が国では、人手不足と言いながら、それぞれの産業で基本的な自動化技術の利用を行うことができる労働者の割合が低い。リ・スキリングの対象として、これらの現場労働者の育成が重要である。

AIツールは、OJTを補完し、従業員に学習効果をもたらすことも分かっている。

産業の現場の労働者のリ・スキリングに向けて、取組を進める。特に、人手不足感の強い、運輸業、宿泊業、飲食業については、重点的に自動化技術の利用促進を図る。

③中小・小規模企業に対する自動化技術等の省力化投資に対する集中的支援

企業が予定している設備投資は、「設備の代替」が57.0%、「既存設備の維持・補修」が28.5%と多く、「省力化・合理化」、「情報化（IT化）関連」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」はいまだ少ない。

また、人手不足への対応としても、過半の企業は採用増に頼っており、人手不足にもかかわらず省力化投資を行っている企業は増えつつあるが、いまだ2割未満で少ない。省力化投資、人材能力開発の支援策も利用し、中小・小規模企業自身が問題意識を持って省力化、デジタル/ロボットの実装に取り組むことが重要である。

この一環として、面倒な申請書類や、面倒な手続なしに、省力化効果の高い汎用製品をカタログから選ぶ、カタログ式の省力化投資補助金を、3年で5,000億円規模で新設した。省力化投資補助金を通じて、中小・小規模企業の省力化投資を支援するため、申請受付を今月から開始する。また、現在12カテゴリ（無人搬送車、清掃ロボット、券売機、配膳ロボット、自動倉庫、検品・仕分けシステム、スチームコンベクションオーブン、自動チェックイン機、自動精算機、タブレット型給油許可システム、オートラベラー（ラベルを商品に自動で貼り付ける機器）、飲料補充ロボット）で実施している登録機器等について、中小・小規模企業の声を踏まえ、対象を拡充する。

なお、中小・小規模企業向けの既存補助金についても、利便性を高める執行改善を行う。

④（略）

（3）（略）

2. 非正規雇用労働者の処遇改善

賃上げの裾野を更に広げていくため、男女間賃金格差の是正や、非正規雇用労働者の方の賃金引上げを進める。

（1）最低賃金の引上げ

昨年の最低賃金の全国加重平均は1,004円と、目指していた「全国加重平均1,000円」を達成した。引上げ額は全国加重平均43円で、過去最高の引上げ額となった。

今年も、昨年を上回る水準の春季労使交渉の結果を含み、労働者の生計費、事業者の賃金支払能力の3要件も踏まえて、最低賃金の引上げ額について、公労使三者構成の最低賃金審議会ですっかりと議論いただく。労働生産性の引上げ努力等を通じ、2030年代半ばまでに1,500円となることを目指す目標について、より早く達成ができるよう、中小企業・小規模企業の自動化・省力化投資や、事業承継、M&Aの環境整備等について、官民連携して努力する。また、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

(2) 非正規雇用労働者に対する同一労働・同一賃金制の施行強化

同一企業内の正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差を禁止する同一労働・同一賃金制の法施行後も、正規雇用労働者・非正規雇用労働者間には、この差が合理的でない結論はできないが、時給ベースで600円程度の賃金格差が存在している。

非正規雇用労働者の処遇を上げていくためには、同一労働・同一賃金制の徹底した施行が不可欠である。この面においても、労働基準監督署が施行の徹底を図っていく。

昨年11月より法施行を強化し、基本給・賞与の差の根拠の説明が不十分な企業のうち、都道府県労働局が指導・助言を実施していない企業については、一律で、労働基準監督署において点検要請書を対面で交付し、点検要請書において、経営者に報告の上、対応結果の報告を2か月以内に行うことを求めるなどしてきた。

また、非正規雇用労働者の正社員転換の際の受け皿となり得る、職務限定社員、勤務地限定社員、時間限定社員等の多様な正社員や、無期雇用フルタイム社員にも、同一労働同一賃金ガイドラインの考え方を波及させていくことも含め、パート・有期雇用労働法等の在り方の検討を進める。

(3) 非正規雇用労働者の正規化支援強化

昨年11月より、非正規雇用労働者の正規化を促進するキャリアアップ助成金について、助成額を拡充するとともに、助成金の対象となる有期雇用労働者の要件を緩和した。この活用状況についてフォローアップし、更なる正規化の促進策を検討する。こうした取組により、不本意非正規雇用（正規雇用を希望している不本意の非正規雇用）の解消を図る。

(4) 年収の壁への対応

いわゆる106万円・130万円の壁を意識せずに働くことが可能となるよう、短時間労働者への被用者保険の適用拡大、最低賃金の引上げに引き続き取り組む。こうした取組と併せて、壁を意識せずに働く時間を延ばすことのできる環境づくりを後押しするため、当面の対応策として、昨年10月より実施している「年収の壁・支援強化パッケージ」(①106万円の壁への対応(キャリアアップ助成金のコースの新設、社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外)、②130万円の壁への対応(事業主の証明による被扶養者認定の円滑化)、③配偶者手当への対応(企業の配偶者手当の見直し促進))を着実に実行する。また、「年収の壁」を意識せずに働くことが可能になるよう、制度の見直し

に取り組む。

III. (略)

IV. 企業の参入・退出の円滑化を通じた産業の革新

1. (略)

2. 経営者の意向に沿った参入退出

事業承継税制や中堅・中小グループ化税制等、予算・税制措置を最大限に活用することにより、中小・小規模企業の事業承継や M&A・グループ化を推し進め、成長・生産性向上を一層促進する

(1) M&A の円滑化

黒字企業であっても、後継者が不在であるがために、廃業に至る可能性がある。他の方に経営を任せたいと考える社長に対してはその意向に沿って機会を提供していくことが重要である。

M&A は、従業員一人当たり売上高を伸ばすプラスの効果が確認されており、かつ、複数の M&A によるグループ化は高い成果が得られることが確認されている。

M&A の障壁を取り除き、環境整備を進めていく。

① 仲介事業者の手数料体系の開示

中堅・中小企業の場合、第三者の紹介により買手を見つけることが大半である。加えて、民間仲介事業者については、売手とは 1 回限りのビジネスであるのに対して、買手とは複数回のビジネスであるため、買手の意向を強く反映するという、利益相反の問題が指摘されている。

現在は、買収する金額に応じて売手・買手の双方から手数料を集め、かつ最低手数料を高額としているケースも多い。

M&A を加速させていくため、利益相反構造を軽減する報酬体系の検討や、売手・買手が納得しやすい手数料水準を実現していく方向で具体的な検討を進める。

また、中小・小規模企業が安心して M&A に取り組めるよう、M&A 当事者が確認することができる M&A 支援機関データベースにおいて、手数料体系や報酬基準額等のそれぞれの支援機関に関する情報の開示の充実を図る。

② 中小・小規模企業への支援の強化

中小・小規模企業が事業譲渡・M&A を行う際の専門家への手数料支援等について、一層の強化を図る。

また、事業承継・引継ぎ補助金等の支援策について、使い勝手の改善を図る。事業承

継・引継ぎ補助金については、手数料の開示充実やPMI（Post Merger Integration：買収前後に実施する事業統合作業）の実施等を前提に改善を図るとともに、実績報告の手続等の簡素化を通じ、支払までの期間短縮を検討する。

③PMI の取組の促進

M&A の成功のためには、PMI が適切に実施され、買収前に見込んでいたシナジーが実現することが重要である。中小・小規模企業への PMI の重要性についての啓発や、中小・小規模企業への PMI に対する支援を充実させる。

④経営者保証を見直す枠組みの検討

経営者保証を取らない融資は新規分について一定程度進んでいるものの、既存の債務についてはいまだ経営者保証が残っている場合も多い。M&A の買手・売手双方とも個人保証は残したくないという実態があることに鑑み、メインバンク等が事業再構築やM&A を仲介・支援していく際、経営者保証を見直す枠組みを検討する。

中小・小規模企業の資金調達を強化するためにも、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を引き続き進める。不動産等の有形資産担保に依存しない資金調達の選択肢として、企業のノウハウや顧客基盤等の知的財産・無形資産を含む事業全体を担保に資金調達できる法制度について、その積極活用に向けて周知に努める。

⑤地方銀行等の金融機関による仲介サービス業務の強化

地域金融機関の中小企業への経営支援強化の一環として、地域金融機関がM&A 仲介、支援にも、より積極的に取り組むことを促す。このため、高度人材の確保を含め、適切な業務運営体制の整備を促すとともに、M&A 支援を積極的に行っている地域金融機関の取組の情報提供やその横展開を通じて、金融機関の取組を後押しする。

⑥M&A の受け皿としての買手の育成

中堅・中小企業の M&A の受け皿としての買手の絶対数がまだ不足している。同業他社への売却を避ける傾向も強いことから、中堅・中小企業の積極的な買手となるプラットフォームの育成を図る。

また、買手における M&A 資金の調達が困難という指摘がある。買収に見合った円滑な資金供与が行われるよう、環境整備を図る。

⑦過剰とならないデューデリジェンスの周知

M&A におけるデューデリジェンス（売手側の財務状況等について買手側が行う調査）について、リスク検出のための重要なプロセスである旨を啓発するとともに、当事者の意向を前提として、案件の特徴に応じて、過剰とならず適切なデューデリジェンスとなるよう周知する。

（2）事業承継支援の多様化

後継者が不在の企業のうち7割以上は黒字企業である。事業承継については、承継者

について、現在のストックベースで見ても、同族承継が低下し、企業内部からの昇格やM&Aによる外部からの就任が増加しており、その結果もあり、後継者が不在である企業は低下傾向にある。多様な事業承継を支援するため、金融・税制等の支援措置を検討する。また、経営人材の確保について官民を挙げた広範なマッチングを進める。

①事業承継税制の役員就任要件の検討

事業承継税制については、現行では、その利用のために、役員就任要件（実際の承継時に、後継者が役員に就任して3年以上経過している必要があるという要件）を満たす必要があり、特例措置を利用する場合、本年12月末（実際の税制上の承継期限である2027年12月末の3年前）までに後継者が役員に就任している必要がある。来年以降に事業承継の検討を本格化させる事業者にとって、本年12月までに後継者を役員に就任させることは困難であり、事業承継税制を最大限活用する観点から、役員就任要件の在り方を検討する。

さらに、事業承継税制について、事業承継・引継ぎ支援センターや商工団体、税理士会とも連携しつつ、制度の周知徹底に取り組むことにより、最大限の活用に取り組む。

親族外・社外の第三者への事業承継を促進するため、マッチングプラットフォームに対し掲載する情報の質の向上等を促すとともに、事業承継円滑化や経営人材確保の観点からサーチファンドの育成に積極的に取り組む。また、有能な人材（経営者）を広く登用し、事業承継を更に促進する観点から、第三者への事業承継を促進する税制の在り方についても検討を深める。

②事業承継・引継ぎ支援センター等の活用促進

M&Aの相手先企業を探す際、事業承継・引継ぎ支援センター（中小企業庁）や商工会議所・商工会に依頼する比率はまだ低い。事業承継税制も含め、商工団体や金融機関と連携し、事業承継・引継ぎ支援センターの強化・周知徹底を行う。

③資本性ローンの活用・フォローアップ

日本政策金融公庫等によるコロナ対策として実施された資本性ローンは、民間金融機関からの融資を受けやすくなることが期待されるほか、財務の改善を通じて、経営改善・事業再生に資するものである。資本性ローンについて、その活用状況をフォローアップするとともに、令和6年能登半島地震の被災地域等でも資本性ローンの活用を図る。

④専門家による適切な助言のための制度の周知徹底

中小・小規模企業の経営をサポートする立場にある税理士・顧問弁護士・地域金融機関等の専門家が、事業承継・事業再編、M&Aに関する制度の理解が十分でない場合がある。こうした専門家に対する制度の周知徹底を行い、経営者への適切な助言につなげる。

（3）私的整理の円滑化

事業再構築については、リーマンショック以降の大きな変化として、債権者との合意により債務整理を行う私的整理が増加してきている。経営者の実情に応じた対応を可能とするため、更なる環境整備を図る。経営者の判断により早期の事業再構築を進めることができるよう、諸外国並みに、多数決によって金融負債の整理を進めることができる法案の早期提出を目指す。

(4) 地方の生活基盤サービス維持のためのグループ化・事業調整の推進

東京都など4都県を除いて大多数の道府県で人手不足率は増加している。地域の生活基盤的サービス維持のため、グループ化、事業調整も含めて措置を検討する。

3. (略)

V～XI. (略)

経済財政運営と改革の基本方針 2024 (令和6年6月21日閣議決定)

＜関係部分抜粋＞

第1章 成長型の新たな経済ステージへの移行

1. デフレ完全脱却の実現に向けて

我が国経済は、現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えている。本年の春季労使交渉では、1991年以来33年ぶりの高水準の賃上げが実現し、足元の企業の設備投資は史上最高の水準にある。こうした前向きな動きを中小企業・地方経済等でも実現し、二度とデフレに戻らせることなく、「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題となっている。

岸田内閣は、これまで、「新しい資本主義」を掲げ、「成長と分配の好循環」及び「賃金と物価の好循環」の実現に向け、日本銀行と連携し、適切なマクロ経済運営を行うとともに、官民連携による賃上げや社会課題の解決を成長につなげる投資の促進に向けた取組などを進めてきた。こうした「新しい資本主義」の考え方は、新たな経済ステージへの移行に当たっての基盤となるものである。これらにより、30年間上がらなかった賃金や物価が動き出し、企業の成長期待や投資の見通しも高まっている。今は、日本経済への「期待」を現実のものとしていくときである。

現状、為替が円安基調で推移しており、また、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いている。海外経済の下振れによるリスク等も残っているが、今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される。

新たなステージへの移行のカギとなるのは、賃上げを起点とした所得と生産性の向上である。まずは、春季労使交渉における力強い賃上げの流れを中小企業・地方経済等春季労使交渉以外の分野でも実現し、物価上昇を上回る賃金上昇を達成し、定着させる。安定的な物価上昇の下で、賃上げに支えられた消費の増加及び投資の拡大が、企業収益を押し上げ、その成果が家計に還元され、次の消費の増加につながる。企業はその収益を原資として成長分野に更に投資を行うことによって、企業の生産性と稼ぐ力が強化される。成長分野への円滑な労働移動も可能となり、新たな成長を生み出す好循環が実現する。

あわせて、社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に向け、官民が連携して投資を行う。グリーン、デジタル、科学技術・イノベーション、フロンティアの開拓、経済・エネルギー安全保障等の分野において、長期的視点に立ち、戦略的な投資を速やかに実行していく。こうして人材や資本等の資源を成長分野に集中投入することによって、経済全体の生産性を高め、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させていく。

本年の春季労使交渉では、労務費転嫁のための指針が周知されたこと等もあり、労使交渉

の結果、力強い賃上げの流れが生み出された。これに加え、本年6月から実施している定額減税等によって、可処分所得を下支えし、物価上昇を上回る所得の増加を確実に実現する。そして、この流れを来年以降も持続させるため、あらゆる政策を総動員して賃上げを後押しし、国民一人一人の生活実感を高めていく。このため、重層的な取引構造となっている業種を含め、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁が行われるよう、官民双方で取組を更に強化するとともに、企業の稼ぐ力を強化することによって、来年以降、物価上昇を上回る賃上げを定着させていく。

賃上げについては、労務費の転嫁円滑化に加え、商慣行の思い切った見直しを含め、業種・事業分野の実態に応じた価格転嫁対策に取り組むほか、医療・福祉分野等におけるきめ細かい賃上げ支援や最低賃金の引上げを実行する。あわせて、三位一体の労働市場改革を進め、全世代を対象とするリ・スキリングの強化に取り組む。個々の企業の実態に応じたジョブ型人事（職務給）の導入を促進するとともに、雇用政策の方向性を、雇用維持から成長分野への労働移動の円滑化へとシフトしていく。

企業の稼ぐ力については、人手不足への対応として、業績改善にもつながるデジタル化や省力化投資の取組を支援するとともに、生産性の持続的な向上に向けて、中堅・中小企業の設備投資、販路開拓、海外展開等の取組を後押しする。GX、経済安全保障など、社会課題の解決に向けた官民連携の投資、デジタル技術の社会実装、宇宙・海洋等のフロンティアの開拓、海外からの人材・資金の呼び込み等の取組によって、成長分野における国内投資を持続的に拡大し、経済全体の生産性を向上させる。

日本銀行は、本年3月19日、それまでのマイナス金利政策やイールドカーブ・コントロール等を変更し、金融政策は新しい段階に入った。安定的な物価上昇率の下での民需主導の持続的な経済成長の実現に向け、政府は、引き続き、日本銀行と密接に連携し、経済・物価動向に応じた機動的なマクロ経済政策運営を行っていく。

政府は、競争力と成長力強化のための構造改革に取り組むとともに、持続可能な財政構造を確立するための取組を着実に推進する。日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

こうした取組によって、長期にわたり染み付いた「デフレ心理」を払拭し、社会全体に、賃金と物価が上がることは当たり前であるという意識を定着させ、デフレからの完全脱却、そして、経済の新たなステージへの移行へとつなげていく。

経済財政諮問会議においては、今後とも、賃金、所得や物価動向を含む経済・財政の状況、金融政策を含むマクロ経済政策運営の状況、経済構造改革の取組状況等について、定期的に検証していく。

2. 豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会に向けて

足元の人手不足の大きな要因でもある人口減少は、2030年代に加速することが見込まれており、現状のまま生産性上昇率が高まらず、労働参加の拡大や出生率の向上も十分でない

という前提に立てば、我が国の潜在成長率は長期にわたりゼロ近傍の低成長に陥りかねない。

将来的に人口減少が見込まれる中で長期的に経済成長を遂げるためには、生産性向上、労働参加拡大、出生率の向上を通じて潜在成長率を高め、成長と分配の好循環により持続的に所得が向上する経済を実現する必要がある。これらを通じて、少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会を実現していくことをミッションとして掲げ、官民挙げて総力を結集し経済成長のダイナミズムを起こし、これまでの延長線上にない、熱量あふれる日本経済の新たなステージへの移行を確かなものとしていかなければいけない。

経済・財政・社会保障の持続可能性の確保を図るには、人口減少が本格化する 2030 年代以降も、実質 1% を安定的に上回る成長を確保する必要がある。その上で、更にそれよりも高い成長の実現を目指す。このため、今動き始めている DX、GX を始めとする投資の拡大、欧米並みの生産性上昇率への引上げ、高齢者の労働参加率の上昇ペース継続や女性の正規化促進など、我が国の成長力を高める取組が必要である。こうした経済においては、2% の物価安定目標の持続的・安定的な実現の下で、2040 年頃に名目 1,000 兆円程度の経済が視野に入る。

人口減少が本格化する 2030 年度までが、こうした経済構造への変革を起こすラストチャンスである。このため、本基本方針第 3 章を「経済・財政新生計画」として定め、これに基づき、以下に述べる「新たなステージを目指すための 5 つのビジョン」からバックキャストしながら、今後 3 年程度で必要な制度改革を含め集中的な取組を講じていく。

(略)

第 2 章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 **～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～**

1. 豊かさを実感できる「所得増加」及び「賃上げ定着」

(1) 賃上げの促進

豊かさを実感できる所得増加を実現し、来年以降に物価上昇を上回る賃上げを定着させる。このため、賃上げ支援を強力に推進するとともに、医療・福祉分野等における賃上げを着実に実施する。

最低賃金は、2023 年に全国加重平均 1,004 円となった。公労使三者で構成する最低賃金審議会における毎年の議論の積み重ねを経て、2030 年代半ばまでに全国加重平均を 1,500 円となることを目指すとした目標について、より早く達成ができるよう、労働生産性の引上げに向けて、自動化・省力化投資の支援、事業承継や M & A の環境整備に取り組む。今後とも、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げるなど、地域間格差の是正を図る。

(略)

非正規雇用労働者について、希望者の正社員転換の促進、都道府県労働局・労働基準監督署による同一労働同一賃金の更なる徹底を進める。各種手当等の待遇差是正に関する調査等を踏まえ、ガイドラインの見直しを検討する。いわゆる「年収の壁」を意識せず働くことができるよう、「年収の壁・支援強化パッケージ」の活用を促進するほか、被用者保険の適用拡大等の見直しに取り組む。

(略)

(2) (略)

(3) 価格転嫁対策

新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」を実現する。このため、独占禁止法 10 の執行強化、下請Gメン等を活用しつつ事業所管省庁と連携した下請法 11 の執行強化、下請法改正の検討等を行う。「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を周知徹底する。価格転嫁円滑化の取組について実態調査を行い、転嫁率が低い等の課題がある業界については、自主行動計画の策定や改定、改善策の検討を求める。指針別添の交渉用フォーマットについては、業種の特性に応じた展開・活用を促す。パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性向上に取り組む。中小企業等協同組合法に基づく団体協約の更なる活用の推進に向け、活用実態の調査や組合への制度周知に取り組む。サプライチェーン全体における手形等の支払サイト短縮・現金払い化、利用の廃止に向けた工程の検討を進める。

中小企業が、取引・決算データを一括管理し、そのコスト構造を可視化することによって、それを活用する形で価格転嫁を円滑に進め、収益を改善できるよう、2024 年度中に、内外におけるそうしたデータの管理・活用の取組に関する実態調査を行う。

官公需について、労務費等の価格転嫁徹底を目的とした期中の契約変更等に対応するため、必要な予算を確保する。最低制限価格制度等の適切な活用を促進する。

2. 豊かさを支える中堅・中小企業の活性化

日本経済を熱量あふれる新たなステージに移行させるため、地域経済を牽引する中堅企業と、雇用の 7 割を支える中小企業の稼ぐ力を強化する。

(1) 人手不足への対応

自動化技術等の省力化投資に対する集中的支援を行う。

幅広い業種に対し、簡易で即効性があるカタログ型の省力化投資支援を行う。事業者それぞれの業務に応じたオーダーメイドの省力化の取組を促進する。その中で、既存補助事業の

早期執行及び運用改善に取り組む。

運輸業、宿泊業、飲食業を始めとする人手不足感が高い業種において、AI、ロボット等の自動化技術の利用を拡大するため、業界団体による自主行動計画の策定を促す。それらの業種において導入が容易なロボットについて、ハード・ソフト両面の開発を促進する。

自動化技術を用いることができる現場労働者の育成に向けたリ・スキリングを推進する。人手不足の資格職等における「分業」（例えば、教師に対する校務・マネジメントの支援、機械導入によるトラックドライバー業務の軽減等）を推進する。

大企業に対し、中堅・中小企業と協働する新技術・商品開発（オープンイノベーション）や、副業・兼業を通じた中堅・中小企業への人材派遣を奨励する。大企業のDX人材等と地域の中堅・中小企業や地方公共団体とのマッチング支援を行う。地方公共団体や地域の経営支援機関等が連携して行う人材確保・育成・定着に向けた取組を支援する。

（２）中堅・中小企業の稼ぐ力

成長市場に進出しようとする者の事業再構築、新製品開発や新市場の開拓、イノベーション創出、DX・GXの取組を促進する。サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応を支援する。

中小企業に対する支援機関や金融機関等による能動的な支援を促すため、2024年度中に、企業情報やその支援ニーズを集約したマッチングプラットフォームの運用を開始する。

金融支援については、令和6年能登半島地震による被災地域については配慮した上で、2024年7月以降は、支援の水準をコロナ禍以前の水準に戻す。なお、円安等による資材費等の価格高騰の影響を受ける事業者に対する金融支援は継続する。その上で、「資本金劣後ローン」の利用促進、中小企業活性化協議会による再生計画策定支援等を通じた経営改善・再生・再チャレンジの支援に重点を置く。政府系金融機関による資本金資金や中小企業基盤整備機構が出資するファンドの利用を促進し、いわゆるエクイティも活用した成長支援を行う。

不動産担保や個人保証に依存しない資金調達を促進するため、動産、債権その他の財産を目的とする譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法制化の準備を進める。

事業承継及びM&Aの環境整備に取り組む。事業承継税制の特例措置について、役員就任要件の見直しを検討する。第三者への承継を促進する税制の在り方の検討を深める。M&Aを円滑化するため、仲介事業者の手数料体系の開示を進める。M&A成立後の成長に向け、実施企業によるPMIや設備投資を促進する。地域金融機関に対し、PMIを含め、M&Aの支援を強化することを促す。経営者保証が事業承継やM&Aの支障とならないよう、金融機関が中小企業に対し事業承継やM&Aに関するコンサルティングを行う際に、経営者保証の解除に向けた方策を提案することを促す。事業再構築、M&A、廃業等について、地域の支援機関が連携する相談支援体制を構築し、その取組の普及広報を行う。中小企業の経営者教育や後継者育成の推進に取り組む。

中堅・中小企業の自律的な成長と良質な雇用創出を促す。地域経済を牽引する中堅企業や売上100億円以上への成長を目指す中小企業について、関係省庁が連携するビジョンの策定

及び地方公共団体や支援機関による支援体制の構築を行いつつ、それらの設備投資、M&A・グループ化等を促進する。工業用水道や産業用地等のインフラの有効活用・整備・強靱化に取り組む。

小規模事業者の持続的発展に向けて、2024年度中を目途に、商工会・商工会議所の広域連携の促進を含め、小規模企業振興基本計画を見直す。

地域の社会課題解決の担い手となるゼブラ企業の創出やインパクト投融資の拡大のため、「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」を踏まえ、先行事例の実証支援等を行い、事業モデルの整理、支援手法や社会的インパクトの評価手法の確立に取り組む。

(3) (略)

3. (略)

4. スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応

(1) (略)

(2) 海外活力の取り込み

(略)

(外国人材の受入れ)

(略)

育成就労制度については、必要な体制整備、受入れ見込数・対象分野の設定、監理支援機関等の要件厳格化に関する方針の具体化等を行う。特定技能制度については、受入れ企業と地方公共団体との連携の強化を含め、適正化を図る。最低賃金及び同一労働同一賃金の遵守の徹底等を通じて、適正な労働環境を確保する。

(3) (略)

5～8. (略)

第3～4章 (略)

令和5年賃金構造基本統計調査

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	01
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	産業計							C 鉱業，採石業，砂利採取業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男女計	224.4	185.4	186.8	214.5	214.6	237.3	276.0	273.3	-	199.5	-	183.0	288.2	324.4
全国	224.4	185.4	186.8	214.5	214.6	237.3	276.0	273.3	-	199.5	-	183.0	288.2	324.4
01 北海道	216.6	-	174.5	206.9	205.2	239.4	257.1	229.5	-	211.2	-	-	266.2	-
02 青森	189.7	-	173.5	184.0	192.9	214.6	271.2	265.5	-	-	-	-	265.5	-
03 岩手	200.1	150.0	179.6	178.3	214.8	235.9	243.7	-	-	-	-	-	-	-
04 宮城	209.3	-	184.9	219.5	180.9	218.4	308.1	-	-	-	-	-	-	-
05 秋田	215.9	-	168.7	199.7	182.5	267.7	220.5	-	-	-	-	-	-	-
06 山形	195.7	-	175.4	192.7	177.9	220.1	249.7	-	-	-	-	-	-	-
07 福島	203.5	172.0	183.7	192.0	206.0	239.4	282.1	-	-	-	-	-	-	-
08 茨城	220.2	-	185.4	198.9	204.1	236.0	261.0	-	-	-	-	-	-	-
09 栃木	214.8	-	187.3	215.5	210.4	228.9	272.2	-	-	-	-	-	-	-
10 群馬	215.7	-	190.8	213.9	201.4	229.1	266.5	-	-	-	-	-	-	-
11 埼玉	228.4	-	199.3	221.1	213.3	244.9	255.0	-	-	-	-	-	-	-
12 千葉	227.5	-	190.6	231.5	226.8	236.1	247.6	228.7	-	224.7	-	-	-	236.6
13 東京	238.8	-	187.2	228.3	233.1	244.5	275.1	344.0	-	-	-	-	351.9	338.9
14 神奈川	242.2	-	201.4	222.0	235.1	242.7	328.1	264.9	-	-	-	-	264.9	-
15 新潟	201.3	-	175.7	209.3	195.1	215.8	242.2	181.8	-	180.5	-	183.0	-	-
16 富山	209.0	-	187.1	197.3	193.5	231.6	244.9	-	-	-	-	-	-	-
17 石川	211.9	-	187.2	206.6	191.9	228.0	243.5	-	-	-	-	-	-	-
18 福井	216.4	-	186.0	207.3	189.9	227.0	254.5	-	-	-	-	-	-	-
19 山梨	207.0	-	190.0	193.5	191.1	225.4	281.1	-	-	-	-	-	-	-
20 長野	207.1	-	183.5	191.8	203.2	228.6	258.0	-	-	-	-	-	-	-
21 岐阜	200.8	-	180.8	200.3	204.6	207.0	255.2	187.8	-	187.8	-	-	-	-
22 静岡	226.6	193.6	189.7	217.7	221.6	249.8	256.3	-	-	-	-	-	-	-
23 愛知	221.4	200.0	185.7	211.1	224.4	241.2	262.0	-	-	-	-	-	-	-
24 三重	230.1	-	207.6	216.9	201.9	229.5	326.7	207.6	-	179.1	-	-	221.4	-
25 滋賀	229.1	-	198.2	215.1	212.2	243.9	264.1	-	-	-	-	-	-	-
26 京都	234.5	-	202.4	223.7	225.3	239.4	282.5	-	-	-	-	-	-	-
27 大阪	228.2	-	193.5	208.7	232.6	235.6	269.1	220.1	-	-	-	-	220.1	-
28 兵庫	219.4	-	192.0	223.2	207.2	227.8	258.2	205.0	-	-	-	-	205.0	-
29 奈良	224.3	-	188.6	208.3	226.7	232.8	267.3	-	-	-	-	-	-	-
30 和歌山	218.6	-	180.0	208.9	204.9	239.0	248.4	-	-	-	-	-	-	-
31 鳥取	187.6	-	171.0	191.7	184.4	202.4	240.8	-	-	-	-	-	-	-
32 島根	194.7	-	174.3	189.3	186.6	218.5	245.0	-	-	-	-	-	-	-
33 岡山	212.0	-	182.2	221.8	200.8	223.8	269.0	245.0	-	-	-	-	245.0	-
34 広島	211.0	-	191.1	203.5	219.3	223.6	232.9	-	-	-	-	-	-	-
35 山口	208.2	-	185.5	193.7	193.2	258.0	247.4	-	-	-	-	-	-	-
36 徳島	227.4	-	183.7	242.7	198.0	209.5	280.8	-	-	-	-	-	-	-
37 香川	209.3	-	184.8	201.5	193.5	225.2	235.4	202.0	-	202.0	-	-	-	-
38 愛媛	198.2	150.0	181.9	177.0	201.7	213.7	238.9	-	-	-	-	-	-	-
39 高知	197.1	-	175.0	199.3	204.0	211.1	231.6	-	-	-	-	-	-	-
40 福岡	221.0	176.0	185.5	213.3	213.1	227.6	341.4	238.1	-	208.1	-	-	-	268.0
41 佐賀	200.4	-	172.7	192.3	203.1	246.0	235.0	-	-	-	-	-	-	-
42 長崎	192.8	-	168.6	201.5	184.6	208.1	272.9	-	-	-	-	-	-	-
43 熊本	209.5	-	177.4	225.9	194.6	222.4	261.9	-	-	-	-	-	-	-
44 大分	201.4	-	181.0	191.1	195.3	222.9	293.0	182.8	-	182.8	-	-	-	-
45 宮崎	192.7	-	170.5	192.8	195.8	214.6	226.3	175.8	-	175.8	-	-	-	-
46 鹿児島	212.3	-	183.7	198.2	200.5	235.6	260.0	206.9	-	-	-	-	206.9	-
47 沖縄	214.4	-	164.9	200.0	200.3	234.6	200.0	-	-	-	-	-	-	-

表頭分割	02
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	D建設業							E製造業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男女計	227.1	-	196.4	223.5	233.1	240.6	277.6	208.1	175.7	184.8	195.8	217.2	233.4	270.6
全国	227.1	-	196.4	223.5	233.1	240.6	277.6	208.1	175.7	184.8	195.8	217.2	233.4	270.6
01 北海道	173.8	-	165.8	-	241.0	225.0	-	229.7	-	174.3	192.3	222.1	249.1	264.1
02 青森	178.7	-	175.3	-	-	195.0	-	186.3	-	172.4	205.8	199.3	199.0	280.4
03 岩手	194.0	-	194.0	-	-	-	-	190.0	150.0	178.2	196.7	197.2	231.1	228.7
04 宮城	222.3	-	207.9	206.9	-	243.6	-	199.8	-	178.9	258.8	208.8	235.7	261.1
05 秋田	204.7	-	173.0	-	-	223.8	-	174.0	-	169.1	178.0	172.4	217.8	267.5
06 山形	188.3	-	178.3	-	-	222.9	-	191.8	-	175.5	186.8	197.5	217.8	240.5
07 福島	194.1	-	194.1	-	-	-	-	191.4	-	185.5	187.6	212.9	201.5	250.8
08 茨城	259.7	-	188.7	-	-	265.0	265.0	216.6	-	186.4	189.4	241.9	233.5	255.2
09 栃木	214.2	-	199.9	234.3	-	216.6	-	204.2	-	177.4	184.8	208.3	243.4	290.8
10 群馬	203.1	-	182.5	203.3	-	217.2	-	218.9	-	196.2	187.5	203.8	252.2	264.3
11 埼玉	216.2	-	196.8	206.3	-	245.4	-	213.2	-	198.4	196.1	206.6	232.8	260.0
12 千葉	263.3	-	265.9	232.0	-	276.8	-	206.5	-	182.1	199.0	205.4	232.7	238.3
13 東京	250.4	-	209.1	262.7	257.2	244.3	280.3	200.6	-	179.8	168.0	209.0	243.4	268.9
14 神奈川	217.4	-	200.8	-	-	223.4	275.0	245.2	-	192.6	275.6	194.0	246.6	333.7
15 新潟	200.5	-	182.7	191.7	193.0	224.0	-	192.6	-	175.8	193.8	219.3	215.9	249.0
16 富山	222.2	-	202.5	-	209.2	233.5	-	202.6	-	188.7	195.5	200.1	222.5	246.1
17 石川	226.2	-	205.4	253.0	-	243.9	-	194.0	-	182.2	195.5	154.8	216.4	280.5
18 福井	187.6	-	161.1	227.0	-	218.3	-	217.0	-	194.6	226.8	220.2	227.3	249.2
19 山梨	218.4	-	215.3	193.0	-	246.3	-	212.4	-	193.5	185.3	196.9	249.0	280.7
20 長野	193.8	-	187.3	192.2	208.4	228.5	248.0	202.5	-	182.1	195.0	202.6	229.9	255.3
21 岐阜	195.9	-	177.2	215.0	-	213.3	-	202.4	-	181.1	172.9	195.0	228.8	258.7
22 静岡	218.5	-	217.8	188.0	206.5	225.7	213.0	220.0	-	186.3	200.9	254.0	249.1	257.9
23 愛知	236.8	-	213.3	201.1	243.5	258.2	-	197.7	-	182.4	201.9	230.5	222.3	251.7
24 三重	389.1	-	438.4	221.0	193.0	236.7	-	226.3	-	187.1	197.4	196.5	204.0	336.5
25 滋賀	213.9	-	191.0	179.8	-	231.9	199.2	233.1	-	198.8	213.3	216.9	268.0	265.2
26 京都	224.2	-	-	-	-	222.8	249.0	236.2	-	210.5	228.1	225.2	242.4	277.7
27 大阪	236.1	-	176.0	-	-	241.9	268.1	212.0	-	186.8	199.0	211.0	235.7	281.6
28 兵庫	225.5	-	205.7	193.0	233.5	231.6	-	215.3	-	192.6	185.3	224.5	231.7	257.1
29 奈良	215.4	-	199.5	237.0	-	234.2	-	199.2	-	187.0	191.3	200.0	208.5	260.6
30 和歌山	215.9	-	180.5	217.0	-	253.5	-	200.5	-	177.8	190.4	227.9	247.5	244.1
31 鳥取	189.9	-	180.7	-	-	229.4	-	181.4	-	173.9	-	194.4	197.2	260.8
32 島根	179.1	-	175.6	-	-	220.9	-	180.8	-	175.3	168.1	182.8	211.3	-
33 岡山	192.6	-	181.7	208.7	-	201.9	-	200.2	-	183.0	228.7	208.6	207.4	283.5
34 広島	224.4	-	191.5	277.0	-	222.8	252.8	202.0	-	195.5	187.5	209.0	215.7	242.1
35 山口	196.4	-	194.3	-	-	220.0	-	202.3	-	191.9	198.6	182.6	239.1	260.3
36 徳島	180.4	-	180.4	-	-	-	-	203.9	-	177.8	181.5	201.4	233.8	281.8
37 香川	197.3	-	182.6	198.0	190.0	211.5	-	201.7	-	188.0	197.6	197.5	217.2	244.8
38 愛媛	204.8	-	168.7	-	222.7	242.4	219.8	191.9	-	185.6	172.6	206.5	198.0	252.2
39 高知	186.0	-	177.1	-	-	230.4	-	188.8	-	169.2	174.8	175.5	213.8	225.0
40 福岡	242.8	-	204.5	217.8	186.0	262.1	278.0	200.0	176.0	185.9	176.7	225.4	217.5	245.2
41 佐賀	188.0	-	178.0	-	-	225.1	-	188.5	-	183.9	183.5	205.2	218.9	278.2
42 長崎	181.8	-	178.2	-	194.0	-	-	166.0	-	155.9	177.7	-	223.3	-
43 熊本	197.6	-	180.8	198.3	180.2	226.1	-	189.2	-	174.4	188.4	185.0	226.0	254.0
44 大分	210.9	-	197.3	-	205.0	228.1	243.8	204.3	-	185.2	166.8	193.9	218.2	328.9
45 宮崎	197.7	-	199.2	167.2	186.9	209.4	-	181.5	-	171.4	186.6	202.5	223.7	251.8
46 鹿児島	215.6	-	201.3	-	234.6	205.4	250.5	210.3	-	189.4	205.1	214.3	223.2	280.0
47 沖縄	179.5	-	179.5	-	-	-	-	153.4	-	148.3	157.5	142.6	204.2	-

表頭分割	03
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	F 電気・ガス・熱供給・水道業							G 情報通信業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男女計	216.8	-	178.1	213.8	194.9	226.7	243.4	243.4	-	188.3	214.5	237.3	244.4	285.4
01 北海道	217.3	-	171.5	-	-	212.6	243.7	222.0	-	183.7	193.4	255.8	229.7	246.3
02 青森	187.6	-	164.1	-	-	211.0	-	202.0	-	-	171.1	-	218.5	271.6
03 岩手	186.6	-	-	-	185.0	188.2	-	216.1	-	-	202.0	210.5	219.8	-
04 宮城	166.2	-	162.4	-	-	193.0	-	233.6	-	-	218.0	-	242.1	256.7
05 秋田	242.2	-	242.2	-	-	-	-	211.6	-	184.8	191.0	229.4	231.8	222.2
06 山形	188.3	-	174.8	-	-	215.2	-	220.7	-	-	187.6	206.0	212.3	359.2
07 福島	217.3	-	-	-	-	217.3	-	219.6	-	174.3	182.1	172.1	226.4	274.5
08 茨城	171.9	-	168.0	-	-	202.2	-	200.7	-	184.8	186.7	204.7	223.1	-
09 栃木	172.6	-	172.6	-	-	-	-	218.6	-	155.3	-	-	225.5	230.0
10 群馬	182.0	-	182.0	-	-	-	-	224.2	-	-	-	-	224.2	-
11 埼玉	200.0	-	-	-	-	200.0	-	247.3	-	-	-	240.3	239.2	301.1
12 千葉	236.3	-	185.1	-	-	244.1	-	213.2	-	218.2	204.8	-	217.4	-
13 東京	238.0	-	188.2	-	203.2	252.0	254.5	248.6	-	205.4	227.0	281.6	250.0	256.0
14 神奈川	-	-	-	-	-	-	-	239.9	-	203.4	206.5	240.3	244.0	262.0
15 新潟	234.1	-	166.0	-	-	238.1	268.9	214.9	-	-	190.8	-	222.7	233.3
16 富山	330.4	-	207.9	-	-	400.6	-	207.0	-	191.7	187.1	-	222.6	-
17 石川	201.1	-	176.5	-	-	238.3	-	231.5	-	205.0	-	-	231.4	239.5
18 福井	231.2	-	-	-	203.0	223.3	243.8	248.1	-	173.0	193.7	205.7	258.3	286.8
19 山梨	212.0	-	-	-	-	212.0	-	215.3	-	-	183.5	-	227.0	-
20 長野	211.2	-	181.7	-	-	215.8	243.8	204.9	-	-	194.8	-	205.5	-
21 岐阜	208.4	-	-	-	-	208.4	-	220.4	-	-	-	192.5	221.9	-
22 静岡	229.8	-	-	-	-	229.8	-	213.7	-	-	195.7	211.0	223.4	229.9
23 愛知	189.2	-	178.9	-	188.0	214.0	-	235.2	-	-	204.5	-	243.1	273.1
24 三重	185.9	-	172.5	-	-	212.0	-	206.3	-	173.1	232.8	203.1	209.3	-
25 滋賀	206.7	-	172.0	-	216.0	215.3	-	231.7	-	-	-	-	231.7	-
26 京都	212.9	-	176.1	-	-	215.7	-	237.9	-	-	-	-	239.2	225.9
27 大阪	224.7	-	195.0	-	190.0	216.5	243.8	250.7	-	-	214.1	-	237.9	345.5
28 兵庫	211.9	-	-	-	190.0	216.0	243.8	229.8	-	-	236.4	-	221.5	252.0
29 奈良	241.0	-	-	-	-	239.8	243.8	232.7	-	-	-	-	232.7	-
30 和歌山	216.0	-	-	-	-	216.0	-	224.7	-	187.5	242.6	-	233.6	-
31 鳥取	196.7	-	170.0	-	187.7	218.0	242.0	219.8	-	168.8	205.7	190.7	248.4	-
32 島根	201.4	-	170.0	-	192.3	218.0	242.0	224.7	-	183.1	204.9	200.6	228.4	251.9
33 岡山	193.1	-	173.7	-	192.0	218.0	222.2	229.5	-	-	219.3	-	229.4	235.3
34 広島	210.1	-	175.5	197.0	192.0	217.6	234.2	220.9	-	-	182.9	207.7	227.3	201.8
35 山口	180.7	-	170.6	-	-	200.5	-	200.5	-	-	195.1	190.5	207.0	-
36 徳島	225.1	-	-	-	-	189.2	236.0	216.5	-	185.0	-	-	220.4	-
37 香川	209.1	-	174.2	-	192.0	210.7	236.0	216.6	-	-	200.5	196.6	225.3	193.0
38 愛媛	215.1	-	170.0	-	192.0	192.1	236.0	233.3	-	-	157.0	-	244.8	-
39 高知	187.1	-	-	-	-	187.1	-	208.9	-	154.3	188.2	-	225.1	252.4
40 福岡	214.6	-	183.0	-	194.9	216.8	234.9	262.3	-	172.2	248.7	200.0	235.2	435.9
41 佐賀	200.9	-	179.4	-	-	207.0	-	205.9	-	162.5	209.9	-	214.4	245.5
42 長崎	201.4	-	193.9	-	-	207.9	237.2	209.9	-	178.5	176.1	149.3	235.4	294.2
43 熊本	187.8	-	167.0	237.3	-	210.0	-	226.4	-	191.8	207.2	227.5	232.8	247.3
44 大分	186.7	-	170.6	-	-	207.2	234.0	218.4	-	-	196.3	-	219.2	234.9
45 宮崎	201.7	-	176.8	-	-	205.1	-	195.8	-	165.2	164.9	-	199.1	197.4
46 鹿児島	201.4	-	167.0	-	-	204.0	234.0	237.9	-	-	-	-	237.9	-
47 沖縄	218.7	-	-	188.8	-	221.2	-	219.9	-	-	211.4	-	224.5	-

表頭分割	04
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	H運輸業，郵便業							I卸売業，小売業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男女計	228.3	-	194.9	193.9	193.7	248.4	248.2	225.6	-	188.0	208.4	217.7	235.1	279.9
01 北海道	196.5	-	189.8	202.7	-	193.9	211.6	205.5	-	176.2	199.8	179.4	223.0	221.5
02 青 森	188.4	-	169.7	-	-	208.2	-	202.3	-	179.2	186.0	-	218.6	-
03 岩 手	209.2	-	205.2	-	198.8	216.2	-	185.6	-	171.6	180.8	-	209.7	-
04 宮 城	186.0	-	191.7	194.2	176.9	183.9	-	190.4	-	183.8	197.5	154.8	205.0	-
05 秋 田	175.4	-	168.4	-	192.3	199.2	-	225.1	-	173.0	196.6	-	245.6	-
06 山 形	179.3	-	172.3	-	-	191.5	-	208.6	-	171.9	179.0	157.5	275.1	-
07 福 島	173.1	-	169.4	181.8	-	199.2	-	205.7	-	190.1	198.8	235.4	227.1	-
08 茨 城	220.5	-	182.1	202.9	214.4	233.3	-	224.0	-	184.7	201.9	201.5	247.5	-
09 栃 木	238.7	-	-	-	-	240.1	235.6	231.5	-	217.3	209.2	-	242.0	-
10 群 馬	203.8	-	185.0	167.5	212.0	210.9	-	220.6	-	178.1	212.1	202.7	226.3	236.2
11 埼 玉	270.4	-	185.1	-	-	295.3	227.4	225.8	-	207.0	198.6	261.1	236.8	-
12 千 葉	216.3	-	188.9	193.6	238.1	225.7	-	220.5	-	194.5	203.3	197.6	224.8	-
13 東 京	287.8	-	209.1	187.5	-	296.8	256.4	249.6	-	182.4	230.8	211.3	246.8	288.8
14 神奈川	234.5	-	259.2	-	254.2	219.4	-	246.4	-	185.5	216.5	175.5	250.2	285.0
15 新 潟	183.2	-	174.9	179.4	-	210.2	-	194.7	-	174.1	217.4	183.9	220.2	-
16 富 山	189.5	-	156.6	-	198.4	225.3	-	210.6	-	184.3	191.1	182.5	228.7	-
17 石 川	200.6	-	197.2	199.1	186.6	220.8	199.0	225.8	-	181.8	203.4	197.2	246.8	246.5
18 福 井	172.8	-	173.6	190.0	161.7	-	-	217.5	-	176.2	186.2	219.7	225.4	-
19 山 梨	185.0	-	178.1	173.0	-	210.0	-	213.0	-	-	190.6	202.1	225.2	-
20 長 野	187.5	-	173.3	192.1	190.3	192.7	-	223.3	-	188.1	189.1	207.0	238.5	262.6
21 岐 阜	201.5	-	198.1	-	-	219.6	-	210.4	-	184.3	210.7	210.8	220.5	-
22 静 岡	214.2	-	196.7	203.2	-	220.3	-	226.3	-	203.6	205.4	229.0	249.4	226.1
23 愛 知	220.3	-	182.6	207.5	-	226.4	243.4	223.7	-	188.8	245.4	218.5	234.1	283.7
24 三 重	205.2	-	192.6	-	-	210.0	-	232.6	-	187.6	221.6	203.2	267.7	197.1
25 滋 賀	198.5	-	195.5	-	-	201.0	-	241.2	-	215.7	187.2	203.2	260.7	242.8
26 京 都	191.4	-	167.3	-	-	219.8	251.0	246.7	-	183.1	233.1	-	249.6	277.7
27 大 阪	194.4	-	206.3	182.5	183.4	189.5	-	232.5	-	203.1	194.2	263.9	235.4	278.5
28 兵 庫	203.1	-	194.4	205.8	196.5	211.5	244.5	218.1	-	204.4	220.5	226.0	214.9	310.9
29 奈 良	223.5	-	-	-	-	223.5	-	221.6	-	170.0	206.8	221.9	228.3	-
30 和歌山	196.0	-	186.2	195.0	-	186.9	240.9	211.6	-	180.6	212.3	179.0	225.4	-
31 鳥 取	213.0	-	183.2	-	-	-	244.4	188.1	-	159.8	226.5	163.6	203.7	229.9
32 島 根	161.0	-	144.4	-	207.0	188.8	-	186.3	-	175.7	194.7	171.0	197.0	-
33 岡 山	202.7	-	199.0	-	199.0	205.7	-	209.3	-	180.6	224.1	203.8	233.5	-
34 広 島	197.9	-	196.2	178.0	-	209.1	-	205.3	-	186.5	173.3	209.0	223.7	238.1
35 山 口	193.7	-	179.3	-	207.0	211.8	242.5	209.8	-	195.6	207.8	-	227.3	-
36 徳 島	190.6	-	164.7	194.6	184.5	191.4	-	202.8	-	188.3	182.6	-	219.3	-
37 香 川	184.7	-	170.0	192.0	184.2	188.4	-	227.4	-	198.3	204.8	-	233.6	-
38 愛 媛	189.0	-	173.2	178.3	-	223.4	-	211.2	-	196.7	194.3	154.0	217.1	-
39 高 知	174.4	-	177.3	-	-	171.4	-	201.4	-	186.1	182.5	189.8	211.1	-
40 福 岡	198.5	-	184.4	206.1	184.1	219.3	-	205.5	-	183.6	193.9	175.0	215.8	-
41 佐 賀	211.2	-	167.7	-	292.1	210.2	-	198.8	-	152.0	208.5	204.6	270.1	-
42 長 崎	179.4	-	161.7	180.0	177.6	192.7	-	190.9	-	170.3	195.1	181.8	200.6	-
43 熊 本	191.0	-	205.0	164.3	178.6	200.5	-	203.7	-	178.4	208.8	204.7	250.1	-
44 大 分	218.6	-	184.7	-	252.9	229.1	-	186.4	-	159.7	235.4	192.0	194.0	-
45 宮 崎	174.3	-	174.3	-	173.2	-	-	194.6	-	160.5	187.3	171.9	209.2	-
46 鹿 児 島	169.9	-	155.2	167.0	165.6	194.2	164.0	202.4	-	192.6	194.3	-	217.6	-
47 沖 縄	188.1	-	140.4	202.3	-	195.3	-	180.2	-	175.7	168.3	181.1	183.1	194.6

表頭分割	05
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	J 金融業，保険業							K 不動産業，物品賃貸業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男女計	224.0	-	167.7	191.0	194.0	226.7	279.5	231.0	-	182.4	218.0	213.3	236.9	253.6
全国	224.0	-	167.7	191.0	194.0	226.7	279.5	231.0	-	182.4	218.0	213.3	236.9	253.6
01 北海道	191.9	-	158.8	-	198.2	216.3	218.0	232.9	-	183.3	203.0	225.5	254.4	-
02 青森	198.2	-	157.6	160.0	-	218.9	-	198.8	-	189.0	187.0	-	242.5	-
03 岩手	232.4	-	176.4	-	195.0	242.0	194.3	200.1	-	-	-	-	200.1	-
04 宮城	218.6	-	154.6	-	-	220.8	-	215.7	-	209.0	172.0	178.5	222.5	-
05 秋田	218.0	-	152.1	-	-	219.8	-	157.4	-	155.7	-	-	162.4	-
06 山形	207.9	-	-	-	-	207.9	-	173.4	-	169.3	190.0	-	-	-
07 福島	205.1	-	156.0	-	200.6	209.5	-	204.4	-	184.5	184.4	168.0	234.9	-
08 茨城	205.5	-	-	-	-	205.5	-	209.0	-	-	220.0	-	207.0	-
09 栃木	212.5	-	171.5	232.7	-	216.1	-	219.6	-	169.7	-	-	241.4	-
10 群馬	204.8	-	-	-	229.6	204.6	-	230.2	-	197.6	191.9	223.0	234.4	292.8
11 埼玉	224.5	-	205.0	-	197.1	225.9	-	247.2	-	193.7	-	-	258.6	-
12 千葉	205.2	-	168.6	-	-	211.9	-	233.8	-	201.7	222.6	-	242.8	-
13 東京	242.9	-	186.6	-	-	240.3	347.1	238.8	-	192.6	219.0	213.7	240.9	314.8
14 神奈川	225.0	-	175.5	-	-	225.9	-	231.7	-	202.7	240.9	223.1	235.6	240.8
15 新潟	216.4	-	-	232.0	182.2	219.2	208.8	216.4	-	191.2	191.2	-	227.3	-
16 富山	215.2	-	156.5	-	184.2	220.8	-	226.4	-	-	-	-	226.4	-
17 石川	210.1	-	179.1	-	-	216.5	-	237.8	-	-	-	-	237.8	-
18 福井	216.1	-	178.7	-	190.0	219.7	-	198.1	-	177.1	175.5	-	208.8	-
19 山梨	204.0	-	-	-	-	204.0	-	199.7	-	182.9	-	-	217.2	-
20 長野	209.2	-	151.0	-	209.0	210.3	-	242.3	-	193.6	238.1	-	251.7	-
21 岐阜	213.2	-	186.1	-	-	213.4	-	230.8	-	-	-	-	234.3	217.5
22 静岡	216.7	-	-	191.3	182.7	217.6	199.7	218.3	-	187.8	184.1	194.6	228.2	-
23 愛知	215.7	-	165.0	-	196.0	223.4	240.0	236.1	-	188.9	217.4	184.1	242.8	246.0
24 三重	240.7	-	-	-	220.0	242.3	240.0	239.1	-	203.1	212.3	200.0	250.9	-
25 滋賀	217.0	-	-	-	-	217.0	-	222.3	-	-	-	-	222.3	-
26 京都	222.7	-	175.2	-	221.8	224.0	203.3	208.6	-	144.7	-	221.9	211.5	-
27 大阪	229.4	-	-	187.3	220.0	229.2	240.0	230.2	-	147.4	247.8	225.8	231.6	264.1
28 兵庫	240.1	-	-	190.4	219.0	240.7	-	224.1	-	-	-	199.2	226.4	-
29 奈良	209.9	-	-	-	191.1	213.6	-	227.7	-	190.0	-	-	238.1	-
30 和歌山	215.0	-	161.2	-	-	217.1	-	245.7	-	-	-	-	245.7	-
31 鳥取	193.0	-	186.5	-	164.5	199.0	-	212.6	-	-	222.5	163.4	221.1	228.6
32 島根	212.5	-	-	-	-	212.5	-	170.0	-	170.0	-	-	-	-
33 岡山	197.8	-	157.6	156.4	160.3	212.9	-	202.5	-	160.5	215.9	205.0	217.1	-
34 広島	208.7	-	172.1	-	-	216.7	-	216.8	-	194.2	197.4	-	224.5	242.5
35 山口	209.4	-	160.0	-	-	219.0	-	194.7	-	205.0	-	-	192.9	-
36 徳島	216.0	-	188.2	-	-	217.0	-	234.8	-	-	-	-	234.8	-
37 香川	214.2	-	172.0	-	-	218.4	-	211.9	-	-	223.0	-	205.3	-
38 愛媛	205.3	-	-	-	-	203.9	234.4	198.7	-	172.2	226.7	-	198.7	-
39 高知	220.0	-	-	-	-	220.0	-	184.8	-	169.5	183.4	-	204.6	-
40 福岡	217.2	-	171.2	-	211.5	219.0	290.5	216.3	-	185.2	206.3	178.6	228.8	-
41 佐賀	202.7	-	154.4	181.5	-	223.1	205.0	199.2	-	162.1	163.0	164.2	259.6	-
42 長崎	207.2	-	179.1	-	-	212.1	-	186.9	-	186.0	190.6	-	185.6	-
43 熊本	221.9	-	162.9	-	230.0	222.4	239.2	193.5	-	177.9	186.5	-	202.2	-
44 大分	209.5	-	158.0	267.5	170.9	216.2	-	202.1	-	201.3	184.0	188.6	217.1	-
45 宮崎	209.4	-	156.0	-	165.2	226.5	-	184.5	-	175.9	-	-	256.1	-
46 鹿児島	219.1	-	161.4	-	200.7	233.4	-	185.0	-	158.8	172.8	205.4	201.1	-
47 沖縄	212.8	-	163.6	178.3	-	222.3	214.2	180.4	-	172.5	163.5	143.1	189.5	-

表頭分割	06
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	L 学術研究，専門・技術サービス業							M 宿泊業，飲食サービス業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男女計	235.3	-	184.7	185.4	206.9	241.9	272.1	203.3	193.4	190.7	194.5	203.5	220.3	221.4
01 北海道	210.0	-	176.1	159.2	-	262.1	247.3	203.5	-	195.8	192.0	233.0	211.1	-
02 青森	190.7	-	185.1	175.3	-	205.7	238.7	182.3	-	182.3	-	-	-	-
03 岩手	178.5	-	155.2	171.6	171.5	237.7	-	161.5	-	149.8	183.0	-	-	-
04 宮城	222.3	-	-	-	-	221.4	262.1	185.9	-	179.3	150.2	-	221.1	-
05 秋田	198.2	-	183.9	-	204.6	208.0	224.0	162.5	-	145.0	179.0	-	-	-
06 山形	197.9	-	180.7	180.9	177.9	231.1	232.0	186.2	-	183.5	-	-	196.0	-
07 福島	300.4	-	182.6	-	206.5	333.5	346.5	192.5	172.0	162.6	207.4	175.4	221.3	-
08 茨城	241.2	-	-	199.2	201.0	226.8	286.9	203.7	-	189.0	198.7	-	227.2	-
09 栃木	212.1	-	203.0	195.8	202.5	224.4	270.0	192.1	-	186.4	190.2	-	214.5	-
10 群馬	217.7	-	193.2	177.8	202.9	254.0	242.4	196.5	-	188.4	191.2	-	226.4	-
11 埼玉	243.4	-	211.7	223.4	-	242.2	251.2	213.9	-	213.4	192.1	205.9	228.8	-
12 千葉	238.5	-	175.9	231.2	-	236.7	282.1	209.0	-	203.9	196.5	200.0	223.8	-
13 東京	251.7	-	176.0	189.4	-	250.4	269.6	218.2	-	204.5	208.7	217.6	235.9	-
14 神奈川	257.0	-	224.8	234.6	178.0	256.6	287.8	199.2	-	199.9	194.4	198.7	216.1	-
15 新潟	220.5	-	-	169.9	186.7	220.5	242.7	181.2	-	190.4	176.1	-	165.1	-
16 富山	201.4	-	178.8	-	-	204.9	283.0	186.2	-	176.2	161.5	179.9	213.0	-
17 石川	213.6	-	-	-	209.4	218.9	-	181.8	-	163.7	174.3	-	215.0	-
18 福井	211.5	-	-	-	195.5	211.6	-	183.5	-	166.1	155.5	-	215.7	-
19 山梨	196.5	-	-	-	193.0	197.0	-	184.4	-	180.5	180.0	-	218.9	-
20 長野	231.3	-	191.7	-	-	231.9	260.0	188.5	-	174.4	190.0	203.9	208.6	-
21 岐阜	224.7	-	179.1	195.9	-	245.9	285.8	182.4	-	174.2	185.0	179.1	206.9	-
22 静岡	220.6	-	-	189.8	190.5	228.3	255.8	212.5	-	203.4	219.0	180.9	219.4	-
23 愛知	208.3	-	189.1	186.4	216.3	243.9	278.2	217.6	200.0	201.8	215.7	208.7	223.0	-
24 三重	220.4	-	183.8	-	180.0	223.2	284.2	203.3	-	189.0	187.0	222.5	221.4	-
25 滋賀	239.9	-	-	281.3	-	216.9	262.8	229.1	-	204.6	194.8	249.8	231.9	-
26 京都	275.5	-	-	155.4	-	263.3	317.9	191.2	-	183.2	177.2	186.0	211.0	-
27 大阪	217.8	-	-	188.0	224.5	218.2	278.5	213.5	-	206.9	202.4	190.5	226.8	-
28 兵庫	236.1	-	169.8	-	-	231.5	259.4	203.1	-	199.4	195.1	207.8	206.0	200.0
29 奈良	202.8	-	213.1	178.0	-	203.4	269.5	194.4	-	178.5	218.2	179.8	187.7	-
30 和歌山	224.5	-	-	-	-	224.5	-	196.4	-	192.9	189.2	179.2	207.4	-
31 鳥取	181.7	-	183.4	180.1	-	182.6	-	162.7	-	157.8	180.5	-	206.5	-
32 島根	223.4	-	174.9	191.1	-	230.5	244.2	180.5	-	165.4	189.5	183.2	200.0	-
33 岡山	220.0	-	188.1	-	201.8	226.3	251.4	182.6	-	165.0	166.0	-	199.3	-
34 広島	209.1	-	182.6	197.2	190.0	225.8	223.8	212.0	-	204.9	184.9	-	229.2	230.0
35 山口	203.2	-	192.1	189.0	-	203.7	272.5	194.5	-	169.0	151.0	205.6	231.4	229.3
36 徳島	216.9	-	205.3	-	-	206.4	231.5	185.7	-	205.9	167.7	215.6	224.6	-
37 香川	225.5	-	190.1	-	225.9	234.0	255.3	186.6	-	186.8	166.9	188.1	202.1	-
38 愛媛	210.0	-	184.3	-	202.2	214.9	244.5	178.1	-	168.7	180.0	-	200.0	-
39 高知	188.7	-	175.6	190.6	-	192.0	260.0	174.5	-	182.8	168.9	-	-	-
40 福岡	229.7	-	-	196.6	235.8	231.3	-	204.9	-	196.0	191.7	174.0	217.3	-
41 佐賀	209.6	-	163.3	-	176.3	220.4	291.4	180.0	-	162.8	170.0	184.9	195.4	-
42 長崎	179.9	-	-	-	288.1	170.7	271.4	191.3	-	170.2	177.3	204.4	217.4	-
43 熊本	225.9	-	-	-	-	225.9	-	195.6	-	180.5	182.7	-	247.1	-
44 大分	210.3	-	195.2	-	-	-	317.9	178.9	-	178.9	178.1	176.5	186.5	-
45 宮崎	213.3	-	184.5	182.7	-	292.6	246.3	191.3	-	186.0	215.0	-	215.0	-
46 鹿児島	197.9	-	184.5	220.0	206.5	-	-	170.9	-	162.1	185.5	-	178.7	-
47 沖縄	242.0	-	-	169.5	167.9	255.1	-	189.7	-	154.0	172.4	-	200.5	-

表頭分割	07
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区分	N生活関連サービス業、娯楽業							O教育、学習支援業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男女計	204.5	-	186.1	204.3	184.9	224.9	225.0	228.9	-	179.6	203.0	207.4	235.4	335.7
01 北海道	180.3	-	174.3	179.0	184.9	197.5	-	221.1	-	-	205.8	197.4	212.5	390.3
02 青森	168.3	-	172.0	166.3	-	-	-	192.7	-	186.0	164.5	-	202.2	-
03 岩手	201.5	-	-	191.8	193.0	215.9	-	213.6	-	170.6	196.2	178.1	211.1	359.2
04 宮城	199.2	-	176.1	195.3	191.0	209.1	-	243.2	-	171.5	207.2	215.8	230.4	383.4
05 秋田	188.7	-	165.4	-	-	203.1	-	200.8	-	-	188.6	194.5	207.2	-
06 山形	177.1	-	155.0	174.0	-	197.6	-	194.7	-	166.0	-	180.4	207.7	-
07 福島	170.1	-	161.1	-	-	232.5	-	194.1	-	174.1	183.1	190.5	208.8	-
08 茨城	181.8	-	177.8	182.9	-	210.0	-	203.5	-	-	-	178.5	206.1	260.0
09 栃木	178.4	-	184.2	149.7	240.3	-	-	185.7	-	208.1	167.4	185.0	190.7	-
10 群馬	192.3	-	164.6	190.0	-	219.8	-	214.2	-	-	188.5	205.6	208.6	371.5
11 埼玉	217.0	-	193.1	224.1	196.0	226.1	-	228.7	-	192.7	210.4	212.8	240.4	304.6
12 千葉	219.7	-	183.2	225.1	-	247.2	-	227.4	-	234.1	-	233.9	222.9	237.5
13 東京	215.6	-	188.4	222.6	140.0	237.2	-	255.4	-	-	210.1	219.9	243.8	365.5
14 神奈川	216.8	-	187.6	214.2	214.8	241.9	-	261.2	-	176.7	213.4	220.4	254.7	411.9
15 新潟	199.2	-	171.9	184.5	-	215.9	-	197.7	-	-	155.3	194.7	242.0	-
16 富山	163.8	-	141.1	-	-	214.3	-	202.0	-	170.0	190.2	189.0	211.2	235.0
17 石川	215.8	-	-	225.4	180.1	224.3	-	216.7	-	-	185.0	210.7	222.5	217.3
18 福井	178.7	-	-	171.2	-	201.2	-	182.0	-	-	165.0	167.7	190.3	-
19 山梨	174.1	-	170.1	-	-	230.0	-	228.6	-	-	187.2	183.5	273.0	287.3
20 長野	211.1	-	200.6	195.7	-	226.6	-	227.0	-	158.9	191.1	205.9	234.5	290.1
21 岐阜	196.9	-	182.5	194.5	187.0	192.6	238.7	213.8	-	202.1	172.3	200.3	224.8	-
22 静岡	189.9	-	181.8	178.4	279.1	219.4	-	218.0	-	157.8	195.1	191.3	235.1	-
23 愛知	208.9	-	199.3	207.5	-	224.4	-	233.3	-	182.0	201.0	215.2	239.0	336.4
24 三重	202.0	-	188.0	205.0	-	234.7	-	222.0	-	174.4	-	200.6	225.9	294.0
25 滋賀	208.5	-	195.3	201.5	189.5	268.8	-	221.6	-	-	197.6	199.5	221.9	265.0
26 京都	235.3	-	219.6	229.2	-	241.4	-	233.7	-	-	-	225.6	233.1	282.7
27 大阪	205.5	-	225.6	196.5	249.7	228.9	-	240.4	-	160.0	201.3	218.0	261.6	-
28 兵庫	209.3	-	179.9	229.9	203.9	223.1	-	199.2	-	181.2	209.4	193.5	227.0	-
29 奈良	212.8	-	-	-	-	212.8	-	269.9	-	207.4	210.0	238.0	276.8	295.8
30 和歌山	244.6	-	-	-	-	244.6	-	226.1	-	-	-	221.8	219.4	272.5
31 鳥取	147.5	-	192.2	135.8	-	-	-	215.5	-	-	-	199.0	217.5	220.2
32 島根	184.4	-	203.3	183.3	160.1	178.0	-	219.4	-	-	228.3	186.2	228.6	245.7
33 岡山	199.1	-	197.3	-	140.9	246.1	-	209.7	-	161.3	-	200.0	209.6	252.0
34 広島	207.5	-	194.4	218.9	205.7	219.5	-	240.4	-	-	268.0	215.5	236.8	311.3
35 山口	202.8	-	200.6	166.2	-	236.7	185.1	197.0	-	-	163.7	177.9	216.2	-
36 徳島	182.4	-	207.5	174.8	-	167.5	-	262.1	-	-	216.0	-	194.0	425.0
37 香川	200.5	-	162.0	217.1	-	202.3	-	191.2	-	173.4	178.1	183.8	210.2	221.8
38 愛媛	198.6	-	-	196.1	-	206.1	-	216.5	-	-	175.6	213.4	223.5	-
39 高知	171.5	-	163.9	163.3	-	195.7	-	186.3	-	-	-	174.5	200.6	-
40 福岡	198.1	-	183.8	191.8	158.6	216.7	-	222.1	-	-	198.3	194.9	237.9	302.6
41 佐賀	181.7	-	170.3	180.2	-	200.2	-	201.0	-	-	209.8	190.9	215.7	234.1
42 長崎	190.1	-	171.6	210.9	-	223.0	-	200.8	-	-	165.8	205.7	201.2	252.5
43 熊本	221.7	-	180.9	194.4	-	250.8	-	212.1	-	-	195.6	194.0	209.9	324.8
44 大分	215.3	-	244.6	-	-	209.8	-	204.0	-	-	-	196.9	213.6	-
45 宮崎	166.7	-	166.7	-	-	-	-	217.7	-	-	-	214.1	219.6	220.0
46 鹿児島	196.7	-	189.6	166.5	235.3	213.9	-	204.7	-	171.0	177.6	210.8	205.9	-
47 沖縄	200.4	-	207.3	202.5	-	186.1	-	191.5	-	-	209.9	210.0	176.6	-

表頭分割	08
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	P医療、福祉							Q複合サービス事業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男女計 全国	235.1	-	181.2	228.7	216.6	251.4	283.7	193.7	-	176.1	180.7	179.1	205.5	204.1
01 北海道	233.3	-	158.9	233.1	198.6	257.2	-	179.5	-	163.2	-	190.2	209.2	-
02 青 森	199.9	-	150.2	198.9	192.7	224.3	-	174.6	-	169.4	179.7	-	-	-
03 岩 手	214.8	-	180.5	164.1	236.8	279.4	-	189.9	-	166.4	-	-	192.1	-
04 宮 城	227.7	-	-	235.0	193.2	228.9	-	188.1	-	168.3	-	184.7	211.3	-
05 秋 田	302.0	-	-	225.2	171.8	335.7	-	172.0	-	168.4	-	-	197.4	-
06 山 形	199.0	-	169.5	202.5	-	221.3	-	-	-	-	-	-	-	-
07 福 島	216.9	-	171.2	191.3	210.6	312.8	-	195.3	-	184.9	-	-	212.5	-
08 茨 城	224.7	-	170.2	204.6	232.0	237.4	-	210.2	-	213.4	-	-	209.9	204.1
09 栃 木	221.9	-	-	236.3	212.0	209.9	-	189.7	-	-	-	-	189.7	-
10 群 馬	234.3	-	172.3	245.7	189.2	232.7	-	192.5	-	-	177.4	180.7	195.5	-
11 埼 玉	246.2	-	-	237.3	212.8	276.9	-	196.0	-	177.8	191.1	189.0	212.4	-
12 千 葉	263.5	-	-	261.1	241.2	268.8	-	190.0	-	171.3	-	-	219.0	-
13 東 京	249.0	-	197.0	254.6	256.4	246.0	-	207.5	-	208.0	172.7	202.4	208.9	-
14 神奈川	248.0	-	242.8	236.4	246.4	255.3	-	217.2	-	-	-	-	217.2	-
15 新 潟	216.5	-	-	234.0	203.5	207.2	-	145.1	-	145.1	-	-	-	-
16 富 山	222.5	-	178.7	210.9	190.8	278.6	-	209.1	-	213.6	-	-	208.7	-
17 石 川	209.7	-	182.9	209.3	186.0	220.2	-	200.1	-	228.5	-	181.1	-	-
18 福 井	230.7	-	-	210.3	-	264.5	-	182.8	-	175.0	-	-	188.8	-
19 山 梨	202.4	-	-	204.9	189.7	209.5	-	187.8	-	177.9	-	185.4	193.2	-
20 長 野	207.0	-	193.4	191.2	198.1	241.3	-	208.5	-	220.4	177.4	-	219.5	-
21 岐 阜	194.7	-	185.0	160.0	205.7	193.9	-	190.1	-	190.1	-	-	-	-
22 静 岡	255.9	-	155.4	235.2	209.3	312.1	-	198.4	-	182.0	-	180.3	202.0	-
23 愛 知	259.3	-	216.6	246.8	241.1	265.8	-	188.1	-	181.2	-	177.8	213.1	-
24 三 重	235.6	-	196.1	228.3	204.3	248.3	-	186.2	-	176.5	-	-	197.1	-
25 滋 賀	227.4	-	-	233.8	187.0	236.8	-	190.3	-	176.8	-	177.7	199.6	-
26 京 都	246.7	-	-	251.2	232.8	251.1	-	220.2	-	216.7	-	-	221.6	-
27 大 阪	240.3	-	204.6	221.2	225.0	257.8	262.1	204.2	-	165.7	-	-	208.2	-
28 兵 庫	235.1	-	175.2	249.9	198.4	259.7	-	211.6	-	191.0	-	-	214.1	-
29 奈 良	230.2	-	-	214.7	228.8	239.5	-	225.6	-	-	-	-	225.6	-
30 和歌山	239.7	-	169.3	208.5	210.2	249.0	-	183.6	-	184.9	-	-	182.9	-
31 鳥 取	201.7	-	-	235.4	185.9	195.6	-	183.6	-	-	-	-	183.6	-
32 島 根	206.4	-	163.4	186.8	188.0	232.9	-	204.7	-	209.3	-	-	197.0	-
33 岡 山	231.2	-	-	226.3	203.4	249.6	-	181.2	-	170.5	-	-	189.3	-
34 広 島	233.9	-	-	233.0	232.8	235.2	-	221.6	-	210.3	-	203.0	225.2	-
35 山 口	227.1	-	162.3	196.6	207.8	486.6	-	385.7	-	-	-	-	385.7	-
36 徳 島	243.0	-	-	251.6	188.4	195.7	-	204.3	-	-	-	-	204.3	-
37 香 川	223.2	-	216.4	207.8	191.1	258.3	236.2	192.9	-	166.0	-	-	201.2	-
38 愛 媛	191.4	-	187.7	175.3	193.9	225.8	-	199.2	-	-	-	-	199.2	-
39 高 知	208.1	-	164.3	209.4	221.0	207.4	-	191.7	-	179.5	221.8	-	199.3	-
40 福 岡	231.5	-	186.9	236.7	214.3	235.3	414.0	185.2	-	176.8	-	162.9	189.6	-
41 佐 賀	227.4	-	157.8	237.3	205.5	272.3	206.9	198.4	-	164.1	191.1	173.9	211.8	-
42 長 崎	198.8	-	174.1	203.4	164.0	233.9	-	168.9	-	147.6	-	152.8	190.3	-
43 熊 本	222.3	-	174.4	239.6	194.1	211.9	-	181.2	-	184.9	187.8	166.2	182.7	-
44 大 分	210.0	-	-	188.2	196.3	266.5	-	210.4	-	176.8	-	212.8	214.0	-
45 宮 崎	193.9	-	158.8	200.6	195.8	225.7	-	162.7	-	153.3	-	181.0	178.5	-
46 鹿 児 島	235.0	-	-	202.8	178.8	271.9	252.0	165.7	-	164.8	180.4	165.2	-	-
47 沖 縄	240.3	-	-	212.6	207.6	278.3	-	165.8	-	-	-	-	165.8	-

表頭分割	09
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	Rサービス業（他に分類されないもの）						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男女計 全国	217.8	190.7	193.1	207.8	207.6	219.9	269.9
01 北海道	200.0	-	188.2	-	181.1	210.1	248.0
02 青 森	157.2	-	155.9	155.0	-	165.4	-
03 岩 手	165.8	-	159.8	160.3	-	232.0	187.3
04 宮 城	198.1	-	172.9	191.0	-	208.1	-
05 秋 田	169.0	-	155.6	184.6	173.8	232.0	186.3
06 山 形	186.0	-	179.7	177.6	173.6	194.3	-
07 福 島	185.7	-	171.1	196.6	-	203.1	-
08 茨 城	282.4	-	182.8	226.0	-	326.2	-
09 栃 木	226.5	-	178.2	-	210.0	242.7	214.5
10 群 馬	194.0	-	157.6	181.6	-	215.2	211.5
11 埼 玉	223.2	-	193.6	190.8	242.0	234.8	210.6
12 千 葉	219.0	-	208.3	209.1	190.6	230.1	-
13 東 京	216.1	-	209.3	222.4	202.0	215.6	269.7
14 神奈川	260.7	-	221.8	207.6	202.0	228.4	363.7
15 新 潟	205.0	-	157.3	223.4	-	216.5	218.2
16 富 山	223.3	-	203.3	201.3	184.1	241.1	-
17 石 川	193.5	-	204.4	-	-	192.0	-
18 福 井	202.1	-	178.5	-	-	210.9	-
19 山 梨	198.0	-	190.6	196.9	-	206.2	-
20 長 野	216.2	-	176.2	213.5	-	237.6	-
21 岐 阜	198.1	-	175.3	218.5	231.2	221.2	231.2
22 静 岡	199.4	193.6	190.4	175.0	202.0	208.3	-
23 愛 知	214.3	-	186.1	201.1	208.9	225.7	257.1
24 三 重	213.4	-	173.1	173.6	-	221.4	-
25 滋 賀	217.9	-	-	-	192.0	220.9	225.2
26 京 都	222.8	-	233.6	280.2	-	206.0	251.4
27 大 阪	224.8	-	188.3	201.5	201.0	224.5	233.6
28 兵 庫	218.4	-	213.3	188.1	196.8	223.0	294.4
29 奈 良	230.5	-	-	240.3	-	225.5	-
30 和歌山	195.7	-	179.4	183.5	-	221.0	-
31 鳥 取	159.4	-	158.6	175.7	-	-	-
32 島 根	187.7	-	192.6	187.8	-	183.0	-
33 岡 山	188.9	-	190.1	184.6	157.1	190.2	-
34 広 島	201.7	-	165.3	188.7	-	219.5	222.7
35 山 口	192.1	-	179.7	-	-	197.6	-
36 徳 島	184.1	-	206.8	-	203.0	177.1	-
37 香 川	208.0	-	198.1	184.2	-	219.7	213.9
38 愛 媛	178.3	150.0	173.9	-	181.5	195.4	-
39 高 知	168.5	-	-	131.2	202.0	212.3	-
40 福 岡	205.9	-	181.3	195.7	247.7	219.0	217.2
41 佐 賀	181.2	-	163.8	-	-	212.1	240.0
42 長 崎	194.8	-	180.3	195.5	210.8	202.3	-
43 熊 本	248.2	-	151.2	-	-	261.8	-
44 大 分	174.2	-	168.7	-	-	215.5	-
45 宮 崎	180.3	-	163.7	183.0	-	204.8	-
46 鹿 児 島	188.0	-	177.9	-	182.7	202.0	-
47 沖 縄	184.9	-	181.0	181.8	186.0	193.9	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	01
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計 (10人以上)

単位：千円

区 分	産業計							C 鉱業，採石業，砂利採取業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男 全国	226.8	186.8	189.0	210.8	222.8	240.3	283.2	273.1	-	200.2	-	-	288.2	318.9
01 北海道	223.5	-	175.9	203.5	235.1	247.9	253.5	229.5	-	211.2	-	-	266.2	-
02 青 森	190.9	-	177.4	179.5	209.4	210.2	275.0	265.5	-	-	-	-	265.5	-
03 岩 手	197.1	-	180.9	190.0	192.0	221.2	226.0	-	-	-	-	-	-	-
04 宮 城	209.9	-	188.0	209.4	201.4	220.1	283.0	-	-	-	-	-	-	-
05 秋 田	219.2	-	172.1	201.5	183.6	281.9	220.9	-	-	-	-	-	-	-
06 山 形	199.9	-	175.1	188.4	198.9	230.1	256.6	-	-	-	-	-	-	-
07 福 島	210.5	172.0	183.9	194.0	211.0	258.9	282.2	-	-	-	-	-	-	-
08 茨 城	224.9	-	186.9	194.4	218.3	246.9	266.9	-	-	-	-	-	-	-
09 栃 木	219.1	-	191.1	232.0	209.9	231.9	275.9	-	-	-	-	-	-	-
10 群 馬	215.8	-	196.1	203.1	204.5	233.6	270.5	-	-	-	-	-	-	-
11 埼 玉	235.9	-	202.5	220.9	225.5	254.1	255.7	-	-	-	-	-	-	-
12 千 葉	235.2	-	190.6	232.6	219.8	260.5	273.3	228.7	-	224.7	-	-	-	236.6
13 東 京	242.0	-	195.7	221.2	241.5	244.5	286.7	343.4	-	-	-	-	351.9	336.2
14 神奈川	244.3	-	196.5	215.5	231.5	244.9	326.0	264.9	-	-	-	-	264.9	-
15 新 潟	204.6	-	180.6	210.3	195.4	218.1	242.2	180.5	-	180.5	-	-	-	-
16 富 山	209.3	-	188.6	198.7	206.9	229.0	240.0	-	-	-	-	-	-	-
17 石 川	217.3	-	188.0	208.0	213.6	240.1	250.1	-	-	-	-	-	-	-
18 福 井	224.1	-	187.6	205.5	208.8	233.9	254.4	-	-	-	-	-	-	-
19 山 梨	212.4	-	193.4	195.5	199.5	234.6	274.3	-	-	-	-	-	-	-
20 長 野	209.3	-	182.6	205.7	196.3	238.4	257.4	-	-	-	-	-	-	-
21 岐 阜	196.1	-	181.2	210.1	210.9	193.0	258.0	187.8	-	187.8	-	-	-	-
22 静 岡	225.9	193.6	192.3	201.2	251.3	243.5	258.3	-	-	-	-	-	-	-
23 愛 知	220.4	200.0	187.0	200.0	222.6	241.6	263.4	-	-	-	-	-	-	-
24 三 重	234.1	-	213.7	218.3	206.2	223.0	324.0	207.6	-	179.1	-	-	221.4	-
25 滋 賀	234.7	-	199.7	192.8	237.7	256.0	266.9	-	-	-	-	-	-	-
26 京 都	236.8	-	201.6	214.1	256.5	242.2	281.5	-	-	-	-	-	-	-
27 大 阪	231.2	-	189.1	208.1	242.7	238.1	280.8	220.1	-	-	-	-	220.1	-
28 兵 庫	215.4	-	192.4	207.9	204.6	232.4	254.7	205.0	-	-	-	-	205.0	-
29 奈 良	224.9	-	189.0	214.2	200.0	241.0	265.4	-	-	-	-	-	-	-
30 和歌山	220.6	-	179.3	207.8	218.2	245.9	248.4	-	-	-	-	-	-	-
31 鳥 取	188.8	-	176.3	178.7	194.1	208.2	240.8	-	-	-	-	-	-	-
32 島 根	199.4	-	174.8	191.4	182.2	226.1	245.0	-	-	-	-	-	-	-
33 岡 山	211.3	-	185.6	208.6	198.1	226.1	282.5	245.0	-	-	-	-	245.0	-
34 広 島	213.2	-	199.1	204.7	208.1	226.1	230.9	-	-	-	-	-	-	-
35 山 口	214.2	-	187.6	187.0	191.3	286.3	246.9	-	-	-	-	-	-	-
36 徳 島	235.2	-	183.4	251.1	201.9	221.3	317.7	-	-	-	-	-	-	-
37 香 川	208.1	-	184.1	197.4	204.9	223.9	241.0	202.0	-	202.0	-	-	-	-
38 愛 媛	198.5	-	184.5	187.8	219.4	211.2	239.8	-	-	-	-	-	-	-
39 高 知	191.9	-	175.3	182.0	182.1	216.9	225.0	-	-	-	-	-	-	-
40 福 岡	228.3	176.0	190.4	212.2	224.3	230.6	354.1	238.1	-	208.1	-	-	-	268.0
41 佐 賀	195.5	-	180.6	193.2	215.0	220.5	265.2	-	-	-	-	-	-	-
42 長 崎	186.6	-	173.3	198.2	183.9	205.3	277.6	-	-	-	-	-	-	-
43 熊 本	209.3	-	177.2	214.0	186.0	236.9	265.6	-	-	-	-	-	-	-
44 大 分	206.9	-	190.4	208.6	198.9	213.0	305.2	182.8	-	182.8	-	-	-	-
45 宮 崎	193.9	-	178.7	182.7	176.9	211.5	223.7	-	-	-	-	-	-	-
46 鹿 児 島	215.8	-	181.8	211.5	214.4	247.3	261.8	206.9	-	-	-	-	206.9	-
47 沖 縄	217.1	-	160.0	187.4	189.7	252.4	195.6	-	-	-	-	-	-	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	02
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	D建設業							E製造業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男														
全国	225.2	-	196.9	219.1	248.4	242.4	300.6	211.0	176.0	187.4	200.4	218.9	235.6	271.0
01 北海道	173.8	-	165.8	-	241.0	225.0	-	235.3	-	178.1	190.6	222.1	251.1	267.2
02 青森	178.6	-	175.2	-	-	195.0	-	195.8	-	180.0	205.8	209.4	199.0	280.4
03 岩手	194.0	-	194.0	-	-	-	-	195.1	-	178.5	197.4	197.2	233.8	228.7
04 宮城	224.8	-	207.9	243.1	-	238.6	-	200.7	-	179.6	205.0	207.8	240.5	261.1
05 秋田	173.0	-	173.0	-	-	-	-	179.8	-	173.0	178.0	172.4	217.8	267.5
06 山形	190.1	-	179.8	-	-	223.7	-	191.8	-	175.2	178.4	197.5	228.7	246.4
07 福島	194.1	-	194.1	-	-	-	-	195.7	-	186.3	188.1	232.4	237.8	250.8
08 茨城	255.2	-	188.7	-	-	-	265.0	215.4	-	187.5	189.4	231.9	234.2	263.6
09 栃木	215.2	-	200.5	234.3	-	221.6	-	200.7	-	181.3	220.9	212.2	228.0	290.8
10 群馬	204.4	-	184.4	203.3	-	219.4	-	225.5	-	203.7	189.9	203.8	262.3	267.5
11 埼玉	228.4	-	199.8	206.3	-	236.7	-	214.3	-	202.7	-	206.6	232.5	275.8
12 千葉	264.9	-	265.9	232.0	-	281.3	-	200.1	-	182.3	199.0	205.4	233.6	259.4
13 東京	254.4	-	205.9	259.8	312.2	249.8	316.1	208.2	-	185.2	-	209.0	246.0	257.1
14 神奈川	216.6	-	200.8	-	-	224.3	275.0	240.9	-	193.2	275.6	194.0	249.7	313.4
15 新潟	200.2	-	180.3	191.7	193.0	224.5	-	200.3	-	182.6	208.5	242.4	214.8	250.8
16 富山	223.1	-	202.5	-	209.2	242.2	-	201.4	-	188.8	200.0	213.3	220.0	240.5
17 石川	225.6	-	198.8	253.0	-	243.9	-	198.1	-	183.0	196.7	-	225.3	280.5
18 福井	187.6	-	161.1	227.0	-	218.3	-	221.8	-	192.8	224.8	227.5	235.6	249.2
19 山梨	205.4	-	215.3	193.0	-	-	-	218.6	-	194.7	195.5	193.5	255.4	274.3
20 長野	193.2	-	187.3	192.2	208.4	227.7	248.0	197.4	-	181.6	195.0	193.0	236.1	254.4
21 岐阜	194.0	-	180.1	218.0	-	202.1	-	201.7	-	182.2	172.9	195.0	220.4	258.7
22 静岡	217.0	-	218.5	185.6	206.5	220.5	213.0	225.5	-	186.2	201.2	254.0	257.6	259.6
23 愛知	237.6	-	213.3	201.1	287.7	260.1	-	200.6	-	183.4	196.1	209.5	221.9	251.4
24 三重	406.2	-	438.4	221.0	-	235.5	-	225.5	-	187.8	198.8	198.5	203.0	333.5
25 滋賀	209.5	-	193.4	179.8	-	230.9	199.2	236.7	-	199.1	220.0	241.6	272.6	268.1
26 京都	224.2	-	-	-	-	222.8	249.0	234.8	-	203.7	183.6	256.5	245.9	274.1
27 大阪	228.3	-	176.0	-	-	238.9	267.9	211.8	-	185.4	219.3	230.9	233.3	283.0
28 兵庫	227.5	-	208.2	193.0	233.5	235.1	-	210.1	-	192.8	-	209.4	232.7	254.0
29 奈良	215.4	-	199.5	237.0	-	234.2	-	196.7	-	187.6	184.7	200.0	205.2	260.6
30 和歌山	213.2	-	180.5	217.0	-	256.0	-	197.3	-	177.2	189.0	227.9	275.3	244.1
31 鳥取	189.9	-	180.7	-	-	229.4	-	188.3	-	179.2	-	201.4	216.1	260.8
32 島根	180.2	-	175.2	-	-	220.9	-	180.6	-	176.5	168.1	174.9	208.3	-
33 岡山	193.4	-	184.9	208.7	-	200.1	-	204.6	-	184.3	-	207.7	213.4	322.0
34 広島	221.9	-	191.5	277.0	-	208.4	252.8	208.2	-	203.0	192.1	210.2	220.5	247.5
35 山口	196.4	-	194.3	-	-	220.0	-	204.1	-	193.2	197.2	182.6	242.9	264.1
36 徳島	180.4	-	180.4	-	-	-	-	204.9	-	180.5	220.0	203.3	232.3	281.8
37 香川	195.8	-	182.6	199.8	190.0	235.5	-	206.0	-	189.2	296.4	209.5	217.4	247.9
38 愛媛	193.8	-	168.7	-	222.7	244.0	219.8	192.2	-	188.3	166.9	207.1	196.6	261.2
39 高知	186.0	-	177.1	-	-	230.4	-	190.8	-	166.7	169.8	175.5	213.7	225.0
40 福岡	240.1	-	207.2	217.8	186.0	260.6	-	200.4	176.0	188.7	183.2	227.4	222.6	238.0
41 佐賀	188.0	-	178.0	-	-	225.1	-	191.3	-	186.8	191.1	205.2	232.8	286.3
42 長崎	181.8	-	178.2	-	194.0	-	-	180.0	-	168.8	184.6	-	223.4	-
43 熊本	193.6	-	180.8	198.2	-	232.4	-	197.0	-	179.5	188.4	189.8	229.3	257.3
44 大分	204.7	-	197.3	-	205.0	218.9	243.8	210.0	-	189.9	166.8	-	215.8	328.9
45 宮崎	197.5	-	199.2	167.2	186.9	213.0	-	182.3	-	173.6	186.6	188.0	222.2	254.0
46 鹿児島	228.5	-	201.3	-	234.6	225.7	250.5	204.7	-	186.7	201.1	217.8	224.0	293.0
47 沖縄	179.5	-	179.5	-	-	-	-	153.4	-	148.3	-	142.6	204.2	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	03
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	F 電気・ガス・熱供給・水道業							G 情報通信業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男														
全国	214.9	-	177.7	221.3	195.2	223.5	243.4	243.8	-	200.2	213.6	236.4	241.1	317.1
01 北海道	214.2	-	171.5	-	-	210.4	241.3	226.4	-	204.3	193.2	255.8	229.7	255.8
02 青森	202.9	-	155.0	-	-	211.0	-	196.1	-	-	171.1	-	213.9	271.6
03 岩手	-	-	-	-	-	-	-	216.4	-	-	202.0	210.5	220.7	-
04 宮城	172.1	-	166.0	-	-	193.0	-	231.2	-	-	241.6	-	218.9	230.0
05 秋田	242.2	-	242.2	-	-	-	-	204.2	-	184.8	191.0	245.1	246.4	226.4
06 山形	174.8	-	174.8	-	-	-	-	222.0	-	-	187.6	206.0	213.4	359.2
07 福島	215.1	-	-	-	-	215.1	-	219.3	-	174.3	182.1	159.0	228.5	276.1
08 茨城	172.3	-	166.2	-	-	202.2	-	188.4	-	184.8	186.7	204.7	-	-
09 栃木	-	-	-	-	-	-	-	214.3	-	155.3	-	-	227.4	-
10 群馬	182.0	-	182.0	-	-	-	-	226.5	-	-	-	-	226.5	-
11 埼玉	-	-	-	-	-	-	-	250.9	-	-	-	240.3	237.9	301.1
12 千葉	185.1	-	185.1	-	-	-	-	215.4	-	218.2	216.4	-	213.0	-
13 東京	240.1	-	186.2	-	203.2	254.4	254.5	245.6	-	210.4	226.3	281.6	245.2	278.6
14 神奈川	-	-	-	-	-	-	-	237.7	-	173.8	197.3	236.5	247.3	262.0
15 新潟	245.3	-	-	-	-	238.1	268.9	223.6	-	-	209.0	-	228.8	223.5
16 富山	218.6	-	-	-	-	218.6	-	210.2	-	-	188.5	-	222.0	-
17 石川	201.1	-	176.5	-	-	238.3	-	234.9	-	205.0	-	-	235.0	239.5
18 福井	231.2	-	-	-	203.0	223.3	243.8	258.7	-	178.1	193.7	205.7	269.4	287.7
19 山梨	212.0	-	-	-	-	212.0	-	209.3	-	-	183.5	-	237.1	-
20 長野	211.2	-	181.7	-	-	215.8	243.8	210.0	-	-	194.8	-	211.4	-
21 岐阜	208.4	-	-	-	-	208.4	-	212.6	-	-	-	-	212.6	-
22 静岡	232.5	-	-	-	-	232.5	-	206.3	-	-	195.7	211.0	212.4	229.9
23 愛知	187.1	-	179.1	-	188.0	212.0	-	232.0	-	-	205.1	-	241.0	249.8
24 三重	-	-	-	-	-	-	-	206.7	-	173.1	232.8	-	210.2	-
25 滋賀	206.7	-	172.0	-	216.0	215.3	-	238.6	-	-	-	-	238.6	-
26 京都	212.9	-	176.1	-	-	215.7	-	234.9	-	-	-	-	236.5	225.9
27 大阪	218.7	-	195.0	-	190.0	216.9	243.8	251.8	-	-	204.7	-	228.2	345.5
28 兵庫	211.9	-	-	-	190.0	216.0	243.8	237.4	-	-	245.1	-	225.5	257.0
29 奈良	241.3	-	-	-	-	239.8	243.8	232.7	-	-	-	-	232.7	-
30 和歌山	216.0	-	-	-	-	216.0	-	219.5	-	189.5	242.6	-	222.6	-
31 鳥取	191.6	-	170.0	-	192.0	-	242.0	221.5	-	-	205.7	-	253.4	-
32 島根	200.3	-	170.0	-	192.4	-	242.0	230.0	-	-	204.9	200.6	232.2	251.9
33 岡山	190.5	-	173.9	-	192.0	218.0	222.2	225.7	-	-	219.3	-	222.9	235.3
34 広島	211.1	-	170.0	197.0	192.0	217.6	-	226.6	-	-	182.9	207.7	259.3	201.8
35 山口	183.5	-	172.7	-	-	200.5	-	199.5	-	-	-	192.0	207.2	-
36 徳島	225.1	-	-	-	-	189.2	236.0	212.9	-	-	-	-	212.9	-
37 香川	207.2	-	174.2	-	192.0	208.8	236.0	234.6	-	-	-	196.6	245.5	-
38 愛媛	215.1	-	170.0	-	192.0	192.1	236.0	196.5	-	-	-	-	196.5	-
39 高知	187.1	-	-	-	-	187.1	-	217.9	-	154.3	-	-	228.6	-
40 福岡	212.7	-	183.0	-	194.9	216.8	234.3	303.0	-	199.1	252.7	-	244.6	435.9
41 佐賀	199.6	-	179.4	-	-	206.4	-	204.7	-	161.1	209.9	-	208.3	265.0
42 長崎	200.7	-	193.9	-	-	207.4	237.2	224.6	-	174.1	174.4	-	235.4	294.2
43 熊本	187.8	-	167.0	237.3	-	210.0	-	229.0	-	212.0	203.4	227.5	239.8	225.4
44 大分	185.9	-	170.6	-	-	211.1	234.0	219.1	-	-	196.3	-	222.2	252.8
45 宮崎	193.9	-	176.8	-	-	211.0	-	198.2	-	165.2	164.9	-	205.4	197.4
46 鹿児島	201.4	-	167.0	-	-	204.0	234.0	275.6	-	-	-	-	275.6	-
47 沖縄	221.2	-	-	-	-	221.2	-	224.0	-	-	215.5	-	228.7	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	04
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	H運輸業，郵便業							I卸売業，小売業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男														
全国	229.5	-	194.0	190.4	205.3	253.8	247.4	233.7	-	190.0	210.8	225.3	242.4	286.4
01 北海道	191.0	-	189.5	192.4	-	200.1	211.6	211.2	-	168.2	208.6	-	240.1	222.5
02 青森	170.0	-	170.0	-	-	-	-	211.8	-	164.0	184.6	-	216.7	-
03 岩手	209.2	-	205.2	-	198.8	216.2	-	190.6	-	166.0	180.8	-	209.9	-
04 宮城	186.9	-	184.4	194.2	199.2	183.0	-	201.1	-	188.6	194.1	-	210.2	-
05 秋田	175.2	-	167.9	-	192.3	199.2	-	211.0	-	-	196.6	-	227.6	-
06 山形	164.2	-	164.2	-	-	-	-	238.4	-	162.1	179.5	-	319.1	-
07 福島	174.1	-	164.9	-	-	199.2	-	204.9	-	156.6	198.8	-	219.5	-
08 茨城	230.6	-	178.3	202.9	214.4	234.0	-	256.9	-	184.7	-	-	267.4	-
09 栃木	238.7	-	-	-	-	240.1	235.6	252.6	-	230.9	218.3	-	275.4	-
10 群馬	200.4	-	187.3	167.5	-	218.5	-	221.5	-	152.0	212.1	202.7	231.7	-
11 埼玉	291.7	-	186.6	-	-	313.2	227.4	239.7	-	210.8	226.6	261.1	252.0	-
12 千葉	216.9	-	190.0	202.3	238.1	-	-	226.8	-	192.8	203.3	-	251.2	-
13 東京	283.6	-	209.3	187.5	-	296.5	253.2	262.0	-	183.3	230.3	191.0	258.4	295.5
14 神奈川	213.8	-	197.2	-	254.2	220.9	-	245.6	-	186.5	223.6	-	247.3	291.2
15 新潟	185.8	-	174.9	191.7	-	210.2	-	198.7	-	179.9	217.4	183.9	220.4	-
16 富山	185.0	-	156.6	-	190.4	228.0	-	220.7	-	185.2	194.0	201.7	236.4	-
17 石川	207.7	-	201.1	-	196.8	221.0	199.0	229.7	-	181.8	203.4	234.1	259.1	246.5
18 福井	180.4	-	173.6	190.0	-	-	-	216.5	-	195.6	186.2	219.7	218.1	-
19 山梨	190.3	-	189.5	173.0	-	210.0	-	214.2	-	-	195.0	202.1	227.6	-
20 長野	187.8	-	170.6	191.2	178.2	215.4	-	249.1	-	175.7	215.8	-	252.8	262.6
21 岐阜	198.1	-	198.1	-	-	-	-	210.7	-	-	210.7	-	210.8	-
22 静岡	213.8	-	196.7	203.2	-	220.0	-	229.7	-	218.7	206.4	-	259.2	224.0
23 愛知	221.4	-	180.4	207.5	-	228.1	-	226.6	-	191.9	240.4	218.5	238.5	283.7
24 三重	199.0	-	196.3	-	-	202.7	-	216.4	-	192.9	229.2	239.6	229.5	197.1
25 滋賀	204.1	-	215.4	-	-	198.5	-	245.8	-	215.7	187.2	203.2	294.1	242.8
26 京都	223.2	-	191.0	-	-	220.6	251.0	251.3	-	183.1	258.9	-	253.5	277.0
27 大阪	207.1	-	207.5	183.5	-	222.6	-	244.5	-	-	-	260.0	241.3	278.5
28 兵庫	200.1	-	193.7	186.3	196.5	211.5	244.5	221.9	-	213.3	200.8	-	227.7	310.9
29 奈良	226.3	-	-	-	-	226.3	-	215.9	-	170.0	217.5	-	218.8	-
30 和歌山	199.6	-	186.2	195.0	-	197.9	240.9	213.7	-	178.7	212.3	-	226.8	-
31 鳥取	232.3	-	183.2	-	-	-	244.4	201.8	-	175.0	226.5	-	201.8	229.9
32 島根	158.1	-	144.4	-	-	187.5	-	189.7	-	175.4	194.7	-	202.3	-
33 岡山	207.2	-	199.5	-	-	214.6	-	207.0	-	184.9	224.1	203.5	218.0	-
34 広島	198.8	-	195.0	-	-	204.8	-	218.4	-	188.3	169.2	209.0	225.7	243.1
35 山口	191.5	-	179.3	-	-	205.5	242.5	211.8	-	203.9	207.8	-	242.7	-
36 徳島	186.8	-	164.7	-	184.5	189.9	-	219.8	-	-	184.1	-	236.7	-
37 香川	182.7	-	170.0	191.0	184.2	186.5	-	228.4	-	184.0	204.8	-	236.2	-
38 愛媛	195.4	-	174.5	178.3	-	223.4	-	216.3	-	205.9	-	-	219.3	-
39 高知	180.9	-	168.0	-	-	193.7	-	210.9	-	176.9	194.1	189.8	223.3	-
40 福岡	198.2	-	188.2	201.2	178.6	239.3	-	209.0	-	180.7	210.5	-	214.6	-
41 佐賀	211.6	-	167.7	-	292.1	-	-	192.6	-	175.1	208.5	197.9	202.0	-
42 長崎	181.6	-	160.2	180.0	178.2	198.6	-	192.7	-	166.4	195.1	181.8	200.6	-
43 熊本	187.8	-	200.7	-	180.0	-	-	213.3	-	173.9	205.6	-	250.1	-
44 大分	213.0	-	189.9	-	252.9	218.2	-	200.5	-	182.3	235.4	192.0	194.0	-
45 宮崎	174.3	-	174.3	-	-	-	-	202.8	-	167.8	187.3	170.5	211.2	-
46 鹿児島	176.8	-	159.1	-	170.8	194.2	-	202.9	-	177.4	194.3	-	232.4	-
47 沖縄	190.0	-	-	-	-	190.0	-	179.3	-	160.1	164.6	181.8	182.5	194.6

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	05
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	J 金融業，保険業							K 不動産業，物品賃貸業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男														
全国	231.2	-	176.8	178.7	210.6	229.6	283.8	234.1	-	184.1	222.8	208.8	238.3	277.1
01 北海道	205.3	-	-	-	-	205.4	197.0	243.9	-	184.9	197.2	-	256.9	-
02 青森	228.0	-	-	-	-	228.0	-	201.0	-	189.0	183.9	-	242.5	-
03 岩手	240.6	-	-	-	-	241.8	194.3	-	-	-	-	-	-	-
04 宮城	222.4	-	-	-	-	222.4	-	218.9	-	209.0	-	178.5	223.0	-
05 秋田	212.5	-	152.1	-	-	217.7	-	158.6	-	158.6	-	-	-	-
06 山形	207.8	-	-	-	-	207.8	-	179.1	-	175.4	190.0	-	-	-
07 福島	211.1	-	-	-	-	211.1	-	229.2	-	208.0	216.2	-	234.9	-
08 茨城	254.8	-	-	-	-	254.8	-	209.9	-	-	220.0	-	205.5	-
09 栃木	215.1	-	166.0	-	-	215.6	-	221.8	-	-	-	-	221.8	-
10 群馬	207.1	-	-	-	-	207.1	-	232.6	-	-	208.3	-	218.2	292.8
11 埼玉	223.2	-	-	-	-	223.2	-	267.3	-	-	-	-	267.3	-
12 千葉	219.7	-	-	-	-	219.7	-	244.6	-	-	222.6	-	248.1	-
13 東京	258.4	-	-	-	-	251.7	350.7	238.8	-	192.6	224.0	-	239.9	314.8
14 神奈川	230.1	-	-	-	-	230.1	-	234.9	-	207.6	263.6	-	232.2	240.8
15 新潟	214.4	-	-	-	-	215.4	208.8	214.2	-	191.2	181.0	-	226.1	-
16 富山	223.1	-	-	-	-	223.1	-	231.2	-	-	-	-	231.2	-
17 石川	202.5	-	179.1	-	-	214.9	-	269.4	-	-	-	-	269.4	-
18 福井	220.1	-	-	-	-	220.1	-	209.8	-	177.1	186.0	-	229.7	-
19 山梨	204.9	-	-	-	-	204.9	-	217.2	-	-	-	-	217.2	-
20 長野	210.4	-	-	-	-	210.4	-	282.1	-	-	238.1	-	299.5	-
21 岐阜	216.1	-	-	-	-	216.1	-	239.1	-	-	-	-	239.1	-
22 静岡	217.1	-	-	191.3	-	218.2	199.7	218.9	-	191.0	-	-	222.6	-
23 愛知	223.6	-	-	-	220.0	223.3	240.0	242.8	-	208.0	217.4	-	248.5	-
24 三重	241.0	-	-	-	-	241.8	240.0	252.3	-	203.1	-	-	271.8	-
25 滋賀	224.4	-	-	-	-	224.4	-	236.7	-	-	-	-	236.7	-
26 京都	224.0	-	-	-	-	224.0	-	207.5	-	-	-	-	207.5	-
27 大阪	230.1	-	-	187.3	220.0	230.0	240.0	234.3	-	147.4	212.5	-	240.7	-
28 兵庫	230.4	-	-	190.4	-	231.4	-	219.0	-	-	-	-	219.0	-
29 奈良	216.6	-	-	-	-	216.6	-	216.8	-	190.0	-	-	227.6	-
30 和歌山	220.0	-	-	-	-	220.0	-	293.7	-	-	-	-	293.7	-
31 鳥取	199.3	-	-	-	168.0	201.6	-	223.5	-	-	222.5	-	221.1	228.6
32 島根	220.0	-	-	-	-	220.0	-	188.1	-	188.1	-	-	-	-
33 岡山	203.6	-	-	153.7	-	214.7	-	211.4	-	164.4	215.9	-	215.9	-
34 広島	216.6	-	-	-	-	216.6	-	218.8	-	194.2	199.1	-	230.5	-
35 山口	224.7	-	-	-	-	224.7	-	197.1	-	205.0	-	-	194.5	-
36 徳島	213.3	-	188.2	-	-	216.5	-	226.6	-	-	-	-	226.6	-
37 香川	221.4	-	-	-	-	221.4	-	215.6	-	-	241.2	-	195.1	-
38 愛媛	225.6	-	-	-	-	223.1	234.4	191.0	-	172.2	-	-	201.7	-
39 高知	239.6	-	-	-	-	239.6	-	174.8	-	165.5	187.3	-	-	-
40 福岡	220.8	-	-	-	211.5	217.4	290.5	217.4	-	187.8	204.1	-	232.3	-
41 佐賀	223.5	-	-	181.5	-	230.9	205.0	259.6	-	-	-	-	259.6	-
42 長崎	216.9	-	-	-	-	216.9	-	-	-	-	-	-	-	-
43 熊本	235.0	-	-	-	-	234.8	239.2	201.0	-	186.7	186.0	-	204.1	-
44 大分	218.9	-	-	267.5	-	218.0	-	214.2	-	204.5	-	224.5	216.2	-
45 宮崎	213.1	-	-	-	-	213.1	-	211.4	-	170.8	-	-	256.1	-
46 鹿児島	234.7	-	-	-	-	234.7	-	191.9	-	154.3	-	205.4	208.2	-
47 沖縄	212.8	-	-	204.6	-	213.4	206.6	180.4	-	172.5	163.5	-	186.1	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	06
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	L 学術研究, 専門・技術サービス業							M 宿泊業, 飲食サービス業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男														
全国	239.8	-	186.3	190.7	208.4	247.1	273.9	203.8	193.4	193.4	196.3	229.6	231.3	218.4
01 北海道	241.4	-	176.4	182.9	-	269.3	251.9	181.9	-	192.2	176.0	-	-	-
02 青森	195.3	-	194.5	173.5	-	203.1	243.3	185.6	-	185.6	-	-	-	-
03 岩手	175.1	-	155.2	152.0	171.5	270.1	-	191.5	-	159.1	217.6	-	-	-
04 宮城	227.3	-	-	-	-	226.1	262.1	166.6	-	180.2	147.5	-	169.1	-
05 秋田	202.9	-	187.9	-	204.6	212.3	224.0	145.0	-	145.0	-	-	-	-
06 山形	204.1	-	168.9	170.0	-	231.5	232.0	186.2	-	186.2	-	-	-	-
07 福島	310.1	-	175.0	-	-	352.1	346.5	198.7	172.0	203.4	203.9	-	200.0	-
08 茨城	244.2	-	-	199.2	-	229.7	286.6	205.4	-	202.4	192.5	-	221.1	-
09 栃木	213.6	-	205.5	199.3	202.5	224.4	270.0	213.8	-	197.5	222.1	-	-	-
10 群馬	228.9	-	199.3	-	205.1	254.0	242.4	193.0	-	-	193.0	-	-	-
11 埼玉	242.9	-	211.7	223.4	-	245.3	250.8	242.2	-	173.6	175.3	206.3	261.6	-
12 千葉	236.4	-	175.9	-	-	233.4	294.6	209.3	-	207.9	191.3	-	233.0	-
13 東京	254.1	-	-	189.4	-	255.9	264.3	221.7	-	204.0	212.7	-	267.5	-
14 神奈川	261.5	-	224.8	238.6	169.6	264.8	293.9	197.1	-	198.1	195.6	-	212.2	-
15 新潟	222.2	-	-	170.0	186.7	220.5	242.7	177.7	-	178.5	174.4	-	-	-
16 富山	198.0	-	172.4	-	-	204.9	302.9	206.7	-	173.4	-	-	241.9	-
17 石川	210.5	-	-	-	209.4	228.4	-	176.5	-	163.7	175.7	-	210.0	-
18 福井	211.5	-	-	-	-	211.5	-	193.2	-	-	155.5	-	224.1	-
19 山梨	216.2	-	-	-	-	216.2	-	183.8	-	185.1	180.0	-	-	-
20 長野	231.3	-	191.7	-	-	233.8	260.0	193.8	-	188.6	-	204.9	-	-
21 岐阜	211.0	-	179.1	199.5	-	-	285.8	188.3	-	175.9	-	-	213.6	-
22 静岡	217.7	-	-	189.8	-	222.2	278.6	222.4	-	227.4	225.9	-	217.0	-
23 愛知	200.4	-	194.6	184.1	216.3	235.9	296.2	212.5	200.0	-	202.3	-	215.2	-
24 三重	244.6	-	-	-	-	237.4	296.4	202.1	-	189.8	180.3	-	228.6	-
25 滋賀	231.5	-	-	-	-	217.1	259.5	239.2	-	220.3	-	247.0	240.5	-
26 京都	298.5	-	-	155.4	-	299.6	329.5	178.1	-	176.2	178.4	-	-	-
27 大阪	231.1	-	-	-	224.5	226.0	284.4	218.1	-	215.7	205.0	209.0	258.5	-
28 兵庫	234.5	-	169.8	-	-	229.0	264.9	201.7	-	201.3	194.6	-	206.9	200.0
29 奈良	253.0	-	213.1	-	-	249.2	272.3	192.8	-	167.2	223.8	-	178.6	-
30 和歌山	222.6	-	-	-	-	222.6	-	194.4	-	195.8	192.7	-	195.3	-
31 鳥取	181.7	-	183.4	180.1	-	182.6	-	206.5	-	-	-	-	206.5	-
32 島根	219.8	-	174.9	191.1	-	230.6	244.2	194.5	-	173.2	-	-	215.9	-
33 岡山	213.7	-	188.1	-	200.2	216.2	251.4	183.6	-	-	157.7	-	230.1	-
34 広島	216.8	-	179.5	-	190.0	230.4	223.8	204.9	-	211.6	168.3	-	201.6	-
35 山口	214.8	-	-	189.0	-	203.7	272.5	188.5	-	169.0	151.0	-	-	229.3
36 徳島	214.4	-	224.8	-	-	211.9	212.0	-	-	-	-	-	-	-
37 香川	230.8	-	194.9	-	225.9	234.3	255.3	197.8	-	201.3	164.5	-	202.1	-
38 愛媛	213.0	-	184.3	-	202.2	221.8	244.5	163.9	-	160.0	180.0	-	-	-
39 高知	185.2	-	183.6	196.9	-	192.0	-	157.5	-	-	157.5	-	-	-
40 福岡	239.8	-	-	-	235.8	242.1	-	223.8	-	221.6	189.6	-	240.9	-
41 佐賀	230.3	-	157.0	-	173.9	222.9	291.4	157.8	-	117.3	170.0	-	183.3	-
42 長崎	181.9	-	-	-	288.1	165.3	281.4	180.2	-	170.7	-	-	211.6	-
43 熊本	-	-	-	-	-	-	-	177.7	-	165.3	176.9	-	215.0	-
44 大分	203.0	-	200.4	-	-	-	235.0	180.7	-	180.0	176.5	-	186.5	-
45 宮崎	215.3	-	190.1	-	-	235.0	246.3	180.8	-	180.8	-	-	-	-
46 鹿児島	202.4	-	184.5	220.0	256.2	-	-	171.9	-	162.1	197.2	-	198.8	-
47 沖縄	234.8	-	-	169.2	170.0	262.5	-	154.0	-	154.0	-	-	-	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	07
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	N生活関連サービス業， 娯楽業							O教育， 学習支援業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男														
全国	204.3	-	185.3	198.1	237.9	226.0	212.2	239.4	-	180.2	205.0	205.9	239.4	333.3
01 北海道	180.1	-	182.4	177.4	-	210.0	-	216.7	-	-	203.4	-	231.6	-
02 青森	166.7	-	169.4	165.0	-	-	-	202.2	-	186.0	164.5	-	238.4	-
03 岩手	221.7	-	-	-	-	221.7	-	210.6	-	170.6	-	182.0	241.2	-
04 宮城	224.4	-	-	-	-	224.4	-	254.3	-	171.1	-	-	236.4	372.2
05 秋田	178.1	-	165.4	-	-	201.7	-	-	-	-	-	-	-	-
06 山形	161.1	-	155.0	153.5	-	180.0	-	208.4	-	166.0	-	-	216.7	-
07 福島	178.6	-	159.1	-	-	232.5	-	192.6	-	174.1	188.1	-	203.8	-
08 茨城	179.4	-	174.8	175.0	-	210.0	-	238.6	-	-	-	-	201.5	260.0
09 栃木	-	-	-	-	-	-	-	177.8	-	-	-	-	177.8	-
10 群馬	198.3	-	158.0	188.8	-	224.4	-	226.3	-	-	171.0	-	205.5	371.5
11 埼玉	216.2	-	167.5	227.9	-	222.4	-	242.3	-	-	208.0	-	243.6	249.2
12 千葉	223.0	-	-	210.9	-	247.2	-	223.3	-	234.1	-	197.8	223.7	237.5
13 東京	211.9	-	187.9	221.5	241.1	249.4	-	269.0	-	-	-	-	240.9	372.8
14 神奈川	213.3	-	180.8	203.6	-	253.3	-	305.0	-	-	-	-	264.9	416.4
15 新潟	204.9	-	167.7	194.6	-	212.0	-	155.3	-	-	155.3	-	-	-
16 富山	212.2	-	-	-	-	212.2	-	203.4	-	170.0	-	190.0	217.4	235.0
17 石川	221.5	-	-	223.0	-	221.0	-	244.2	-	-	-	-	241.4	249.0
18 福井	167.7	-	-	167.7	-	-	-	200.1	-	-	-	-	200.1	-
19 山梨	174.3	-	163.8	-	-	230.0	-	312.0	-	-	-	-	312.0	-
20 長野	208.7	-	188.9	-	-	217.1	-	244.3	-	-	213.9	-	237.1	290.1
21 岐阜	213.4	-	184.2	205.3	-	223.0	230.9	211.0	-	202.1	172.3	-	217.3	-
22 静岡	198.0	-	189.5	176.5	279.1	227.9	-	225.5	-	-	187.8	-	241.6	-
23 愛知	207.4	-	196.6	204.8	-	217.6	-	258.2	-	183.4	-	-	246.4	418.3
24 三重	215.5	-	170.5	217.5	-	234.2	-	236.4	-	-	-	-	236.4	-
25 滋賀	208.7	-	159.7	205.1	-	245.2	-	212.7	-	-	-	-	212.7	-
26 京都	226.1	-	157.2	-	-	238.9	-	273.4	-	-	-	-	270.3	282.7
27 大阪	201.4	-	223.8	190.3	-	227.5	-	258.8	-	157.6	191.4	-	274.3	-
28 兵庫	174.5	-	169.4	-	-	199.9	-	190.2	-	181.6	-	-	250.9	-
29 奈良	212.8	-	-	-	-	212.8	-	308.3	-	-	210.0	-	312.9	293.0
30 和歌山	249.2	-	-	-	-	249.2	-	271.0	-	-	-	-	269.5	272.5
31 鳥取	146.2	-	189.9	134.4	-	-	-	221.7	-	-	-	-	222.7	220.2
32 島根	197.2	-	264.3	191.7	-	161.5	-	229.4	-	-	255.2	186.1	235.2	245.7
33 岡山	221.1	-	197.0	-	-	245.7	-	243.5	-	-	-	-	229.1	252.0
34 広島	203.0	-	190.2	204.0	203.0	217.7	-	250.8	-	-	272.8	-	238.6	-
35 山口	194.8	-	209.5	166.2	-	218.2	185.1	189.9	-	-	158.7	-	199.7	-
36 徳島	-	-	-	-	-	-	-	425.0	-	-	-	-	-	425.0
37 香川	204.7	-	-	217.1	-	180.2	-	190.4	-	173.4	178.1	-	211.5	221.8
38 愛媛	213.7	-	-	213.7	-	-	-	226.2	-	-	-	232.2	216.9	-
39 高知	185.8	-	150.0	185.6	-	212.3	-	174.9	-	-	-	150.0	187.2	-
40 福岡	209.9	-	185.6	205.3	-	215.9	-	246.1	-	-	215.9	-	234.8	305.2
41 佐賀	200.0	-	-	-	-	200.0	-	249.0	-	-	-	-	258.7	234.1
42 長崎	194.1	-	172.3	261.6	-	-	-	205.8	-	-	157.2	-	211.2	252.5
43 熊本	231.9	-	-	198.5	-	243.3	-	264.6	-	-	-	-	229.6	324.8
44 大分	228.0	-	244.6	-	-	222.8	-	215.4	-	-	-	227.8	207.8	-
45 宮崎	179.3	-	179.3	-	-	-	-	209.5	-	-	-	-	206.6	220.0
46 鹿児島	213.7	-	199.6	-	247.7	246.8	-	200.3	-	171.0	176.8	-	241.0	-
47 沖縄	178.0	-	-	-	-	178.0	-	210.3	-	-	188.3	210.0	219.7	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	08
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	P医療、福祉							Q複合サービス事業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男														
全国	249.5	-	172.0	234.7	229.9	268.0	352.0	200.5	-	182.9	183.9	181.3	210.9	204.1
01 北海道	252.6	-	156.4	233.4	224.0	271.7	-	181.2	-	149.9	-	-	209.2	-
02 青森	198.6	-	-	-	-	198.6	-	179.7	-	-	179.7	-	-	-
03 岩手	164.3	-	164.3	-	-	-	-	192.1	-	-	-	-	192.1	-
04 宮城	235.0	-	-	222.8	-	245.6	-	218.5	-	-	-	197.9	248.4	-
05 秋田	320.9	-	-	225.2	-	343.1	-	178.7	-	176.8	-	-	196.3	-
06 山形	199.3	-	169.5	229.8	-	230.7	-	-	-	-	-	-	-	-
07 福島	241.0	-	171.2	-	207.5	384.6	-	212.5	-	-	-	-	212.5	-
08 茨城	256.1	-	170.2	249.6	-	278.7	-	212.8	-	220.3	-	-	207.2	204.1
09 栃木	225.1	-	-	242.3	-	197.9	-	-	-	-	-	-	-	-
10 群馬	218.3	-	172.3	218.6	-	223.8	-	197.5	-	-	177.4	-	203.4	-
11 埼玉	291.6	-	-	223.6	240.3	355.2	-	198.8	-	175.2	201.5	-	212.3	-
12 千葉	292.2	-	-	266.5	229.4	312.1	-	201.9	-	181.3	-	-	221.0	-
13 東京	245.2	-	197.0	263.2	-	242.8	-	214.3	-	214.7	-	-	214.1	-
14 神奈川	262.3	-	-	-	244.5	272.5	-	218.0	-	-	-	-	218.0	-
15 新潟	217.3	-	-	224.7	-	210.0	-	-	-	-	-	-	-	-
16 富山	257.5	-	-	222.6	172.9	349.1	-	205.4	-	-	-	-	205.4	-
17 石川	213.3	-	-	-	-	213.3	-	228.5	-	228.5	-	-	-	-
18 福井	268.4	-	-	223.7	-	289.5	-	196.8	-	218.9	-	-	188.2	-
19 山梨	222.7	-	-	222.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 長野	235.8	-	174.0	228.6	199.2	271.7	-	202.1	-	220.4	184.3	-	203.6	-
21 岐阜	158.3	-	157.0	-	-	158.5	-	210.1	-	210.1	-	-	-	-
22 静岡	270.0	-	-	-	-	270.0	-	202.0	-	-	-	-	202.0	-
23 愛知	275.1	-	-	245.6	-	279.1	-	187.0	-	181.7	-	-	212.5	-
24 三重	239.4	-	-	227.4	-	240.9	-	208.7	-	219.6	-	-	176.6	-
25 滋賀	305.5	-	-	-	-	305.5	-	206.9	-	-	-	-	206.9	-
26 京都	361.5	-	-	-	-	361.5	-	220.7	-	216.7	-	-	226.0	-
27 大阪	251.2	-	169.0	223.3	201.3	263.3	-	212.0	-	-	-	-	212.0	-
28 兵庫	236.6	-	173.0	232.3	-	294.7	-	220.0	-	-	-	-	220.0	-
29 奈良	244.5	-	-	214.1	-	305.1	-	224.1	-	-	-	-	224.1	-
30 和歌山	242.3	-	169.3	187.0	217.0	251.0	-	184.1	-	184.9	-	-	182.1	-
31 鳥取	242.0	-	-	242.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32 島根	220.1	-	163.4	158.3	-	243.1	-	208.6	-	217.1	-	-	197.0	-
33 岡山	278.1	-	-	259.1	-	281.7	-	181.8	-	170.5	-	-	193.0	-
34 広島	330.4	-	-	-	-	330.4	-	227.2	-	-	-	-	227.2	-
35 山口	267.5	-	162.1	-	230.0	538.6	-	385.7	-	-	-	-	385.7	-
36 徳島	252.4	-	-	254.3	-	191.7	-	184.4	-	-	-	-	184.4	-
37 香川	221.1	-	-	192.5	-	248.0	-	166.0	-	166.0	-	-	-	-
38 愛媛	196.0	-	187.7	205.0	-	-	-	193.2	-	-	-	-	193.2	-
39 高知	191.7	-	-	189.1	-	195.3	-	202.3	-	-	221.8	-	189.4	-
40 福岡	245.9	-	186.9	225.3	-	238.5	414.0	190.0	-	-	-	-	190.0	-
41 佐賀	224.6	-	-	-	-	224.6	-	230.2	-	162.0	188.8	-	243.2	-
42 長崎	183.2	-	174.0	218.8	-	246.8	-	152.8	-	-	-	152.8	-	-
43 熊本	217.4	-	168.3	237.9	-	216.3	-	180.5	-	210.0	-	166.2	-	-
44 大分	206.5	-	-	214.7	-	187.7	-	246.7	-	-	-	245.9	247.1	-
45 宮崎	201.6	-	-	181.3	-	211.7	-	162.2	-	152.9	-	181.0	211.0	-
46 鹿児島	275.6	-	-	245.5	-	315.4	244.9	187.1	-	211.0	180.4	169.8	-	-
47 沖縄	331.0	-	-	170.0	212.2	436.2	-	-	-	-	-	-	-	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	09
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	Rサービス業（他に分類されないもの）						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
男							
全国	215.4	193.6	195.8	201.0	201.8	215.1	282.6
01 北海道	199.6	-	186.5	-	178.0	210.0	248.0
02 青 森	156.3	-	157.1	-	-	153.2	-
03 岩 手	163.6	-	159.8	-	-	232.0	-
04 宮 城	203.2	-	172.9	193.5	-	221.6	-
05 秋 田	165.8	-	154.0	-	168.7	232.0	186.3
06 山 形	192.0	-	172.0	179.5	-	196.8	-
07 福 島	189.8	-	171.8	196.6	-	203.7	-
08 茨 城	243.8	-	182.8	226.0	-	316.8	-
09 栃 木	228.1	-	178.5	-	-	243.8	214.5
10 群 馬	195.2	-	157.5	188.3	-	217.1	211.5
11 埼 玉	214.4	-	197.5	174.5	242.0	228.7	205.6
12 千 葉	217.3	-	200.3	218.1	-	225.2	-
13 東 京	206.5	-	222.2	200.3	198.2	205.5	264.1
14 神奈川	266.2	-	221.8	207.6	202.0	228.0	365.1
15 新 潟	201.3	-	151.6	214.4	-	217.6	218.2
16 富 山	214.8	-	203.3	217.9	-	216.5	-
17 石 川	203.2	-	204.4	-	-	201.6	-
18 福 井	205.9	-	-	-	-	205.9	-
19 山 梨	204.3	-	190.6	199.1	-	246.5	-
20 長 野	219.8	-	176.2	215.6	-	249.5	-
21 岐 阜	217.7	-	204.8	218.5	231.2	220.2	231.2
22 静 岡	198.1	193.6	191.2	175.0	202.0	210.6	-
23 愛 知	215.3	-	188.3	201.1	213.6	223.5	257.1
24 三 重	217.2	-	173.1	186.5	-	230.3	-
25 滋 賀	218.8	-	-	-	192.0	220.9	-
26 京 都	227.8	-	233.6	280.2	-	208.7	251.4
27 大 阪	225.7	-	188.9	208.2	201.0	226.3	234.6
28 兵 庫	215.0	-	213.3	189.1	196.8	224.7	240.1
29 奈 良	237.4	-	-	240.3	-	235.3	-
30 和歌山	186.7	-	179.6	183.5	-	244.1	-
31 鳥 取	157.7	-	157.7	-	-	-	-
32 島 根	207.7	-	192.8	212.9	-	-	-
33 岡 山	197.5	-	200.3	185.5	157.1	202.8	-
34 広 島	199.6	-	163.6	188.7	-	215.1	222.7
35 山 口	193.2	-	179.7	-	-	199.7	-
36 徳 島	207.7	-	206.8	-	203.0	208.9	-
37 香 川	202.8	-	198.1	184.2	-	226.6	213.9
38 愛 媛	185.2	-	181.0	-	-	198.5	-
39 高 知	168.5	-	-	131.2	202.0	212.3	-
40 福 岡	201.8	-	185.4	200.2	224.6	209.7	217.2
41 佐 賀	181.2	-	163.8	-	-	212.1	240.0
42 長 崎	184.9	-	180.3	186.5	-	232.0	-
43 熊 本	274.9	-	151.2	-	-	327.9	-
44 大 分	174.2	-	168.7	-	-	215.5	-
45 宮 崎	196.2	-	177.6	183.0	-	213.9	-
46 鹿 児 島	192.7	-	176.7	-	-	207.6	-
47 沖 縄	188.3	-	193.0	182.2	186.0	198.1	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	01
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計 (10人以上)

単位：千円

区 分	産業計							C 鉱業，採石業，砂利採取業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
女 全国	221.8	150.0	183.2	217.0	211.7	234.3	260.8	274.5	-	175.8	-	183.0	-	348.2
01 北海道	208.2	-	171.7	208.7	196.9	222.9	265.1	-	-	-	-	-	-	-
02 青 森	188.0	-	164.7	186.1	192.7	225.6	232.5	-	-	-	-	-	-	-
03 岩 手	203.2	150.0	178.0	168.4	227.9	256.6	259.8	-	-	-	-	-	-	-
04 宮 城	208.8	-	178.9	225.1	178.7	215.7	339.0	-	-	-	-	-	-	-
05 秋 田	210.3	-	161.8	182.5	181.9	250.3	219.8	-	-	-	-	-	-	-
06 山 形	189.6	-	176.1	195.4	170.2	202.3	224.1	-	-	-	-	-	-	-
07 福 島	195.0	-	183.3	190.1	203.2	216.8	269.9	-	-	-	-	-	-	-
08 茨 城	214.9	-	178.8	201.3	200.6	227.1	225.9	-	-	-	-	-	-	-
09 栃 木	210.1	-	178.4	199.3	210.6	226.0	230.0	-	-	-	-	-	-	-
10 群 馬	215.5	-	179.4	229.5	201.1	223.3	254.1	-	-	-	-	-	-	-
11 埼 玉	222.7	-	196.3	221.3	210.0	236.8	253.9	-	-	-	-	-	-	-
12 千 葉	222.8	-	190.5	230.5	230.1	225.4	236.2	-	-	-	-	-	-	-
13 東 京	235.7	-	181.7	235.5	230.7	244.4	261.3	348.2	-	-	-	-	-	348.2
14 神奈川	239.0	-	225.7	225.7	238.4	239.6	342.0	-	-	-	-	-	-	-
15 新 潟	196.8	-	168.7	208.3	194.8	212.9	242.9	183.0	-	-	-	183.0	-	-
16 富 山	208.4	-	183.8	195.3	186.8	236.2	255.2	-	-	-	-	-	-	-
17 石 川	206.2	-	185.7	204.5	188.5	217.4	159.6	-	-	-	-	-	-	-
18 福 井	205.5	-	184.2	208.4	173.1	215.6	267.9	-	-	-	-	-	-	-
19 山 梨	201.6	-	184.7	191.6	189.8	217.8	328.1	-	-	-	-	-	-	-
20 長 野	204.6	-	185.3	180.6	204.9	221.3	279.5	-	-	-	-	-	-	-
21 岐 阜	204.9	-	180.1	175.0	204.5	216.2	231.6	-	-	-	-	-	-	-
22 静 岡	227.3	-	184.3	225.7	206.5	259.9	236.8	-	-	-	-	-	-	-
23 愛 知	222.7	-	183.7	226.1	225.5	240.7	253.4	-	-	-	-	-	-	-
24 三 重	224.1	-	183.7	216.4	200.7	236.1	341.1	-	-	-	-	-	-	-
25 滋 賀	221.8	-	195.0	228.4	200.5	232.5	243.9	-	-	-	-	-	-	-
26 京 都	233.0	-	203.6	229.4	223.5	237.9	289.3	-	-	-	-	-	-	-
27 大 阪	225.3	-	199.6	208.9	227.5	233.2	251.1	-	-	-	-	-	-	-
28 兵 庫	222.9	-	187.6	226.5	207.7	224.1	267.5	-	-	-	-	-	-	-
29 奈 良	223.9	-	184.8	199.6	227.2	227.9	278.6	-	-	-	-	-	-	-
30 和歌山	211.6	-	184.3	217.5	196.1	220.1	-	-	-	-	-	-	-	-
31 鳥 取	186.6	-	163.5	203.8	183.1	199.4	-	-	-	-	-	-	-	-
32 島 根	188.5	-	173.3	186.7	187.6	204.4	-	-	-	-	-	-	-	-
33 岡 山	212.4	-	177.3	223.8	201.2	221.8	233.8	-	-	-	-	-	-	-
34 広 島	208.5	-	179.3	202.4	224.9	221.3	241.1	-	-	-	-	-	-	-
35 山 口	197.4	-	178.5	196.2	193.6	217.9	250.2	-	-	-	-	-	-	-
36 徳 島	221.0	-	184.3	235.7	195.4	202.2	234.8	-	-	-	-	-	-	-
37 香 川	211.0	-	187.2	204.8	187.5	227.4	226.4	-	-	-	-	-	-	-
38 愛 媛	197.9	150.0	163.6	175.8	195.1	216.4	230.2	-	-	-	-	-	-	-
39 高 知	202.6	-	174.1	206.8	213.2	204.6	255.6	-	-	-	-	-	-	-
40 福 岡	213.9	-	177.0	214.1	211.6	224.3	269.5	-	-	-	-	-	-	-
41 佐 賀	205.7	-	160.8	191.1	198.5	266.0	216.4	-	-	-	-	-	-	-
42 長 崎	196.9	-	157.1	202.0	185.5	209.8	229.2	-	-	-	-	-	-	-
43 熊 本	209.6	-	177.6	231.5	197.1	214.1	246.7	-	-	-	-	-	-	-
44 大 分	194.7	-	170.0	176.9	192.8	242.7	241.0	-	-	-	-	-	-	-
45 宮 崎	191.5	-	162.0	210.1	198.5	218.5	245.3	175.8	-	175.8	-	-	-	-
46 鹿 児 島	208.0	-	188.6	186.2	194.7	219.9	258.9	-	-	-	-	-	-	-
47 沖 縄	212.4	-	178.8	206.2	205.5	220.9	216.6	-	-	-	-	-	-	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	02
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	D建設業							E製造業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
女														
全国	232.7	-	193.4	248.3	200.8	236.7	261.2	202.2	150.0	179.6	191.3	213.1	229.0	269.5
01 北海道	-	-	-	-	-	-	-	192.0	-	162.4	195.0	-	219.2	237.5
02 青森	186.3	-	186.3	-	-	-	-	158.6	-	156.0	-	194.6	-	-
03 岩手	-	-	-	-	-	-	-	180.5	150.0	178.0	191.1	-	214.0	-
04 宮城	213.3	-	-	175.7	-	260.1	-	196.5	-	176.4	287.0	211.6	217.2	-
05 秋田	223.8	-	-	-	-	223.8	-	162.6	-	162.6	-	-	-	-
06 山形	177.4	-	170.0	-	-	216.1	-	191.9	-	176.3	196.3	-	206.9	224.1
07 福島	-	-	-	-	-	-	-	184.5	-	184.3	185.6	178.2	185.4	-
08 茨城	265.0	-	-	-	-	265.0	-	220.8	-	175.6	-	256.5	232.4	220.4
09 栃木	212.4	-	192.9	-	-	214.3	-	208.7	-	166.5	183.7	203.5	253.9	-
10 群馬	188.4	-	179.6	-	-	205.0	-	202.4	-	178.5	162.9	-	230.2	255.7
11 埼玉	205.7	-	196.4	-	-	323.8	-	211.5	-	189.6	196.1	-	233.1	243.5
12 千葉	230.5	-	-	-	-	230.5	-	216.4	-	181.3	-	-	231.5	234.4
13 東京	244.4	-	238.6	266.1	203.4	234.5	259.5	196.4	-	177.2	168.0	-	240.6	274.8
14 神奈川	221.0	-	-	-	-	221.0	-	269.2	-	183.0	-	-	235.8	432.3
15 新潟	207.7	-	206.5	-	-	211.0	-	181.9	-	166.7	183.9	192.3	217.5	237.9
16 富山	219.5	-	-	-	-	219.5	-	206.1	-	188.3	184.5	173.7	228.4	255.0
17 石川	232.0	-	232.0	-	-	-	-	187.6	-	180.9	193.3	154.8	203.2	-
18 福井	-	-	-	-	-	-	-	205.9	-	197.7	230.0	209.8	205.8	-
19 山梨	246.3	-	-	-	-	246.3	-	199.2	-	191.3	174.6	197.8	227.0	363.4
20 長野	235.0	-	-	-	-	235.0	-	209.3	-	183.1	-	273.8	227.6	279.5
21 岐阜	207.5	-	163.0	189.4	-	309.3	-	205.3	-	175.0	-	-	236.1	-
22 静岡	229.1	-	189.2	203.2	-	235.3	-	203.5	-	186.6	196.5	-	231.8	234.7
23 愛知	228.0	-	-	-	200.1	240.6	-	190.9	-	180.5	203.5	259.3	223.8	259.1
24 三重	225.8	-	-	-	193.0	238.6	-	231.3	-	181.2	196.7	178.0	207.9	354.6
25 滋賀	227.8	-	152.7	-	-	233.4	-	220.9	-	198.0	180.0	184.3	260.1	230.1
26 京都	-	-	-	-	-	-	-	238.3	-	231.3	230.0	168.2	239.9	304.8
27 大阪	244.6	-	-	-	-	244.4	270.2	212.3	-	190.7	196.1	191.1	247.0	279.0
28 兵庫	219.4	-	196.8	-	-	223.1	-	235.3	-	182.9	185.3	231.3	229.8	263.9
29 奈良	-	-	-	-	-	-	-	205.4	-	181.4	208.7	-	210.3	-
30 和歌山	243.4	-	-	-	-	243.4	-	211.4	-	182.6	192.3	-	230.1	-
31 鳥取	-	-	-	-	-	-	-	170.2	-	164.4	-	181.6	184.2	-
32 島根	176.4	-	176.4	-	-	-	-	181.2	-	172.8	-	205.7	224.3	-
33 岡山	191.2	-	174.6	-	-	204.1	-	193.0	-	180.6	228.7	209.5	198.6	233.8
34 広島	232.9	-	-	-	-	232.9	-	184.1	-	167.0	179.9	207.6	202.3	223.1
35 山口	-	-	-	-	-	-	-	194.7	-	186.6	200.0	-	213.4	250.2
36 徳島	-	-	-	-	-	-	-	201.6	-	165.8	170.0	199.0	236.8	-
37 香川	200.2	-	-	194.3	-	201.4	-	189.7	-	183.2	187.6	179.0	215.9	221.3
38 愛媛	241.0	-	-	-	-	241.0	-	190.1	-	155.0	192.4	206.3	201.4	230.2
39 高知	-	-	-	-	-	-	-	181.1	-	173.7	195.2	-	214.7	-
40 福岡	258.7	-	174.3	-	-	274.5	278.0	199.1	-	177.2	157.3	209.0	212.0	261.6
41 佐賀	186.1	-	186.1	-	-	-	-	181.1	-	175.7	157.4	-	208.0	270.0
42 長崎	-	-	-	-	-	-	-	154.0	-	146.4	148.6	-	223.1	-
43 熊本	211.7	-	-	199.8	180.2	221.0	-	175.1	-	167.3	-	176.3	216.6	230.0
44 大分	236.9	-	-	-	-	236.9	-	186.1	-	176.0	-	193.9	246.5	-
45 宮崎	204.5	-	-	-	-	204.5	-	177.8	-	161.2	-	211.2	227.9	245.3
46 鹿児島	188.6	-	-	-	-	188.6	-	231.3	-	203.1	216.0	184.8	215.1	271.2
47 沖縄	-	-	-	-	-	-	-	157.5	-	-	157.5	-	-	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	03
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	F 電気・ガス・熱供給・水道業							G 情報通信業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
女														
全国	223.5	-	179.4	188.8	188.9	236.5	243.4	242.9	-	181.7	217.1	239.1	248.1	243.9
01 北海道	222.9	-	-	-	-	215.2	250.1	210.9	-	157.0	195.0	-	229.8	236.6
02 青森	166.0	-	166.0	-	-	-	-	229.0	-	-	-	-	229.0	-
03 岩手	186.6	-	-	-	185.0	188.2	-	214.1	-	-	-	-	214.1	-
04 宮城	159.1	-	159.1	-	-	-	-	235.7	-	-	176.5	-	256.1	263.6
05 秋田	-	-	-	-	-	-	-	223.8	-	184.8	-	207.9	226.6	219.8
06 山形	215.2	-	-	-	-	215.2	-	204.1	-	-	-	-	204.1	-
07 福島	219.7	-	-	-	-	219.7	-	220.8	-	-	-	181.9	220.9	269.9
08 茨城	171.0	-	171.0	-	-	-	-	222.8	-	184.8	-	-	223.1	-
09 栃木	172.6	-	172.6	-	-	-	-	224.6	-	-	-	-	222.7	230.0
10 群馬	-	-	-	-	-	-	-	223.0	-	-	-	-	223.0	-
11 埼玉	200.0	-	-	-	-	200.0	-	240.8	-	-	-	-	240.8	-
12 千葉	244.1	-	-	-	-	244.1	-	209.6	-	-	177.7	-	221.0	-
13 東京	220.1	-	194.3	-	-	235.1	-	251.9	-	201.2	228.9	-	255.5	243.3
14 神奈川	-	-	-	-	-	-	-	242.2	-	224.0	248.8	246.4	241.5	-
15 新潟	166.0	-	166.0	-	-	-	-	204.7	-	-	177.3	-	215.0	257.9
16 富山	361.2	-	207.9	-	-	494.3	-	196.9	-	191.7	182.3	-	228.0	-
17 石川	-	-	-	-	-	-	-	227.0	-	-	-	-	227.0	-
18 福井	-	-	-	-	-	-	-	221.4	-	170.6	-	-	237.3	267.9
19 山梨	-	-	-	-	-	-	-	221.7	-	-	-	-	221.7	-
20 長野	-	-	-	-	-	-	-	193.8	-	-	-	-	193.8	-
21 岐阜	-	-	-	-	-	-	-	225.7	-	-	-	192.5	228.8	-
22 静岡	220.5	-	-	-	-	220.5	-	237.8	-	-	-	-	237.8	-
23 愛知	192.2	-	178.8	-	-	215.5	-	238.7	-	-	203.6	-	245.0	374.9
24 三重	185.9	-	172.5	-	-	212.0	-	205.2	-	-	-	203.1	206.5	-
25 滋賀	-	-	-	-	-	-	-	217.5	-	-	-	-	217.5	-
26 京都	-	-	-	-	-	-	-	243.4	-	-	-	-	243.4	-
27 大阪	233.9	-	-	-	-	215.9	243.8	248.8	-	-	237.8	-	250.4	-
28 兵庫	-	-	-	-	-	-	-	218.0	-	-	223.3	-	216.7	185.5
29 奈良	239.8	-	-	-	-	239.8	-	-	-	-	-	-	-	-
30 和歌山	-	-	-	-	-	-	-	231.3	-	183.7	-	-	241.4	-
31 鳥取	204.7	-	-	-	184.8	218.0	-	219.0	-	168.8	-	190.7	247.2	-
32 島根	205.0	-	-	-	192.0	218.0	-	207.4	-	183.1	-	-	215.3	-
33 岡山	207.0	-	170.9	-	-	218.0	-	238.0	-	-	-	-	238.0	-
34 広島	199.5	-	183.1	-	-	-	234.2	216.7	-	-	-	-	216.7	-
35 山口	161.5	-	161.5	-	-	-	-	201.3	-	-	195.1	187.7	206.9	-
36 徳島	-	-	-	-	-	-	-	222.3	-	185.0	-	-	237.5	-
37 香川	213.4	-	-	-	-	213.4	-	200.5	-	-	200.5	-	203.6	193.0
38 愛媛	-	-	-	-	-	-	-	270.0	-	-	157.0	-	310.0	-
39 高知	-	-	-	-	-	-	-	203.9	-	-	188.2	-	218.6	252.4
40 福岡	236.9	-	-	-	-	-	236.9	196.3	-	170.9	186.0	200.0	218.4	-
41 佐賀	210.0	-	-	-	-	210.0	-	207.8	-	165.0	-	-	223.6	226.0
42 長崎	209.4	-	-	-	-	209.4	-	175.8	-	179.7	184.0	149.3	-	-
43 熊本	-	-	-	-	-	-	-	224.2	-	181.7	213.2	-	227.2	257.3
44 大分	199.3	-	-	-	-	199.3	-	215.5	-	-	-	-	197.0	227.9
45 宮崎	204.1	-	-	-	-	204.1	-	191.0	-	-	-	-	191.0	-
46 鹿児島	-	-	-	-	-	-	-	190.3	-	-	-	-	190.3	-
47 沖縄	188.8	-	-	188.8	-	-	-	213.6	-	-	204.9	-	218.1	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	04
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	H運輸業，郵便業							I卸売業，小売業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
女														
全国	226.4	-	197.2	201.0	187.9	241.0	251.4	217.9	-	186.7	205.6	212.0	228.3	245.7
01 北海道	201.9	-	196.2	207.6	-	193.5	-	199.6	-	183.1	178.7	179.4	212.4	219.3
02 青森	195.0	-	169.4	-	-	208.2	-	190.5	-	180.3	186.5	-	232.5	-
03 岩手	-	-	-	-	-	-	-	173.6	-	173.3	-	-	197.4	-
04 宮城	184.6	-	192.8	-	175.3	196.4	-	176.5	-	177.6	230.0	154.8	193.4	-
05 秋田	183.2	-	183.2	-	-	-	-	253.0	-	173.0	-	-	264.7	-
06 山形	182.7	-	175.5	-	-	191.5	-	177.4	-	173.9	176.6	157.5	199.4	-
07 福島	172.8	-	170.9	181.8	-	-	-	206.2	-	192.6	-	235.4	235.0	-
08 茨城	184.9	-	182.8	-	-	208.2	-	205.8	-	-	201.9	201.5	215.4	-
09 栃木	-	-	-	-	-	-	-	214.5	-	198.7	199.1	-	221.2	-
10 群馬	205.9	-	177.9	-	212.0	204.5	-	218.5	-	195.0	-	-	219.2	236.2
11 埼玉	211.6	-	183.6	-	-	229.3	-	215.6	-	202.9	182.6	-	226.6	-
12 千葉	216.1	-	188.0	192.7	-	225.7	-	219.5	-	195.7	-	197.6	222.1	-
13 東京	293.9	-	208.1	-	-	297.2	280.7	234.1	-	182.1	233.1	227.5	235.8	247.3
14 神奈川	288.3	-	355.0	-	-	213.8	-	247.9	-	184.2	187.1	175.5	255.5	270.7
15 新潟	171.7	-	-	171.7	-	-	-	186.2	-	166.0	-	-	219.9	-
16 富山	211.2	-	-	-	210.5	212.8	-	192.0	-	184.2	175.7	179.8	206.6	-
17 石川	189.3	-	179.8	199.1	186.4	220.2	-	210.4	-	-	-	187.7	215.0	-
18 福井	161.7	-	-	-	161.7	-	-	219.6	-	170.3	-	-	248.7	-
19 山梨	174.6	-	174.6	-	-	-	-	212.3	-	-	188.6	-	224.1	-
20 長野	186.5	-	193.1	206.2	194.6	181.1	-	205.2	-	189.3	181.6	207.0	217.9	-
21 岐阜	219.6	-	-	-	-	219.6	-	210.1	-	184.3	-	210.8	227.8	-
22 静岡	231.8	-	-	-	-	231.8	-	216.8	-	191.9	198.5	229.0	220.0	228.2
23 愛知	217.6	-	186.9	-	-	220.8	243.4	221.1	-	186.3	248.9	-	231.0	-
24 三重	208.0	-	185.9	-	-	211.5	-	253.7	-	172.2	175.5	190.6	292.7	-
25 滋賀	184.8	-	174.7	-	-	218.4	-	234.4	-	-	-	-	234.4	-
26 京都	178.9	-	166.3	-	-	218.9	-	242.0	-	-	193.2	-	246.2	279.2
27 大阪	183.1	-	199.4	175.9	183.4	181.3	-	223.9	-	203.1	194.2	269.8	229.9	-
28 兵庫	234.1	-	206.1	249.4	-	-	-	216.9	-	178.5	222.4	226.0	206.9	-
29 奈良	170.7	-	-	-	-	170.7	-	225.0	-	-	179.7	221.9	231.7	-
30 和歌山	182.4	-	-	-	-	182.4	-	194.2	-	183.1	-	179.0	219.2	-
31 鳥取	183.2	-	183.2	-	-	-	-	174.2	-	149.7	-	163.6	205.4	-
32 島根	203.4	-	-	-	207.0	200.3	-	178.9	-	176.3	-	171.0	185.0	-
33 岡山	192.6	-	191.2	-	199.0	189.7	-	211.5	-	176.3	-	203.8	248.8	-
34 広島	196.8	-	201.0	178.0	-	214.4	-	196.2	-	186.4	174.6	-	221.0	222.4
35 山口	220.0	-	-	-	207.0	242.0	-	207.1	-	173.0	-	-	222.0	-
36 徳島	194.7	-	-	194.6	-	195.0	-	191.9	-	188.3	181.9	-	202.6	-
37 香川	193.0	-	-	198.1	-	192.1	-	225.2	-	205.6	-	-	228.0	-
38 愛媛	171.1	-	171.1	-	-	-	-	193.0	-	169.6	194.3	154.0	206.6	-
39 高知	174.0	-	177.9	-	-	170.0	-	187.2	-	191.2	170.7	-	192.9	-
40 福岡	198.9	-	172.2	222.0	188.8	210.8	-	200.7	-	187.3	164.6	175.0	217.6	-
41 佐賀	210.2	-	-	-	-	210.2	-	202.8	-	144.1	-	230.9	316.2	-
42 長崎	168.6	-	167.0	-	177.1	161.9	-	174.1	-	174.1	-	-	-	-
43 熊本	193.1	-	207.5	164.3	172.1	200.5	-	191.8	-	181.9	227.9	204.7	-	-
44 大分	235.0	-	170.0	-	-	259.7	-	156.3	-	156.3	-	-	-	-
45 宮崎	173.2	-	-	-	173.2	-	-	184.6	-	160.0	-	179.7	205.9	-
46 鹿児島	160.8	-	142.7	167.0	164.5	-	164.0	201.1	-	206.0	-	-	195.7	-
47 沖縄	187.6	-	140.4	202.3	-	198.0	-	184.3	-	187.0	178.0	176.0	187.5	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	05
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	J 金融業，保険業							K 不動産業，物品賃貸業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
女														
全国	217.4	-	167.5	208.5	192.1	223.8	222.9	227.8	-	180.8	211.5	213.4	235.3	240.5
01 北海道	183.3	-	158.8	-	198.2	248.2	220.9	208.1	-	182.0	206.3	225.5	238.0	-
02 青森	180.4	-	157.6	160.0	-	207.2	-	190.0	-	-	190.0	-	-	-
03 岩手	224.7	-	176.4	-	195.0	242.3	-	200.1	-	-	-	-	200.1	-
04 宮城	216.2	-	154.6	-	-	219.8	-	211.3	-	-	172.0	-	221.7	-
05 秋田	220.8	-	-	-	-	220.8	-	156.7	-	153.0	-	-	162.4	-
06 山形	208.0	-	-	-	-	208.0	-	152.5	-	152.5	-	-	-	-
07 福島	201.3	-	156.0	-	200.6	207.6	-	171.1	-	179.2	167.4	168.0	-	-
08 茨城	197.5	-	-	-	-	197.5	-	208.1	-	-	-	-	208.1	-
09 栃木	200.1	-	172.1	232.7	-	221.1	-	219.0	-	169.7	-	-	248.9	-
10 群馬	203.9	-	-	-	229.6	203.6	-	227.8	-	197.6	180.0	223.0	253.1	-
11 埼玉	226.4	-	205.0	-	197.1	230.5	-	227.9	-	193.7	-	-	245.8	-
12 千葉	199.3	-	168.6	-	-	207.9	-	223.9	-	201.7	-	-	236.2	-
13 東京	231.1	-	186.6	-	-	231.9	240.5	238.8	-	-	175.3	213.7	242.0	-
14 神奈川	219.6	-	175.5	-	-	221.5	-	227.9	-	195.8	213.2	223.1	245.1	-
15 新潟	217.8	-	-	232.0	182.2	222.3	-	235.3	-	-	227.8	-	241.4	-
16 富山	207.6	-	156.5	-	184.2	218.1	-	220.8	-	-	-	-	220.8	-
17 石川	217.5	-	-	-	-	217.5	-	211.4	-	-	-	-	211.4	-
18 福井	211.0	-	178.7	-	190.0	219.1	-	185.4	-	-	165.0	-	191.5	-
19 山梨	201.3	-	-	-	-	201.3	-	182.9	-	182.9	-	-	-	-
20 長野	208.0	-	151.0	-	209.0	210.3	-	218.7	-	193.6	-	-	225.7	-
21 岐阜	210.6	-	186.1	-	-	210.9	-	226.8	-	-	-	-	230.9	217.5
22 静岡	216.1	-	-	-	182.7	216.4	-	217.7	-	184.6	184.1	194.6	236.2	-
23 愛知	204.2	-	165.0	-	190.3	223.5	-	224.1	-	173.7	-	184.1	231.1	246.0
24 三重	239.7	-	-	-	220.0	243.4	-	233.7	-	-	212.3	200.0	242.6	-
25 滋賀	214.1	-	-	-	-	214.1	-	215.4	-	-	-	-	215.4	-
26 京都	221.4	-	175.2	-	221.8	223.9	203.3	209.8	-	144.7	-	221.9	218.5	-
27 大阪	228.2	-	-	-	-	228.2	-	225.6	-	-	257.8	225.8	220.2	264.1
28 兵庫	250.2	-	-	-	219.0	250.3	-	227.1	-	-	-	199.2	231.3	-
29 奈良	203.0	-	-	-	191.1	209.1	-	260.0	-	-	-	-	260.0	-
30 和歌山	211.4	-	161.2	-	-	214.9	-	209.0	-	-	-	-	209.0	-
31 鳥取	186.7	-	186.5	-	163.4	195.1	-	163.4	-	-	-	163.4	-	-
32 島根	204.0	-	-	-	-	204.0	-	151.0	-	151.0	-	-	-	-
33 岡山	193.1	-	157.6	178.7	160.3	211.1	-	194.9	-	159.7	-	205.0	218.7	-
34 広島	204.3	-	172.1	-	-	216.7	-	212.4	-	-	194.1	-	210.6	242.5
35 山口	194.4	-	160.0	-	-	210.7	-	191.2	-	-	-	-	191.2	-
36 徳島	217.2	-	-	-	-	217.2	-	242.5	-	-	-	-	242.5	-
37 香川	209.7	-	172.0	-	-	216.3	-	206.4	-	-	177.6	-	216.9	-
38 愛媛	199.9	-	-	-	-	199.9	-	211.4	-	-	226.7	-	191.5	-
39 高知	203.5	-	-	-	-	203.5	-	189.8	-	173.5	180.1	-	204.6	-
40 福岡	213.3	-	171.2	-	-	220.8	-	214.5	-	145.1	207.0	178.6	223.5	-
41 佐賀	184.2	-	154.4	-	-	212.1	-	163.0	-	162.1	163.0	164.2	-	-
42 長崎	203.1	-	179.1	-	-	209.4	-	186.9	-	186.0	190.6	-	185.6	-
43 熊本	212.2	-	162.9	-	230.0	213.0	-	179.3	-	175.8	187.0	-	185.0	-
44 大分	192.9	-	158.0	-	170.9	211.4	-	192.2	-	194.9	184.0	175.6	218.3	-
45 宮崎	206.0	-	156.0	-	165.2	249.1	-	176.6	-	176.6	-	-	-	-
46 鹿児島	189.4	-	161.4	-	200.7	221.7	-	177.6	-	163.1	172.8	-	192.0	-
47 沖縄	212.8	-	163.6	174.1	-	232.4	216.6	180.6	-	-	-	143.1	212.1	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	06
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	L 学術研究, 専門・技術サービス業							M 宿泊業, 飲食サービス業						
	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
女 全国	227.4	-	181.0	178.1	199.4	233.5	268.4	203.1	-	188.3	192.9	201.1	217.0	230.0
01 北海道	174.8	-	174.2	156.4	-	232.5	245.2	212.3	-	198.1	208.0	233.0	211.1	-
02 青森	177.6	-	154.8	178.6	-	214.8	232.5	170.7	-	170.7	-	-	-	-
03 岩手	185.9	-	-	178.1	-	205.3	-	148.9	-	147.4	153.0	-	-	-
04 宮城	207.5	-	-	-	-	207.5	-	204.9	-	174.9	154.5	-	228.1	-
05 秋田	174.5	-	171.4	-	-	180.0	-	179.0	-	-	179.0	-	-	-
06 山形	189.9	-	205.0	183.6	177.9	227.5	-	186.2	-	181.3	-	-	196.0	-
07 福島	276.8	-	211.8	-	206.5	304.4	-	189.0	-	156.3	214.2	175.4	230.3	-
08 茨城	221.3	-	-	-	201.0	213.0	292.7	202.8	-	178.9	201.3	-	230.5	-
09 栃木	204.3	-	197.1	169.0	-	224.7	-	185.1	-	179.5	180.1	-	214.5	-
10 群馬	186.4	-	185.6	177.8	197.0	-	-	198.9	-	188.4	188.4	-	226.4	-
11 埼玉	244.0	-	-	-	-	239.4	251.6	206.0	-	214.9	194.6	205.8	201.4	-
12 千葉	241.7	-	-	231.2	-	239.4	252.8	208.8	-	167.6	200.1	200.0	219.3	-
13 東京	248.1	-	176.0	-	-	242.7	278.7	215.8	-	204.8	202.3	217.6	227.0	-
14 神奈川	239.7	-	-	201.8	250.0	233.2	259.4	201.0	-	207.1	193.4	198.7	216.4	-
15 新潟	169.9	-	-	169.9	-	-	-	182.0	-	195.9	176.3	-	165.1	-
16 富山	213.0	-	193.0	-	-	-	263.0	174.6	-	178.7	161.5	179.9	175.0	-
17 石川	218.1	-	-	-	-	218.1	-	194.1	-	-	170.3	-	217.5	-
18 福井	211.4	-	-	-	195.5	211.6	-	175.8	-	166.1	-	-	201.9	-
19 山梨	188.2	-	-	-	193.0	187.3	-	184.9	-	177.0	-	-	218.9	-
20 長野	231.4	-	-	-	-	231.4	-	187.5	-	170.4	190.0	202.8	208.6	-
21 岐阜	235.6	-	-	189.8	-	245.9	-	174.8	-	171.8	185.0	179.1	176.8	-
22 静岡	227.6	-	-	-	190.5	255.7	244.6	207.9	-	191.0	212.1	180.9	220.4	-
23 愛知	238.3	-	178.9	214.4	-	253.1	237.0	220.4	-	201.8	217.7	208.7	230.6	-
24 三重	211.6	-	183.8	-	180.0	214.4	280.1	204.1	-	187.8	190.3	222.5	217.4	-
25 滋賀	255.7	-	-	281.3	-	216.0	267.0	222.7	-	190.1	194.8	252.6	226.8	-
26 京都	244.6	-	-	-	-	241.4	263.5	197.0	-	185.3	174.5	186.0	211.0	-
27 大阪	206.7	-	-	188.0	-	207.4	274.6	211.5	-	197.1	197.7	188.0	222.8	-
28 兵庫	243.0	-	-	-	-	246.6	242.7	204.1	-	189.0	195.8	207.8	205.8	-
29 奈良	185.5	-	-	178.0	-	185.4	262.5	196.1	-	189.9	205.2	179.8	196.1	-
30 和歌山	232.0	-	-	-	-	232.0	-	197.6	-	190.3	183.9	179.2	210.6	-
31 鳥取	-	-	-	-	-	-	-	159.5	-	157.8	180.5	-	-	-
32 島根	230.4	-	-	-	-	230.4	-	177.7	-	163.8	189.5	183.2	193.4	-
33 岡山	231.9	-	-	-	204.7	235.9	-	182.2	-	165.0	175.7	-	191.9	-
34 広島	193.1	-	186.0	197.2	-	199.4	-	216.6	-	193.9	210.0	-	229.6	230.0
35 山口	192.1	-	192.1	-	-	-	-	206.0	-	169.0	-	205.6	231.4	-
36 徳島	218.7	-	185.7	-	-	193.8	234.8	185.7	-	205.9	167.7	215.6	224.6	-
37 香川	191.3	-	185.1	-	-	227.5	-	170.3	-	163.7	167.9	188.1	-	-
38 愛媛	195.2	-	-	-	202.3	187.6	-	184.6	-	174.6	180.0	-	200.0	-
39 高知	193.0	-	160.0	187.5	-	-	260.0	185.7	-	182.8	191.6	-	-	-
40 福岡	205.0	-	-	196.6	-	208.1	-	197.6	-	178.4	192.2	174.0	207.7	-
41 佐賀	174.6	-	167.0	-	177.1	203.3	-	191.8	-	189.3	170.0	184.9	205.6	-
42 長崎	177.6	-	-	-	-	176.1	229.2	195.3	-	169.4	177.3	204.4	218.6	-
43 熊本	225.9	-	-	-	-	225.9	-	204.7	-	190.2	184.6	-	262.2	-
44 大分	245.4	-	159.1	-	-	-	400.8	178.5	-	178.7	178.3	176.5	-	-
45 宮崎	212.4	-	180.0	182.7	-	345.0	-	203.4	-	195.8	215.0	-	215.0	-
46 鹿児島	185.0	-	-	-	185.0	-	-	167.1	-	-	168.4	-	165.6	-
47 沖縄	246.8	-	-	170.8	158.9	251.4	-	196.3	-	-	172.4	-	200.5	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	07
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	N生活関連サービス業， 娯楽業							O教育， 学習支援業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
女 全国	204.6	-	186.4	206.4	179.7	224.2	246.4	223.9	-	177.2	202.3	207.5	233.1	340.1
01 北海道	180.5	-	167.5	181.9	184.9	194.6	-	223.0	-	-	211.5	197.4	200.7	390.3
02 青 森	169.1	-	173.7	167.0	-	-	-	178.3	-	-	164.5	-	180.4	-
03 岩 手	193.1	-	-	191.8	193.0	198.6	-	215.1	-	-	196.2	174.8	199.6	359.2
04 宮 城	194.7	-	176.1	195.3	191.0	200.9	-	240.6	-	171.8	207.2	215.8	229.0	388.4
05 秋 田	203.8	-	-	-	-	203.8	-	200.8	-	-	188.6	194.5	207.2	-
06 山 形	189.3	-	155.0	200.0	-	204.5	-	187.4	-	-	-	180.4	197.8	-
07 福 島	162.4	-	162.4	-	-	-	-	195.5	-	-	177.2	190.5	223.5	-
08 茨 城	183.9	-	179.0	197.0	-	-	-	182.4	-	-	-	178.5	215.8	-
09 栃 木	178.4	-	184.2	149.7	240.3	-	-	187.0	-	208.1	167.4	185.0	196.3	-
10 群 馬	190.1	-	167.5	190.3	-	213.3	-	206.6	-	-	192.3	205.6	212.4	-
11 埼 玉	217.5	-	203.8	222.5	196.0	231.1	-	225.7	-	192.7	210.8	212.8	239.0	359.3
12 千 葉	216.6	-	183.2	240.5	-	-	-	231.0	-	-	-	238.0	221.7	-
13 東 京	216.9	-	189.3	222.8	123.3	232.7	-	246.7	-	-	210.1	219.9	245.9	352.2
14 神奈川	218.4	-	192.8	217.7	214.8	235.5	-	243.8	-	176.7	213.4	220.4	249.7	400.1
15 新 潟	195.0	-	174.5	183.5	-	223.1	-	201.1	-	-	-	194.7	242.0	-
16 富 山	146.7	-	141.1	-	-	225.0	-	199.3	-	-	190.2	188.2	205.4	-
17 石 川	212.5	-	-	226.9	180.1	227.6	-	210.9	-	-	185.0	210.7	218.3	159.6
18 福 井	200.9	-	-	200.0	-	201.2	-	178.5	-	-	165.0	167.7	187.0	-
19 山 梨	173.9	-	173.9	-	-	-	-	212.1	-	-	187.2	183.5	250.1	287.3
20 長 野	211.9	-	211.2	195.7	-	232.3	-	216.0	-	158.9	179.2	205.9	232.4	-
21 岐 阜	193.5	-	182.1	193.4	187.0	188.8	246.4	215.9	-	-	-	200.3	234.5	-
22 静 岡	184.7	-	176.7	179.3	-	211.0	-	217.2	-	157.8	196.5	191.3	234.2	-
23 愛 知	209.2	-	200.3	207.9	-	229.5	-	220.8	-	180.1	201.0	215.2	232.7	231.1
24 三 重	198.0	-	189.9	201.4	-	235.5	-	218.8	-	174.4	-	200.6	221.1	294.0
25 滋 賀	208.5	-	199.2	197.8	189.5	292.4	-	224.0	-	-	197.6	199.5	226.9	265.0
26 京 都	236.9	-	234.9	229.2	-	242.1	-	226.1	-	-	-	225.6	226.2	-
27 大 阪	207.4	-	231.2	199.1	249.7	229.3	-	236.3	-	162.5	205.1	218.0	256.9	-
28 兵 庫	216.1	-	187.0	229.9	203.9	224.8	-	209.0	-	173.3	209.4	193.5	220.8	-
29 奈 良	-	-	-	-	-	-	-	255.3	-	207.4	-	238.0	260.3	301.3
30 和歌山	235.4	-	-	-	-	235.4	-	214.5	-	-	-	221.8	200.7	-
31 鳥 取	149.4	-	196.0	137.9	-	-	-	212.3	-	-	-	199.0	215.4	-
32 島 根	177.3	-	169.6	181.7	160.1	206.1	-	191.0	-	-	184.3	186.5	201.5	-
33 岡 山	188.9	-	197.5	-	140.9	247.0	-	193.6	-	161.3	-	200.0	203.7	-
34 広 島	210.1	-	196.4	223.2	211.2	221.7	-	233.7	-	-	251.5	215.5	234.5	311.3
35 山 口	213.9	-	191.7	-	-	243.8	-	198.4	-	-	168.7	177.9	221.7	-
36 徳 島	182.4	-	207.5	174.8	-	167.5	-	197.1	-	-	216.0	-	194.0	-
37 香 川	196.3	-	162.0	-	-	213.2	-	195.8	-	-	-	183.8	205.3	-
38 愛 媛	185.6	-	-	168.1	-	206.1	-	212.9	-	-	175.6	200.7	225.1	-
39 高 知	167.7	-	212.5	162.1	-	184.3	-	189.7	-	-	-	178.4	207.4	-
40 福 岡	190.6	-	183.6	181.5	158.6	217.7	-	212.5	-	-	194.9	194.9	240.5	292.7
41 佐 賀	179.4	-	170.3	180.2	-	200.5	-	195.1	-	-	209.8	190.9	199.8	-
42 長 崎	189.3	-	171.4	204.9	-	223.0	-	199.9	-	-	179.9	205.7	200.6	-
43 熊 本	209.2	-	180.9	190.0	-	276.3	-	197.1	-	-	195.6	194.0	201.1	-
44 大 分	191.0	-	-	-	-	191.0	-	201.9	-	-	-	193.5	215.3	-
45 宮 崎	158.8	-	158.8	-	-	-	-	220.5	-	-	-	214.1	226.5	-
46 鹿 児 島	182.3	-	174.9	166.5	223.0	194.2	-	205.6	-	-	181.0	210.8	196.9	-
47 沖 縄	201.1	-	207.3	202.5	-	187.6	-	183.1	-	-	214.2	-	164.0	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	08
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

区 分	P医療、福祉							Q複合サービス事業						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
女														
全国	230.2	-	190.5	227.5	215.3	242.7	253.7	187.8	-	171.3	176.1	178.0	200.1	-
01 北海道	224.9	-	161.7	233.0	193.5	240.1	-	177.0	-	174.4	-	190.2	-	-
02 青森	200.0	-	150.2	198.9	192.7	244.2	-	169.4	-	169.4	-	-	-	-
03 岩手	219.0	-	186.0	164.1	236.8	279.4	-	166.4	-	166.4	-	-	-	-
04 宮城	225.8	-	-	237.0	193.2	207.6	-	174.7	-	168.3	-	171.5	187.8	-
05 秋田	264.9	-	-	-	171.8	317.3	-	159.0	-	150.0	-	-	198.5	-
06 山形	198.7	-	-	198.2	-	201.1	-	-	-	-	-	-	-	-
07 福島	198.7	-	-	191.3	214.2	208.2	-	184.9	-	184.9	-	-	-	-
08 茨城	217.1	-	-	201.3	232.0	225.9	-	198.5	-	181.8	-	-	215.2	-
09 栃木	219.7	-	-	228.1	212.0	220.1	-	189.7	-	-	-	-	189.7	-
10 群馬	239.5	-	-	252.1	189.2	237.8	-	184.7	-	-	-	180.7	185.1	-
11 埼玉	237.2	-	-	240.1	210.2	254.8	-	195.1	-	178.5	187.6	189.0	212.4	-
12 千葉	242.1	-	-	257.3	247.2	233.5	-	181.7	-	166.4	-	-	216.5	-
13 東京	249.9	-	-	253.2	256.4	247.1	-	205.9	-	206.8	172.7	202.4	207.4	-
14 神奈川	242.1	-	242.8	236.4	247.7	244.5	-	214.8	-	-	-	-	214.8	-
15 新潟	216.1	-	-	244.5	203.5	205.7	-	145.1	-	145.1	-	-	-	-
16 富山	217.7	-	178.7	207.8	191.8	268.1	-	215.6	-	213.6	-	-	216.2	-
17 石川	209.4	-	182.9	209.3	186.0	221.3	-	181.1	-	-	-	181.1	-	-
18 福井	211.0	-	-	207.4	-	223.8	-	177.2	-	165.3	-	-	189.1	-
19 山梨	200.0	-	-	198.2	189.7	209.5	-	187.8	-	177.9	-	185.4	193.2	-
20 長野	195.5	-	200.8	177.3	197.9	223.9	-	212.0	-	-	171.5	-	223.3	-
21 岐阜	204.2	-	196.0	160.0	205.7	208.0	-	168.8	-	168.8	-	-	-	-
22 静岡	252.0	-	155.4	235.2	209.3	378.5	-	196.4	-	182.0	-	180.3	202.0	-
23 愛知	252.7	-	216.6	247.1	241.1	258.5	-	188.9	-	173.9	-	177.8	213.4	-
24 三重	233.9	-	196.1	228.4	204.3	255.4	-	182.9	-	167.1	-	-	198.6	-
25 滋賀	223.0	-	-	233.8	187.0	224.9	-	183.9	-	176.8	-	177.7	192.8	-
26 京都	244.1	-	-	251.2	232.8	246.6	-	219.8	-	217.4	-	-	219.9	-
27 大阪	235.6	-	207.0	220.6	228.0	253.9	262.1	185.4	-	165.7	-	-	194.7	-
28 兵庫	234.7	-	233.5	254.9	198.4	251.7	-	201.2	-	191.0	-	-	204.5	-
29 奈良	226.4	-	-	215.5	228.8	226.9	-	234.0	-	-	-	-	234.0	-
30 和歌山	226.1	-	-	229.5	185.1	231.5	-	183.1	-	-	-	-	183.1	-
31 鳥取	200.4	-	-	234.5	185.9	195.6	-	183.6	-	-	-	-	183.6	-
32 島根	196.4	-	-	209.3	188.0	210.0	-	177.6	-	177.6	-	-	-	-
33 岡山	225.7	-	-	225.3	203.4	236.5	-	177.5	-	-	-	-	177.5	-
34 広島	229.8	-	-	233.0	232.8	225.4	-	207.8	-	210.3	-	203.0	210.1	-
35 山口	192.9	-	163.0	196.6	207.1	207.5	-	-	-	-	-	-	-	-
36 徳島	235.8	-	-	248.9	188.4	196.2	-	206.1	-	-	-	-	206.1	-
37 香川	223.9	-	216.4	213.2	191.1	264.6	236.2	201.2	-	-	-	-	201.2	-
38 愛媛	191.4	-	-	175.0	193.9	225.8	-	205.2	-	-	-	-	205.2	-
39 高知	213.8	-	164.3	216.7	221.0	214.7	-	189.4	-	179.5	-	-	202.2	-
40 福岡	228.6	-	-	238.1	214.3	234.4	-	182.4	-	176.8	-	162.9	189.1	-
41 佐賀	227.7	-	157.8	237.3	205.5	288.6	206.9	184.2	-	164.4	193.4	173.9	193.5	-
42 長崎	205.6	-	177.1	202.7	164.0	230.7	-	177.8	-	147.6	-	-	190.3	-
43 熊本	223.4	-	237.1	240.0	194.1	211.1	-	181.4	-	165.0	187.8	-	182.7	-
44 大分	210.9	-	-	175.7	196.3	293.2	-	190.8	-	176.8	-	188.9	194.7	-
45 宮崎	191.9	-	158.8	213.0	195.8	243.3	-	163.3	-	154.1	-	-	171.6	-
46 鹿児島	217.3	-	-	187.9	178.8	244.7	255.5	152.3	-	148.7	-	160.7	-	-
47 沖縄	218.3	-	-	216.6	206.4	228.8	-	165.8	-	-	-	-	165.8	-

都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

表頭分割	09
民公区分	民営事業所
企業規模	企業規模計（10人以上）

単位：千円

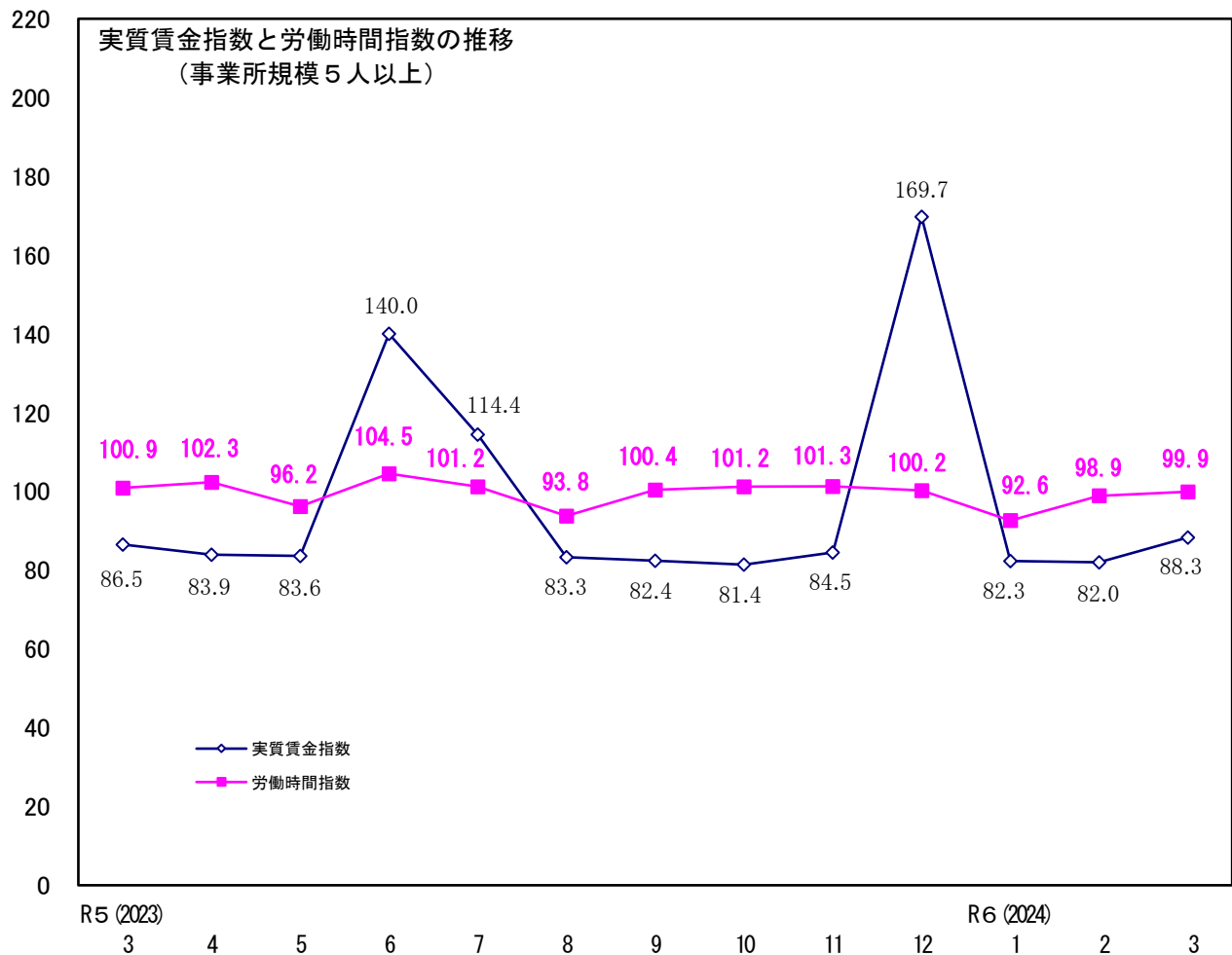
区 分	Rサービス業（他に分類されないもの）						
	学歴計	中学	高校	専門学 校	高専・ 短大	大学	大学院
女 全国	221.7	150.0	188.8	224.0	212.0	226.6	240.9
01 北海道	202.9	-	205.9	-	184.2	210.7	-
02 青 森	158.7	-	151.6	155.0	-	201.9	-
03 岩 手	169.3	-	-	160.3	-	-	187.3
04 宮 城	179.0	-	-	164.3	-	181.1	-
05 秋 田	184.5	-	165.6	184.6	204.0	-	-
06 山 形	179.0	-	182.3	175.0	173.6	184.3	-
07 福 島	181.4	-	170.7	-	-	202.5	-
08 茨 城	330.9	-	-	-	-	330.9	-
09 栃 木	207.8	-	171.9	-	210.0	220.0	-
10 群 馬	176.5	-	160.3	175.8	-	181.2	-
11 埼 玉	232.8	-	176.4	222.5	-	237.9	273.7
12 千 葉	219.8	-	212.1	200.7	190.6	231.8	-
13 東 京	228.6	-	196.2	258.0	211.7	228.7	272.5
14 神奈川	230.1	-	-	-	-	229.9	242.4
15 新 潟	215.8	-	181.9	257.4	-	214.1	-
16 富 山	236.9	-	-	180.1	184.1	281.5	-
17 石 川	191.0	-	-	-	-	191.0	-
18 福 井	200.0	-	178.5	-	-	215.4	-
19 山 梨	188.4	-	-	194.3	-	180.5	-
20 長 野	200.7	-	-	207.2	-	194.5	-
21 岐 阜	178.3	-	169.7	-	-	223.9	-
22 静 岡	203.7	-	182.4	-	-	205.7	-
23 愛 知	211.7	-	183.3	-	206.5	232.4	-
24 三 重	209.3	-	-	172.4	-	213.4	-
25 滋 賀	212.9	-	-	-	192.0	-	225.2
26 京 都	196.0	-	-	-	-	196.0	-
27 大 阪	223.6	-	185.5	192.4	-	222.2	232.6
28 兵 庫	237.0	-	-	185.0	-	209.1	322.9
29 奈 良	202.6	-	-	-	-	202.6	-
30 和歌山	214.5	-	170.6	-	-	216.1	-
31 鳥 取	175.7	-	175.7	175.7	-	-	-
32 島 根	172.1	-	192.3	159.4	-	183.0	-
33 岡 山	180.8	-	182.6	183.7	-	168.0	-
34 広 島	206.6	-	166.1	-	-	223.5	-
35 山 口	177.3	-	-	-	-	177.3	-
36 徳 島	157.2	-	-	-	-	157.2	-
37 香 川	216.5	-	-	-	-	216.5	-
38 愛 媛	171.4	150.0	153.1	-	181.5	190.3	-
39 高 知	-	-	-	-	-	-	-
40 福 岡	213.7	-	170.2	180.0	248.4	230.0	-
41 佐 賀	-	-	-	-	-	-	-
42 長 崎	202.7	-	-	204.5	210.8	200.1	-
43 熊 本	229.8	-	-	-	-	229.8	-
44 大 分	-	-	-	-	-	-	-
45 宮 崎	169.5	-	162.5	-	-	192.7	-
46 鹿 児 島	181.9	-	179.2	-	182.7	187.6	-
47 沖 縄	180.4	-	175.1	180.9	-	188.0	-

栃木県の賃金、労働時間及び雇用の動き

—毎月勤労統計調査地方調査結果—

令和6(2024)年3月

(令和2(2020)年平均=100)



栃木県



利 用 上 の 注 意

1. この調査は、栃木県における労働者の賃金、労働時間及び雇用について、毎月の変化を明らかにするため、常用労働者数5人以上の事業所を対象として実施しています。
2. 調査結果の算定は、標本事業所からの報告を基にし、事業所規模5人以上の県内全ての事業所に対応するように推計したものです。
3. 事業所規模5人以上とは、第一種事業所（30人以上）及び第二種事業所（5～29人）を含む集計です。
4. 調査対象事業所のうち30人以上規模の事業所の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30(2018)年から変更しました。
従来の総入替え方式においては、入替え時に一定の断層が生じていたため、賃金、労働時間指数とその増減率については過去に遡った改訂を行っていましたが、部分入替え方式導入により断層は縮小することから、過去に遡った改訂は行っていません。
5. 令和6(2024)年1月分公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ（令和3年経済センサス活動調査）に基づき更新（ベンチマーク更新）しました。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂しました。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6(2024)年（1月分以降）の前年同月比等については、令和5(2023)年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6(2024)年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しません。
6. 令和4(2022)年1月分から指数は、令和2(2020)年平均=100とする令和2(2020)年基準としました。これに伴い、令和4(2022)年1月分以降と比較できるように、令和3(2021)年12月分までの指数を令和2(2020)年平均が100となるように改訂しました。令和3(2021)年12月分までの増減率は、平成27(2015)年基準指数で計算したものとしますので、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しません。
令和6(2024)年1月調査において実施したベンチマーク更新に伴い、常用雇用指数は過去に遡って改訂が行われることから、基準年（令和2(2020)年）の常用雇用指数は100とはならない場合があることに注意が必要です。
7. 表章産業は、日本標準産業分類（平成25(2013)年10月改定）に基づいています。
8. 統計表について
 - (1) 前月比、前年比及び前年同月比は、指数の対増減率（%）です。
 - (2) 統計表欄の×印は標本事業所数がない又は少ないため公表しないことを示します。
なお、「調査産業計」には、非公表産業も含まれています。
 - (3) 入職（離職）率とは、前月末労働者数に対する月間の増加（減少）労働者の割合（%）です。
 - (4) パートタイム労働者比率とは、常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合（%）のことです。

参 考

1 給 与

現金給与総額	=	きまって支給する給与	+	特別に支払われた給与
		(あらかじめ定められている方法によって算定、支給される給与で超過労働給与を含む。)		(一時的又は突発的理由に基づいて支払われた給与、賞与など。)

きまって支給する給与	=	所定内給与	+	超過労働給与（超過勤務手当等）
------------	---	-------	---	-----------------

2 労働時間

総実労働時間	=	所定内労働時間	+	所定外労働時間
				(早出、残業、休日出勤など。)

3 労働者

常用労働者	=	一般労働者	+	パートタイム労働者
(期間を定めず、又は1か月を超える期間を定めて雇用される者など。)		(正規従業員、正社員)		(1日の所定労働時間が短い者、あるいは1週間の所定労働日数が一般の労働者より少ない者。)

調査結果の概要

1 賃金の動き

(事業所規模 5 人以上)

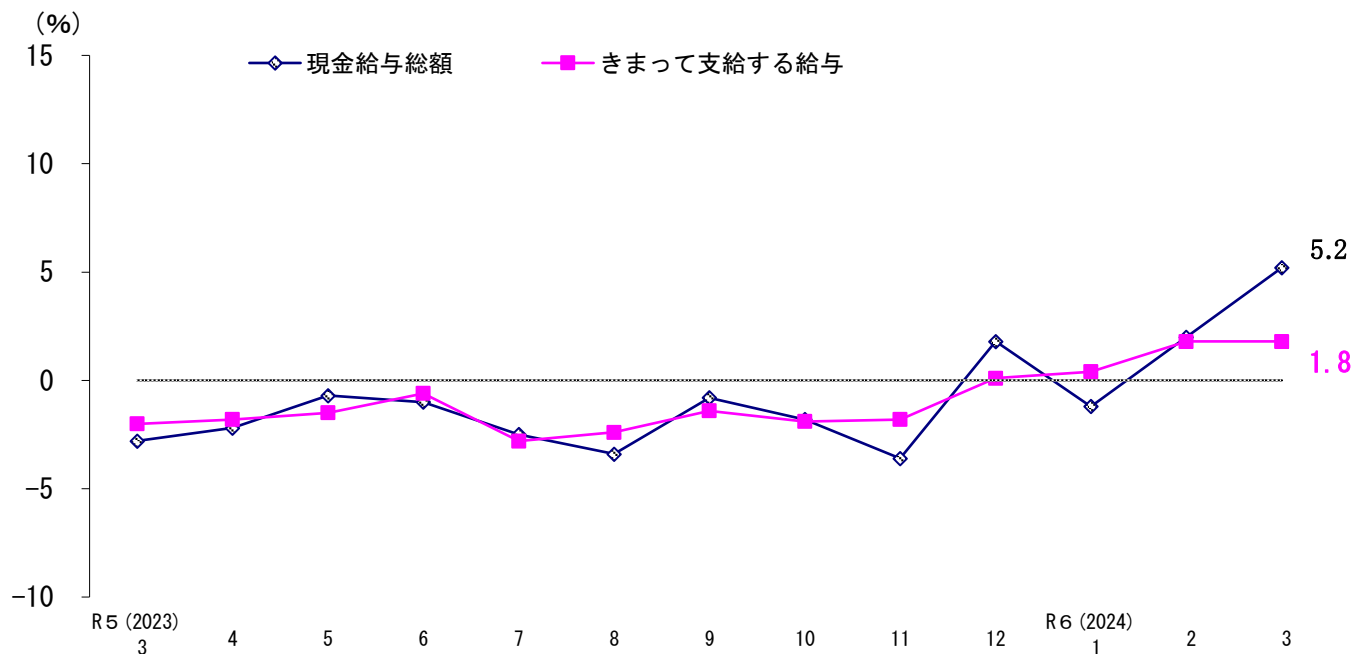
3 月の現金給与総額、きまって支給する給与については以下のとおりです。

項 目	本県の調査結果		全国の調査結果確報(参考)※	
	数値	前年同月比	数値	前年同月比
常用労働者1人平均月間現金給与総額	288,692 円		302,060 円	
名目賃金指数	95.4	5.2 %	94.9	1.0 %
実質賃金指数	88.3	1.7 %	87.5	▲ 2.1 %
きまって支給する給与	268,379 円		279,231 円	
名目賃金指数	106.0	1.8 %	106.4	1.5 %
特別に支払われた給与	20,313 円		22,829 円	

※ 全国の数値は、全国調査の結果であって、都道府県別の地方調査結果の平均や合計ではありません。

栃木県の賃金指数対前年同月比の推移—事業所規模 5 人以上の調査産業計

(令和2(2020)年平均=100)



※「現金給与総額」とは、賃金、給料、手当、賞与等名称を問わず、労働の対償(使用者が労働者に支払う、労働に対しての報酬)として通貨で支払われるものです。(=きまって支給する給与+特別に支払われた給与)

※「きまって支給する給与」とは、基本給、家族手当、超過勤務手当、通勤手当など労働協約、就業規則等によって、あらかじめ算定方法が定められ算定、支給される給与のことです。

※「特別に支払われた給与」とは、賞与や結婚手当、3か月を超える期間ごとに支払われる給与等のことです。

※「名目賃金」とは、物価の水準の変動を加味しない、通貨で支払われた賃金そのものです。

※「実質賃金」とは、名目賃金を消費者物価指数で割ることによって得られる指標であり、その地域での購買力がわかります。

2 労働時間の動き

(事業所規模5人以上)

3月の総実労働時間、所定内、所定外労働時間については以下のとおりです。

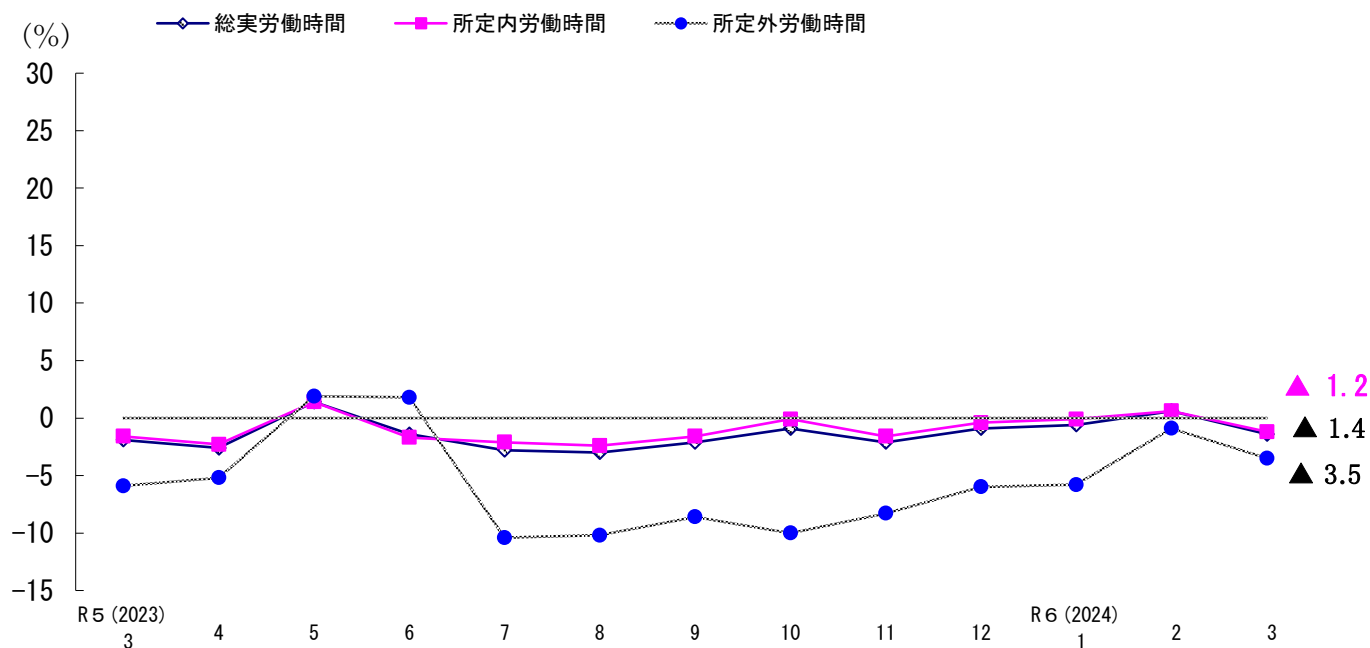
項目	本県の調査結果		全国の調査結果確報(参考)※	
	数値	前年同月比・差	数値	前年同月比・差
常用労働者1人平均月間総実労働時間	140.8 時間		136.3 時間	
指数	99.9	▲ 1.4 %	100.9	▲ 2.6 %
所定内労働時間	130.1 時間		125.8 時間	
指数	99.0	▲ 1.2 %	99.9	▲ 2.6 %
所定外労働時間	10.7 時間		10.5 時間	
指数	111.5	▲ 3.5 %	114.1	▲ 2.8 %
出勤日数	18.2 日	0.1 日	17.5 日	▲ 0.3 日

※ 労働時間については前年同月比を、出勤日数は差を使用しています。

※ 全国の数値は、全国調査の結果であって、都道府県別の地方調査結果の平均や合計ではありません。

栃木県の労働時間指数対前年同月比の推移—事業所規模5人以上の調査産業計—

(令和2(2020)年平均=100)



※「総実労働時間」とは、調査期間中に労働者が実際に労働した時間数です。休憩時間は給与が支給されている、いないにかかわらず除かれます。(=所定内労働時間数+所定外労働時間数)

※「所定内労働時間数」とは、就業規則等で定められている始業時間から終業時間の間の実労働時間数のことです。

※「所定外労働時間数」とは、早出、残業、休日出勤等の実労働時間数のことです。

※「出勤日数」とは、調査期間中に労働者が実際に出勤した日数です。有給休暇等は出勤日とはしていません。

3 雇用の動き

(事業所規模5人以上)

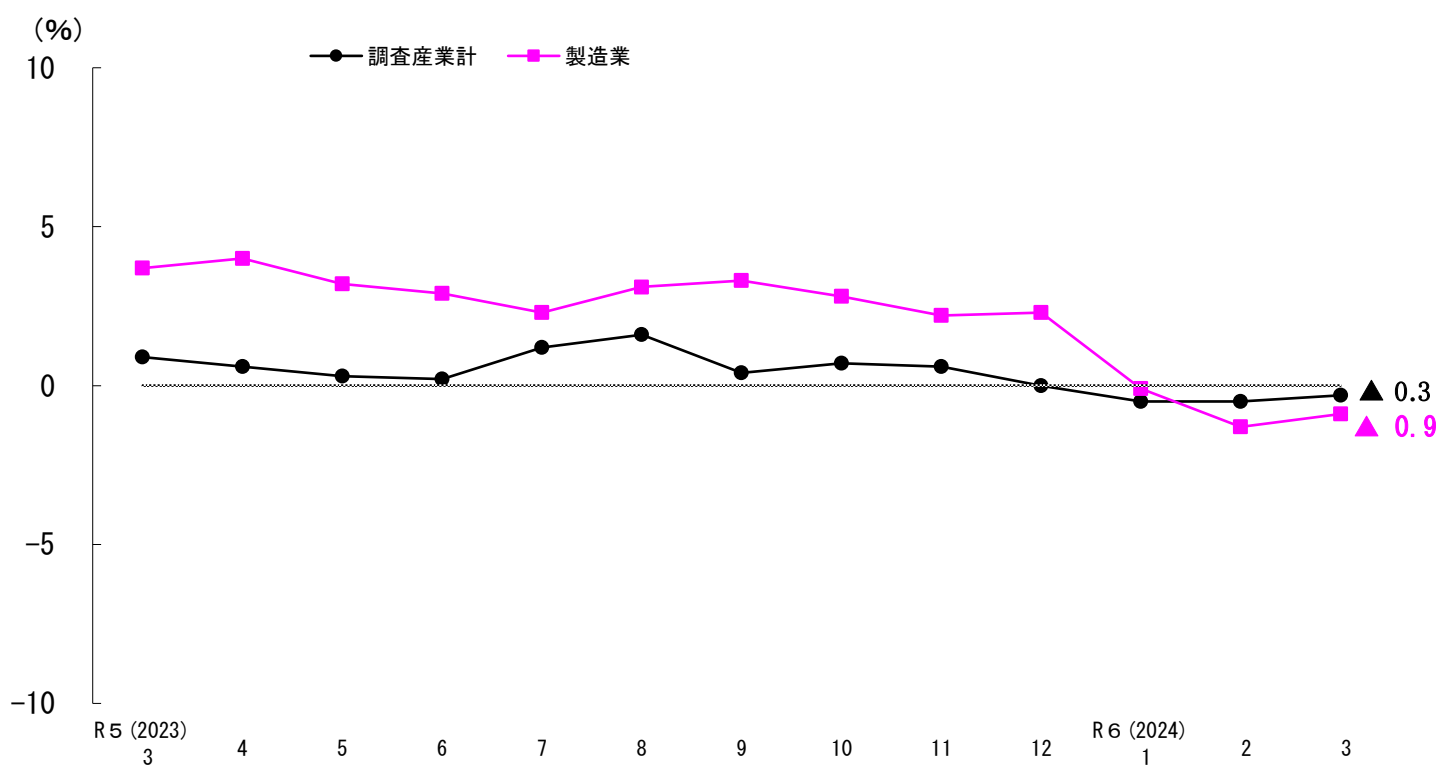
3月の常用労働者の雇用の動きは以下のとおりです。

項目	本県の調査結果		全国の調査結果確報(参考)※	
	数値	前年同月比・差	数値	前年同月比・差
常用労働者数	716,810人			
常用雇用指数	99.3	▲ 0.3%	102.7	1.4%
パートタイム労働者数	223,172人			
雇用労働者に占める割合	31.1%	0.4ポイント	30.93%	0.56ポイント
入職率	1.94%	0.27ポイント	1.86%	▲ 0.07ポイント
離職率	1.80%	0.08ポイント	2.32%	▲ 0.07ポイント

※ 常用雇用指数については前年同月比を、その他は差を使用しています。

※ 全国の数値は、全国調査の結果であって、都道府県別の地方調査結果の平均や合計ではありません。

栃木県の常用雇用指数対前年同月比の推移－事業所規模5人以上の調査産業計および製造業



※令和6(2024)年1月調査において実施したベンチマーク更新に伴い、常用雇用指数は過去に遡って改訂が行われることから、基準年(令和2(2020)年)の常用雇用指数は100とはならない場合があることに注意が必要です。

※「常用労働者」とは、主に、期間を定めず、又は1か月を超える期間を定めて雇われている労働者のことです。
(＝一般労働者＋パートタイム労働者)

※「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち、一日の労働時間が一般の労働者より短い、又は一週の所定労働日数が一般の労働者より少ない者のことです。

※「一般労働者」とは、常用労働者のうちパートタイム労働者以外の者のことです。

※「入職率」「離職率」とは、調査期間中に増(入職)、減(離職)した労働者の割合です。

4 就業形態別の賃金、労働時間及び雇用の動き

(事業所規模 5 人以上)

3 月の就業形態別の状況については以下のとおりです。

(現金給与総額、総実労働時間、出勤日数は1人平均)

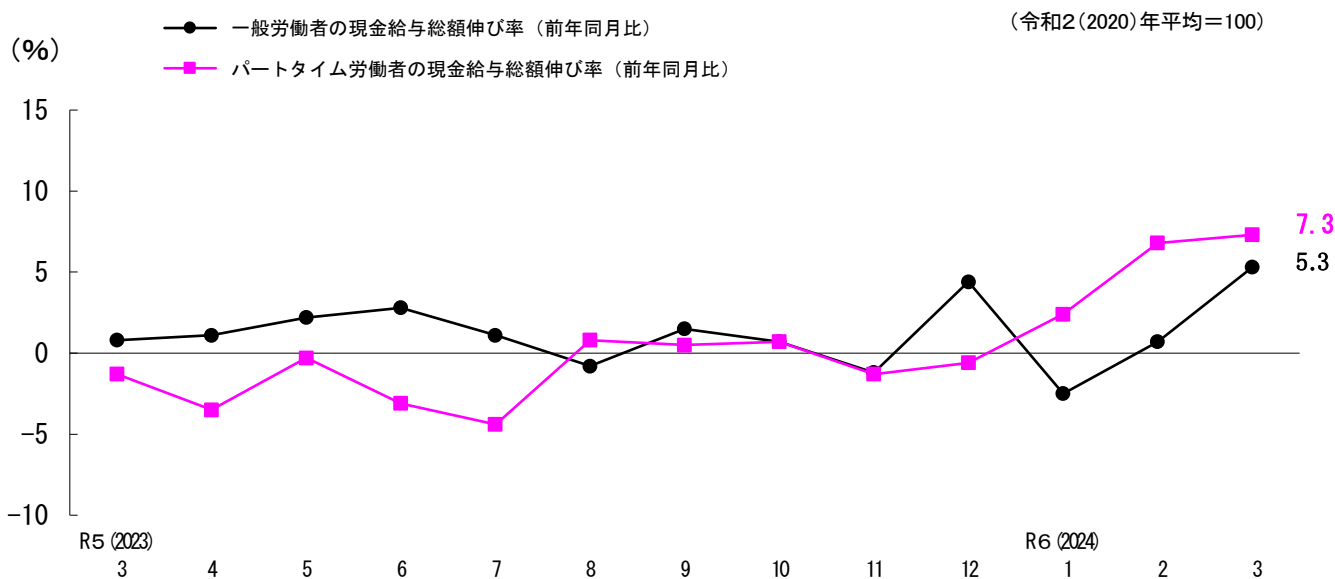
○一般労働者

月間現金給与総額	368,050 円	(前年同月比)	5.3 %増加)
月間総実労働時間	164.5 時間	(前年同月比)	1.8 %減少)
出勤日数	19.5 日	(前年同月差)	0.2 日減少)
入職率	1.12 %	(前年同月差)	0.20 ポイント上昇)
離職率	1.39 %	(前年同月差)	0.25 ポイント上昇)

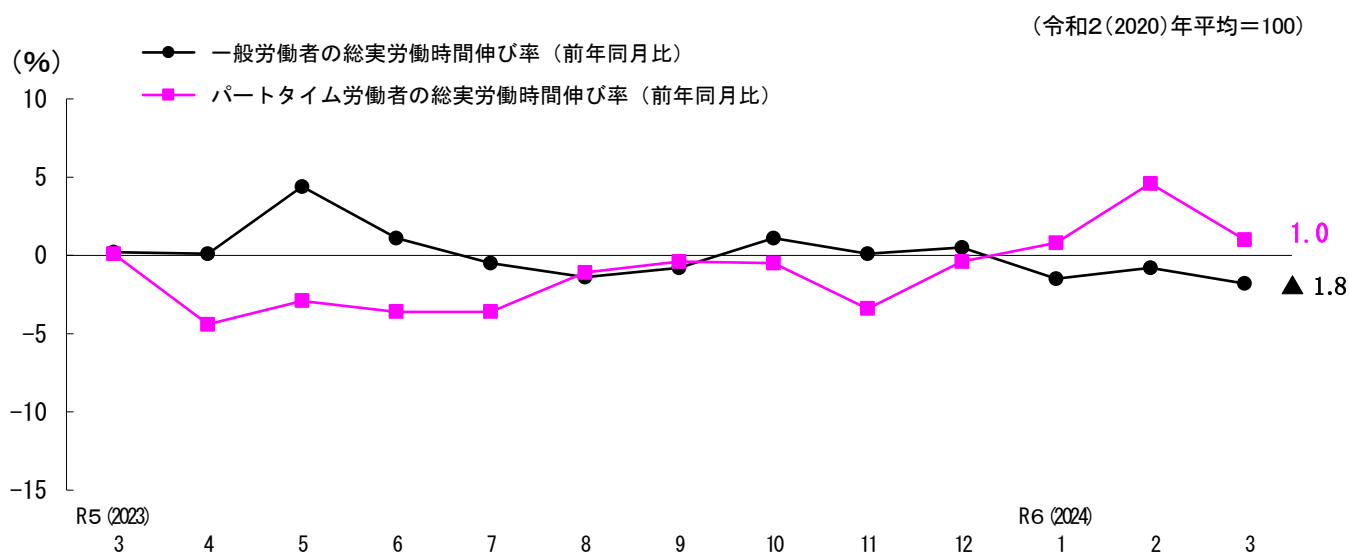
○パートタイム労働者

月間現金給与総額	112,047 円	(前年同月比)	7.3 %増加)
月間総実労働時間	87.8 時間	(前年同月比)	1.0 %増加)
出勤日数	15.2 日	(前年同月差)	0.4 日増加)
入職率	3.77 %	(前年同月差)	0.44 ポイント上昇)
離職率	2.71 %	(前年同月差)	0.29 ポイント低下)

就業形態別賃金の動き（前年同月比）－事業所規模 5 人以上の調査産業計－



就業形態別労働時間の動き（前年同月比）－事業所規模 5 人以上の調査産業計－



第1表 常用労働者1人平均の月間現金給与額

令和6(2024)年3月

産 業 項 目	現 金 給 与 総 額			き ま っ て 支 給 す る 給 与			所 定 内 給 与	超 過 労 働 給 与	特 別 に 支 払 わ れ た 給 与					
	計	男	女	計	男	女			計	男	女			
(事業所規模5人以上)														
調査産業	288,692	357,663	206,112	268,379	331,302	193,041	246,991	21,388	26,361	13,071	×	×	×	×
建設業	388,895	412,802	295,723	356,814	379,774	267,332	331,993	24,821	33,028	28,391	×	×	×	×
製造業	338,169	387,874	217,993	320,060	368,557	202,804	284,987	35,073	19,317	15,189	×	×	×	×
電気・ガス・熱供給・水道業	443,530	449,100	304,425	443,530	449,100	304,425	378,643	64,887	0	0	×	×	×	×
情報通信業	363,734	412,744	259,494	331,660	377,100	235,014	304,129	27,531	35,644	24,480	×	×	×	×
運輸業	310,923	326,314	245,901	307,442	322,892	242,172	276,827	30,615	3,422	3,729	×	×	×	×
卸売業	266,759	377,418	160,831	221,065	297,730	147,678	209,741	11,324	79,688	13,153	×	×	×	×
金融業	357,267	494,734	262,637	340,943	476,365	247,720	324,072	16,871	18,369	14,917	×	×	×	×
不動産業	282,906	359,552	206,502	280,865	356,306	205,662	260,121	20,744	3,246	840	×	×	×	×
学術研究	368,254	407,764	255,501	349,071	386,203	243,105	314,517	34,554	21,561	12,396	×	×	×	×
宿泊業	129,780	166,909	112,599	125,036	156,631	110,416	119,230	5,806	10,278	2,183	×	×	×	×
生活関連サービス業	181,493	212,262	148,575	176,527	207,049	143,874	169,596	6,931	5,213	4,701	×	×	×	×
娯楽業	310,270	344,037	287,413	279,755	323,792	249,947	271,487	8,268	20,245	37,466	×	×	×	×
教育	268,683	344,167	244,620	256,539	328,576	233,575	241,064	15,475	12,144	11,045	×	×	×	×
医療	357,337	432,323	263,005	292,492	348,618	221,885	280,389	12,103	64,845	41,120	×	×	×	×
複合サービス業	243,660	293,112	168,738	233,915	281,869	161,262	210,887	23,028	11,243	7,476	×	×	×	×
(うち事業所規模30人以上)														
調査産業	316,162	377,470	232,033	298,426	357,171	217,813	270,617	27,809	20,299	14,220	×	×	×	×
建設業	496,519	522,000	380,689	384,157	409,830	267,454	368,374	15,783	112,170	113,235	×	×	×	×
製造業	359,644	403,615	237,521	339,599	383,266	218,168	300,533	39,026	20,349	19,353	×	×	×	×
電気・ガス・熱供給・水道業	535,313	550,758	304,425	535,313	550,758	304,425	432,156	103,157	0	0	×	×	×	×
情報通信業	421,045	452,615	334,895	390,358	421,784	304,600	355,506	34,852	30,831	30,295	×	×	×	×
運輸業	328,861	352,059	251,090	325,864	349,673	246,045	279,727	46,137	2,386	5,045	×	×	×	×
卸売業	239,229	345,565	160,764	221,357	317,087	150,718	208,058	13,299	28,478	10,046	×	×	×	×
金融業	358,330	504,370	262,257	349,771	494,630	254,474	333,957	15,814	9,740	7,783	×	×	×	×
不動産業	249,469	327,409	194,875	243,531	315,963	192,794	216,479	27,052	11,446	2,081	×	×	×	×
学術研究	367,765	396,971	264,190	364,398	393,476	261,276	327,367	37,031	3,495	2,914	×	×	×	×
宿泊業	157,941	209,754	128,286	144,492	184,431	121,633	134,655	9,837	25,323	6,653	×	×	×	×
生活関連サービス業	180,857	217,292	152,403	174,566	211,519	145,708	169,083	5,483	5,773	6,695	×	×	×	×
教育	330,104	365,211	298,687	314,873	341,443	291,096	303,781	11,092	23,768	7,591	×	×	×	×
医療	326,353	390,680	299,209	307,581	371,521	280,600	285,571	22,010	19,159	18,609	×	×	×	×
複合サービス業	387,023	425,186	308,855	292,692	324,226	228,101	278,762	13,930	100,960	80,754	×	×	×	×
サービス業	238,837	292,677	166,691	232,862	286,313	161,237	207,829	25,033	6,364	5,454	×	×	×	×

第2表 常用労働者1人平均の月間出勤日数及び労働時間

令和6(2024)年3月

産業	出 勤 日 数		総 実 労働 時間		所 定 内 労働 時間		所 定 外 労働 時間			
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	
	日	日	日	時間	時間	時間	時間	時間	時間	
(事業所規模5人以上)										
調査産業	18.2	18.8	17.4	140.8	156.8	121.8	130.1	141.8	116.2	15.0
採石業, 砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
建設	20.4	20.7	19.1	167.8	172.9	148.1	152.7	155.6	141.4	17.3
製造	18.8	19.0	18.2	158.7	167.1	138.5	143.1	148.6	129.7	18.5
電気・ガス・熱供給・水道業	17.9	17.9	18.0	147.3	147.1	152.2	131.9	131.4	143.8	15.7
情報通信	18.3	18.9	17.2	154.4	162.1	137.8	141.6	146.8	130.4	15.3
運輸業, 郵便業	19.8	20.0	18.8	179.5	185.1	156.1	158.8	162.9	141.7	22.2
卸売業, 小売業	18.4	19.7	17.3	128.9	146.7	111.9	122.1	136.3	108.5	10.4
金融業, 保険業	17.5	18.5	16.9	139.7	160.8	125.3	131.5	147.6	120.4	13.2
不動産業, 物品賃貸業	19.0	19.3	18.7	148.9	157.7	140.2	140.2	147.6	132.9	10.1
学術研究, 専門・技術サービス業	18.8	18.9	18.5	164.7	172.0	143.9	149.7	155.0	134.6	17.0
宿泊業, 飲食サービス業	15.6	15.0	15.8	97.2	105.4	93.3	92.6	98.3	89.9	7.1
生活関連サービス業, 娯楽業	16.7	16.8	16.6	117.4	122.5	111.9	111.8	117.9	105.2	4.6
教育, 学習支援業	15.7	15.9	15.5	111.3	113.7	109.5	104.4	105.6	103.5	8.1
医療, 福祉	17.7	17.4	17.8	125.9	127.8	125.2	121.8	123.0	121.4	4.8
複合サービス事業	18.9	19.3	18.4	148.7	154.4	141.3	142.4	146.6	137.0	7.8
サービス業(他に分類されないもの)	18.4	19.1	17.3	148.2	163.7	124.8	133.9	145.1	117.1	18.6
(うち事業所規模30人以上)										
調査産業	18.2	18.7	17.6	146.3	159.5	128.2	133.8	142.7	121.6	12.5
採石業, 砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
建設	18.9	19.1	17.7	166.5	169.0	155.1	152.3	154.6	142.0	14.4
製造	18.7	18.9	18.2	160.9	167.4	142.7	144.1	148.3	132.3	19.1
電気・ガス・熱供給・水道業	18.2	18.2	18.0	157.0	157.3	152.2	132.9	132.1	143.8	25.2
情報通信	18.8	18.9	18.4	164.6	167.5	156.7	148.5	149.7	145.2	17.8
運輸業, 郵便業	20.0	20.4	18.5	178.0	186.0	151.1	152.5	157.5	135.7	28.5
卸売業, 小売業	18.0	19.0	17.2	128.1	151.2	111.1	121.7	140.0	108.2	11.2
金融業, 保険業	17.3	18.2	16.7	135.5	153.9	123.4	128.0	142.5	118.4	11.4
不動産業, 物品賃貸業	18.7	20.0	17.8	146.7	168.9	131.2	133.3	147.1	123.6	21.8
学術研究, 専門・技術サービス業	18.7	18.8	18.4	168.1	173.4	149.6	152.4	156.3	138.7	17.1
宿泊業, 飲食サービス業	15.4	15.4	15.4	105.0	114.2	99.8	97.5	104.8	93.4	9.4
生活関連サービス業, 娯楽業	17.0	17.4	16.7	114.9	123.2	108.4	110.2	118.0	104.1	5.2
教育, 学習支援業	15.2	15.8	14.7	104.8	108.4	101.4	99.9	103.0	97.0	5.4
医療, 福祉	18.3	17.3	18.7	136.4	131.4	138.6	131.9	126.1	134.4	5.3
複合サービス事業	19.1	19.3	18.7	150.7	155.3	141.1	143.0	146.7	135.2	7.7
サービス業(他に分類されないもの)	18.5	19.2	17.5	150.5	167.3	127.9	134.1	145.0	119.4	22.3

第3表 常用労働者数及びパートタイム労働者比率

令和6(2024)年3月

産業 項目	前月末推計労働者数			本月中の増加推計労働者数			本月中の減少推計労働者数			本月末推計労働者数			パートタイム労働者比率		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
(事業所規模5人以上)	715,791	389,952	325,839	13,869	7,165	6,704	12,850	6,456	6,394	716,810	390,661	326,149	31.1	16.0	49.3
調査産業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
採石業、砂利採取業	29,394	23,422	5,972	202	200	2	594	572	22	29,002	23,050	5,952	6.0	3.0	17.9
建設業	189,480	134,064	55,416	1,613	961	652	1,539	956	583	189,554	134,069	55,485	15.1	4.7	40.3
製造業	2,078	1,998	80	0	0	0	0	0	0	2,078	1,998	80	23.6	23.9	16.3
電気・ガス・熱供給・水道業	6,343	4,308	2,035	33	4	29	127	55	72	6,249	4,257	1,992	18.1	11.3	32.9
情報通信業	44,494	35,938	8,556	1,508	1,221	287	839	600	239	45,163	36,559	8,604	10.8	7.2	25.8
運輸業、郵便業	117,534	57,571	59,963	2,226	1,108	1,118	2,529	1,432	1,097	117,231	57,247	59,984	49.9	28.4	70.4
卸売業、小売業	14,856	6,065	8,791	144	8	136	218	54	164	14,782	6,019	8,763	14.7	2.1	23.4
金融業、保険業	6,375	3,184	3,191	86	51	35	200	111	89	6,261	3,124	3,137	33.0	13.4	52.4
不動産業、物品賃貸業	23,921	17,736	6,185	80	19	61	312	235	77	23,689	17,520	6,169	9.7	3.1	28.4
学術研究、専門・技術サービス業	53,300	16,763	36,537	2,576	1,066	1,510	1,937	667	1,270	53,939	17,162	36,777	80.7	67.3	87.0
宿泊業、飲食サービス業	23,754	12,146	11,608	1,575	1,059	516	580	281	299	24,749	12,924	11,825	58.3	52.7	64.3
生活関連サービス業、娯楽業	40,112	16,307	23,805	207	0	207	538	365	173	39,781	15,942	23,839	34.4	29.4	37.8
教育、学習支援業	105,362	25,325	80,037	2,554	750	1,804	2,165	368	1,797	105,751	25,707	80,044	34.9	30.4	36.3
医療業、福祉業	5,591	3,160	2,431	22	21	1	282	256	26	5,331	2,925	2,406	12.7	0.8	27.1
複合サービス業	53,197	31,965	21,232	1,043	697	346	990	504	486	53,250	32,158	21,092	22.5	11.2	39.8
(うち事業所規模30人以上)	446,641	258,211	188,430	7,709	4,402	3,307	7,676	4,082	3,594	446,674	258,531	188,143	24.4	11.7	41.8
調査産業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
採石業、砂利採取業	8,137	6,663	1,474	7	5	2	43	21	22	8,101	6,647	1,454	1.5	0.1	8.0
建設業	158,799	116,846	41,953	1,284	744	540	1,249	892	357	158,834	116,698	42,136	11.9	3.6	34.8
製造業	1,276	1,196	80	0	0	0	0	0	0	1,276	1,196	80	7.1	6.4	16.3
電気・ガス・熱供給・水道業	4,455	3,262	1,193	4	4	0	69	55	14	4,390	3,211	1,179	3.3	1.3	8.7
情報通信業	27,264	20,947	6,317	1,508	1,221	287	839	600	239	27,933	21,568	6,365	10.9	4.8	31.4
運輸業、郵便業	49,941	21,292	28,649	604	153	451	1,181	573	608	49,364	20,872	28,492	57.3	29.5	77.7
卸売業、小売業	8,248	3,289	4,959	144	8	136	68	10	58	8,324	3,287	5,037	14.7	2.9	22.5
金融業、保険業	2,190	902	1,288	25	7	18	62	22	40	2,153	887	1,266	37.9	12.7	55.5
不動産業、物品賃貸業	17,294	13,513	3,781	80	19	61	220	174	46	17,154	13,358	3,796	7.2	3.2	21.4
学術研究、専門・技術サービス業	18,990	6,878	12,112	1,036	431	605	1,189	418	771	18,837	6,891	11,946	77.9	62.7	86.7
宿泊業、飲食サービス業	14,343	6,222	8,121	968	625	343	347	218	129	14,964	6,629	8,335	60.5	51.8	67.5
生活関連サービス業、娯楽業	26,811	12,686	14,125	0	0	0	331	205	126	26,480	12,481	13,999	32.5	29.5	35.1
教育、学習支援業	65,449	19,334	46,115	984	467	517	954	282	672	65,479	19,519	45,960	21.3	21.8	21.1
医療業、福祉業	3,810	2,566	1,244	22	21	1	134	108	26	3,698	2,479	1,219	6.2	0.9	17.1
複合サービス業	39,634	22,615	17,019	1,043	697	346	990	504	486	39,687	22,808	16,879	21.9	11.1	36.5
(他に分類されないもの)															

第4表 就業形態別労働者1人平均の月間現金給与額

令和6(2024)年3月

産 業 (事業所規模5人以上)	一 般 労 働 者				パ ー ト タ イ ム 労 働 者					
	現金給与 総 額 円	きまって支 給する給与 円	所 定 内 給 与 円	超過労働 給 与 円	特別に支払 われた給与 円	現金給与 総 額 円	きまって支 給する給与 円	所 定 内 給 与 円	超過労働 給 与 円	特別に支払 われた給与 円
調査業	368,050	339,766	310,260	29,506	28,284	112,047	109,476	106,159	3,317	2,571
採石業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
砂利採取業	405,929	371,708	345,244	26,464	34,221	133,556	133,556	133,361	195	0
建設業	374,915	353,878	313,799	40,079	21,037	131,488	129,849	122,930	6,919	1,639
製造業	512,253	512,253	428,802	83,451	0	221,403	221,403	216,517	4,886	0
電気・ガス・熱供給・水道業	416,928	379,021	345,905	33,116	37,907	125,322	119,389	116,892	2,497	5,933
情報通信業	332,661	328,755	295,434	33,321	3,906	132,692	132,692	124,267	8,425	0
運輸業	424,199	336,246	316,059	20,187	87,953	108,719	105,445	103,017	2,428	3,274
卸売業	393,960	375,426	355,752	19,674	18,534	143,391	139,945	139,413	532	3,446
金融業	363,633	360,668	330,899	29,769	2,965	120,296	120,116	117,552	2,564	180
不動産業	394,854	373,661	335,681	37,980	21,193	119,961	119,543	116,967	2,576	418
学術研究, 専門・技術サービス業	279,228	258,547	243,238	15,309	20,681	93,739	92,839	89,324	3,515	900
宿泊業, 飲食サービス業	291,915	280,546	268,852	11,694	11,369	99,973	99,734	96,320	3,414	239
生活関連サービス業, 娯楽業	413,510	373,158	360,643	12,515	40,352	114,956	103,051	102,816	235	11,905
教育, 学習支援業	345,218	327,280	305,494	21,786	17,938	122,355	121,290	117,882	3,408	1,065
医療, 福祉	391,969	317,986	304,653	13,333	73,983	111,580	111,580	108,207	3,373	0
複合サービス業	285,319	274,450	244,887	29,563	10,869	101,443	95,537	94,818	719	5,906
サービス業 (他に分類されないもの)										
(うち事業所規模30人以上)										
調査業	377,718	355,298	319,811	35,487	22,420	125,482	122,253	118,228	4,025	3,229
採石業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
砂利採取業	502,350	388,259	372,234	16,025	114,091	117,496	117,496	117,439	57	0
建設業	388,645	366,058	323,126	42,932	22,587	143,046	141,647	131,793	9,854	1,399
製造業	557,946	557,946	448,984	108,962	0	237,067	237,067	210,411	26,656	0
電気・ガス・熱供給・水道業	429,767	398,403	362,441	35,962	31,364	165,582	154,719	152,383	2,336	10,863
情報通信業	353,356	349,987	299,732	50,255	3,369	131,736	131,736	118,738	12,998	0
運輸業	391,983	358,358	329,407	28,951	33,625	125,387	119,256	117,622	1,634	6,131
卸売業	394,229	384,184	365,789	18,395	10,045	151,507	151,507	150,565	942	0
金融業	321,131	311,849	270,690	41,159	9,282	132,048	131,589	127,652	3,937	459
不動産業	388,074	384,446	344,726	39,720	3,628	105,526	105,526	103,218	2,308	0
学術研究, 専門・技術サービス業	367,187	315,721	285,505	30,216	51,466	98,458	95,816	91,772	4,044	2,642
宿泊業, 飲食サービス業	288,176	273,058	266,371	6,687	15,118	108,992	108,612	103,936	4,676	380
生活関連サービス業, 娯楽業	438,194	415,784	399,357	16,427	22,410	108,621	108,102	107,941	161	519
教育, 学習支援業	370,843	347,666	320,675	26,991	23,177	160,748	158,374	154,908	3,466	2,374
医療, 福祉	405,821	305,347	290,608	14,739	100,474	98,357	98,357	96,849	1,508	0
複合サービス業	276,385	270,967	239,067	31,900	5,418	106,554	98,615	97,776	839	7,939
サービス業 (他に分類されないもの)										

第5表 就業形態別労働者1人平均の月間出勤日数及び労働時間

産業	項目	一般労働者				パートタイム労働者			
		出勤日数	実労働時間(時間)	所定内労働時間(時間)	所定外労働時間(時間)	出勤日数	実労働時間(時間)	所定内労働時間(時間)	所定外労働時間(時間)
(事業所規模5人以上)	調査産業	19.5	164.5	150.2	14.3	15.2	87.8	85.3	2.5
	採石業, 砂利採取業	x	x	x	x	x	x	x	x
	建設業	20.7	172.5	156.4	16.1	15.0	97.7	97.5	0.2
	製造業	19.0	166.0	148.5	17.5	17.6	117.4	112.7	4.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	18.5	155.9	136.1	19.8	16.1	119.6	118.4	1.2
	情報通信業	19.0	165.5	150.3	15.2	15.4	104.3	102.3	2.0
	運輸業, 郵便業	20.2	189.5	166.9	22.6	15.8	97.9	92.7	5.2
	卸売業, 小売業	20.6	168.4	157.1	11.3	16.3	89.2	86.9	2.3
	金融業, 保険業	17.8	146.3	136.7	9.6	16.0	101.9	101.4	0.5
	不動産業, 物品賃貸業	20.5	171.1	158.8	12.3	16.0	104.3	102.8	1.5
	学術研究, 専門・技術サービス業	19.2	171.8	155.4	16.4	15.0	97.6	96.1	1.5
	宿泊業, 飲食サービス業	19.0	160.7	149.4	11.3	14.7	81.9	78.9	3.0
	生活関連サービス業, 娯楽業	20.6	163.1	153.5	9.6	13.9	83.6	81.0	2.6
	教育, 学習支援業	18.7	144.2	133.9	10.3	10.1	49.0	48.6	0.4
	医療, 福祉	19.5	149.1	144.0	5.1	14.3	81.4	79.4	2.0
	複合サービス業	19.3	154.1	147.3	6.8	16.1	109.7	107.2	2.5
	サービス業(他に分類されないもの)	19.4	166.8	148.6	18.2	15.1	84.8	83.8	1.0
(うち事業所規模30人以上)	調査産業	19.1	163.1	147.5	15.6	15.4	94.5	91.6	2.9
	採石業, 砂利採取業	x	x	x	x	x	x	x	x
	建設業	18.9	167.5	153.1	14.4	17.1	102.9	101.3	1.6
	製造業	18.8	165.4	147.3	18.1	18.0	126.8	120.2	6.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	18.5	160.4	135.0	25.4	14.3	111.1	104.4	6.7
	情報通信業	18.8	166.4	149.8	16.6	16.3	109.8	108.5	1.3
	運輸業, 郵便業	20.4	186.6	159.0	27.6	16.7	108.4	100.4	8.0
	卸売業, 小売業	19.9	168.2	155.0	13.2	16.6	98.1	96.8	1.3
	金融業, 保険業	17.5	140.3	131.6	8.7	16.0	107.8	107.0	0.8
	不動産業, 物品賃貸業	20.1	172.2	152.4	19.8	16.4	104.9	101.9	3.0
	学術研究, 専門・技術サービス業	19.1	174.5	157.7	16.8	13.9	84.7	83.4	1.3
	宿泊業, 飲食サービス業	19.8	180.8	164.8	16.0	14.1	83.4	78.4	5.0
	生活関連サービス業, 娯楽業	19.7	148.0	141.3	6.7	15.2	92.7	89.4	3.3
	教育, 学習支援業	18.4	136.4	129.2	7.2	8.8	39.8	39.7	0.1
	医療, 福祉	19.2	149.0	143.5	5.5	14.7	89.7	88.9	0.8
	複合サービス業	19.3	154.7	146.7	8.0	16.4	89.1	84.9	4.2
	サービス業(他に分類されないもの)	19.2	168.0	147.1	20.9	15.9	88.8	88.1	0.7

第6表 就業形態別雇用の動き

産業	項目	一般労働者			パートタイム労働者		
		本月末推計労働者数	入職率	離職率	本月末推計労働者数	入職率	離職率
(事業所規模5人以上)	調査産業	493,638	1.12	1.39	223,172	3.77	2.71
	採石業, 砂利採取業	x	x	x	x	x	x
	建設業	27,253	0.65	1.52	1,749	1.21	9.30
	製造業	160,861	0.70	0.77	28,693	1.70	1.06
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,587	0.00	0.00	491	0.00	0.00
	情報通信業	5,115	0.08	1.33	1,134	2.49	4.99
	運輸業, 郵便業	40,306	3.60	1.83	4,857	1.70	2.37
	卸売業, 小売業	58,727	0.95	1.17	58,504	2.84	3.14
	金融業, 保険業	12,611	1.09	1.69	2,171	0.28	0.14
	不動産業, 物品賃貸業	4,198	1.77	2.92	2,063	0.52	3.57
	学術研究, 専門・技術サービス業	21,385	0.37	1.44	2,304	0.00	0.00
	宿泊業, 飲食サービス業	10,390	1.18	1.73	43,549	5.72	4.10
	生活関連サービス業, 娯楽業	10,328	0.29	0.75	14,421	11.46	3.73
	教育, 学習支援業	26,087	0.00	0.35	13,694	1.49	3.20
	医療, 福祉	68,874	1.32	2.57	36,877	4.58	1.06
	複合サービス業	4,656	0.43	5.74	675	0.15	0.00
	サービス業(他に分類されないもの)	41,260	2.08	1.61	11,990	1.57	2.70
(うち事業所規模30人以上)	調査産業	337,684	1.33	1.35	108,990	2.94	2.87
	採石業, 砂利採取業	x	x	x	x	x	x
	建設業	7,978	0.06	0.51	123	1.63	1.63
	製造業	140,005	0.69	0.78	18,829	1.69	0.80
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,186	0.00	0.00	90	0.00	0.00
	情報通信業	4,244	0.09	1.60	146	0.00	0.00
	運輸業, 郵便業	24,899	5.89	2.99	3,034	2.71	3.78
	卸売業, 小売業	21,073	0.45	1.56	28,291	1.78	2.97
	金融業, 保険業	7,097	1.96	0.93	1,227	0.49	0.25
	不動産業, 物品賃貸業	1,337	1.03	2.79	816	1.33	2.89
	学術研究, 専門・技術サービス業	15,916	0.50	1.37	1,238	0.00	0.00
	宿泊業, 飲食サービス業	4,157	2.89	4.29	14,680	6.19	6.82
	生活関連サービス業, 娯楽業	5,905	0.51	1.30	9,059	11.04	3.19
	教育, 学習支援業	17,884	0.00	0.25	8,596	0.00	3.22
	医療, 福祉	51,548	1.45	1.66	13,931	1.69	0.70
	複合サービス業	3,468	0.59	3.74	230	0.44	0.00
	サービス業(他に分類されないもの)	30,987	2.77	2.15	8,700	2.15	3.71

第7表 名目賃金指数（現金給与総額）

（令和2（2020）年平均＝100）

項目 年月	調査 産業計	鉱業、 採石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・水 道業	情報 通信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	複合 サービ ス事業	サービ ス業（他 に分類 されな いもの）
（事業所規模5人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	100.3	×	101.1	102.5	102.3	109.1	119.3	114.4	99.0	86.5	91.1	104.8	85.8	85.6	95.5	102.2	107.3
4（2022）年平均	105.9	×	112.9	113.2	98.9	134.7	120.7	116.1	94.3	110.9	90.3	110.7	86.7	94.6	93.4	96.8	109.4
5（2023）年平均	104.1	×	111.7	113.4	90.2	116.6	127.0	104.5	103.2	111.6	89.4	107.6	73.8	92.3	94.2	91.4	110.4
令和5（2023）年3月	90.4	×	95.1	92.5	84.7	98.4	116.1	102.2	74.3	104.2	77.3	100.3	71.7	74.2	83.4	85.5	104.6
4月	88.6	×	108.7	91.1	83.5	90.9	114.7	96.3	76.5	102.4	67.6	100.7	70.7	72.1	80.9	80.1	102.5
5月	88.0	×	99.1	89.3	109.7	89.0	112.9	95.3	78.0	97.1	67.0	100.7	72.1	71.9	85.6	79.5	100.3
6月	147.6	×	128.6	179.8	104.3	216.1	160.0	113.4	182.5	185.0	124.9	102.9	89.9	172.1	119.9	141.2	145.7
7月	121.3	×	131.6	140.2	92.3	103.2	154.3	132.4	93.6	134.0	132.5	124.2	82.2	78.4	100.0	96.7	110.3
8月	88.6	×	99.3	90.8	83.6	93.1	115.1	90.6	87.4	87.5	67.5	107.9	70.6	75.1	87.7	76.0	103.8
9月	87.8	×	95.1	90.1	83.4	91.8	116.6	92.0	83.5	92.0	72.3	105.8	68.0	70.2	86.1	74.2	99.5
10月	87.8	×	104.5	91.7	83.3	89.8	110.8	94.2	85.3	88.7	68.4	109.5	64.8	70.7	79.9	77.9	100.8
11月	91.0	×	99.4	94.4	82.9	87.8	112.8	95.5	85.8	121.9	73.3	111.2	67.6	69.4	91.4	78.1	100.6
12月	182.6	×	188.5	222.6	105.1	252.6	183.4	155.9	237.9	125.6	187.1	136.7	77.4	199.7	143.5	161.1	155.5
令和6（2024）年1月	88.6	×	96.7	86.8	97.8	106.2	103.9	102.4	89.5	101.6	66.7	118.2	75.3	68.9	82.9	88.0	101.3
2月	88.4	×	96.6	87.6	87.5	86.7	104.0	99.5	86.5	87.7	71.7	116.3	76.7	68.2	82.2	88.0	105.9
3月	95.4	×	103.2	91.7	88.3	100.4	110.9	119.7	90.6	93.9	74.9	131.7	80.6	76.0	86.7	107.7	108.9
前月比	7.9	×	6.8	4.7	0.9	15.8	6.6	20.3	4.7	7.1	4.5	13.2	5.1	11.4	5.5	22.4	2.8
前年同月比	5.2	×	8.5	0.8	5.9	▲1.3	▲3.8	16.2	22.3	▲7.6	▲1.1	27.2	12.7	2.6	4.3	25.1	4.0
（うち事業所規模30人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	100.5	×	99.6	104.2	113.1	118.6	119.8	101.5	97.6	99.7	90.8	108.0	86.1	100.3	93.0	100.7	106.4
4（2022）年平均	105.8	×	105.5	114.0	110.7	139.7	125.6	92.7	100.4	88.8	92.3	111.3	87.6	99.7	92.5	102.9	116.5
5（2023）年平均	105.5	×	106.7	113.3	104.6	128.0	136.6	95.3	109.6	102.6	91.2	113.1	71.7	92.1	92.6	108.4	123.6
令和5（2023）年3月	88.2	×	85.9	90.9	97.9	103.3	116.3	85.0	75.3	93.3	79.2	106.5	69.6	71.2	81.0	102.2	114.7
4月	86.5	×	97.6	89.4	96.9	89.7	118.4	85.7	82.3	102.7	69.4	111.6	67.1	71.3	78.4	94.0	110.2
5月	86.1	×	96.4	87.0	133.0	90.5	115.2	85.2	84.5	80.7	68.6	107.0	68.3	69.2	83.5	95.8	109.8
6月	160.1	×	127.6	189.6	110.8	262.5	177.2	102.3	230.2	115.4	125.2	113.8	70.1	187.4	114.5	183.7	157.3
7月	124.4	×	142.7	139.1	109.1	103.5	175.8	124.2	92.8	139.3	140.1	132.4	83.7	69.4	102.7	92.4	128.4
8月	86.5	×	97.4	88.0	98.0	95.6	113.9	86.7	85.7	89.9	68.0	111.3	67.2	75.0	81.4	87.4	114.0
9月	85.7	×	85.7	88.2	98.1	101.7	117.9	83.7	82.6	108.9	68.8	105.3	70.3	69.0	80.6	85.7	114.1
10月	87.0	×	93.9	90.2	97.1	97.8	115.3	88.0	84.5	89.7	68.8	110.1	68.1	69.2	80.3	91.5	115.3
11月	91.1	×	91.4	92.8	96.4	97.0	123.0	98.9	86.8	94.6	74.8	113.0	70.7	68.9	89.6	89.2	115.9
12月	197.5	×	187.6	228.6	121.6	306.4	237.3	138.0	246.5	139.4	194.1	142.2	83.3	205.8	147.6	204.2	186.0
令和6（2024）年1月	86.9	×	87.5	85.7	107.0	93.8	116.4	100.2	89.5	101.7	66.2	121.4	77.0	67.8	86.8	91.5	110.6
2月	87.6	×	89.6	87.1	107.4	93.9	118.7	94.5	84.9	99.6	71.9	116.9	75.3	66.8	86.3	92.3	119.5
3月	92.7	×	113.7	91.1	109.4	103.7	126.4	102.8	87.7	100.3	70.6	136.3	82.0	69.7	92.5	118.9	119.6
前月比	5.8	×	26.9	4.6	1.9	10.4	6.5	8.8	3.3	0.7	▲1.8	16.6	8.9	4.3	7.2	28.8	0.1
前年同月比	6.4	×	31.9	2.4	11.2	1.1	8.5	18.7	16.8	7.2	▲10.7	28.3	19.7	▲2.1	14.8	16.2	3.6

※ 令和6（2024）年1月分において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業（ベンチマーク更新）を実施しました。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6（2024）年（1月分以降）の前年同月比等については、令和5（2023）年1月にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6（2024）年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しません。

第7表 名目賃金指数（きまって支給する給与）

（令和2（2020）年平均＝100）

項目 年月	調査 産業計	鉱業、 採石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・水 道業	情報 通信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	複合 サービ ス事業	サービ ス業（他 に分類 されな いもの）
（事業所規模5人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	100.0	×	99.1	102.9	110.3	105.4	118.1	110.9	95.3	83.4	91.6	102.0	85.2	84.0	95.4	102.4	106.9
4（2022）年平均	105.4	×	112.0	111.1	109.2	123.2	119.6	115.5	95.2	108.6	90.5	111.4	83.8	92.2	96.7	96.5	107.9
5（2023）年平均	103.6	×	110.5	111.2	102.0	109.9	125.2	104.9	98.9	105.5	90.1	108.2	72.8	89.8	97.5	93.8	109.3
令和5（2023）年3月	103.7	×	108.7	110.8	103.1	111.7	124.8	107.0	88.5	113.7	90.2	104.0	75.7	90.8	96.3	94.4	113.9
4月	104.5	×	114.3	112.1	101.7	107.4	127.6	108.9	92.5	113.5	89.0	104.3	74.7	90.5	95.6	94.8	110.7
5月	102.9	×	110.8	109.0	103.0	107.6	125.7	106.4	94.8	107.8	88.1	104.3	76.0	90.5	95.8	92.0	110.0
6月	105.6	×	113.7	113.1	102.8	118.3	128.4	108.6	94.9	114.9	90.0	103.8	77.0	90.7	98.6	92.5	114.0
7月	103.6	×	107.2	111.3	102.3	107.3	129.3	104.2	105.2	104.0	90.9	117.9	70.6	90.0	97.1	94.9	106.8
8月	102.3	×	102.5	110.1	101.8	113.8	126.0	101.2	106.8	97.2	88.3	110.5	69.0	86.1	102.2	94.7	104.7
9月	103.8	×	109.2	111.0	101.5	107.2	126.3	104.3	103.3	97.9	90.0	109.6	69.5	88.3	102.5	92.5	108.9
10月	103.8	×	115.1	113.2	101.3	109.9	121.7	104.3	104.8	98.5	90.1	113.5	68.4	89.0	95.1	94.9	110.0
11月	103.7	×	114.6	112.4	100.9	107.4	122.3	101.5	104.0	98.4	94.5	113.4	68.3	87.3	97.5	97.4	108.9
12月	104.7	×	112.8	114.0	98.3	105.1	125.2	102.3	105.4	97.3	92.7	120.5	69.4	88.6	98.5	95.3	105.4
令和6（2024）年1月	103.0	×	107.7	105.2	107.4	108.6	114.2	110.8	110.0	96.8	87.8	117.3	78.0	85.7	97.5	109.8	109.5
2月	104.4	×	111.7	107.1	106.6	106.0	115.0	111.7	106.8	96.9	94.4	120.4	80.9	85.9	96.4	109.8	113.6
3月	106.0	×	109.7	107.7	107.4	112.0	122.3	113.3	107.6	103.6	93.5	131.6	82.7	86.3	98.5	109.9	115.5
前月比	1.5	×	▲1.8	0.6	0.8	5.7	6.3	1.4	0.7	6.9	▲1.0	9.3	2.2	0.5	2.2	0.1	1.7
前年同月比	1.8	×	1.0	▲1.1	5.8	▲4.5	▲1.7	4.7	22.0	▲6.7	5.3	22.5	9.4	▲4.7	2.8	15.8	1.3
（うち事業所規模30人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	100.5	×	98.9	104.6	117.7	114.2	113.3	100.5	95.1	96.2	91.2	108.0	86.9	98.9	93.3	101.5	106.2
4（2022）年平均	105.7	×	108.2	112.4	120.8	129.2	119.7	97.7	99.7	87.7	92.8	114.6	85.8	97.9	97.7	104.0	112.0
5（2023）年平均	105.0	×	108.8	111.1	114.0	124.0	127.1	98.5	102.3	100.8	93.5	115.5	74.2	90.5	96.7	107.4	119.0
令和5（2023）年3月	104.5	×	106.6	110.5	114.7	122.4	127.3	99.0	89.9	101.2	94.5	113.8	75.4	90.6	94.9	106.9	121.6
4月	105.3	×	117.0	111.8	113.5	117.3	129.1	97.7	99.5	111.4	93.6	119.1	72.6	93.0	94.6	107.4	117.0
5月	103.4	×	109.8	108.4	114.5	116.5	126.1	98.9	103.2	87.7	92.4	114.1	73.9	90.3	95.1	107.5	117.0
6月	106.5	×	106.1	113.0	114.1	131.2	129.6	99.5	102.6	115.0	94.8	115.4	73.4	90.4	98.6	107.3	120.6
7月	105.1	×	104.6	111.3	114.1	125.9	126.1	99.1	103.3	118.9	91.5	120.5	75.3	90.6	97.9	105.6	119.8
8月	103.8	×	104.4	110.2	114.9	125.0	124.7	99.0	107.5	97.7	90.8	118.8	72.7	86.7	97.6	106.7	116.7
9月	104.8	×	106.3	110.8	114.9	125.4	129.0	97.8	103.4	97.7	92.7	112.3	73.6	90.1	97.6	104.9	122.0
10月	106.2	×	114.5	113.2	113.8	127.9	125.1	99.9	105.9	97.5	92.7	117.6	73.7	90.2	97.2	109.8	123.2
11月	106.5	×	113.4	112.3	113.0	126.8	129.6	99.2	105.6	97.6	98.2	118.3	72.5	89.9	98.3	109.1	122.7
12月	106.9	×	108.8	114.2	110.7	123.6	126.9	99.4	106.3	93.9	95.8	120.7	74.5	91.1	98.7	109.5	118.8
令和6（2024）年1月	104.9	×	109.8	106.4	125.3	122.2	126.9	107.0	111.4	108.3	89.3	129.3	80.9	87.9	105.0	111.9	117.5
2月	106.3	×	112.4	108.1	125.8	122.8	128.9	107.3	106.3	106.5	96.9	124.7	81.3	87.1	104.5	113.0	125.0
3月	107.5	×	110.4	108.7	128.2	125.7	137.2	111.1	108.2	106.4	94.4	133.4	85.6	86.8	105.6	110.1	125.4
前月比	1.1	×	▲1.8	0.6	1.9	2.4	6.4	3.5	1.8	▲0.1	▲2.6	7.0	5.3	▲0.3	1.1	▲2.6	0.3
前年同月比	4.0	×	3.2	0.7	11.2	0.6	7.6	10.1	20.9	4.8	▲0.7	17.5	15.5	▲4.2	11.7	3.0	2.5

※ 令和6（2024）年1月分において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業（ベンチマーク更新）を実施しました。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6（2024）年（1月分以降）の前年同月比等については、令和5（2023）年1月にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6（2024）年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しません。

第8表 実質賃金指数（現金給与総額）

（令和2（2020）年平均＝100）

項目 年月	調査 産業計	鉱業、 採石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・水 道業	情報 通信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	複合 サービ ス事業	サービ ス業（他 に分類 されな いもの）
（事業所規模5人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	100.8	×	101.6	103.0	102.8	109.6	119.9	115.0	99.5	86.9	91.6	105.3	86.2	86.0	96.0	102.7	107.8
4（2022）年平均	103.6	×	110.5	110.8	96.8	131.8	118.1	113.6	92.3	108.5	88.4	108.3	84.8	92.6	91.4	94.7	107.0
5（2023）年平均	98.2	×	105.4	107.0	85.1	110.0	119.8	98.6	97.4	105.3	84.3	101.5	69.6	87.1	88.9	86.2	104.2
令和5（2023）年3月	86.5	×	91.0	88.5	81.1	94.2	111.1	97.8	71.1	99.7	74.0	96.0	68.6	71.0	79.8	81.8	100.1
4月	83.9	×	102.9	86.3	79.1	86.1	108.6	91.2	72.4	97.0	64.0	95.4	67.0	68.3	76.6	75.9	97.1
5月	83.6	×	94.1	84.8	104.2	84.5	107.2	90.5	74.1	92.2	63.6	95.6	68.5	68.3	81.3	75.5	95.3
6月	140.0	×	122.0	170.6	99.0	205.0	151.8	107.6	173.1	175.5	118.5	97.6	85.3	163.3	113.8	134.0	138.2
7月	114.4	×	124.2	132.3	87.1	97.4	145.6	124.9	88.3	126.4	125.0	117.2	77.5	74.0	94.3	91.2	104.1
8月	83.3	×	93.4	85.4	78.6	87.6	108.3	85.2	82.2	82.3	63.5	101.5	66.4	70.6	82.5	71.5	97.6
9月	82.4	×	89.2	84.5	78.2	86.1	109.4	86.3	78.3	86.3	67.8	99.2	63.8	65.9	80.8	69.6	93.3
10月	81.4	×	96.9	85.1	77.3	83.3	102.8	87.4	79.1	82.3	63.5	101.6	60.1	65.6	74.1	72.3	93.5
11月	84.5	×	92.3	87.7	77.0	81.5	104.7	88.7	79.7	113.2	68.1	103.2	62.8	64.4	84.9	72.5	93.4
12月	169.7	×	175.2	206.9	97.7	234.8	170.4	144.9	221.1	116.7	173.9	127.0	71.9	185.6	133.4	149.7	144.5
令和6（2024）年1月	82.3	×	89.8	80.6	90.8	98.6	96.5	95.1	83.1	94.3	61.9	109.7	69.9	64.0	77.0	81.7	94.1
2月	82.0	×	89.6	81.3	81.2	80.4	96.5	92.3	80.2	81.4	66.5	107.9	71.2	63.3	76.3	81.6	98.2
3月	88.3	×	95.5	84.8	81.7	92.9	102.6	110.7	83.8	86.9	69.3	121.8	74.6	70.3	80.2	99.6	100.7
前月比	7.7	×	6.6	4.3	0.6	15.5	6.3	19.9	4.5	6.8	4.2	12.9	4.8	11.1	5.1	22.1	2.5
前年同月比	1.7	×	4.9	▲2.6	2.4	▲4.5	▲7.0	12.4	18.2	▲10.6	▲4.3	22.9	8.9	▲0.8	0.9	20.9	0.5
（うち事業所規模30人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	101.0	×	100.1	104.7	113.7	119.2	120.4	102.0	98.1	100.2	91.3	108.5	86.5	100.8	93.5	101.2	106.9
4（2022）年平均	103.5	×	103.2	111.5	108.3	136.7	122.9	90.7	98.2	86.9	90.3	108.9	85.7	97.6	90.5	100.7	114.0
5（2023）年平均	99.5	×	100.7	106.9	98.7	120.8	128.9	89.9	103.4	96.8	86.0	106.7	67.6	86.9	87.4	102.3	116.6
令和5（2023）年3月	84.4	×	82.2	87.0	93.7	98.9	111.3	81.3	72.1	89.3	75.8	101.9	66.6	68.1	77.5	97.8	109.8
4月	81.9	×	92.4	84.7	91.8	84.9	112.1	81.2	77.9	97.3	65.7	105.7	63.5	67.5	74.2	89.0	104.4
5月	81.8	×	91.5	82.6	126.3	85.9	109.4	80.9	80.2	76.6	65.1	101.6	64.9	65.7	79.3	91.0	104.3
6月	151.9	×	121.1	179.9	105.1	249.1	168.1	97.1	218.4	109.5	118.8	108.0	66.5	177.8	108.6	174.3	149.2
7月	117.4	×	134.6	131.2	102.9	97.6	165.8	117.2	87.5	131.4	132.2	124.9	79.0	65.5	96.9	87.2	121.1
8月	81.4	×	91.6	82.8	92.2	89.9	107.1	81.6	80.6	84.6	64.0	104.7	63.2	70.6	76.6	82.2	107.2
9月	80.4	×	80.4	82.7	92.0	95.4	110.6	78.5	77.5	102.2	64.5	98.8	65.9	64.7	75.6	80.4	107.0
10月	80.7	×	87.1	83.7	90.1	90.7	107.0	81.6	78.4	83.2	63.8	102.1	63.2	64.2	74.5	84.9	107.0
11月	84.6	×	84.9	86.2	89.5	90.1	114.2	91.8	80.6	87.8	69.5	104.9	65.6	64.0	83.2	82.8	107.6
12月	183.6	×	174.3	212.5	113.0	284.8	220.5	128.3	229.1	129.6	180.4	132.2	77.4	191.3	137.2	189.8	172.9
令和6（2024）年1月	80.7	×	81.2	79.6	99.4	87.1	108.1	93.0	83.1	94.4	61.5	112.7	71.5	63.0	80.6	85.0	102.7
2月	81.3	×	83.1	80.8	99.6	87.1	110.1	87.7	78.8	92.4	66.7	108.4	69.9	62.0	80.1	85.6	110.9
3月	85.8	×	105.2	84.3	101.2	95.9	116.9	95.1	81.1	92.8	65.3	126.1	75.9	64.5	85.6	110.0	110.6
前月比	5.5	×	26.6	4.3	1.6	10.1	6.2	8.4	2.9	0.4	▲2.1	16.3	8.6	4.0	6.9	28.5	▲0.3
前年同月比	3.0	×	27.5	▲0.9	7.4	▲2.3	4.8	14.7	12.8	3.6	▲13.7	24.1	15.9	▲5.4	11.0	12.4	0.2

※ 令和6（2024）年1月分において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業（ベンチマーク更新）を実施しました。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6（2024）年（1月分以降）の前年同月比等については、令和5（2023）年1月にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6（2024）年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しません。

第8表 実質賃金指数（きまって支給する給与）

（令和2（2020）年平均＝100）

項目 年月	調査 産業計	鉱業、 採石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・水 道業	情報 通信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	複合 サービ ス事業	サービ ス業（他 に分類 されな いもの）
（事業所規模5人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	100.5	×	99.6	103.4	110.9	105.9	118.7	111.5	95.8	83.8	92.1	102.5	85.6	84.4	95.9	102.9	107.4
4（2022）年平均	103.1	×	109.6	108.7	106.8	120.5	117.0	113.0	93.2	106.3	88.6	109.0	82.0	90.2	94.6	94.4	105.6
5（2023）年平均	97.7	×	104.2	104.9	96.2	103.7	118.1	99.0	93.3	99.5	85.0	102.1	68.7	84.7	92.0	88.5	103.1
令和5（2023）年3月	99.2	×	104.0	106.0	98.7	106.9	119.4	102.4	84.7	108.8	86.3	99.5	72.4	86.9	92.2	90.3	109.0
4月	99.0	×	108.2	106.2	96.3	101.7	120.8	103.1	87.6	107.5	84.3	98.8	70.7	85.7	90.5	89.8	104.8
5月	97.7	×	105.2	103.5	97.8	102.2	119.4	101.0	90.0	102.4	83.7	99.1	72.2	85.9	91.0	87.4	104.5
6月	100.2	×	107.9	107.3	97.5	112.2	121.8	103.0	90.0	109.0	85.4	98.5	73.1	86.1	93.5	87.8	108.2
7月	97.7	×	101.1	105.0	96.5	101.2	122.0	98.3	99.2	98.1	85.8	111.2	66.6	84.9	91.6	89.5	100.8
8月	96.2	×	96.4	103.6	95.8	107.1	118.5	95.2	100.5	91.4	83.1	104.0	64.9	81.0	96.1	89.1	98.5
9月	97.4	×	102.4	104.1	95.2	100.6	118.5	97.8	96.9	91.8	84.4	102.8	65.2	82.8	96.2	86.8	102.2
10月	96.3	×	106.8	105.0	94.0	101.9	112.9	96.8	97.2	91.4	83.6	105.3	63.5	82.6	88.2	88.0	102.0
11月	96.3	×	106.4	104.4	93.7	99.7	113.6	94.2	96.6	91.4	87.7	105.3	63.4	81.1	90.5	90.4	101.1
12月	97.3	×	104.8	105.9	91.4	97.7	116.4	95.1	98.0	90.4	86.2	112.0	64.5	82.3	91.5	88.6	98.0
令和6（2024）年1月	95.6	×	100.0	97.7	99.7	100.8	106.0	102.9	102.1	89.9	81.5	108.9	72.4	79.6	90.5	101.9	101.7
2月	96.8	×	103.6	99.4	98.9	98.3	106.7	103.6	99.1	89.9	87.6	111.7	75.0	79.7	89.4	101.9	105.4
3月	98.1	×	101.5	99.6	99.4	103.6	113.1	104.8	99.5	95.8	86.5	121.7	76.5	79.8	91.1	101.7	106.8
前月比	1.3	×	▲ 2.0	0.2	0.5	5.4	6.0	1.2	0.4	6.6	▲ 1.3	9.0	2.0	0.1	1.9	▲ 0.2	1.3
前年同月比	▲ 1.5	×	▲ 2.3	▲ 4.4	2.4	▲ 7.7	▲ 5.0	1.2	17.9	▲ 9.8	1.8	18.5	5.8	▲ 8.0	▲ 0.7	12.0	▲ 2.1
（うち事業所規模30人以上）																	
令和2（2020）年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3（2021）年平均	101.0	×	99.4	105.1	118.3	114.8	113.9	101.0	95.6	96.7	91.7	108.5	87.3	99.4	93.8	102.0	106.7
4（2022）年平均	103.4	×	105.9	110.0	118.2	126.4	117.1	95.6	97.6	85.8	90.8	112.1	84.0	95.8	95.6	101.8	109.6
5（2023）年平均	99.1	×	102.6	104.8	107.5	117.0	119.9	92.9	96.5	95.1	88.2	109.0	70.0	85.4	91.2	101.3	112.3
令和5（2023）年3月	100.0	×	102.0	105.7	109.8	117.1	121.8	94.7	86.0	96.8	90.4	108.9	72.2	86.7	90.8	102.3	116.4
4月	99.7	×	110.8	105.9	107.5	111.1	122.3	92.5	94.2	105.5	88.6	112.8	68.8	88.1	89.6	101.7	110.8
5月	98.2	×	104.3	102.9	108.7	110.6	119.8	93.9	98.0	83.3	87.7	108.4	70.2	85.8	90.3	102.1	111.1
6月	101.0	×	100.7	107.2	108.3	124.5	123.0	94.4	97.3	109.1	89.9	109.5	69.6	85.8	93.5	101.8	114.4
7月	99.2	×	98.7	105.0	107.6	118.8	119.0	93.5	97.5	112.2	86.3	113.7	71.0	85.5	92.4	99.6	113.0
8月	97.6	×	98.2	103.7	108.1	117.6	117.3	93.1	101.1	91.9	85.4	111.8	68.4	81.6	91.8	100.4	109.8
9月	98.3	×	99.7	103.9	107.8	117.6	121.0	91.7	97.0	91.7	87.0	105.3	69.0	84.5	91.6	98.4	114.4
10月	98.5	×	106.2	105.0	105.6	118.6	116.0	92.7	98.2	90.4	86.0	109.1	68.4	83.7	90.2	101.9	114.3
11月	98.9	×	105.3	104.3	104.9	117.7	120.3	92.1	98.1	90.6	91.2	109.8	67.3	83.5	91.3	101.3	113.9
12月	99.3	×	101.1	106.1	102.9	114.9	117.9	92.4	98.8	87.3	89.0	112.2	69.2	84.7	91.7	101.8	110.4
令和6（2024）年1月	97.4	×	101.9	98.8	116.3	113.5	117.8	99.4	103.4	100.6	82.9	120.1	75.1	81.6	97.5	103.9	109.1
2月	98.6	×	104.3	100.3	116.7	113.9	119.6	99.5	98.6	98.8	89.9	115.7	75.4	80.8	96.9	104.8	116.0
3月	99.4	×	102.1	100.6	118.6	116.3	126.9	102.8	100.1	98.4	87.3	123.4	79.2	80.3	97.7	101.9	116.0
前月比	0.8	×	▲ 2.1	0.3	1.6	2.1	6.1	3.3	1.5	▲ 0.4	▲ 2.9	6.7	5.0	▲ 0.6	0.8	▲ 2.8	0.0
前年同月比	0.5	×	▲ 0.3	▲ 2.6	7.5	▲ 2.8	4.0	6.4	16.8	1.2	▲ 4.1	13.6	11.7	▲ 7.4	8.1	▲ 0.4	▲ 0.9

※ 令和6（2024）年1月分において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業（ベンチマーク更新）を実施しました。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6（2024）年（1月分以降）の前年同月比等については、令和5（2023）年1月にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6（2024）年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しません。

第9表 労働時間指数

(令和2(2020)年平均=100)

項目 年月	調査産業計			製造業		
	総実 労働時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間	総実 労働時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間
(事業所規模5人以上)						
令和2(2020)年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3(2021)年平均	100.6	100.1	106.5	104.1	101.7	134.0
4(2022)年平均	101.2	100.0	118.3	105.7	102.3	149.5
5(2023)年平均	99.3	98.4	112.0	105.7	102.8	141.8
令和5(2023)年3月	100.9	99.8	116.7	107.4	104.6	142.9
4月	102.3	101.3	115.6	108.9	106.4	141.1
5月	96.2	95.1	111.5	97.2	94.6	130.4
6月	104.5	103.6	116.7	111.7	109.5	139.3
7月	101.2	100.8	107.3	108.1	105.6	140.2
8月	93.8	93.2	101.0	97.9	95.4	128.6
9月	100.4	99.6	110.4	107.4	104.6	142.9
10月	101.2	100.4	112.5	109.6	106.3	150.9
11月	101.3	100.4	114.6	111.7	108.4	153.6
12月	100.2	99.2	113.5	108.1	104.6	152.7
令和6(2024)年1月	92.6	91.9	103.1	91.9	89.5	122.3
2月	98.9	97.9	111.5	104.6	101.3	146.4
3月	99.9	99.0	111.5	103.3	100.5	139.3
前月比	1.0	1.1	0.0	▲ 1.2	▲ 0.8	▲ 4.8
前年同月比	▲ 1.4	▲ 1.2	▲ 3.5	▲ 3.1	▲ 3.3	▲ 0.6
(うち事業所規模30人以上)						
令和2(2020)年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3(2021)年平均	101.3	100.5	110.6	104.4	102.3	128.6
4(2022)年平均	101.7	100.1	123.0	106.3	102.8	146.0
5(2023)年平均	100.6	99.4	116.3	105.7	102.8	139.2
令和5(2023)年3月	102.9	101.7	118.9	107.8	105.1	139.7
4月	103.2	102.1	117.0	108.5	106.0	137.3
5月	96.6	95.6	110.4	97.0	94.4	127.0
6月	105.5	104.6	116.0	111.5	109.1	139.7
7月	102.1	101.0	115.1	108.4	105.9	137.3
8月	95.1	94.2	105.7	97.7	95.2	126.2
9月	101.3	100.0	117.9	107.3	104.3	141.3
10月	103.5	102.1	120.8	109.8	106.4	147.6
11月	104.0	102.6	122.6	112.1	108.9	149.2
12月	101.2	99.8	119.8	108.0	104.4	149.2
令和6(2024)年1月	93.2	92.0	108.5	91.3	89.0	117.5
2月	99.5	98.0	117.9	104.0	100.6	142.1
3月	100.1	98.7	117.9	102.6	99.9	133.3
前月比	0.6	0.7	0.0	▲ 1.3	▲ 0.7	▲ 6.2
前年同月比	▲ 2.2	▲ 2.4	0.8	▲ 3.9	▲ 4.1	▲ 2.3

※ 令和6(2024)年1月分において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業(ベンチマーク更新)を実施しました。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6(2024)年(1月分以降)の前年同月比等については、令和5(2023)年1月にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6(2024)年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しません。

第10表 常用雇用指数及び労働異動率

項目 年月	調査産業計			製造業		
	常用雇用指数	入職率	離職率	常用雇用指数	入職率	離職率
(事業所規模5人以上)		%	%		%	%
令和2(2020)年平均	97.8	1.95	1.84	96.7	1.30	1.12
3(2021)年平均	98.3	1.75	1.71	91.3	0.95	1.08
4(2022)年平均	99.5	1.70	1.65	93.3	1.11	0.95
5(2023)年平均	100.2	1.69	1.71	96.1	1.05	0.92
令和5(2023)年3月	99.6	1.67	1.72	95.8	0.97	1.18
4月	100.5	3.99	3.11	97.3	2.46	1.28
5月	100.3	1.80	1.95	96.8	0.87	1.02
6月	100.6	1.62	1.37	96.9	0.71	0.86
7月	100.9	1.83	1.23	95.7	0.86	0.87
8月	101.1	1.23	1.27	96.3	0.52	0.82
9月	100.2	1.19	2.05	96.1	0.71	0.85
10月	100.0	1.76	1.81	95.6	1.00	0.99
11月	99.9	1.32	1.45	95.6	0.78	0.79
12月	99.7	1.07	1.25	95.7	0.80	0.70
令和6(2024)年1月	99.1	1.15	1.48	95.3	0.61	1.03
2月	99.1	1.32	1.23	94.8	0.71	0.96
3月	99.3	1.94	1.80	94.9	0.85	0.81
前月比・差	0.2	0.62	0.57	0.1	0.14	▲0.15
前年同月比・差	▲0.3	0.27	0.08	▲0.9	▲0.12	▲0.37
(うち事業所規模30人以上)						
令和2(2020)年平均	98.6	1.82	1.73	97.5	1.43	1.17
3(2021)年平均	99.1	1.47	1.45	93.6	0.92	1.05
4(2022)年平均	99.7	1.45	1.45	95.3	1.03	0.91
5(2023)年平均	101.5	1.54	1.45	98.9	1.03	0.85
令和5(2023)年3月	100.5	1.66	1.45	98.0	0.84	0.93
4月	102.1	4.33	2.87	99.7	2.78	1.43
5月	101.9	1.43	1.50	99.2	0.83	0.97
6月	101.7	1.23	1.43	99.3	0.71	0.66
7月	102.2	1.82	1.26	99.3	0.85	0.81
8月	102.2	1.16	1.27	99.4	0.48	0.80
9月	101.8	0.84	1.36	99.1	0.57	0.81
10月	101.7	1.44	1.48	99.1	0.83	0.81
11月	101.6	1.06	1.20	99.2	0.70	0.60
12月	101.4	0.96	1.09	99.1	0.62	0.72
令和6(2024)年1月	100.6	0.85	1.36	98.2	0.57	0.88
2月	100.4	1.06	1.04	97.6	0.48	0.80
3月	100.5	1.73	1.72	97.6	0.81	0.79
前月比・差	0.1	0.67	0.68	0.0	0.33	▲0.01
前年同月比・差	0.0	0.07	0.27	▲0.4	▲0.03	▲0.14

※ 常用雇用指数については比を、労働異動率については差を使用しています。

※ 令和6(2024)年1月調査において実施したベンチマーク更新に伴い、常用雇用指数は過去に遡って改訂が行われることから、基準年(令和2(2020)年)の常用雇用指数は100とはならない場合があることに注意が必要です。

参考資料

毎月勤労統計における共通事業所による前年同月比の参考提供について

(注1) 共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことである。

平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから共通事業所に限定した集計が可能となった。

(注2) 共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金を計算している。

(注3) 共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列（全ての調査対象事業所のデータを用いて作成した集計）に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

(注4) 共通事業所による前年同月比は実数比である。

(調査産業計、事業所規模5人以上)

年 月	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与	
	就業形態計	一般	就業形態計	一般	就業形態計	一般
令和5(2023)年3月	0.2	0.3	0.9	1.1	0.8	1.1
4月	1.5	1.7	1.0	1.2	1.0	1.2
5月	1.5	1.3	1.1	0.9	1.2	1.0
6月	2.6	2.1	2.2	1.8	2.0	1.6
7月	▲ 0.7	▲ 0.3	0.6	1.2	0.5	1.2
8月	1.1	1.5	1.0	1.5	1.6	2.3
9月	2.0	1.4	1.7	1.1	1.8	1.3
10月	1.6	1.6	1.1	0.9	1.2	1.0
11月	0.4	1.4	1.2	1.9	1.5	2.2
12月	1.5	1.7	2.3	2.3	3.6	3.8
令和6(2024)年1月	0.8	0.4	1.9	1.9	1.9	1.9
2月	2.7	3.3	1.8	2.2	1.4	1.8
3月	2.2	2.6	2.1	2.5	2.6	3.1

年 月	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	就業形態計	一般	就業形態計	一般	就業形態計	一般
令和5(2023)年3月	▲ 0.1	0.4	▲ 0.5	0.1	4.3	3.2
4月	▲ 0.1	0.8	▲ 0.4	0.6	2.5	1.9
5月	1.4	2.5	1.2	2.5	3.8	2.8
6月	▲ 0.7	▲ 0.7	▲ 1.1	▲ 1.1	3.6	3.3
7月	▲ 1.2	▲ 0.8	▲ 1.1	▲ 0.6	▲ 2.7	▲ 3.3
8月	▲ 1.1	▲ 0.6	▲ 0.8	▲ 0.1	▲ 4.8	▲ 4.9
9月	0.0	▲ 0.5	0.3	▲ 0.1	▲ 3.5	▲ 4.5
10月	0.6	0.5	0.9	0.8	▲ 3.3	▲ 3.1
11月	▲ 0.6	0.4	▲ 0.4	0.8	▲ 3.3	▲ 3.0
12月	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 2.5	▲ 3.1
令和6(2024)年1月	▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 0.6	▲ 0.5	1.0	0.7
2月	▲ 0.2	0.4	▲ 0.4	0.3	2.1	1.4
3月	▲ 2.8	▲ 2.0	▲ 2.8	▲ 2.0	▲ 2.9	▲ 2.8

栃木県の賃金、労働時間及び雇用の動き

— 毎月勤労統計調査地方調査結果 —

令和6(2024)年5月発行

編集・発行 栃木県生活文化スポーツ部統計課

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20

TEL 028-623-2246 (人口労働統計担当)

◆◇「とちぎの統計情報」(栃木県ホームページ内)◆◇

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c04/pref/toukei/toukei/top.html>



家計調査報告

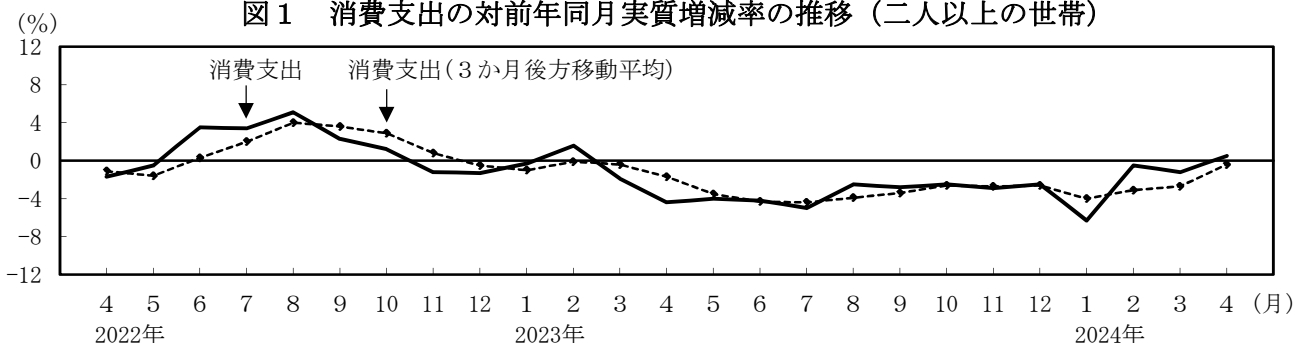
—2024年(令和6年)4月分—

消費支出

消費支出(二人以上の世帯)は、1世帯当たり 313,300 円
 前年同月比 実質 0.5%の増加 名目 3.4%の増加
 前月比(季節調整値) 実質 1.2%の減少

1 消費支出の推移

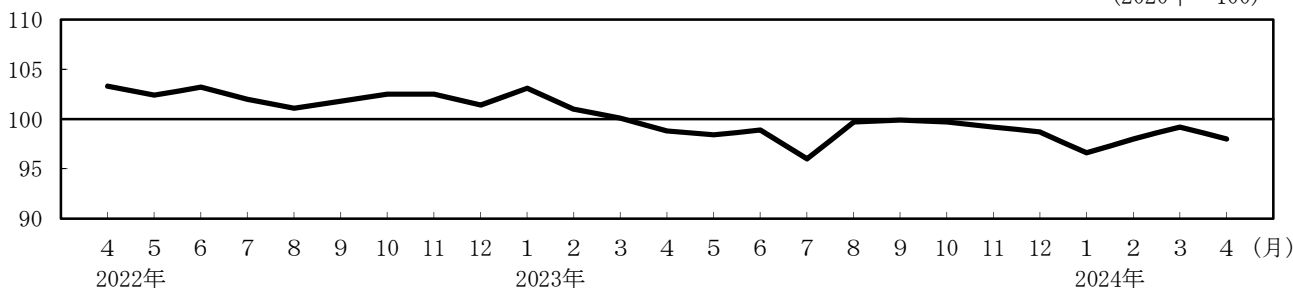
図1 消費支出の対前年同月実質増減率の推移(二人以上の世帯)



	2023年												2024年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月			
消費支出(%)	-4.4	-4.0	-4.2	-5.0	-2.5	-2.8	-2.5	-2.9	-2.5	-6.3	-0.5	-1.2	0.5			
(参考)3か月後方移動平均(%)	-1.7	-3.5	-4.3	-4.4	-3.9	-3.4	-2.6	-2.7	-2.6	-4.0	-3.1	-2.7	-0.4			

注 3か月後方移動平均は、さう勢的な動向を見るため、当月を含む直近3か月間の金額を平均した値である。

図2 消費支出(季節調整済実質指数)の推移(二人以上の世帯) (2020年=100)



	2023年												2024年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月			
消費支出	98.8	98.4	98.9	96.0	99.7	99.9	99.7	99.2	98.7	96.6	98.0	99.2	98.0			
対前月変化率(%)	-1.3	-0.4	0.5	-2.9	3.9	0.2	-0.2	-0.5	-0.5	-2.1	1.4	1.2	-1.2			

注 季節調整の方法は、センサス局法(X-12-ARIMA)を用いた。季節調整値は、例年1月分公表時に、過去に遡って改定している。

2 消費支出とその内訳

表1 消費支出の内訳（2024年4月 - 二人以上の世帯）

費目 (品目分類 ^{注1})	金額 (円)	対前年同月増減率(%)		実質増減率への寄与度 (%)	摘要 ^{注2}	備考
		名目	実質			
消費支出	313,300	3.4	0.5	-		14か月ぶりの実質増加
食料	83,816	1.5	-2.7	-0.73	<減少> 野菜・海藻、肉類など	3か月ぶりの実質減少
住居	16,482	5.2	3.5	0.19	<増加> 家賃地代、設備修繕・維持	2か月ぶりの実質増加
光熱・水道	25,614	-3.0	-1.9	-0.17	<減少> 電気代、ガス代など	7か月連続の実質減少
家具・家事用品	11,619	4.4	1.9	0.07	<増加> 家庭用耐久財、寝具類など	5か月ぶりの実質増加
被服及び履物	11,269	13.7	11.3	0.37	<増加> 洋服、被服関連サービスなど	4か月連続の実質増加
保健医療	14,929	2.4	1.2	0.06	<増加> 保健医療サービス、保健医療用品・器具	2か月ぶりの実質増加
交通・通信	40,495	-7.8	-10.2	-1.48	<減少> 自動車等関係費	2か月ぶりの実質減少
教育	24,487	24.8	25.9	1.68	<増加> 授業料等、補習教育など	4か月連続の実質増加
教養娯楽	29,738	-3.6	-9.2	-0.94	<減少> 教養娯楽サービス、教養娯楽用耐久財など	5か月連続の実質減少
その他の消費支出 ^{注3}	54,851	13.2	(10.0)	(1.60)	<増加> 仕送り金、諸雑費など	18か月ぶりの実質増加
消費支出 (除く住居等)	273,702	2.9	0.0	-		

「住居」のほか、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」（いずれも用途分類の金額）を除いている。
また、実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

注1 2018年1月分から、「交際費」のうち他の世帯への贈答品やサービスの支出を「その他の消費支出」に含める用途分類から、各費目に含める品目分類に変更した。

2 「摘要」欄は、消費支出の実質増減率への寄与度の大きい項目を掲載した。

3 「その他の消費支出」の（ ）内は、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いて実質化した。

消費支出の実質増減率に寄与した主な中分類項目及び品目

中分類	実質寄与度	品目	実質寄与度
<増加項目>			実質寄与度
授業料等	[1.58]	私立大学	[1.12]
		私立高校	[0.54]
仕送り金	[1.35]	国内遊学仕送り金	[1.30]
諸雑費	[0.49]	婚礼関係費	[0.23]
		葬儀関係費	[0.19]
<減少項目>			実質寄与度
自動車等関係費	[-1.69]	自動車購入	[-1.01]
		自動車等関連用品	[-0.28]
教養娯楽サービス	[-0.67]	外国パック旅行費	[-0.22]
		国内パック旅行費	[-0.17]
野菜・海藻	[-0.24]	トマト	[-0.03]
		レタス	[-0.02]

注 主な中分類項目を寄与度順に掲載した。

実収入

勤労者世帯の実収入(二人以上の世帯)は、1世帯当たり 566,457 円

前年同月比

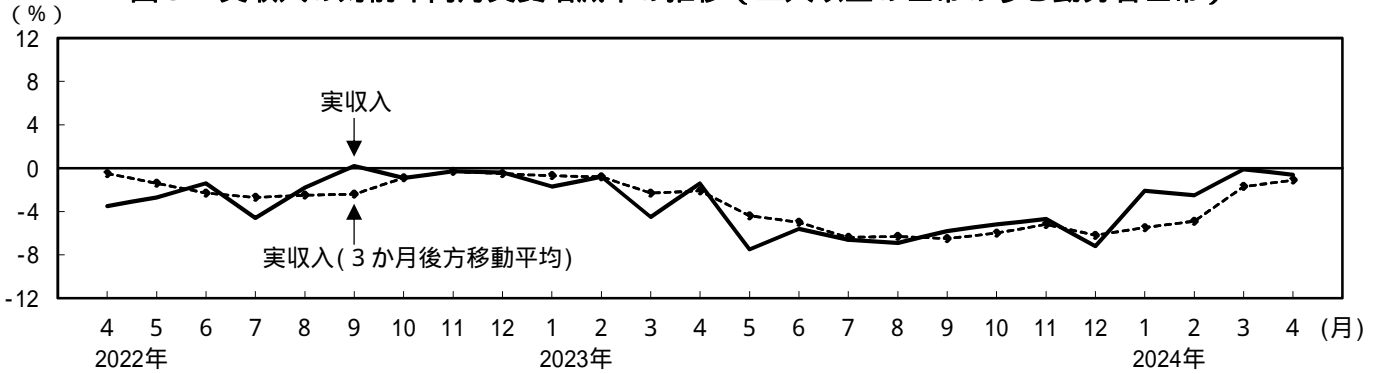
実質 0.6%の減少

名目 2.3%の増加

3 勤労者世帯の収支

(1) 勤労者世帯の実収入の推移

図3 実収入の対前年同月実質増減率の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



	2023年												2024年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月			
実収入(%)	-1.4	-7.5	-5.6	-6.6	-6.9	-5.8	-5.2	-4.7	-7.2	-2.1	-2.5	-0.1	-0.6			
(参考)3か月後方移動平均(%)	-2.1	-4.4	-5.0	-6.4	-6.3	-6.5	-6.0	-5.2	-6.2	-5.5	-4.9	-1.7	-1.1			

(2) 勤労者世帯の収支の内訳

表2 収支の内訳(2024年4月 - 二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

項目	金額 (円)	対前年同月増減率(%)		実質増減率への寄与度(%)	備考
		名目	実質		
実収入	566,457	2.3	-0.6	-	19か月連続の実質減少
世帯主収入	382,064	2.6	-0.3	-0.18	16か月連続の実質減少
定期収入	365,318	1.4	-1.5	-0.93	25か月連続の実質減少
配偶者の収入	95,559	9.1	6.0	0.95	3か月連続の実質増加
他の世帯員収入	13,758	-0.8	-3.6	-0.09	12か月連続の実質減少
非消費支出	113,446	11.6	-	-	3か月連続の増加
可処分所得	453,011	0.2	-2.6	-	19か月連続の実質減少
消費支出	345,020	3.2	0.3	-	2か月連続の実質増加
平均消費性向(%)	76.2	(前年同月) 73.9	(ポイント差) 2.3	-	季節調整値でみると63.4%で、前月に比べ0.3ポイントの低下となった。

注1 「非消費支出」とは、税金や社会保険料など、世帯の自由にならない支出である。

「可処分所得」とは、実収入から非消費支出を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことである。

「平均消費性向」とは、可処分所得に対する消費支出の割合である。

2 実収入には、勤め先収入(世帯主収入、配偶者の収入及び他の世帯員収入)のほか、事業・内職収入、社会保障給付、財産収入などが含まれる。

第2表 1世帯当たり1か月間の

2024年4月分

項目 (消費支出の内訳は品目分類)	二人以上の世帯											
	対前年同月増減率			うち勤労者世帯			うち無職世帯					
	実数	寄与度		実数	寄与度		実数	寄与度				
実質		寄与度	実質		寄与度	実質		寄与度				
集計世帯数	7,199	**	7,228	-	3,883	**	3,910	-	2,556	**	2,544	-
世帯数分布(抽出率調整)	10,000	**	10,000	-	5,511	**	5,400	-	3,424	**	3,478	-
世帯人員(人)	2.88	**	2.90	-	3.23	**	3.24	-	2.34	**	2.35	-
有業人員(人)	1.33	**	1.35	-	1.81	**	1.80	-	0.39	**	0.43	-
世帯主の配偶者のうち女の有業率(%)	41.8	**	41.8	-	57.0	**	55.7	-	11.4	**	13.4	-
世帯主の年齢(歳)	60.4	**	60.2	-	50.3	**	50.4	-	75.6	**	75.0	-
持家率(%)	87.4	**	87.1	-	82.0	**	82.8	-	95.0	**	93.2	-
実収入	円	%	%		円	%	%		円	%	%	
経常収入	-	-	-		566,457	-0.6	-0.6		444,820	1.1	1.1	
勤め先収入	-	-	-		491,381	0.8	0.68		27,571	-12.8	-0.92	
世帯主収入	-	-	-		382,064	-0.3	-0.18		-	-	-	
うち男	-	-	-		361,228	-0.4	-0.22		-	-	-	
うち女	-	-	-		365,318	-1.5	-0.93		-	-	-	
うち臨時収入・賞与	-	-	-		16,747	34.0	0.75		-	-	-	
世帯主の配偶者の収入	-	-	-		95,559	6.0	0.95		9,079	-25.2	-0.70	
うち女	-	-	-		91,987	4.3	0.66		9,025	-25.7	-0.71	
他の世帯員収入	-	-	-		13,758	-3.6	-0.09		18,492	-5.1	-0.22	
事業・内職収入	-	-	-		4,858	-0.2	0.00		7,558	68.4	0.70	
他の経常収入	-	-	-		59,311	-12.3	-1.47		398,098	1.4	1.19	
うち社会保障給付	-	-	-		56,950	-14.7	-1.72		393,257	1.0	0.83	
うち公的年金給付	-	-	-		50,259	-18.5	-1.99		390,759	1.2	1.03	
特別収入	-	-	-		10,907	9.2	0.16		11,594	4.5	0.11	
実収入以外の受取(繰入金を除く)	-	-	-		494,499	*	6.5	-	374,501	*	12.0	-
うち預貯金引出	-	-	-		376,474	*	7.8	-	260,064	*	5.5	-
実支出	-	-	-		458,466	*	5.2	-	307,273	*	4.4	-
消費支出	313,300	0.5	0.5		345,020	0.3	0.3		257,199	-1.6	-1.6	
(特掲)消費支出(除く住居等)	273,702	0.0	-		297,586	-0.6	-		232,722	1.9	-	
食料	83,816	-2.7	-0.73		84,918	-4.3	-1.09		79,855	0.6	0.18	
穀類	6,816	-1.6	-0.04		6,854	-5.8	-0.12		6,771	6.2	0.15	
米	1,761	1.8	0.01		1,683	-6.4	-0.03		1,919	16.1	0.10	
パン	2,990	-2.1	-0.02		3,032	-5.3	-0.05		2,908	5.5	0.06	
麺類	1,655	-3.8	-0.02		1,693	-6.3	-0.03		1,587	-0.6	0.00	
他の穀類	410	-4.3	-0.01		446	-4.5	-0.01		358	-4.7	-0.01	
魚介類	5,741	-3.5	-0.07		4,734	-6.6	-0.10		7,079	0.3	0.01	
生鮮魚介	3,156	-2.2	-0.02		2,619	-5.9	-0.05		3,845	3.3	0.05	
塩干魚	1,067	-4.0	-0.01		881	-5.3	-0.01		1,307	-4.4	-0.02	
魚肉練製品	666	-3.2	-0.01		530	-5.0	-0.01		872	-1.2	0.00	
他の魚介加工品	852	-7.6	-0.02		704	-11.9	-0.03		1,055	-3.6	-0.01	
肉類	7,883	-5.6	-0.15		8,221	-7.7	-0.20		6,935	0.3	0.01	
生鮮肉	6,358	-6.1	-0.13		6,613	-7.8	-0.16		5,589	-0.6	-0.01	
加工肉	1,525	-3.5	-0.02		1,608	-7.5	-0.04		1,347	4.1	0.02	
乳卵類	4,263	-3.4	-0.05		4,086	-4.7	-0.06		4,471	0.9	0.01	
牛乳	1,314	-3.9	-0.02		1,190	-5.1	-0.02		1,491	0.2	0.00	
乳製品	1,979	-1.2	-0.01		1,952	-3.4	-0.02		1,981	4.6	0.03	
卵	970	-5.6	-0.02		944	-5.0	-0.02		999	-4.0	-0.02	

注1 *印は対前年同月名目増減率を示す。

2 **印は前年同月の実数を示す。

3 は「住居」のほか、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」(いずれも用途分類の金額)を除いている。

また、増減率の実質化には消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

4 内訳は主要項目を掲げたため、内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない。

5 二人以上の世帯には、「勤労者世帯」、「無職世帯」のほか、世帯主が個人経営者、法人経営者、自由業者などの世帯が含まれる。

収入と支出 - 二人以上の世帯

項 目 (消費支出の内訳は品目分類)	二人以上の世帯								
	対前年同月増減率			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
	実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率	
		実 質	寄与度		実 質	寄与度		実 質	寄与度
	円	%	%	円	%	%	円	%	%
野菜・海藻	9,317	-7.9	-0.24	8,323	-10.0	-0.25	10,736	-4.3	-0.17
生鮮野菜	6,364	-8.9	-0.18	5,776	-11.3	-0.19	7,221	-4.8	-0.13
乾物・海藻	725	-11.5	-0.03	632	-11.8	-0.02	856	-11.8	-0.04
大豆加工品	1,136	-2.7	-0.01	998	-4.9	-0.02	1,319	-0.1	0.00
他の野菜・海藻加工品	1,093	-5.4	-0.02	917	-7.7	-0.02	1,341	-0.5	0.00
果物	2,951	-12.8	-0.13	2,323	-15.0	-0.11	3,824	-12.1	-0.18
生鮮果物	2,657	-13.9	-0.12	2,069	-15.6	-0.10	3,486	-13.1	-0.18
果物加工品	293	-0.5	0.00	254	-6.2	0.00	338	0.8	0.00
油脂・調味料	3,946	-1.7	-0.02	3,874	-3.5	-0.04	3,960	2.4	0.04
油脂	474	11.5	0.02	442	7.3	0.01	504	14.7	0.03
調味料	3,472	-3.6	-0.04	3,431	-5.0	-0.05	3,456	0.7	0.01
菓子類	7,953	-1.0	-0.03	8,394	-4.4	-0.11	7,213	5.0	0.13
調理食品	11,970	0.0	-	11,940	-3.5	-0.12	11,594	5.0	0.21
主食的調理食品	5,220	-0.6	-0.01	5,202	-2.6	-0.04	5,087	2.1	0.04
他の調理食品	6,751	0.5	0.01	6,738	-4.1	-0.08	6,507	7.4	0.17
飲料	5,336	-0.3	-0.01	5,511	-1.6	-0.03	4,937	3.6	0.06
茶類	1,125	-0.1	0.00	1,107	-2.4	-0.01	1,120	-2.4	-0.01
コーヒー・ココア	1,160	1.7	0.01	1,174	-2.1	-0.01	1,134	14.8	0.06
他の飲料	3,051	-0.9	-0.01	3,230	-1.2	-0.01	2,683	2.5	0.02
酒類	3,423	-7.5	-0.09	3,403	-4.7	-0.05	3,224	-10.8	-0.15
外食	14,217	1.7	0.07	17,255	2.5	0.13	9,111	-0.7	-0.03
一般外食	13,755	1.1	0.05	16,495	2.2	0.11	9,088	-1.7	-0.06
学校給食	463	13.3	0.02	761	9.8	0.02	24	454.3	0.01
住居	16,482	3.5	0.19	20,630	15.8	0.83	12,757	-9.4	-0.51
家賃	8,139	4.8	0.12	12,120	11.5	0.37	3,042	-2.6	-0.03
設備修繕・維持	8,343	2.8	0.07	8,511	24.3	0.49	9,715	-11.8	-0.50
設備材料	2,880	-8.6	-0.09	3,339	18.8	0.16	2,692	-36.6	-0.60
工事その他のサービス	5,464	10.3	0.16	5,172	28.3	0.33	7,023	3.8	0.10
光熱・水道	25,614	-1.9	-0.17	25,377	-2.3	-0.18	25,711	-1.1	-0.11
電気	12,799	-5.0	-0.22	12,801	-4.2	-0.17	12,642	-4.7	-0.25
ガス	6,300	-3.2	-0.07	6,208	-6.5	-0.13	6,365	2.0	0.05
他の光熱	1,138	-1.0	0.00	771	-13.6	-0.03	1,747	4.9	0.03
上下水道	5,377	9.1	0.15	5,597	12.1	0.18	4,958	3.5	0.06
家具・家事用品	11,619	1.9	0.07	12,271	-2.1	-0.08	10,851	10.9	0.41
家庭用耐久財	3,678	6.9	0.08	3,558	-0.8	-0.01	4,054	15.2	0.21
家事用耐久財	2,210	29.3	0.16	2,170	30.1	0.15	2,477	40.4	0.28
冷暖房用器具	1,152	0.0	-	1,001	-7.6	-0.03	1,360	-7.5	-0.04
一般家具	316	-46.1	-0.09	387	-54.3	-0.13	217	-22.7	-0.02
室内装備・装飾品	567	-40.6	-0.12	699	-48.7	-0.19	395	-12.5	-0.02
寝具	660	29.2	0.05	774	45.4	0.07	559	21.7	0.04
家事雑貨品	2,291	-3.5	-0.03	2,704	-3.1	-0.02	1,683	4.8	0.03
家事用消耗品	3,586	4.2	0.05	3,773	0.5	0.00	3,225	12.9	0.14
家事サービス	836	18.7	0.04	764	36.4	0.06	936	5.3	0.02

第 2 表 1 世帯当たり 1 か月間の

2024 年 4 月分

項 目 (消費支出の内訳は品目分類)	二人以上の世帯			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
	実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率		実 数	対前年同月増減率	
		実 質	寄与度		実 質	寄与度		実 質	寄与度
	円	%	%	円	%	%	円	%	%
被 服 及 び 履 物	11,269	11.3	0.37	13,336	7.0	0.26	6,750	18.1	0.40
和 服	39	225.7	0.01	9	-54.9	0.00	98	3,173.2	0.04
洋 服	4,280	11.0	0.14	5,201	6.2	0.09	1,991	13.4	0.09
男子用洋服	1,459	10.7	0.05	1,751	8.0	0.04	775	15.7	0.04
婦人用洋服	2,267	10.5	0.07	2,637	0.8	0.01	1,061	7.4	0.03
子供用洋服	554	13.6	0.02	813	22.4	0.04	155	56.0	0.02
シャツ・セーター類	2,423	8.8	0.06	2,690	2.7	0.02	1,648	13.7	0.08
男子用シャツ・セーター類	729	2.0	0.00	879	5.9	0.01	492	12.9	0.02
婦人用シャツ・セーター類	1,465	14.9	0.06	1,472	2.2	0.01	1,100	15.7	0.06
子供用シャツ・セーター類	230	-3.5	0.00	339	-3.5	0.00	56	-9.2	0.00
下 着 類	957	12.9	0.03	1,151	14.0	0.04	663	10.2	0.02
男子用下着類	273	3.6	0.00	287	9.8	0.01	251	-0.4	0.00
婦人用下着類	540	20.2	0.03	644	21.8	0.03	384	14.4	0.02
子供用下着類	144	6.5	0.00	219	-1.0	0.00	28	105.5	0.01
生地・糸類	87	*	3.6	71	*	-5.3	113	*	24.2
他の被服類	756	-4.4	-0.01	892	-5.5	-0.02	502	1.5	0.00
履物	1,613	3.9	0.02	1,997	-2.9	-0.02	944	24.5	0.07
被服関連サービス	1,115	47.6	0.11	1,325	58.5	0.14	793	41.3	0.09
保 健 医 療	14,929	1.2	0.06	11,962	-11.2	-0.44	20,373	18.5	1.23
医 薬 品	2,479	-10.6	-0.09	2,116	-16.5	-0.12	3,010	-3.3	-0.04
健康保持用摂取品	968	*	-15.7	658	*	-30.8	1,430	*	4.4
保健医療用品・器具	3,018	8.3	0.07	2,865	-8.6	-0.08	3,486	42.7	0.40
保健医療サービス	8,463	5.9	0.16	6,323	-7.4	-0.15	12,448	22.3	0.90
交 通 ・ 通 信	40,495	-10.2	-1.48	49,980	-7.5	-1.19	27,058	-23.0	-3.09
交 通 費	6,861	1.3	0.03	9,009	1.9	0.05	3,720	-9.3	-0.15
自動車等関係費	21,495	-19.7	-1.69	27,375	-13.9	-1.28	13,373	-40.1	-3.41
自動車等購入	4,149	-43.1	-1.01	6,307	-33.7	-0.93	330	-94.4	-2.12
自転車購入	414	-25.5	-0.05	643	-2.0	0.00	100	-75.3	-0.12
自動車等維持	16,932	-10.6	-0.64	20,425	-5.5	-0.34	12,943	-19.5	-1.19
通 信	12,139	5.6	0.21	13,597	1.8	0.07	9,964	15.0	0.50
教 育	24,487	25.9	1.68	38,196	31.6	2.77	1,078	73.5	0.18
授 業 料 等	21,317	28.0	1.58	33,465	36.6	2.75	881	68.9	0.15
教科書・学習参考教材	452	2.0	0.00	733	0.7	0.00	43	73.5	0.01
補習教 育	2,718	25.9	0.18	3,997	13.3	0.14	155	122.6	0.03
教 養 娯 楽	29,738	-9.2	-0.94	29,928	-13.5	-1.31	28,692	-4.1	-0.46
教養娯楽用耐久財	1,856	-22.6	-0.18	2,192	-30.7	-0.28	1,599	73.8	0.26
教養娯楽用品	7,952	-0.4	-0.01	8,331	-6.0	-0.15	6,277	-4.2	-0.10
書籍・他の印刷物	2,966	-8.0	-0.08	2,395	-14.0	-0.11	3,931	0.6	0.01
教養娯楽サービス	16,964	-11.4	-0.67	17,009	-13.7	-0.76	16,886	-9.5	-0.64
宿泊料	2,506	16.6	0.10	2,844	33.2	0.18	1,957	-7.7	-0.05
パ ッ ク 旅 行 費	2,175	*	-28.5	961	*	-56.5	3,900	*	-18.1
月 謝 類	2,288	-15.8	-0.14	2,881	-21.9	-0.24	1,369	-2.3	-0.01
他の教養娯楽サービス	9,996	-3.4	-0.11	10,323	-4.3	-0.14	9,659	2.0	0.07

注 1 *印は対前年同月名目増減率を示す。

注 2 **印は前年同月の実数を示す。

注 3 内訳は主要項目を掲げたため、内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない。

注 4 二人以上の世帯には、「勤労者世帯」、「無職世帯」のほか、世帯主が個人経営者、法人経営者、自由業者などの世帯が含まれる。

収入と支出 - 二人以上の世帯 - (続き)

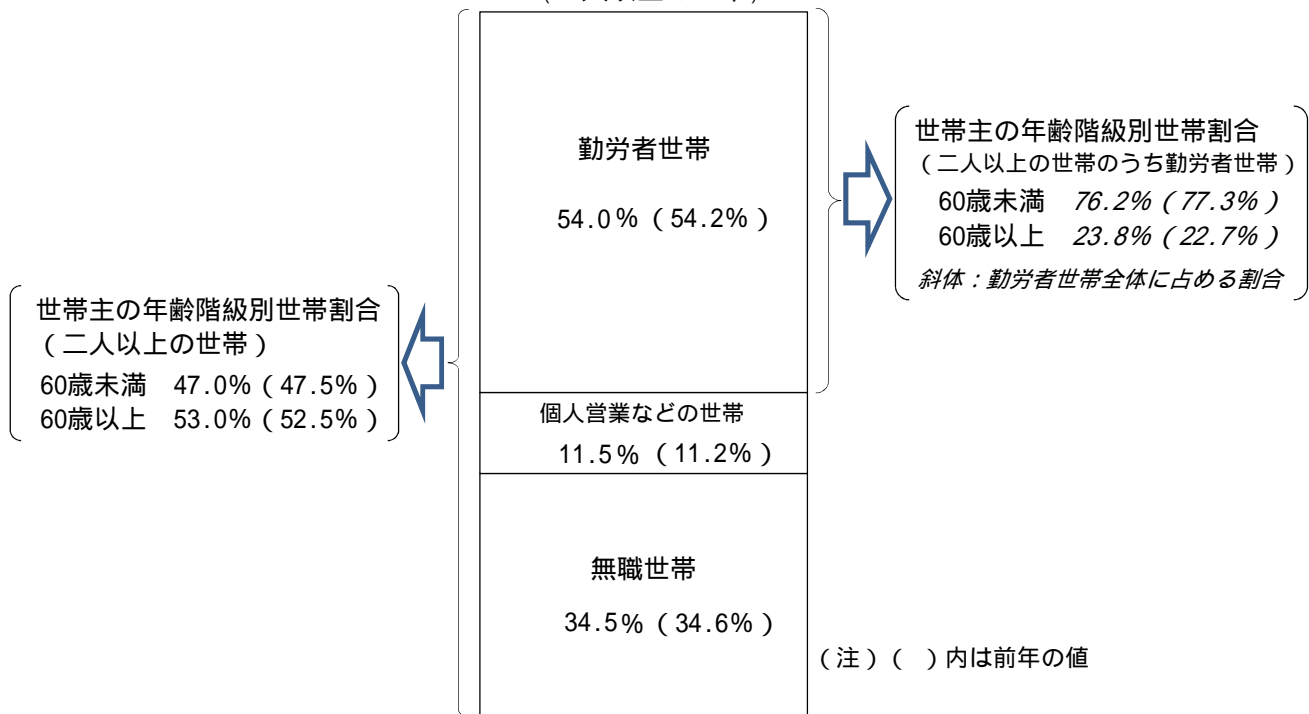
項 目 (消費支出の内訳は品目分類)	二人以上の世帯								
	対前年同月増減率			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
	実 数	寄与度		実 数	寄与度		実 数	寄与度	
		実 質	%		実 質	%		実 質	%
円	%	%	円	%	%	円	%	%	
その他の消費支出 1)	54,851	10.0	1.60	58,422	6.8	1.08	44,073	0.6	0.10
諸 雑 費	26,046	6.1	0.49	26,692	3.5	0.26	24,239	14.0	1.16
理美容サービス	3,144	-7.4	-0.08	3,303	-10.6	-0.12	2,826	-3.0	-0.03
理美容用品	4,686	0.2	0.00	5,291	-1.2	-0.02	3,652	1.4	0.02
身の回り用品	1,667	-10.7	-0.06	1,970	-5.7	-0.03	1,002	58.7	0.14
たばこ	1,069	-5.2	-0.02	1,229	-3.8	-0.01	744	-10.0	-0.03
他の諸雑費	15,480	15.5	0.68	14,898	11.9	0.47	16,015	21.7	1.12
こづかい(使途不明)	5,713	-5.5	-0.11	6,492	-1.2	-0.02	4,820	-16.5	-0.37
交 際 費 1)	11,084	0.3	0.01	10,144	7.1	0.19	13,946	-3.5	-0.20
贈 与 金	6,959	0.7	0.02	5,403	16.8	0.23	10,323	-5.8	-0.25
他の交際費	4,125	-0.3	0.00	4,741	-2.2	-0.03	3,623	3.7	0.05
仕 送 り 金	12,008	54.0	1.35	15,094	21.8	0.79	1,067	-45.0	-0.33
非 消 費 支 出	-	-	-	113,446	* 11.6	-	50,075	* 23.8	-
勤 労 所 得 税 2)	-	-	-	14,276	* -0.9	-	419	* -4.6	-
個 人 住 民 税 3)	-	-	-	19,168	* 6.5	-	3,969	* 2.4	-
他 の 税 4)	-	-	-	18,353	* 55.8	-	17,438	* 37.4	-
社 会 保 険 料	-	-	-	61,613	* 8.0	-	28,207	* 20.3	-
実支出以外の支払(繰越金を除く)	-	-	-	625,930	* 3.2	-	519,601	* 8.6	-
う ち 預 貯 金	-	-	-	463,552	* 1.5	-	466,521	* 9.5	-
可 処 分 所 得	-	-	-	453,011	-2.6	-	394,746	-0.9	-
黒 字	-	-	-	107,991	-	-	137,547	-	-
平 均 消 費 性 向(%)	-	-	-	76.2	** 73.9	-	65.2	** 65.6	-
エ ン ゲ ル 係 数(%) 5)	25.7	** 26.0	-	23.7	** 24.5	-	29.6	** 28.3	-
(特掲) その他の消費支出 6)	59,877	8.5	1.49	63,035	6.1	1.06	49,401	-0.7	-0.13
交 際 費 6)	16,373	-2.1	-0.12	14,981	3.9	0.16	19,525	-5.2	-0.41
食 料	3,365	* -8.4	-	2,995	* -4.6	-	3,800	* -8.0	-
家 具 ・ 家 事 用 品	138	* -28.9	-	129	* -49.6	-	117	* 31.5	-
被 服 及 び 履 物	419	* 36.5	-	302	* 21.3	-	539	* 48.5	-
教 養 及 び 娯 楽	833	* -1.0	-	826	* 10.3	-	702	* -30.1	-
他 の 物 品 サ ー ビ ス	534	* 4.5	-	584	* 43.8	-	422	* 14.7	-
(再掲) 贈 与 金	6,959	0.7	0.02	5,403	16.8	0.23	10,323	-5.8	-0.25
(再掲) 他 の 交 際 費	4,125	-0.3	0.00	4,741	-2.2	-0.03	3,623	3.7	0.05

注 1 「交際費」には、他の世帯への贈答品やサービスの支出を含まない。
 また、増減率の実質化には消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。
 2 所得税法第28条第1項に定める給与所得に対して課税される所得税
 3 地方税法に定める個人に対する道府県民税及び市町村民税。都民税及び特別区民税も含む。
 4 「勤労所得税」、「個人住民税」に分類されない直接税
 5 消費支出に占める、交際費(他の世帯への贈答品や外食等の支出)を除いた食料(=用途分類の金額)の割合(%)
 6 「交際費」(特掲)には、他の世帯への贈答品やサービスの支出を含む(=用途分類)。
 また、増減率の実質化には消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

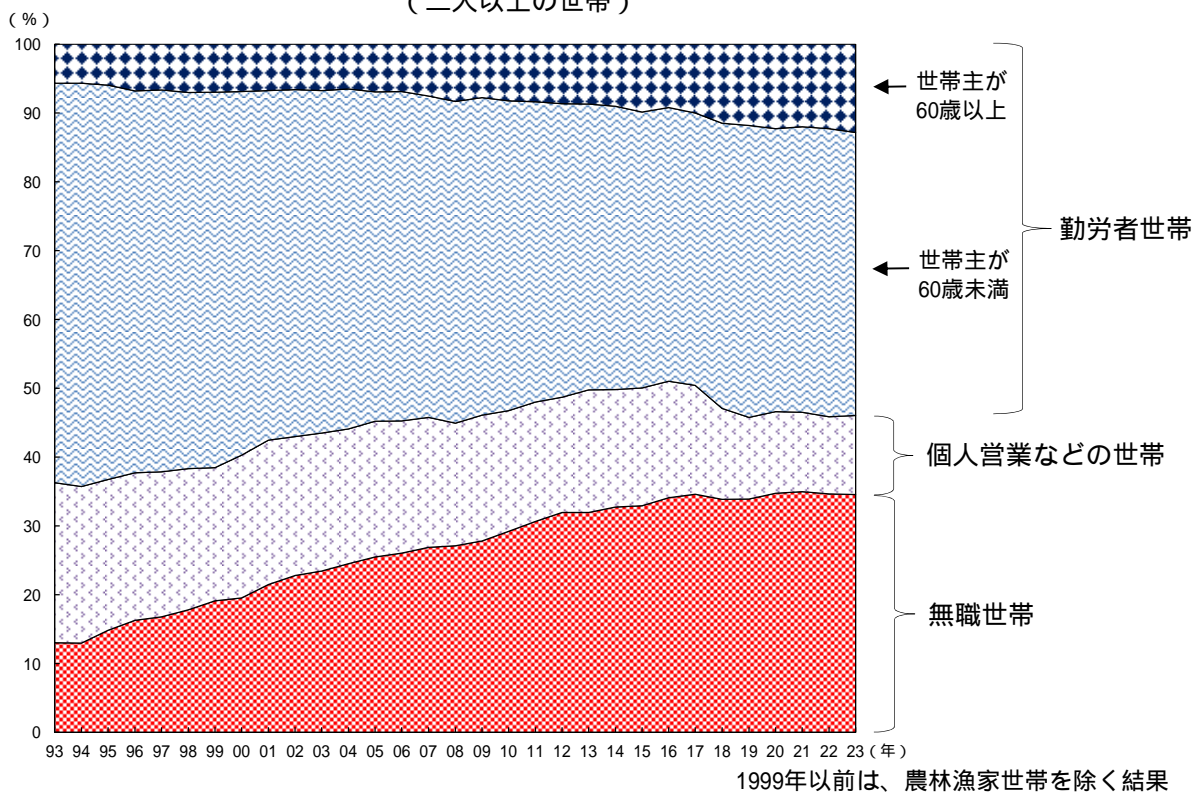
(参考1) 家計調査の結果を見る際の留意点

世帯区別構成比の状況

参考図1 世帯区別構成比 (2023年平均)
(二人以上の世帯)



参考図2 世帯区別構成比の推移 (1993~2023年)
(二人以上の世帯)



他の統計と比較する際の留意点

○ 販売側統計との比較

家計調査の消費支出は、1世帯当たりの平均値であって、耐久財や非耐久財(消耗品)などの「財」への支出だけでなく、住居(家賃など)、交通費、教育費、診療代などの「サービス」への支出も含め、世帯が消費するものを幅広く含んでいます。また、「贈与金」や「仕送り金」といった他の世帯への移転支出も含まれています。

これに対して、販売側の統計である商業動態統計調査(経済産業省)の小売業販売額などは、総額であって、基本的に「財」に関する統計であり、家計調査の消費支出に含まれている「サービス」への支出はほとんど含まれていないことに加え、一部事業向け販売分、外国人観光客による消費分なども含まれています。

このように概念や対象とする範囲が異なるため、販売側の統計と比較する際には、留意する必要があります。

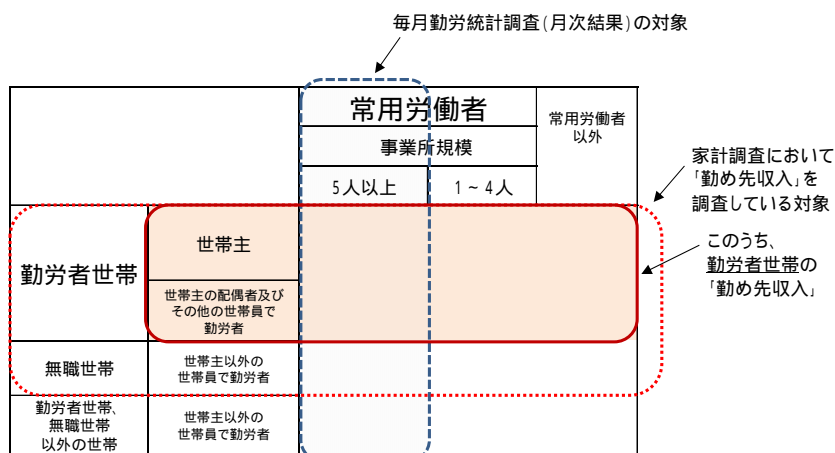
○ 賃金統計との比較

家計調査の「実収入」(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)は、全ての世帯員の収入を合算した1世帯当たりの平均収入を表すものです。これに対して、毎月勤労統計調査(厚生労働省)の「現金給与総額」は労働者1人当たりの平均賃金を表すものです。

また、「実収入」は、勤め先収入のほか、事業・内職収入、公的年金給付等の社会保障給付も含まれる広い概念です。

このように概念や対象とする範囲が異なるため、賃金統計と比較する際には、留意する必要があります。

参考図3 家計調査と毎月勤労統計調査(月次結果)の対象範囲の違い



注: 家計調査の実収入には、「勤め先収入」のほか「事業・内職収入」、公的年金などの「社会保障給付」などが含まれる。

(参考2) 世帯主の年齢階級別世帯分布を用いた消費支出の試算(参考値)

二人以上の世帯について、世帯主の年齢階級別世帯分布に関して労働力調査の結果から得られた世帯分布を用いて推定した結果を試算し、参考値として提供しています。詳細は、次のURLを御参照ください。https://www.stat.go.jp/data/kakei/age_adjusted.html

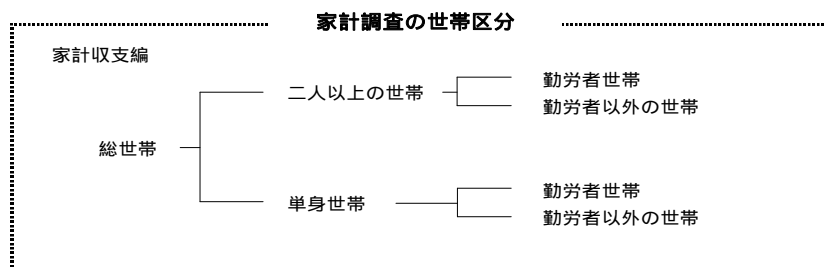
参考表 消費支出の対前年同月実質増減率の推移(二人以上の世帯)

	2023年										2024年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
参考値 (%)	-3.5	-3.9	-4.4	-4.7	-2.4	-2.6	-2.6	-3.0	-2.8	-6.5	-0.4	-1.0	-0.2	
公表値 (%)	-4.4	-4.0	-4.2	-5.0	-2.5	-2.8	-2.5	-2.9	-2.5	-6.3	-0.5	-1.2	0.5	
差(-)()	0.9	0.1	-0.2	0.3	0.1	0.2	-0.1	-0.1	-0.3	-0.2	0.1	0.2	-0.7	

家計調査（家計収支編）結果の公表予定

月平均結果		四半期及び年平均結果	
二人以上の世帯		総世帯・二人以上の世帯・単身世帯	
調査月	公表月日	調査期(年)	公表月日
2024年1月分	2024年3月8日(金)	2024年1～3月期平均及び 2023年度平均	2024年5月10日(金)
2月分	4月5日(金)		
3月分	5月10日(金)		
4月分	6月7日(金)		
5月分	7月5日(金)		
6月分	8月6日(火)	4～6月期平均	8月6日(火)
7月分	9月6日(金)	7～9月期平均	11月8日(金)
8月分	10月8日(火)		
9月分	11月8日(金)		
10月分	12月6日(金)	10～12月期平均及び 2024年平均	2025年2月7日(金)
11月分	2025年1月10日(金)		
12月分	2月7日(金)		
2025年1月分	3月11日(火)		
2月分	4月4日(金)		

- (注) 1. 家計収支編の公表時刻は8時30分です。
 2. 二人以上の世帯の貯蓄・負債の四半期平均結果は、四半期の最終月から約4か月後に公表する予定です。

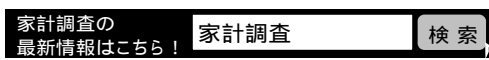


<内容に関する問合せ先>



総務省統計局統計調査部
消費統計課審査発表係
電話 03(5273)1174

- ・家計調査ホームページ
<https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html>
- * この冊子は、次のURLからダウンロードできます。
<https://www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/tsuki/index.html>
- ・政府統計の総合窓口 (e - S t a t)
<https://www.e-stat.go.jp/>



- ・結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。
お申込みは、統計局ホームページから。
<https://www.stat.go.jp/>
- Family Income and Expenditure Survey (in English)
<https://www.stat.go.jp/english/data/kakei/index.html>
- Summary of the latest month (in English)
<https://www.stat.go.jp/english/data/kakei/156.html>
- Portal Site of Official Statistics of Japan (in English)
<https://www.e-stat.go.jp/en/>

統計データを引用・転載する場合には、出典（例：総務省「家計調査」から引用）の表記をお願いします。

二人以上の世帯の家計支出(宇都宮市)

年 月	(単位:円) 1世帯当たり1か月間の支出													平均世帯 主 年 齢
	消費支出	食料	住居	光熱・ 水道	家具・家事 用品	被服及び 履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消 費支出	エンゲル 係数(%)	平均世帯 人 員	
令和5年1月 (2023年)	308,387	79,286	10,470	31,804	9,962	8,556	13,583	48,679	9,711	32,109	64,226	25.7	2.75	60.5
2	362,147	80,377	46,121	36,385	11,194	7,316	13,089	74,113	7,252	30,907	55,395	22.2	2.75	62.2
3	347,786	90,113	15,187	31,835	13,324	14,217	20,044	47,156	17,406	31,294	67,210	25.9	2.77	61.7
4	404,744	91,183	13,388	30,326	14,180	12,252	13,681	107,982	19,104	31,781	70,868	22.5	2.86	60.7
5	289,746	86,957	6,858	23,044	10,612	9,947	14,238	36,744	6,204	25,797	69,345	30.0	2.92	61.0
6	274,912	82,956	12,364	21,696	17,924	10,113	15,508	32,817	7,511	29,457	44,566	30.2	3.10	58.2
7	293,210	83,877	13,527	17,674	17,054	10,517	10,752	40,781	6,386	31,330	61,313	28.6	2.98	58.9
8	284,693	90,883	15,860	18,718	7,913	8,277	10,675	39,398	6,412	30,213	56,344	31.9	3.00	58.4
9	285,710	82,927	16,591	18,454	8,419	7,675	14,683	47,207	20,481	25,156	44,116	29.0	2.96	59.2
10	346,132	88,942	10,480	21,713	19,168	11,071	15,954	71,717	9,335	43,590	54,163	25.7	3.07	58.4
11	275,422	85,391	11,540	19,370	10,080	12,235	15,964	32,785	11,658	29,742	46,658	31.0	3.06	58.4
12	429,826	110,674	36,797	24,826	14,953	16,910	18,818	79,471	17,674	43,160	66,542	25.7	2.92	59.2
令和6年1月 (2024年)	359,971	89,571	14,535	25,628	10,240	13,417	13,896	66,341	16,375	30,660	79,309	24.9	2.92	59.5
2	324,545	82,752	13,589	29,266	7,972	8,255	13,815	75,243	6,513	37,008	50,133	25.5	2.92	58.3
3	322,104	87,972	27,862	27,451	11,987	9,444	21,120	40,841	6,163	30,812	58,451	27.3	2.90	59.2
4	303,482	76,843	8,021	26,393	9,276	14,544	12,663	33,951	11,400	28,675	81,717	25.3	2.82	57.9
前 月 比	▲ 5.8	▲ 12.7	▲ 71.2	▲ 3.9	▲ 22.6	54.0	▲ 40.0	▲ 16.9	85.0	▲ 6.9	39.8	-	-	-
前 年 同 月 比	▲ 25.0	▲ 15.7	▲ 40.1	▲ 13.0	▲ 34.6	18.7	▲ 7.4	▲ 68.6	▲ 40.3	▲ 9.8	15.3	-	-	-

※「家計調査報告(家計収支編)家計調査報告(二人以上の世帯)詳細結果表(月)」(総務省統計局)を基に栃木県で作成

二人以上の世帯の家計支出(宇都宮市)

(単位:円) 1世帯当たり1か月間の支出)

年 月	消費支出											エンゲル係数(%)	平均世帯人員	平均世帯主年齢
	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出				
平成 17(2005)年平均	325,500	69,642	18,425	22,664	10,061	14,898	14,854	40,684	11,796	32,042	90,435	21.4	3.07	54.7
18(2006)	317,926	70,844	14,202	24,014	10,067	14,911	14,336	42,648	10,710	34,274	81,920	22.3	3.01	55.6
19(2007)	304,418	67,828	17,552	22,058	10,292	12,608	13,143	51,006	10,119	31,267	68,545	22.3	3.01	53.2
20(2008)	337,641	72,004	29,337	25,159	10,472	14,378	13,067	44,188	9,331	38,375	81,328	21.3	3.03	54.3
21(2009)	302,678	69,081	18,778	22,210	9,605	13,835	14,631	39,753	10,734	35,833	68,219	22.8	3.05	54.4
22(2010)	333,560	71,859	15,967	23,746	11,507	13,077	14,049	48,736	11,350	39,165	84,103	21.5	3.11	56.0
23(2011)	303,256	66,343	13,839	23,083	11,504	12,196	14,113	42,051	11,007	29,387	79,732	21.9	2.96	55.9
24(2012)	324,779	66,330	22,473	22,883	10,635	12,614	14,511	54,783	12,481	34,368	73,703	20.4	2.96	53.2
25(2013)	308,699	67,674	23,551	23,983	10,553	12,641	14,362	43,342	11,831	29,184	71,578	21.9	3.06	56.3
26(2014)	329,193	74,318	18,503	25,532	11,897	13,975	15,398	56,410	12,467	31,644	69,050	22.6	3.03	57.7
27(2015)	296,903	70,144	14,391	23,247	10,417	12,321	12,092	36,892	14,442	28,487	74,471	23.6	2.90	58.7
28(2016)	279,319	71,447	13,805	21,724	9,819	10,839	14,230	35,521	12,461	26,372	63,104	25.6	2.88	60.3
29(2017)	301,064	76,587	18,736	22,399	9,666	11,657	11,993	41,521	10,509	28,849	69,148	25.4	2.78	58.6
30(2018)	306,440	74,589	17,202	22,388	10,937	11,077	12,997	46,090	11,199	30,657	69,305	24.3	2.87	59.3
令和元(2019)	297,811	76,015	15,809	23,405	10,286	8,982	14,028	55,910	10,706	26,235	56,435	25.5	2.91	59.6
2(2020)	279,214	75,567	15,581	22,034	13,154	8,642	14,546	38,242	9,706	24,730	57,012	27.1	2.96	58.6
3(2021)	281,101	74,561	17,590	20,830	11,536	8,652	12,574	43,714	9,153	24,143	58,347	26.5	2.83	59.4
4(2022)	297,278	80,971	20,869	25,845	11,631	9,401	15,563	41,861	14,844	24,831	51,463	27.2	2.91	58.6
5(2023)	325,226	87,797	17,432	24,654	12,899	10,757	14,749	54,904	11,594	32,045	58,395	27.0	2.93	59.7
前年比(%)	9.4	8.4	▲ 16.5	▲ 4.6	10.9	14.4	▲ 5.2	31.2	▲ 21.9	29.1	13.5	-	-	-

※「家計調査 2023年平均 家計収支編-二人以上の世帯-詳細結果表(年)」(総務省統計局)を基に栃木県で作成

4 生計費関係

第28表 宇都宮市における費目別、世帯人員別標準生計費（令和5（2023）年4月）

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	38,003	38,320	60,343	82,366	104,378
住居関係費	48,013	51,071	46,410	41,743	37,082
被服・履物費	6,193	4,217	6,819	9,421	12,025
雑費Ⅰ	34,168	35,550	68,066	100,582	133,098
雑費Ⅱ	12,593	14,707	20,452	26,204	31,950
計	138,970	143,865	202,090	260,316	318,533

令和5（2023）年4月の標準生計費算定方法

標準生計費は、標準的な生活の水準を求めるためのものであり、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	……	食料
住居関係費	……	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	……	被服及び履物
雑費Ⅰ	……	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	……	その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、本年4月の「家計調査」における宇都宮市の調査結果（88世帯）に基づく費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、全国の1人世帯の各費目別標準生計費に、全国と宇都宮市の本年4月の費目別平均支出金額の比を乗じて求めた。

2020年基準 消費者物価指数

全 国 2024年(令和6年)5月分

◎ 概 況

- (1) **総合指数**は2020年を100として108.1
 前年同月比は2.8%の上昇 前月比(季節調整値)は0.5%の上昇
- (2) **生鮮食品を除く総合指数**は107.5
 前年同月比は2.5%の上昇 前月比(季節調整値)は0.5%の上昇
- (3) **生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数**は106.6
 前年同月比は2.1%の上昇 前月比(季節調整値)は0.1%の上昇

図1 総合指数の動き

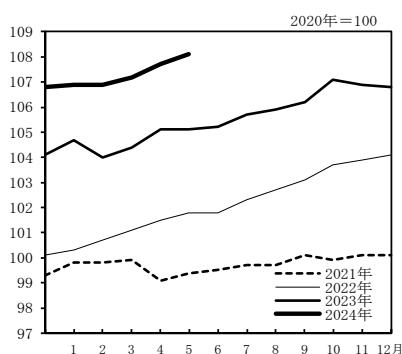


図2 生鮮食品を除く総合指数の動き

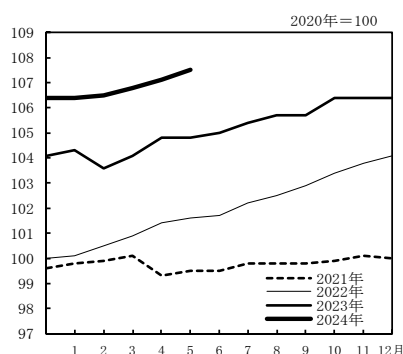


図3 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数の動き

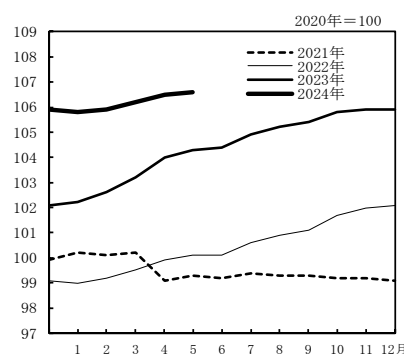


表1 総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合の指数及び前年同月比

2020年=100

原数値		2023年												2024年				
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月				
総 合	指 数	105.1	105.2	105.7	105.9	106.2	107.1	106.9	106.8	106.9	106.9	107.2	107.7	108.1				
	前年同月比 (%)	3.2	3.3	3.3	3.2	3.0	3.3	2.8	2.6	2.2	2.8	2.7	2.5	2.8				
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	指 数	104.8	105.0	105.4	105.7	105.7	106.4	106.4	106.4	106.4	106.5	106.8	107.1	107.5				
	前年同月比 (%)	3.2	3.3	3.1	3.1	2.8	2.9	2.5	2.3	2.0	2.8	2.6	2.2	2.5				
生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合	指 数	104.3	104.4	104.9	105.2	105.4	105.8	105.9	105.9	105.8	105.9	106.2	106.5	106.6				
	前年同月比 (%)	4.3	4.2	4.3	4.3	4.2	4.0	3.8	3.7	3.5	3.2	2.9	2.4	2.1				

表2 総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合の前月比(季節調整値)

季節調整値		2023年												2024年				
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月				
総 合	前月比 (%)	0.1	0.3	0.3	0.3	0.2	0.7	0.0	0.1	0.0	0.0	0.2	0.2	0.5				
	前月比 (%)	0.1	0.3	0.3	0.3	0.1	0.4	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1	0.0	0.5				
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	前月比 (%)	0.1	0.3	0.3	0.3	0.1	0.4	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1	0.0	0.5				
	前月比 (%)	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1				

注) 季節調整値は、毎年12月結果公表時に、過去に遡って改定している。

2 全 国

◎ 前年同月との比較（10大費目）

表3 10大費目指数、前年同月比及び寄与度

2020年=100

原数値	食料			住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養・娯楽	諸雑費			
	総合	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合												
指数	108.1	107.5	106.6	116.8	123.1	115.7	102.9	112.6	118.6	108.7	102.2	97.1	101.3	112.8	104.6
前年同月比(%)	(2.5)	(2.2)	(2.4)	(4.3)	(9.1)	(3.5)	(0.6)	(-1.1)	(2.5)	(2.2)	(1.2)	(2.7)	(-0.9)	(6.2)	(1.1)
寄与度	2.8	2.5	2.1	4.1	8.8	3.2	0.6	6.6	2.9	2.2	1.1	2.3	-1.0	5.2	1.2
寄与度差		(2.10)	(2.09)	(1.21)	(0.38)	(0.83)	(0.13)	(-0.08)	(0.11)	(0.08)	(0.06)	(0.37)	(-0.03)	(0.57)	(0.07)
		2.42	1.88	1.14	0.38	0.76	0.12	0.46	0.12	0.08	0.05	0.31	-0.03	0.49	0.07
		0.33	-0.20	-0.07	0.00	-0.07	-0.01	0.54	0.02	0.00	-0.01	-0.05	0.00	-0.09	0.00

注) ()は、前月の前年同月比及び寄与度。各寄与度は、総合指数の前年同月比に対するものである。

[総合指数の前年同月比に寄与した主な内訳]

10大費目	中分類、前年同月比(寄与度)	品目、前年同月比(寄与度)
上昇		
食料	生鮮野菜 14.4%(0.27) キャベツ 72.8%(0.07) など
	調理食品 3.6%(0.13) 調理カレー 15.8%(0.02) など
	穀類 6.0%(0.13) うるち米(コシヒカリを除く) 10.3%(0.04) など
	生鮮果物 12.5%(0.13) りんご 31.3%(0.03) など
	菓子類 4.9%(0.13) せんべい 16.9%(0.03) など
	外食 2.1%(0.10) 焼肉(外食) 3.1%(0.02) など
	飲料 3.8%(0.07) 果実ジュース 28.5%(0.02) など
	肉類 2.1%(0.06) 牛肉(輸入品) 7.4%(0.02) など
住居	設備修繕・維持 2.2%(0.08) 火災・地震保険料 2.8%(0.02) など
光熱・水道	電気代 14.7%(0.47)	
交通・通信	自動車等関係費 3.1%(0.28) ガソリン 4.5%(0.09) など
教養娯楽	教養娯楽サービス 6.6%(0.35) 外国パック旅行費 67.4%(0.16) など
	教養娯楽用品 3.4%(0.07) ペットフード(ドッグフード) 9.0%(0.01) など

○ 前月との比較（10大費目）

表4 10大費目の前月比及び寄与度

原数値	食料			住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養・娯楽	諸雑費			
	総合	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合												
前月比(%)	0.4	0.3	0.1	0.3	1.2	0.1	0.1	3.5	1.3	0.0	0.3	-0.2	-0.1	-0.1	0.1
寄与度		0.33	0.09	0.09	0.06	0.03	0.01	0.25	0.06	0.00	0.01	-0.02	0.00	-0.01	0.01

注) 各寄与度は、総合指数の前月比に対するものである。

◇ ラスパイレス連鎖基準方式による指数(参考指数)の前年同月比

	前年同月比(%)	2023年					2024年							
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
総合		3.5	3.5	3.6	3.6	3.4	3.6	3.1	2.9	2.4	2.9	2.8	2.6	2.9
生鮮食品を除く総合		3.4	3.5	3.5	3.6	3.2	3.2	2.8	2.6	2.3	2.9	2.7	2.3	2.6
生鮮食品及びエネルギーを除く総合		4.4	4.3	4.6	4.7	4.5	4.2	3.9	3.8	3.6	3.3	2.9	2.4	2.2

◎ 総合指数の前年同月比の変動に寄与した項目

総合の前年同月比の上昇幅は0.3ポイント拡大（4月 2.5% → 5月 2.8%）

生鮮食品を除く総合の前年同月比の上昇幅は0.3ポイント拡大（4月 2.2% → 5月 2.5%）

- ・電気代、都市ガス代などのエネルギーにより総合の上昇幅が0.53ポイント拡大
- ・家庭用耐久財により総合の上昇幅が0.02ポイント拡大
- ・生鮮食品を除く食料により総合の上昇幅が0.07ポイント縮小
- ・宿泊料により総合の上昇幅が0.04ポイント縮小

表5 エネルギー構成品目の前年同月比及び寄与度

	万分比 ウェイト	2024年4月		2024年5月			
		前年同月比(%)	寄与度	前月比(%)	前年同月比(%)	寄与度	寄与度差
エネルギー	712	0.1	0.01	3.1	7.2	0.54	0.53
電気代	341	-1.1	-0.04	7.2	14.7	0.47 [※]	0.50
都市ガス代	94	-5.9	-0.07	0.7	-3.2	-0.03 [※]	0.03
プロパンガス	57	-1.2	-0.01	-0.5	-1.4	-0.01	0.00
灯油	38	4.8	0.02	-0.1	4.8	0.02	0.00
ガソリン	182	4.4	0.09	-0.3	4.5	0.09	0.00

表6 他の主な項目の前年同月比及び寄与度

	万分比 ウェイト	2024年4月		2024年5月			
		前年同月比(%)	寄与度	前月比(%)	前年同月比(%)	寄与度	寄与度差
生鮮食品を除く食料	2230	3.5	0.83	0.1	3.2	0.76	-0.07
家庭用耐久財	132	0.5	0.01	3.1	1.9	0.03	0.02
教養娯楽用耐久財	77	1.9	0.01	0.2	1.7	0.01	0.00
宿泊料	81	18.8	0.19	-0.1	14.7	0.15	-0.04

図4 電気代指数の動き

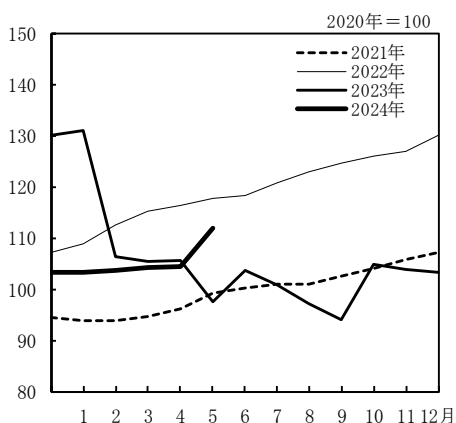


図5 ガソリン指数の動き

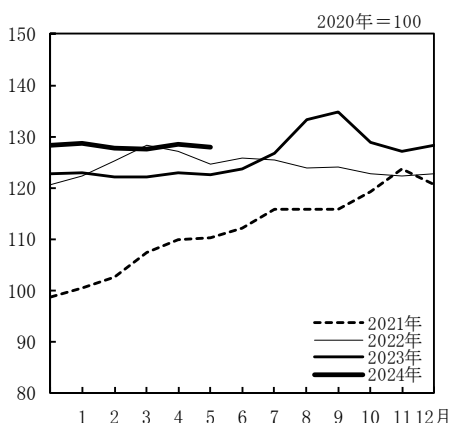
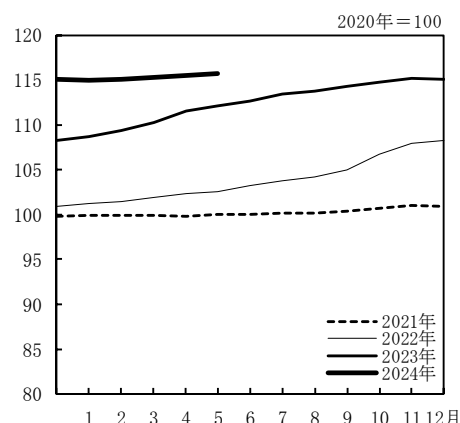


図6 生鮮食品を除く食料指数の動き



※「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による押し下げ効果（寄与度）は-0.48 [試算値]
（内訳：電気代は-0.40 [試算値]、都市ガス代は-0.08 [試算値]）

年 月	原						数		
	総 合	生鮮食品を 除く総合	生鮮食品及び エネルギー を除く総合	食 料	生鮮食品	生鮮食品 を除く 食 料	住 居	光熱・ 水道	家具・ 家事用品
ウエイト 指数	10000	9604	8892	2626	396	2230	2149	693	387
2019年平均	100.0	100.2	99.8	98.7	96.8	99.0	99.4	102.5	97.7
2020	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2021	99.8	99.8	99.5	100.0	98.8	100.2	100.6	101.3	101.7
2022	102.3	102.1	100.5	104.5	106.7	104.1	101.3	116.3	105.5
2023	105.6	105.2	104.5	112.9	114.6	112.6	102.4	108.5	113.8
2022年 5月	101.8	101.6	100.1	103.4	107.5	102.6	101.1	115.2	105.1
6	101.8	101.7	100.1	103.6	105.7	103.2	101.2	115.6	105.7
7	102.3	102.2	100.6	104.0	104.9	103.8	101.2	117.0	106.3
8	102.7	102.5	100.9	104.5	106.4	104.2	101.3	117.9	106.8
9	103.1	102.9	101.1	105.6	108.5	105.0	101.3	118.5	108.4
10	103.7	103.4	101.7	107.1	109.6	106.7	101.8	119.7	108.7
11	103.9	103.8	102.0	107.8	107.2	107.9	101.9	121.0	109.6
12	104.1	104.1	102.1	107.9	105.7	108.3	102.0	123.3	108.6
2023年 1月	104.7	104.3	102.2	109.5	114.2	108.7	102.0	124.5	108.5
2	104.0	103.6	102.6	110.0	113.3	109.4	102.1	110.8	109.2
3	104.4	104.1	103.2	110.4	111.6	110.2	102.1	110.2	111.4
4	105.1	104.8	104.0	111.6	111.4	111.6	102.2	109.9	114.1
5	105.1	104.8	104.3	112.2	113.1	112.1	102.3	105.6	115.2
6	105.2	105.0	104.4	112.2	109.7	112.7	102.3	108.0	114.8
7	105.7	105.4	104.9	113.1	111.7	113.4	102.4	105.8	115.3
8	105.9	105.7	105.2	113.5	112.1	113.8	102.4	103.4	114.4
9	106.2	105.7	105.4	115.0	119.0	114.3	102.5	101.5	115.0
10	107.1	106.4	105.8	116.3	125.0	114.8	102.5	107.7	116.2
11	106.9	106.4	105.9	115.6	118.4	115.2	102.6	107.2	116.3
12	106.8	106.4	105.9	115.2	116.0	115.1	102.6	107.1	115.7
2024年 1月	106.9	106.4	105.8	115.7	119.5	115.0	102.7	107.2	115.6
2	106.9	106.5	105.9	115.3	116.2	115.1	102.8	107.4	114.8
3	107.2	106.8	106.2	115.7	117.7	115.3	102.8	108.3	114.9
4	107.7	107.1	106.5	116.4	121.5	115.5	102.8	108.8	117.0
5	108.1	107.5	106.6	116.8	123.1	115.7	102.9	112.6	118.6
前年(月)比									
2019年平均	0.5	0.6	0.6	0.4	-3.1	1.1	0.3	2.3	2.2
2020	0.0	-0.2	0.2	1.4	3.3	1.0	0.6	-2.4	2.3
2021	-0.2	-0.2	-0.5	0.0	-1.2	0.2	0.6	1.3	1.7
2022	2.5	2.3	1.1	4.5	8.1	3.8	0.6	14.8	3.8
2023	3.2	3.1	4.0	8.1	7.4	8.2	1.1	-6.7	7.9
2023年 5月	0.1	0.0	0.3	0.6	1.5	0.4	0.1	-3.9	1.0
6	0.1	0.2	0.0	0.0	-3.0	0.5	0.0	2.2	-0.4
7	0.5	0.4	0.5	0.8	1.8	0.6	0.0	-2.0	0.4
8	0.3	0.2	0.3	0.4	0.3	0.4	0.0	-2.3	-0.8
9	0.3	0.0	0.1	1.3	6.2	0.5	0.1	-1.8	0.6
10	0.9	0.7	0.4	1.1	5.1	0.4	0.0	6.0	1.0
11	-0.2	0.0	0.1	-0.6	-5.3	0.3	0.0	-0.5	0.1
12	-0.1	0.0	0.0	-0.4	-2.0	-0.1	0.1	-0.1	-0.5
2024年 1月	0.1	0.0	0.0	0.4	3.1	0.0	0.1	0.1	0.0
2	0.0	0.1	0.1	-0.4	-2.8	0.1	0.0	0.2	-0.7
3	0.3	0.3	0.2	0.4	1.3	0.2	0.0	0.8	0.1
4	0.4	0.3	0.3	0.6	3.3	0.2	0.0	0.4	1.8
5	0.4	0.3	0.1	0.3	1.2	0.1	0.1	3.5	1.3
前年同月比									
2023年 5月	3.2	3.2	4.3	8.6	5.2	9.2	1.2	-8.3	9.6
6	3.3	3.3	4.2	8.4	3.8	9.2	1.1	-6.6	8.6
7	3.3	3.1	4.3	8.8	6.5	9.2	1.1	-9.6	8.4
8	3.2	3.1	4.3	8.6	5.3	9.2	1.1	-12.3	7.1
9	3.0	2.8	4.2	9.0	9.6	8.8	1.2	-14.3	6.2
10	3.3	2.9	4.0	8.6	14.1	7.6	0.8	-10.0	6.9
11	2.8	2.5	3.8	7.3	10.4	6.7	0.7	-11.4	6.1
12	2.6	2.3	3.7	6.7	9.7	6.2	0.7	-13.2	6.5
2024年 1月	2.2	2.0	3.5	5.7	4.7	5.9	0.7	-13.9	6.5
2	2.8	2.8	3.2	4.8	2.5	5.3	0.6	-3.0	5.1
3	2.7	2.6	2.9	4.8	5.5	4.6	0.6	-1.7	3.2
4	2.5	2.2	2.4	4.3	9.1	3.5	0.6	-1.1	2.5
5	2.8	2.5	2.1	4.1	8.8	3.2	0.6	6.6	2.9

注1) 前年比は各基準年の公表値による。

(全 国)

2020年=100

値						季 節 調 整 値			年 月
被 服 及 び 履 物	保 健 医 療	交 通 ・ 通 信	教 育	教 養 娛 楽	諸 雑 費	総 合	生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合	
353	477	1493	304	911	607	-	-	-	ウエイト
98.9	99.7	100.2	108.4	100.6	102.1	-	-	-	指数
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	2019 年平均
100.4	99.6	95.0	100.0	101.6	101.1	-	-	-	2020
102.0	99.3	93.5	100.9	102.7	102.2	-	-	-	2021
105.7	101.2	95.8	102.1	107.1	103.7	-	-	-	2022
102.4	99.0	92.8	101.1	103.6	102.1	101.7	101.4	99.9	2023
102.1	99.0	92.9	101.0	102.3	102.1	101.9	101.7	100.2	2022 年 5 月
100.7	99.1	94.3	101.0	103.2	102.2	102.3	102.1	100.5	6
99.6	99.1	94.3	101.0	104.9	102.4	102.7	102.5	100.8	7
103.6	99.2	94.1	101.0	103.8	102.4	103.0	102.9	101.1	8
104.4	99.6	94.2	101.0	103.0	102.6	103.5	103.3	101.5	9
105.1	99.7	94.3	101.0	101.6	102.7	103.9	103.8	101.9	10
104.2	99.6	94.4	101.0	101.9	102.8	104.3	104.2	102.2	11
102.6	99.7	94.4	101.0	103.0	102.9	104.7	104.5	102.5	12
103.2	100.3	94.3	101.3	103.4	103.2	104.1	103.8	102.9	2023 年 1 月
104.6	100.7	94.6	101.4	104.5	103.3	104.4	104.1	103.4	2
106.3	100.6	94.6	102.4	106.3	103.3	104.9	104.6	103.8	3
106.3	101.1	94.9	102.4	107.1	103.4	105.0	104.7	104.2	4
106.1	101.3	94.9	102.4	105.9	103.6	105.3	105.0	104.4	5
104.8	101.3	96.4	102.4	108.1	103.5	105.7	105.3	104.8	6
104.0	101.4	97.4	102.4	110.1	104.1	105.9	105.6	105.1	7
107.1	101.6	97.3	102.4	108.6	104.2	106.2	105.8	105.4	8
107.5	101.9	97.2	102.4	109.6	104.2	106.9	106.2	105.6	9
108.0	102.2	96.9	102.4	109.2	104.2	106.9	106.4	105.7	10
107.4	102.0	97.1	102.4	109.8	104.1	107.0	106.5	105.9	11
105.7	102.1	97.2	102.4	110.0	104.1	107.0	106.7	106.1	12
105.9	102.1	97.0	102.6	111.0	104.3	107.0	106.7	106.3	2024 年 1 月
107.0	102.2	96.9	102.7	112.1	104.4	107.3	106.8	106.3	2
108.7	101.9	97.2	101.4	112.9	104.5	107.5	106.8	106.3	3
108.7	102.2	97.1	101.3	112.8	104.6	108.0	107.3	106.4	4
0.4	0.7	-0.7	-1.5	1.6	0.0	-	-	-	5
1.1	0.3	-0.2	-7.8	-0.6	-2.0	-	-	-	前年(月)比
0.4	-0.4	-5.0	0.0	1.6	1.1	-	-	-	2019 年平均
1.6	-0.3	-1.5	0.9	1.1	1.1	-	-	-	2020
3.6	1.9	2.5	1.2	4.3	1.4	-	-	-	2021
0.0	0.4	0.2	0.0	0.8	0.1	0.1	0.1	0.3	2022
-0.2	0.2	0.1	0.0	-1.2	0.2	0.3	0.3	0.2	2023
-1.2	0.0	1.6	0.0	2.1	-0.1	0.3	0.3	0.3	2023 年 5 月
-0.8	0.1	1.0	0.0	1.8	0.6	0.3	0.3	0.3	6
3.0	0.2	-0.1	0.0	-1.4	0.1	0.2	0.1	0.2	7
0.3	0.2	-0.2	0.0	0.9	0.1	0.7	0.4	0.2	8
0.5	0.3	-0.2	0.0	-0.3	0.0	0.0	0.1	0.2	9
-0.6	-0.2	0.2	0.0	0.6	-0.1	0.1	0.2	0.2	10
-1.6	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0	0.1	0.2	11
0.2	0.0	-0.2	0.2	0.9	0.2	0.0	0.0	0.1	12
1.0	0.1	-0.1	0.1	1.0	0.1	0.2	0.1	0.1	2024 年 1 月
1.6	-0.3	0.4	-1.2	0.7	0.1	0.2	0.0	0.0	2
0.0	0.3	-0.2	-0.1	-0.1	0.1	0.5	0.5	0.1	3
3.9	2.1	2.2	1.3	3.4	1.3	-	-	-	4
3.9	2.4	2.2	1.3	3.5	1.5	-	-	-	5
4.1	2.2	2.2	1.3	4.8	1.2	-	-	-	前年同月比
4.4	2.4	3.3	1.3	5.0	1.7	-	-	-	2023 年 5 月
3.4	2.4	3.5	1.3	4.6	1.7	-	-	-	6
3.0	2.3	3.2	1.3	6.4	1.6	-	-	-	7
2.8	2.5	2.8	1.3	7.5	1.5	-	-	-	8
3.0	2.4	2.9	1.3	7.8	1.3	-	-	-	9
3.0	2.3	3.0	1.4	6.8	1.2	-	-	-	10
2.6	1.8	2.9	1.3	7.3	1.1	-	-	-	11
2.2	1.5	2.4	1.3	7.2	1.1	-	-	-	12
2.2	1.2	2.7	-0.9	6.2	1.1	-	-	-	2024 年 1 月
2.2	1.1	2.3	-1.0	5.2	1.2	-	-	-	2
									3
									4
									5

注2) 季節調整の方法は、センサス局法(X-12-ARIMA)を用いた。

注3) 季節調整値は、毎年12月結果公表時に、過去93遡って改定している。

中 分 類	ウ エ イ ト	2024年4月		2024年5月				
		前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	指数	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	寄与度差
総 合	10000	2.5		108.1	0.4	2.8		
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	9604	2.2	2.10	107.5	0.3	2.5	2.42	0.33
持家の帰属家賃を除く総合	8420	2.9	2.45	109.5	0.4	3.3	2.77	0.32
持家の帰属家賃及び 生鮮食品を除く総合	8024	2.6	2.07	108.8	0.4	3.0	2.39	0.33
生鮮食品及び エネルギーを除く総合	8892	2.4	2.09	106.6	0.1	2.1	1.88	-0.20
食料（酒類を除く）及び エネルギーを除く総合	6781	2.0	1.28	103.6	0.1	1.7	1.14	-0.14
食 料	2626	4.3	1.21	116.8	0.3	4.1	1.14	-0.07
生 鮮 食 品 ¹⁾	396	9.1	0.38	123.1	1.2	8.8	0.38	0.00
生 鮮 食 品 を 除 く 食 料	2230	3.5	0.83	115.7	0.1	3.2	0.76	-0.07
穀 類	214	5.3	0.12	115.8	0.6	6.0	0.13	0.02
魚 介 類	199	1.2	0.03	125.0	-0.1	0.4	0.01	-0.02
生 鮮 魚 介 類	112	-1.1	-0.01	123.5	-0.3	-1.9	-0.02	-0.01
肉 類	249	2.1	0.06	113.7	0.1	2.1	0.06	0.00
乳 卵 類	126	2.7	0.04	120.0	-0.4	0.9	0.01	-0.02
野 菜 ・ 海 藻	285	10.6	0.31	118.6	0.3	11.2	0.32	0.02
生 鮮 野 菜	188	13.5	0.26	120.7	0.3	14.4	0.27	0.02
果 物	105	13.5	0.14	124.7	4.6	11.7	0.13	-0.01
生 鮮 果 物	96	14.5	0.14	127.2	5.0	12.5	0.13	-0.01
油 脂 ・ 調 味 料	121	3.8	0.05	118.4	-0.5	1.9	0.03	-0.02
菓 子 類	236	5.7	0.15	121.3	0.1	4.9	0.13	-0.02
調 理 食 品	352	3.5	0.13	117.2	0.4	3.6	0.13	0.00
飲 料	163	4.0	0.07	114.6	-0.1	3.8	0.07	0.00
酒 類	119	1.9	0.02	108.9	-0.1	1.7	0.02	0.00
外 食	460	2.1	0.10	111.3	0.2	2.1	0.10	0.00
住 居	2149	0.6	0.13	102.9	0.1	0.6	0.12	-0.01
持家の帰属家賃を除く住居	570	1.6	0.09	109.7	0.2	1.5	0.09	-0.01
家 賃	1833	0.2	0.04	100.4	0.0	0.2	0.04	0.00
持家の帰属家賃を除く家賃	254	0.3	0.01	100.4	0.0	0.3	0.01	0.00
設 備 修 繕 ・ 維 持	316	2.5	0.09	117.2	0.2	2.2	0.08	-0.01
光 熱 ・ 水 道	693	-1.1	-0.08	112.6	3.5	6.6	0.46	0.54
電 気 代	341	-1.1	-0.04	112.0	7.2	14.7	0.47	0.50
ガ ス 代	151	-4.2	-0.07	115.4	0.3	-2.5	-0.04	0.03
他 の 光 熱	38	4.8	0.02	142.1	-0.1	4.8	0.02	0.00
上 下 水 道 料	163	0.5	0.01	104.3	0.3	0.7	0.01	0.00
家 具 ・ 家 事 用 品	387	2.5	0.11	118.6	1.3	2.9	0.12	0.02
家 庭 用 耐 久 財	132	0.5	0.01	120.7	3.1	1.9	0.03	0.02
室 内 装 備 品	21	5.2	0.01	117.5	0.1	4.8	0.01	0.00
寝 具 類	27	1.4	0.00	109.1	0.4	1.5	0.00	0.00
家 事 雑 貨	74	4.4	0.04	119.7	1.1	4.6	0.04	0.00
家 事 用 消 耗 品	105	3.6	0.04	121.4	0.1	3.0	0.04	-0.01
家 事 サ ー ビ ス	28	2.2	0.01	104.8	0.2	2.4	0.01	0.00

注) 原数値を掲載

1) 生鮮魚介、生鮮野菜及び生鮮果物

(全 国)

2020年=100

中 分 類	ウ エ イ ト	2024年4月		2024年5月				
		前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	指数	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	寄与度差
被 服 及 び 履 物	353	2.2	0.08	108.7	0.0	2.2	0.08	0.00
衣 料	152	2.1	0.03	108.4	-0.1	2.0	0.03	0.00
和 服	4	-0.2	0.00	103.1	0.4	0.0	0.00	0.00
洋 服	147	2.1	0.03	108.5	-0.1	2.1	0.03	0.00
シャツ・セーター・下着類	105	2.2	0.02	109.7	0.1	2.5	0.03	0.00
シャツ・セーター類	71	1.4	0.01	108.7	-0.2	1.7	0.01	0.00
下 着 類	34	3.7	0.01	111.8	0.7	4.2	0.01	0.00
履 物 類	48	1.8	0.01	106.8	-0.2	1.3	0.01	0.00
他 の 被 服	29	3.3	0.01	106.6	0.3	2.9	0.01	0.00
被 服 関 連 サ ー ビ ス	20	3.2	0.01	113.0	0.2	3.2	0.01	0.00
保 健 医 療	477	1.2	0.06	102.2	0.3	1.1	0.05	-0.01
医 薬 品 ・ 健 康 保 持 用 摂 取 品	128	3.3	0.04	106.8	0.3	2.9	0.04	0.00
保 健 医 療 用 品 ・ 器 具	91	3.8	0.03	109.2	1.0	3.6	0.03	0.00
保 健 医 療 サ ー ビ ス	259	-0.8	-0.02	97.4	0.0	-0.8	-0.02	0.00
交 通 ・ 通 信	1493	2.7	0.37	97.1	-0.2	2.3	0.31	-0.05
交 通 通 費	167	1.7	0.03	104.8	0.2	1.5	0.02	0.00
自 動 車 等 関 係 費	885	3.5	0.31	108.4	0.0	3.1	0.28	-0.03
通 信	441	1.0	0.03	71.4	-0.9	0.4	0.01	-0.02
教 育	304	-0.9	-0.03	101.3	-0.1	-1.0	-0.03	0.00
授 業 料 等	213	-2.5	-0.05	97.8	-0.2	-2.6	-0.05	0.00
教 科 書 ・ 学 習 参 考 教 材	7	3.3	0.00	108.2	0.0	3.3	0.00	0.00
補 習 教 育	84	2.4	0.02	109.7	0.0	2.4	0.02	0.00
教 養 娛 楽	911	6.2	0.57	112.8	-0.1	5.2	0.49	-0.09
教 養 娛 楽 用 耐 久 財	77	1.9	0.01	107.1	0.2	1.7	0.01	0.00
教 養 娛 楽 用 品	206	3.9	0.08	110.4	0.2	3.4	0.07	-0.01
書 籍 ・ 他 の 印 刷 物	110	6.5	0.07	111.9	0.1	4.8	0.05	-0.02
教 養 娛 楽 サ ー ビ ス	518	7.7	0.40	114.7	-0.3	6.6	0.35	-0.06
諸 雑 費	607	1.1	0.07	104.6	0.1	1.2	0.07	0.00
理 美 容 サ ー ビ ス	110	1.5	0.02	104.8	0.1	1.4	0.02	0.00
理 美 容 用 品	161	0.7	0.01	102.0	0.1	0.8	0.01	0.00
身 の 回 り 用 品	63	6.1	0.04	115.8	0.5	6.3	0.04	0.00
た ば こ	39	0.2	0.00	114.4	0.0	0.2	0.00	0.00
他 の 諸 雑 費	233	0.0	0.00	101.6	0.0	0.0	0.00	0.00
<< 別掲 >>								
エ ネ ル ギ ー ²⁾	712	0.1	0.01	118.4	3.1	7.2	0.54	0.53
教 育 関 係 費	378	-1.0	-0.04	101.3	0.0	-1.0	-0.04	0.00
教 養 娛 楽 関 係 費	968	5.9	0.57	112.1	-0.1	4.9	0.48	-0.09
情 報 通 信 関 係 費	500	1.4	0.05	73.1	0.0	1.4	0.05	0.00

2) 電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン

8 全 国

第3-1表

総合・前年同月比の推移

(全 国)

(%)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
1971年	6.5	6.0	5.3	5.8	6.4	6.9	6.9	7.0	8.0	6.5	5.5	4.8	6.3	5.9
1972	4.1	4.5	5.3	5.0	5.2	4.8	5.0	5.9	3.9	4.4	5.1	5.7	4.9	5.7
1973	6.7	7.0	8.7	9.4	10.8	11.0	11.7	11.9	14.2	13.9	15.2	18.3	11.7	15.6
1974	21.9	24.9	22.8	23.7	22.0	22.3	23.8	23.9	22.5	24.8	24.5	21.0	23.2	20.9
1975	16.8	13.6	13.9	13.4	14.0	13.4	11.4	10.2	10.4	9.7	8.3	7.8	11.7	10.4
1976	8.7	9.3	8.7	9.4	9.2	9.6	9.9	9.4	9.8	8.7	9.2	10.5	9.4	9.5
1977	9.4	9.3	9.5	8.8	9.4	8.6	7.7	8.6	7.7	7.6	6.5	5.0	8.1	6.9
1978	4.5	4.5	4.8	4.2	3.9	3.9	4.6	4.6	4.1	3.7	3.8	3.9	4.2	3.8
1979	3.6	2.8	2.7	2.9	3.2	3.8	4.3	3.1	3.2	4.2	5.0	5.6	3.7	4.8
1980	6.4	7.7	7.7	8.1	8.0	8.2	7.5	8.4	8.7	7.5	8.0	6.9	7.7	7.6
1981	7.2	6.3	6.1	5.0	5.0	4.8	4.4	4.2	4.0	4.2	3.8	4.3	4.9	4.0
1982	3.3	3.2	3.0	3.0	2.5	2.3	1.9	3.2	3.2	3.1	2.3	2.0	2.8	2.6
1983	2.1	2.0	2.3	2.1	2.7	2.0	2.3	1.3	0.9	1.5	1.9	1.7	1.9	1.9
1984	1.9	2.9	2.5	2.3	2.0	1.9	2.5	1.9	2.3	2.2	2.2	2.6	2.3	2.2
1985	2.9	1.5	1.8	2.0	1.8	2.5	2.4	2.3	1.7	2.3	1.9	1.9	2.0	1.9
1986	1.5	1.8	1.3	1.0	1.1	0.6	0.1	0.1	0.5	-0.3	0.0	-0.3	0.6	0.0
1987	-1.1	-1.0	-0.5	0.1	0.0	0.3	0.1	0.4	0.8	0.7	0.7	0.8	0.1	0.5
1988	0.9	0.7	0.7	0.3	0.2	0.2	0.5	0.7	0.6	1.1	1.2	1.0	0.7	0.8
1989	1.1	1.0	1.1	2.4	2.9	3.0	3.0	2.6	2.6	2.9	2.3	2.6	2.3	2.9
1990	3.0	3.6	3.5	2.5	2.7	2.2	2.3	2.9	3.0	3.5	4.2	3.8	3.1	3.3
1991	4.0	3.6	3.6	3.4	3.4	3.4	3.5	3.3	2.7	2.7	3.1	2.7	3.3	2.8
1992	1.8	2.0	2.0	2.4	2.0	2.3	1.7	1.7	2.0	1.1	0.7	1.2	1.6	1.6
1993	1.3	1.4	1.2	0.9	0.9	0.9	1.9	1.9	1.5	1.3	0.9	1.0	1.3	1.2
1994	1.2	1.1	1.3	0.8	0.8	0.6	-0.2	0.0	0.2	0.7	1.0	0.7	0.7	0.4
1995	0.6	0.2	-0.4	-0.2	0.0	0.3	0.1	-0.2	0.2	-0.6	-0.7	-0.3	-0.1	-0.1
1996	-0.5	-0.4	-0.1	0.2	0.2	0.0	0.4	0.2	0.0	0.5	0.5	0.6	0.1	0.4
1997	0.6	0.6	0.5	1.9	1.9	2.2	1.9	2.1	2.4	2.5	2.1	1.8	1.8	2.0
1998	1.8	1.9	2.2	0.4	0.5	0.1	-0.1	-0.3	-0.2	0.2	0.8	0.6	0.6	0.2
1999	0.2	-0.1	-0.4	-0.1	-0.4	-0.3	-0.1	0.3	-0.2	-0.7	-1.2	-1.1	-0.3	-0.5
2000	-0.9	-0.6	-0.5	-0.8	-0.7	-0.7	-0.5	-0.8	-0.8	-0.9	-0.5	-0.2	-0.7	-0.5
2001	-0.3	-0.3	-0.7	-0.7	-0.7	-0.8	-0.8	-0.7	-0.8	-0.8	-1.0	-1.2	-0.7	-1.0
2002	-1.4	-1.6	-1.2	-1.1	-0.9	-0.7	-0.8	-0.9	-0.7	-0.9	-0.4	-0.3	-0.9	-0.6
2003	-0.4	-0.2	-0.1	-0.1	-0.2	-0.4	-0.2	-0.3	-0.2	0.0	-0.5	-0.4	-0.3	-0.2
2004	-0.3	0.0	-0.1	-0.4	-0.5	0.0	-0.1	-0.2	0.0	0.5	0.8	0.2	0.0	-0.1
2005	-0.1	-0.3	-0.2	0.0	0.2	-0.5	-0.3	-0.3	-0.3	-0.7	-0.8	-0.1	-0.3	-0.1
2006	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1	0.1	0.5	0.3	0.9	0.6	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2
2007	0.0	-0.2	-0.1	0.0	0.0	-0.2	0.0	-0.2	-0.2	0.3	0.6	0.7	0.0	0.4
2008	0.7	1.0	1.2	0.8	1.3	2.0	2.3	2.1	2.1	1.7	1.0	0.4	1.4	1.1
2009	0.0	-0.1	-0.3	-0.1	-1.1	-1.8	-2.2	-2.2	-2.2	-2.5	-1.9	-1.7	-1.4	-1.7
2010	-1.3	-1.1	-1.1	-1.2	-0.9	-0.7	-0.9	-0.9	-0.6	0.2	0.1	0.0	-0.7	-0.4
2011	-0.6	-0.5	-0.5	-0.4	-0.4	-0.4	0.2	0.2	0.0	-0.2	-0.5	-0.2	-0.3	-0.1
2012	0.1	0.3	0.5	0.4	0.2	-0.2	-0.4	-0.4	-0.3	-0.4	-0.2	-0.1	0.0	-0.3
2013	-0.3	-0.7	-0.9	-0.7	-0.3	0.2	0.7	0.9	1.1	1.1	1.5	1.6	0.4	0.9
2014	1.4	1.5	1.6	3.4	3.7	3.6	3.4	3.3	3.2	2.9	2.4	2.4	2.7	2.9
2015	2.4	2.2	2.3	0.6	0.5	0.4	0.2	0.2	0.0	0.3	0.3	0.2	0.8	0.2
2016	-0.1	0.2	0.0	-0.3	-0.5	-0.4	-0.4	-0.5	-0.5	0.1	0.5	0.3	-0.1	-0.1
2017	0.4	0.3	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.7	0.7	0.2	0.6	1.0	0.5	0.7
2018	1.4	1.5	1.1	0.6	0.7	0.7	0.9	1.3	1.2	1.4	0.8	0.3	1.0	0.7
2019	0.2	0.2	0.5	0.9	0.7	0.7	0.5	0.3	0.2	0.2	0.5	0.8	0.5	0.5
2020	0.7	0.4	0.4	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.0	-0.4	-0.9	-1.2	0.0	-0.2
2021	-0.7	-0.5	-0.4	-1.1	-0.8	-0.5	-0.3	-0.4	0.2	0.1	0.6	0.8	-0.2	0.1
2022	0.5	0.9	1.2	2.5	2.5	2.4	2.6	3.0	3.0	3.7	3.8	4.0	2.5	3.2
2023	4.3	3.3	3.2	3.5	3.2	3.3	3.3	3.2	3.0	3.3	2.8	2.6	3.2	3.0
2024	2.2	2.8	2.7	2.5	2.8									

注) 原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

第3-2表

生鮮食品を除く総合・前年同月比の推移

(全国)

													(%)	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
1971年	6.1	6.1	6.3	6.6	7.3	7.6	7.3	7.1	7.0	6.3	6.0	5.5	6.6	6.5
1972	5.2	5.8	5.7	5.4	4.9	4.9	5.1	5.2	4.8	5.5	5.7	6.0	5.3	5.8
1973	6.5	7.2	8.5	9.3	10.4	10.9	11.4	11.8	13.4	13.5	14.9	17.6	11.4	14.9
1974	21.0	22.8	21.7	22.0	22.2	22.3	23.1	23.0	22.2	24.7	24.2	21.1	22.5	20.9
1975	17.8	14.9	14.7	14.7	13.3	12.7	11.7	10.8	11.3	8.4	7.5	7.4	11.9	10.1
1976	8.1	8.5	8.4	8.5	8.7	8.8	8.9	9.2	9.0	9.0	9.3	10.6	9.0	9.1
1977	9.4	8.9	8.8	8.6	8.9	8.6	8.3	8.1	7.6	7.6	7.0	5.7	8.1	7.3
1978	5.4	5.6	5.7	5.0	4.7	4.3	4.3	4.2	3.8	3.4	3.3	3.4	4.4	3.8
1979	3.3	2.9	2.9	3.0	3.1	3.6	3.6	3.7	4.1	4.3	4.5	4.9	3.7	4.4
1980	5.3	5.8	6.2	7.6	8.4	8.5	8.4	8.2	8.0	8.2	8.3	7.8	7.5	7.8
1981	7.4	6.8	6.3	4.5	4.5	4.3	3.8	4.2	4.2	4.0	4.0	4.0	4.8	4.0
1982	3.6	3.6	3.5	3.5	3.1	2.9	3.0	2.9	2.7	2.8	2.6	2.5	3.1	2.7
1983	2.4	2.3	2.3	2.1	1.9	1.8	1.8	1.3	1.6	1.6	1.7	1.6	1.9	1.7
1984	1.7	2.0	2.0	2.0	2.4	2.1	2.2	2.3	2.2	2.3	2.2	2.3	2.1	2.3
1985	2.4	2.3	2.3	2.4	1.8	2.0	2.1	2.5	1.8	1.3	1.4	1.5	2.0	1.8
1986	1.4	1.6	1.4	1.2	1.3	0.8	0.6	0.5	0.5	0.4	0.2	0.1	0.8	0.4
1987	-0.3	-0.1	0.0	0.1	-0.2	0.3	0.5	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.3	0.4
1988	0.7	0.5	0.4	0.3	0.4	0.3	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.4	0.6
1989	0.8	0.9	1.1	2.5	2.8	2.9	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.4	2.8
1990	3.0	3.0	3.1	2.1	2.1	2.0	2.0	2.3	2.5	2.9	3.2	3.3	2.7	2.8
1991	3.2	3.2	3.1	3.0	3.0	3.1	3.1	3.0	2.8	2.5	2.3	2.3	2.9	2.6
1992	2.1	2.3	2.3	2.5	2.5	2.5	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1	2.0	2.2	2.1
1993	1.7	1.7	1.6	1.4	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	0.9	0.8	1.3	1.1
1994	0.9	0.9	0.9	0.9	1.0	0.8	0.8	0.8	0.6	0.5	0.5	0.5	0.8	0.6
1995	0.3	0.2	0.1	-0.1	-0.2	-0.2	-0.2	-0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
1996	-0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.4	0.3	0.2	0.3
1997	0.5	0.4	0.5	2.0	2.1	2.0	2.0	2.1	2.4	2.4	2.2	2.2	1.7	2.1
1998	2.0	1.8	1.8	0.2	0.0	0.0	-0.1	-0.1	-0.5	-0.4	-0.3	-0.3	0.3	-0.2
1999	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1	-0.2	-0.1	0.0	-0.1
2000	-0.3	-0.1	-0.3	-0.4	-0.2	-0.3	-0.3	-0.3	-0.5	-0.6	-0.5	-0.6	-0.4	-0.4
2001	-0.8	-0.8	-0.9	-0.8	-1.0	-0.9	-0.9	-0.9	-0.8	-0.7	-0.8	-0.9	-0.8	-0.8
2002	-0.8	-0.8	-0.7	-0.9	-0.8	-0.8	-0.8	-0.9	-0.9	-0.9	-0.8	-0.7	-0.9	-0.8
2003	-0.8	-0.7	-0.6	-0.4	-0.4	-0.4	-0.2	-0.1	-0.1	0.1	-0.1	0.0	-0.3	-0.2
2004	-0.1	0.0	-0.1	-0.2	-0.3	-0.1	-0.2	-0.2	0.0	-0.1	-0.2	-0.2	-0.1	-0.2
2005	-0.3	-0.4	-0.3	-0.2	0.0	-0.2	-0.2	-0.1	-0.1	0.0	0.1	0.1	-0.1	0.1
2006	-0.1	0.0	0.1	-0.1	0.0	0.2	0.2	0.3	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
2007	0.0	-0.1	-0.3	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	0.1	0.4	0.8	0.0	0.3
2008	0.8	1.0	1.2	0.9	1.5	1.9	2.4	2.4	2.3	1.9	1.0	0.2	1.5	1.2
2009	0.0	0.0	-0.1	-0.1	-1.1	-1.7	-2.2	-2.4	-2.3	-2.2	-1.7	-1.3	-1.3	-1.6
2010	-1.3	-1.2	-1.2	-1.5	-1.2	-1.0	-1.1	-1.0	-1.1	-0.6	-0.5	-0.4	-1.0	-0.8
2011	-0.8	-0.8	-0.7	-0.2	-0.1	-0.2	0.1	0.2	0.2	-0.1	-0.2	-0.1	-0.3	0.0
2012	-0.1	0.1	0.2	0.2	-0.1	-0.2	-0.3	-0.3	-0.1	0.0	-0.1	-0.2	-0.1	-0.2
2013	-0.2	-0.3	-0.5	-0.4	0.0	0.4	0.7	0.8	0.7	0.9	1.2	1.3	0.4	0.8
2014	1.3	1.3	1.3	3.2	3.4	3.3	3.3	3.1	3.0	2.9	2.7	2.5	2.6	2.8
2015	2.2	2.0	2.2	0.3	0.1	0.1	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	0.1	0.1	0.5	0.0
2016	-0.1	0.0	-0.3	-0.4	-0.4	-0.4	-0.5	-0.5	-0.5	-0.4	-0.4	-0.2	-0.3	-0.2
2017	0.1	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.5	0.7	0.7	0.8	0.9	0.9	0.5	0.7
2018	0.9	1.0	0.9	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9	1.0	1.0	0.9	0.7	0.9	0.8
2019	0.8	0.7	0.8	0.9	0.8	0.6	0.6	0.5	0.3	0.4	0.5	0.7	0.6	0.6
2020	0.8	0.6	0.4	-0.2	-0.2	0.0	0.0	-0.4	-0.3	-0.7	-0.9	-1.0	-0.2	-0.4
2021	-0.7	-0.5	-0.3	-0.9	-0.6	-0.5	-0.2	0.0	0.1	0.1	0.5	0.5	-0.2	0.1
2022	0.2	0.6	0.8	2.1	2.1	2.2	2.4	2.8	3.0	3.6	3.7	4.0	2.3	3.0
2023	4.2	3.1	3.1	3.4	3.2	3.3	3.1	3.1	2.8	2.9	2.5	2.3	3.1	2.8
2024	2.0	2.8	2.6	2.2	2.5									

注) 原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

10 全 国

第3-3表 生鮮食品及びエネルギーを除く総合・前年同月比の推移

(全 国)

(%)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
1971年	6.5	6.2	6.2	6.8	7.3	7.6	7.5	7.1	7.1	6.4	6.0	5.7	6.7	6.5
1972	5.3	5.7	6.0	5.5	5.3	5.1	5.2	5.5	5.1	5.9	6.1	6.3	5.6	6.1
1973	6.9	7.5	8.8	9.5	10.4	11.1	11.8	12.2	13.7	13.7	15.0	17.4	11.5	15.1
1974	20.6	22.9	21.8	21.9	22.2	21.5	22.2	22.0	21.2	23.9	23.1	20.6	22.0	20.1
1975	17.1	14.1	13.8	14.1	13.0	13.0	11.9	11.3	11.5	8.8	8.2	7.9	11.9	10.5
1976	8.5	8.8	8.7	8.8	9.0	9.4	9.2	9.1	8.9	8.8	9.1	10.3	9.1	9.1
1977	9.1	8.7	8.6	8.4	8.7	8.2	8.3	8.3	7.9	7.9	7.3	6.1	8.1	7.4
1978	5.8	6.0	6.0	5.3	5.1	4.9	4.8	4.6	4.3	4.2	4.1	4.2	4.9	4.4
1979	4.1	3.6	3.5	3.3	3.3	3.4	3.3	3.2	3.4	3.3	3.6	3.6	3.5	3.5
1980	3.8	4.1	4.6	5.4	6.2	6.5	6.7	6.9	6.6	6.9	6.9	6.7	5.9	6.5
1981	6.3	6.1	5.6	5.2	4.7	4.5	4.2	4.1	4.2	4.0	3.9	3.9	4.7	4.0
1982	3.5	3.4	3.3	3.2	3.1	2.9	2.8	2.9	2.8	2.8	2.6	2.5	3.0	2.7
1983	2.4	2.4	2.4	2.4	2.3	2.2	2.3	2.0	2.0	2.0	2.4	2.3	2.3	2.3
1984	2.5	2.7	2.5	2.3	2.7	2.4	2.4	2.6	2.4	2.7	2.4	2.4	2.4	2.4
1985	2.7	2.2	2.5	2.5	2.1	2.4	2.3	2.0	2.4	2.3	2.4	2.4	2.4	2.2
1986	1.7	1.9	1.7	1.6	1.7	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.6	1.5
1987	1.1	1.1	1.2	1.1	0.7	0.8	0.9	1.0	0.8	0.7	0.7	0.7	0.9	0.8
1988	0.8	0.7	0.6	0.7	0.8	0.7	0.5	0.6	0.7	0.9	1.0	1.0	0.7	0.8
1989	1.0	1.1	1.3	2.7	3.0	3.0	3.1	3.0	3.2	3.1	3.1	3.1	2.6	3.1
1990	3.2	3.1	3.2	2.1	2.1	2.0	2.1	2.4	2.4	2.6	2.8	2.9	2.5	2.5
1991	2.9	2.9	3.0	2.9	3.0	3.1	3.1	3.0	2.8	2.8	2.7	2.8	2.9	2.9
1992	2.4	2.7	2.6	2.8	2.7	2.7	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.1	2.5	2.2
1993	1.9	1.8	1.7	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.1	0.9	1.3	1.2
1994	1.1	1.0	1.1	1.1	1.2	1.0	0.9	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6	0.9	0.7
1995	0.4	0.3	0.2	0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.1
1996	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.4	0.4	0.3	0.5	0.4	0.4	0.3
1997	0.4	0.3	0.4	1.9	2.0	1.9	1.9	2.0	2.3	2.4	2.2	2.2	1.6	2.1
1998	2.1	2.0	2.1	0.6	0.4	0.4	0.3	0.3	-0.1	-0.1	0.1	0.0	0.7	0.2
1999	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-0.1	-0.3	-0.1	0.0	-0.1
2000	-0.4	-0.2	-0.5	-0.6	-0.4	-0.6	-0.6	-0.6	-0.8	-0.8	-0.7	-0.8	-0.6	-0.7
2001	-1.0	-1.0	-1.1	-0.9	-1.1	-1.0	-0.9	-0.9	-0.8	-0.8	-0.8	-0.9	-0.9	-0.8
2002	-0.8	-0.8	-0.6	-0.8	-0.7	-0.7	-0.7	-0.8	-0.7	-0.7	-0.6	-0.5	-0.7	-0.7
2003	-0.7	-0.6	-0.6	-0.5	-0.4	-0.4	-0.2	-0.1	-0.2	0.0	-0.2	-0.1	-0.4	-0.2
2004	-0.1	0.0	-0.1	-0.1	-0.3	-0.2	-0.4	-0.4	-0.3	-0.4	-0.5	-0.5	-0.2	-0.4
2005	-0.6	-0.7	-0.6	-0.6	-0.4	-0.5	-0.4	-0.4	-0.3	-0.3	-0.2	-0.2	-0.5	-0.3
2006	-0.6	-0.6	-0.6	-0.6	-0.6	-0.4	-0.3	-0.3	-0.3	-0.3	-0.1	-0.2	-0.4	-0.2
2007	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.2	-0.1	-0.2	-0.1	0.0	0.1	-0.1	0.0
2008	0.2	0.3	0.4	0.5	0.7	0.9	1.0	1.1	1.2	1.2	1.1	0.9	0.8	0.8
2009	0.7	0.6	0.5	0.2	-0.1	-0.4	-0.6	-0.8	-0.9	-1.1	-1.1	-1.2	-0.4	-0.8
2010	-1.3	-1.2	-1.3	-1.6	-1.7	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-0.9	-0.9	-0.8	-1.3	-1.1
2011	-1.3	-1.2	-1.3	-0.8	-0.6	-0.7	-0.4	-0.4	-0.4	-0.7	-0.8	-0.7	-0.8	-0.6
2012	-0.6	-0.3	-0.3	-0.3	-0.5	-0.4	-0.4	-0.4	-0.5	-0.5	-0.4	-0.5	-0.4	-0.5
2013	-0.6	-0.8	-0.7	-0.6	-0.3	-0.2	-0.1	0.0	0.0	0.3	0.5	0.7	-0.2	0.2
2014	0.7	0.8	0.8	2.7	2.7	2.7	2.8	2.7	2.7	2.7	2.5	2.5	2.2	2.6
2015	2.5	2.5	2.5	0.7	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.1	1.3	1.2	1.4	1.0
2016	0.9	1.0	0.9	0.8	0.7	0.7	0.5	0.4	0.2	0.3	0.2	0.1	0.6	0.3
2017	0.2	0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.1	0.2
2018	0.4	0.5	0.5	0.4	0.3	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3
2019	0.4	0.4	0.4	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.7	0.8	0.9	0.6	0.6
2020	0.8	0.6	0.6	0.2	0.4	0.4	0.4	-0.1	0.0	-0.2	-0.3	-0.4	0.2	0.1
2021	0.0	0.0	0.0	-0.9	-0.9	-0.9	-0.6	-0.5	-0.5	-0.7	-0.6	-0.7	-0.5	-0.8
2022	-1.1	-1.0	-0.7	0.8	0.8	1.0	1.2	1.6	1.8	2.5	2.8	3.0	1.1	2.2
2023	3.2	3.5	3.8	4.1	4.3	4.2	4.3	4.3	4.2	4.0	3.8	3.7	4.0	3.9
2024	3.5	3.2	2.9	2.4	2.1									

注) 原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

第4表 財・サービス分類指数 (全 国)

2020年=100

財・サービス分類	ウ エ イ ト	2024年4月		2024年5月				
		前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	指数	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	寄与度差
総 合	10000	2.5		108.1	0.4	2.8		
財	5046	3.1	1.66	114.6	0.7	3.9	2.06	0.40
生 鮮 食 品 を 除 く 財	4650	2.6	1.28	113.9	0.6	3.5	1.69	0.41
農 水 畜 産 物	720	5.8	0.45	118.9	0.9	5.9	0.45	0.00
生 鮮 商 品	658	5.7	0.40	120.3	0.8	5.6	0.40	0.00
他 の 農 水 畜 産 物	62	7.9	0.04	103.9	1.7	9.5	0.05	0.01
米 類	62	7.9	0.04	103.9	1.7	9.5	0.05	0.01
工 業 製 品	3678	3.2	1.24	114.3	0.1	2.9	1.12	-0.12
食 料 工 業 製 品	1522	4.1	0.67	117.2	0.1	3.7	0.61	-0.06
織 維 製 品	375	2.4	0.09	108.0	0.2	2.4	0.09	0.00
石 油 製 品	278	3.4	0.11	126.6	-0.3	3.4	0.11	0.00
他 の 工 業 製 品	1503	2.4	0.37	110.6	0.3	2.0	0.31	-0.05
電 気 ・ 都 市 ガ ス ・ 水 道	531	-1.8	-0.10	111.8	4.7	8.4	0.44	0.54
出 版 物	117	6.3	0.07	111.6	0.1	4.7	0.06	-0.02
サ ー ビ ス	4954	1.7	0.82	101.4	0.0	1.6	0.74	-0.08
持 家 の 帰 属 家 賃 を 除 く サ ー ビ ス	3375	2.5	0.79	101.9	0.0	2.2	0.71	-0.08
公 共 サ ー ビ ス	1219	-0.3	-0.03	100.2	0.1	-0.3	-0.04	-0.01
外 食	25	-13.4	-0.03	83.1	0.4	-12.6	-0.03	0.00
公 営 ・ 都 市 再 生 機 構 ・ 公 社 家 賃	28	0.7	0.00	101.3	0.2	0.7	0.00	0.00
家 事 関 連 サ ー ビ ス	504	2.2	0.10	103.5	0.2	2.1	0.10	0.00
医 療 ・ 福 祉 関 連 サ ー ビ ス	299	-1.0	-0.03	97.3	0.0	-1.0	-0.03	0.00
運 輸 ・ 通 信 関 連 サ ー ビ ス	247	-1.2	-0.03	101.4	0.2	-1.3	-0.03	0.00
教 育 関 連 サ ー ビ ス	31	-4.4	-0.01	95.0	0.0	-4.4	-0.01	0.00
教 養 娯 楽 関 連 サ ー ビ ス	85	-4.8	-0.04	94.6	0.0	-4.8	-0.04	0.00
一 般 サ ー ビ ス	3735	2.4	0.85	101.8	0.0	2.2	0.78	-0.07
外 食	434	2.9	0.13	112.9	0.2	2.8	0.13	-0.01
民 営 家 賃	225	0.3	0.01	100.2	0.0	0.3	0.01	0.00
民 営 家 賃 (木 造)	-	0.2	0.00	100.6	0.0	0.2	0.00	0.00
民 営 家 賃 (非 木 造)	-	0.3	0.00	100.1	0.0	0.3	0.01	0.00
持 家 の 帰 属 家 賃	1580	0.2	0.03	100.4	0.0	0.2	0.03	0.00
持 家 の 帰 属 家 賃 (木 造)	-	0.1	0.02	100.5	0.0	0.1	0.01	0.00
持 家 の 帰 属 家 賃 (非 木 造)	-	0.4	0.01	100.2	0.1	0.4	0.02	0.00
他 の サ ー ビ ス	1495	5.0	0.68	100.3	-0.1	4.5	0.61	-0.07
家 事 関 連 サ ー ビ ス	477	2.8	0.14	109.0	0.1	2.6	0.13	-0.01
医 療 ・ 福 祉 関 連 サ ー ビ ス	37	0.9	0.00	102.4	-0.1	0.8	0.00	0.00
教 育 関 連 サ ー ビ ス	266	-0.6	-0.02	101.9	-0.1	-0.8	-0.02	0.00
通 信 ・ 教 養 娯 楽 関 連 サ ー ビ ス	715	9.6	0.56	93.8	-0.3	8.6	0.50	-0.06
<< 別 掲 >>								
耐 久 消 費 財	673	1.3	0.09	109.5	0.3	1.1	0.08	-0.01
半 耐 久 消 費 財	696	3.0	0.21	109.9	0.1	2.6	0.19	-0.03
非 耐 久 消 費 財	3677	3.5	1.36	116.4	0.9	4.6	1.80	0.44
公 共 料 金	1793	-0.7	-0.13	104.0	1.5	2.3	0.40	0.53

注) 原数値を掲載

第5表 ラスパイレス連鎖基準方式による消費者物価指数（参考指数）（全国）

2020年=100

年 月	原 数 値			季 節 調 整 値		
	総 合	生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合	総 合	生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合
指数						
2019 年平均	100.0	100.2	99.8	-	-	-
2020	100.0	100.0	100.0	-	-	-
2021	99.8	99.8	99.5	-	-	-
2022	102.2	102.1	100.5	-	-	-
2023	105.8	105.5	104.7	-	-	-
2022 年 5 月	101.8	101.5	100.1	101.7	101.4	99.9
6	101.8	101.7	100.2	101.9	101.7	100.2
7	102.2	102.2	100.6	102.3	102.0	100.5
8	102.5	102.4	100.8	102.5	102.4	100.7
9	103.0	102.8	101.1	102.9	102.9	101.1
10	103.7	103.4	101.8	103.4	103.3	101.5
11	104.0	103.9	102.1	103.8	103.8	102.0
12	104.1	104.1	102.2	104.2	104.2	102.2
2023 年 1 月	104.7	104.3	102.4	104.6	104.5	102.6
2	104.1	103.8	102.8	104.3	104.0	103.1
3	104.5	104.3	103.4	104.7	104.3	103.5
4	105.2	105.0	104.1	105.2	104.8	104.0
5	105.3	105.0	104.5	105.3	104.9	104.3
6	105.4	105.2	104.5	105.5	105.2	104.5
7	106.0	105.8	105.2	106.0	105.6	105.1
8	106.2	106.0	105.5	106.3	106.0	105.5
9	106.5	106.0	105.6	106.5	106.1	105.6
10	107.4	106.7	106.0	107.2	106.5	105.8
11	107.2	106.7	106.1	107.0	106.7	106.0
12	107.1	106.7	106.1	107.1	106.9	106.2
2024 年 1 月	107.2	106.7	106.1	107.1	107.0	106.4
2	107.2	106.8	106.2	107.3	107.0	106.5
3	107.5	107.1	106.4	107.7	107.1	106.6
4	107.9	107.4	106.7	107.9	107.1	106.5
5	108.3	107.8	106.8	108.3	107.6	106.6
前年（月）比						
2019 年平均	0.5	0.6	0.5	-	-	-
2020	0.0	-0.2	0.2	-	-	-
2021	-0.2	-0.2	-0.5	-	-	-
2022	2.5	2.3	1.1	-	-	-
2023	3.5	3.3	4.1	-	-	-
2023 年 5 月	0.1	0.0	0.3	0.1	0.1	0.3
6	0.1	0.2	0.0	0.2	0.3	0.2
7	0.6	0.5	0.6	0.4	0.4	0.5
8	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4
9	0.3	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1
10	0.8	0.6	0.4	0.6	0.4	0.2
11	-0.2	0.0	0.1	-0.1	0.1	0.2
12	-0.1	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2
2024 年 1 月	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2
2	0.0	0.1	0.1	0.2	0.0	0.1
3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.1	0.1
4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.0	0.0
5	0.4	0.4	0.1	0.4	0.5	0.1
前年同月比						
2023 年 5 月	3.5	3.4	4.4	-	-	-
6	3.5	3.5	4.3	-	-	-
7	3.6	3.5	4.6	-	-	-
8	3.6	3.6	4.7	-	-	-
9	3.4	3.2	4.5	-	-	-
10	3.6	3.2	4.2	-	-	-
11	3.1	2.8	3.9	-	-	-
12	2.9	2.6	3.8	-	-	-
2024 年 1 月	2.4	2.3	3.6	-	-	-
2	2.9	2.9	3.3	-	-	-
3	2.8	2.7	2.9	-	-	-
4	2.6	2.3	2.4	-	-	-
5	2.9	2.6	2.2	-	-	-

注1) 季節調整の方法は、センサス局法(X-12-ARIMA)を用いた。

注2) 季節調整値は、毎年12月結果公表時に、過去に遡って改定している。

消費者物価指数の公表予定

全国		東京都区部 (中旬速報値)		備考
調査月	公表日	調査月	公表日	
2023年12月分※	2024年1月19日(金)	2024年1月分	2024年1月26日(金)	※全国 年平均同時公表
2024年1月分	2月27日(火)	2月分	3月5日(火)	
2月分	3月22日(金)	3月分※	3月29日(金)	※東京都区部 年度平均同時公表
3月分※	4月19日(金)	4月分	4月26日(金)	※全国 年度平均同時公表
4月分	5月24日(金)	5月分	5月31日(金)	
5月分	6月21日(金)	6月分	6月28日(金)	
6月分	7月19日(金)	7月分	7月26日(金)	
7月分	8月23日(金)	8月分	8月30日(金)	
8月分	9月20日(金)	9月分	9月27日(金)	
9月分	10月18日(金)	10月分	10月25日(金)	
10月分	11月22日(金)	11月分	11月29日(金)	
11月分	12月20日(金)	12月分※	12月27日(金)	※東京都区部 年平均同時公表
12月分※	2025年1月24日(金)	2025年1月分	2025年1月31日(金)	※全国 年平均同時公表
2025年1月分	2月21日(金)	2月分	2月28日(金)	
2月分	3月21日(金)	3月分※	3月28日(金)	※東京都区部 年度平均同時公表

<内容に関する問合せ先>



総務省統計局統計調査部消費統計課
物価統計室物価指数第一係・第二係
電話 03(5273)1175

消費者物価指数の
最新情報はこちら！

消費者物価指数

検索

・ホームページ

<https://www.stat.go.jp/data/cpi/index.html>

* この冊子は、次の URL からダウンロードできます。

<https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/index-z.html>

* 結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。メールニュースのお申込みは、統計局ホームページから。

「政府統計の総合窓口(e-Stat)」(<https://www.e-stat.go.jp/>)でも統計データ等の各種統計情報が御覧いただけます。
本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、出典(例：総務省「消費者物価指数」から引用)の表記をお願いします。

2020年=100

表 2 中 分 類 指 数 (宇 都 宮 市)

中 分 類	ウエイト	2024年4月 (令和6年4月)	2024年3月 (令和6年3月)	2024年4月 (令和6年4月)	2024年4月 (令和6年4月)	2024年4月 (令和6年4月)
		(前年同月)	(前月)	(前年同月)	(前月)	(前年同月)
					前月比 (%)	前年同月比 (%)
総	10000	104.8	106.7	107	0.3	2.1
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	9595	104.6	106.5	106.8	0.3	2.1
持 家 の 帰 属 家 賃 を 除 く 総 合	8504	105.6	108.1	108.4	0.3	2.6
持 家 の 帰 属 家 賃 及 び 生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	8098	105.4	107.8	108.2	0.3	2.6
生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合	8858	103.7	105.8	106.2	0.4	2.4
食 料 (酒 類 を 除 く) 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合	6753	100.5	101.9	102.3	0.3	1.7
食	2624	113	116.9	117.4	0.4	3.9
生 鮮 食 品	405	109.8	112.6	112.7	0.1	2.7
生 鮮 食 品 を 除 く 食 料	2219	113.6	117.7	118.3	0.5	4.1
穀 類	207	112.8	116.5	116.9	0.3	3.6
魚 介 類	194	131.6	133.9	130.4	-2.7	-0.9
生 鮮 魚 介 類	105	134.9	130	123.3	-5.1	-8.6
肉 類	231	107.3	112.1	111.7	-0.4	4.1
乳 卵 類	130	116.2	120.3	120.3	0	3.5
野 菜 ・ 海 藻	308	102.3	104.9	110	4.8	7.5
生 鮮 野 菜 物	202	99.5	100.2	107.3	7.1	7.8
果 物	107	105.5	119.1	113.3	-4.9	7.4
生 鮮 果 物	99	103.9	119.5	112.3	-6	8.1
油 脂 ・ 調 味 料	129	116.9	120.9	120	-0.7	2.7
菓 子 類	239	118.1	122.5	124	1.2	5
調 理 食 品	359	115.2	121.1	122.1	0.9	6
飲 料	177	110.4	113.5	114.1	0.5	3.4
酒 類	114	104.5	107.9	107.9	0	3.3
外 食	429	114	115	115.8	0.8	1.6
住	2025	100.6	100	100.1	0.1	-0.5
持 家 の 帰 属 家 賃 を 除 く 住 居	529	101.8	102.1	102.4	0.2	0.6
家 賃	1710	99.9	99.1	99.2	0.1	-0.8
持 家 の 帰 属 家 賃 を 除 く 家 賃	214	98.6	97.8	98.2	0.4	-0.3
設 備 修 繕 ・ 維 持	315	104	105.1	105.2	0.1	1.1
光	719	109.2	107.7	107.2	-0.5	-1.9
電 気	331	110.3	107.8	108	0.2	-2.1
ガ ス	158	114.7	109.4	106.8	-2.4	-6.9
他 の 光 熱 料	34	126.7	142.1	142.1	0	12.1
上 下 水 道 料	195	100	100	100	0	0
家 具 ・ 家 事 用 品	381	114.9	114	115.2	1	0.3
家 庭 用 耐 久 財 品	129	112.5	104.5	105.9	1.3	-5.8
室 内 装 備 品 類	22	132.4	156.1	155.2	-0.5	17.2
寝 具 類	32	119.5	118.9	118.7	-0.1	-0.7
家 事 雑 貨 品	77	117.7	117.5	119	1.3	1.2
家 事 用 雑 貨 品	108	112.4	114.5	115.8	1.1	3
サ ー ビ ス	14	102.4	102.4	104.8	2.3	2.3

中 分 類	ウエイト	2023年4月 (令和5年4月)	2024年3月 (令和6年3月)	2024年4月 (令和6年4月)	2024年4月 (令和6年4月)	2024年4月 (令和6年4月)
		(前年同月)	(前月)	(前月)	(前月)	(前年同月)
					前月比 (%)	前年同月比 (%)
被 服 及 び 履 物	325	104.8	102.9	105.4	2.4	0.6
衣 料	126	102.1	99.9	100.9	1	-1.2
和 服	2	112.3	99.8	99.8	0	-11.1
洋 服	125	102	99.9	100.9	1	-1
シ ャ ツ ・ セ ー タ ー ・ 下 着 類	105	103.4	99.8	105.4	5.5	1.9
シ ャ ツ ・ セ ー タ ー 類	69	102.3	94.8	103.3	9	1
下 着 類	36	105.5	109.5	109.3	-0.2	3.6
履 物	47	111.5	113.3	116.7	3	4.7
他 の 被 服	29	109.6	108.2	106.6	-1.5	-2.8
被 服 関 連 サ ー ビ ス	18	106.2	106.2	106.2	0	0
保 健 医 療	483	101.2	102.9	103	0.2	1.7
医 薬 品 ・ 健 康 保 持 用 撮 取 品	117	103.7	106.3	107.4	1	3.6
保 健 医 療 用 品 ・ 器 具	92	107.4	112.5	114.4	1.6	6.5
保 健 医 療 サ ー ビ ス	274	98.1	98.1	97.3	-0.8	-0.8
交 通 ・ 通 信	1673	94.8	97.7	97.7	0	3.1
交 通	118	102.7	105.9	105.6	-0.3	2.8
自 動 車 等 関 係 費	1121	103	107.1	106.9	-0.2	3.7
通 信	433	71.2	71.3	71.9	0.8	0.9
教 育 等	294	102.6	102.9	102.8	0	0.2
授 業 料	188	100.9	100.9	100.8	-0.1	-0.1
教 科 書 ・ 学 習 参 考 教 材	10	105.1	106.7	108.5	1.7	3.2
補 習 教 育	96	105.7	106.3	106.3	0	0.6
教 養 娛 楽	896	104.5	111.2	111.8	0.6	7
教 養 娛 楽 用 耐 久 財	99	106.3	108.2	109	0.7	2.5
教 養 娛 楽 用 品	198	103.3	101.6	101.1	-0.5	-2.2
書 籍 ・ 他 の 印 刷 物	103	103.8	113	113.6	0.5	9.4
教 養 娛 楽 サ ー ビ ス	495	104.8	115.2	116.3	0.9	11
諸 費	580	103.8	104.6	104.8	0.2	1
理 美 容 サ ー ビ ス	103	103.5	105.2	105.2	0	1.7
理 美 容 用 品	152	103.7	102.9	103.6	0.6	-0.1
身 の 回 り 用 品	59	105	112.5	112.5	0	7.1
た ば こ 費	33	114.2	114.4	114.4	0	0.2
他 の 諸 費	234	102.1	102.2	102.2	0	0.1
<< 別 掲 >>						
工 不 育 児 費	737	114.9	114.6	114.2	-0.4	-0.7
教 養 娛 楽 関 係 費	373	103.2	102.6	103.5	0.9	0.4
教 養 娛 楽 関 係 費	922	104.3	111	111.6	0.6	7
情 報 通 信 関 係 費	477	71.1	72.8	72.9	0.1	2.4

注) 原数値を掲載

1) 生鮮野菜及び生鮮果物

2) 電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びびんガス

公表時間
4月4日(木) 14時00分



BOJ
Reports & Research Papers

2024年4月4日
日 本 銀 行

地 域 経 済 報 告

— さくらレポート —

(2024年4月)

本報告は、本日開催の支店長会議に向けて収集された情報をもとに、支店等地域経済担当部署からの報告を集約したものである。

地 域 経 済 報 告

(2024 年 4 月)

目 次

I. 各地域の景気判断の概要	… 1
II. 地域別金融経済概況	… 6
• 北海道	… 7
• 東北	… 11
• 北陸	… 15
• 関東甲信越	… 19
• 東海	… 23
• 近畿	… 27
• 中国	… 31
• 四国	… 35
• 九州・沖縄	… 39

参考

日本銀行各支店等のホームページアドレス … 最終頁

< 地域区分 >

地域名	都道府県	取りまとめ店
北海道	北海道	札幌支店
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	仙台支店
北陸	富山県、石川県、福井県	金沢支店
関東甲信越	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県	調査統計局 (本店)
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	名古屋支店
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	大阪支店
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	広島支店
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	高松支店
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	福岡支店

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行調査統計局までご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

【照会先】 調査統計局 地域経済調査課 Tel. 03-3277-1357

I. 各地域の景気判断の概要

(1) 各地域の景気の総括判断

北陸を除く8地域では、景気は、一部に弱めの動きもみられるが、「緩やかに回復」、「持ち直し」、「緩やかに持ち直し」としている。北陸では、地震の影響による下押しが一部にみられるものの、「持ち直しの動きがみられている」としている。

▽各地域の景気の総括判断と前回との比較

	【24/1月判断】	前回との比較	【24/4月判断】
北海道	持ち直している	→	持ち直している
東北	持ち直している	↘	緩やかに持ち直している
北陸	今後、令和6年能登半島地震の影響を注視する必要があるが、緩やかに回復している	↘	能登半島地震の影響により個人消費や生産の一部に下押しがみられており復旧の途上にあるものの、復旧復興需要や生産正常化が進むことで、持ち直しの動きがみられている
関東甲信越	緩やかに回復している	↘	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している
東海	緩やかに回復している	↘	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している
近畿	持ち直しのペースが鈍化している	↘	一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては緩やかに持ち直している
中国	緩やかに回復している	↘	緩やかな回復基調にある
四国	持ち直している	→	持ち直している
九州・沖縄	着実に回復している	↘	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している

(注) 前回との比較の「↘」、「↗」は、前回判断に比較して景気の改善度合いまたは悪化度合いが変化したことを示す（例えば、改善度合いの強まりまたは悪化度合いの弱まりは、「↗」）。なお、前回は比較し景気の改善・悪化度合いが変化しなかった場合は、「→」となる。

(2) 各地域の需要項目等別の判断

	公共投資	設備投資	個人消費
北海道	高水準で推移している	持ち直している	物価上昇の影響を受けつつも、着実に増加している
東北	横ばい圏内の動きとなっている	増加している	緩やかに回復している
北陸	請負金額は足もと減少しているものの、復旧復興関連工事により増加すると見込まれる	全体として増加している	地震により大きく減少した後、復旧復興関連需要に加え、一部に休業を余儀なくされる地域があるものの政府による旅行支援制度の効果等もあって、持ち直しつつある
関東 甲信越	緩やかに増加している	緩やかに増加している	一部に弱めの動きがみられ、増加ペースが幾分鈍化している
東海	高めの水準で推移している	増加している	持ち直している
近畿	高水準で推移している	増加している	一部に弱めの動きがみられるものの、底堅く推移している
中国	高水準で推移している	増加している	緩やかに回復している
四国	持ち直している	増加している	物価上昇の影響を受けつつも、着実に持ち直している
九州・ 沖縄	高水準で推移している	高水準で推移している	物価上昇などの影響を受けつつも、堅調に推移している

住宅投資	生産	雇用・所得	
減少している	横ばい圏内ながら、一部に弱めの動きがみられる	雇用・所得情勢をみると、緩やかに改善している	北海道
弱い動きとなっている	持ち直しの動きが足踏みしている	雇用・所得環境は、改善している	東北
先行きは復旧需要等が見込まれるものの、足もとは減少している	地震の影響により一部で生産水準が低下しており復旧の途上にあるものの、足もと持ち直しの動きがみられている	雇用・所得環境は、雇用面では地震により一時的な調整が生じているものの、所得については、賃上げ動向等からみると、足もと持ち直しつつある	北陸
弱めの動きとなっている	このところ弱めの動きとなっている	雇用・所得情勢は、緩やかに改善している	関東 甲信越
弱い動きとなっている	一時的に下押し圧力を受けているものの、増加基調にある	雇用・所得情勢は、緩やかに改善している	東海
横ばい圏内で推移している	基調としては横ばい圏内で推移しているが、足もとでは、一部自動車メーカーの操業停止の影響もあって減少している	雇用・所得環境をみると、緩やかに改善している	近畿
弱めの動きとなっている	横ばい圏内の動きとなっている	雇用・所得環境をみると、全体として緩やかに改善している	中国
弱めの動きとなっている	横ばい圏内の動きとなっている	雇用・所得情勢は、緩やかに改善している	四国
弱含んでいる	このところ弱めの動きとなっている	雇用・所得情勢をみると、緩やかに改善している	九州・ 沖縄

(3) 企業等の主な声（トピック別）※

①個人消費（インバウンド需要を含む）

- ・需要自体は堅調ながら、一部自動車メーカー等の生産停止に伴う受注停止の影響から、足もとの販売は下押しされている（名古屋[自動車販売]）。
- ・暖冬により、暖房器具など季節商品の販売が低調であることから、売上は低水準で推移している（甲府[家電販売]）。
- ・暖冬により冬物衣料は芳しくなかったものの、春物衣料の動きは堅調。製造コスト上昇分の値上げを進めるもと、普段使いのカジュアルウェアは伸び悩む一方、入学・卒業式用などの高単価のフォーマルウェアは好調（本店[衣料品販売]）。
- ・株高や円安を受けて富裕層やインバウンド客の需要が好調。特に高級時計やブランドバッグなど高額品の売れ行きが良い（福岡[百貨店]）。
- ・外食需要は好調が持続しており、価格を引き上げたものの客離れはみられておらず、売上高は前年を上回って推移している（札幌[飲食]）。
- ・国内客では学生の卒業旅行が目立つほか、インバウンドでは欧米客の団体ツアーがみられており、宿泊客数はコロナ禍前を上回っている（前橋[経済団体]）。
- ・国内旅行の取扱高はコロナ禍前の水準まで回復している一方、海外旅行は為替円安による旅行代金高騰の影響で、コロナ禍前の水準を下回っている（高知[旅行]）。
- ・バレンタイン等のイベント関連では高単価商品が好調な一方、日常的に購入する商品では安価なプライベートブランド商品が伸長するなど、メリハリ消費の傾向が強まっている（神戸[スーパー]）。
- ・食料品の値上げラッシュは落ち着いているものの、セール日の客数増加や大容量商品の販売伸長など、顧客の節約志向が続いている（下関[スーパー]<広島>）。
- ・能登半島地震による建屋等への被害が比較的少なかった加賀温泉郷・芦原温泉でも、風評被害により全国から宿泊キャンセルが発生（金沢[経済団体]）。

②生産、設備投資

- ・一部自動車メーカーの生産停止の影響から、足もと減産を行っているが、メーカーの生産再開が進むもとで、先行きは徐々に回復する見込み（福島[輸送用機械]）。
- ・能登半島地震により工場が被災した取引先はあったが、他地域での代替生産等により供給不足が生じなかったため、生産水準を維持できた（金沢[生産用機械]）。
- ・中国向けの半導体需要の低迷を受けて生産調整を実施しているが、夏頃の受注回復を見込む中、今後は生産水準を段階的に引き上げていく（松山[電気機械]）。
- ・中華系スマホ向けの半導体需要は、メーカーごとに好不調の濃淡があるが、AIサーバー向けは効率性向上を目的とした投資が積極的に行われており、当社の製品需要の増加につながっている（金沢[電子部品・デバイス]）。
- ・国内に新設される半導体関連工場向けの受注獲得により、半導体製造装置向け部品の生産が回復している（松本[電子部品・デバイス]）。
- ・先行きの半導体需要の増加を見越して、半導体製造装置部品の製造工場の拡張や新設を進めている（熊本[生産用機械]）。
- ・工場建設のため土地を購入したものの、建設会社の人手不足から建屋の建設が遅延しているため、稼働日の延期を決定した（京都[電子部品・デバイス]）。
- ・人手不足の深刻化を踏まえ、セルフチェックインシステム導入により、早朝・深夜の顧客対応の無人化や従業員の業務負担軽減を進めている（那覇[宿泊]）。

※ 日本銀行の本支店・事務所による企業等へのヒアリングの際に聞かれた声をトピック単位でまとめたもの（各地域の「企業等の主な声」は「Ⅱ. 地域別金融経済概況」を参照）。()内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

③価格設定

- ・メーカーからの値上げ要請は一巡しつつある中、競合他社の状況を見つつ、購買頻度の高い商品は値上げ幅を調整するなど、競争力を維持できるよう工夫しながら既往のコスト上昇分の価格転嫁を徐々に進めている（横浜[ドラッグストア]）。
- ・節約志向の高まりを受けた買い控えがみられていることから、今後は、セールやポイントアップデーの開催頻度を高める方針（松山[スーパー]）。
- ・旺盛な宿泊需要が継続するも、人件費の上昇分を宿泊料金に相応に転嫁できているほか、客室清掃の委託業者からの人件費上昇を踏まえた値上げ要求も一定程度受け入れている（名古屋[宿泊]）。
- ・需要減少懸念から通常コースの値上げ幅は抑制するが、富裕層やインバウンドをターゲットに、高価格なコースの導入を検討している。こうした価格帯の設定を行うことができれば、賃上げ原資の確保につながると考えている（釧路[飲食]）。
- ・単純値上げではなく、シャンプー等を高級品に切り替えるなど付加価値を高めながらカット料金を値上げしたが、客離れはみられていない（静岡[対個人サービス]）。
- ・自社努力によるコスト低減を行ったうえでの価格転嫁は許容されつつあり、2023年は労務費を含むコスト上昇分の8割程度を転嫁できた（本店[輸送用機械]）。
- ・人件費上昇を単独の理由とする値上げは依然難しいことから、製造コストの一要素と位置づけて取引先と交渉し、一部転嫁に漕ぎつけた（鹿児島[紙・パルプ]）。
- ・原材料費上昇分の値上げはしやすいが、賃上げ分の値上げには難色を示す先が多いため、賃上げ原資は生産性向上等で確保するほかない（松山[その他製造業]<高知>）。

④雇用、賃金設定

- ・現場従業員の人手不足が深刻化する中、外国人の採用積極化だけでなく、日本人の短時間の単発アルバイトの活用など、従来以上に求人手段を拡充しているが、それでも完全な充足には至っていない（名古屋[対事業所サービス]）。
- ・2024年度入社の新卒採用は計画未達となり、経験者採用でなんとか補っている。新卒採用の不芳は出店戦略の足かせになっている（大阪[スーパー]）。
- ・大手メーカーの積極的な賃上げスタンスが下請けにも波及する中、業績回復を踏まえて、2024年は前年を上回る賃上げを実施する方針（松本[輸送用機械]）。
- ・人手不足感が高まるもと、2024年度についても公共工事の入札加点への対応も目的として、少なくとも3%以上の賃上げを行う予定（札幌[建設]）。
- ・2023年度は固定費増加を受けてベアを見送ったが、他社で賃上げが進む中で採用力の低下を痛感し、2024年度はベアを実施する方針に変更（鹿児島[小売]）。
- ・今春は前年を大きく上回るベアを予定。業績は厳しいが、成長・生き残りのため人材確保は必須であり、業界水準に付いていかざるを得ない（大阪[電気機械]）。
- ・昨年はインフレ対応の賃上げを実施。今年も世の中の流れを受けて賃上げは続けざるを得ないが、収益面に余裕がなく、賃上げ幅は慎重に検討（水戸[小売]）。
- ・人材の確保・係留や生活支援の観点から2024年度も何かしらの形で賃上げを続ける方針。もっとも、納入先のスーパーを中心に、賃上げ分の価格転嫁は受け入れてもらえないことが多く、昨年並みの賃上げは難しい（釧路[食料品]）。
- ・ドライバーの確保を目的に2024年度も賃上げを実施するが、人件費上昇分の価格転嫁が遅れているため、賃上げ幅は2023年度よりも縮める方針（仙台[運輸]）。
- ・コロナ禍を受けた消費者の行動変容もあり、シニア向けの需要が戻らず収益の低迷が続き、賃上げができないため、転職者が増加している（本店[旅行]）。
- ・今年の春季労使交渉では、従業員自身がリスキリングなどスキルアップで生産性向上を図ることを前提に、物価上昇率を上回る高めの賃上げ要求を行った組合もみられた。労働者側の意識も変化してきている（本店[業界団体]）。

II. 地域別金融経済概況

北海道地域の金融経済概況

【全体感】

北海道地域の景気は、持ち直している。

すなわち、公共投資は、高水準で推移している。個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、着実に増加している。観光は、回復している。設備投資は、持ち直している。輸出は、下げ止まりつつある。住宅投資は、減少している。生産は、横ばい圏内ながら、一部に弱めの動きがみられる。

雇用・所得情勢をみると、緩やかに改善している。

この間、企業の業況感は、小幅に改善した。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、高水準で推移している。

輸出は、下げ止まりつつある。

設備投資は、持ち直している。

3月短観（北海道地区）における2023年度の設備投資は、前年を上回る計画となっている。2024年度の設備投資は、前年を上回る計画となっている。

個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、着実に増加している。

百貨店は、回復している。スーパーは、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかに増加している。コンビニエンスストアは、増勢が鈍化している。ドラッグストアは、増加している。家電販売は、緩やかに持ち直している。乗用車販売は、弱含んでいる。サービス消費は、回復している。

観光は、回復している。

住宅投資は、減少している。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、横ばい圏内ながら、一部に弱めの動きがみられる。

主要業種別にみると、食料品、金属製品は、横ばい圏内の動きとなっている。電気機械は、持ち直しの動きが一服している。輸送機械は、弱めの動きがみられる。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得情勢をみると、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回って推移している。

5. 企業倒産

企業倒産は、増加している。

6. 金融情勢

預金残高は、個人預金を中心に増加している。

貸出残高は、高水準で推移しているものの、減少に転じている。

北海道地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市周辺では新幹線延伸や再開発などの大型案件がみられることから、発注は総じて高水準だが、その他地域ではこうした案件はなく地域差がある（札幌）。 当地全体で工事案件に対し施工管理技士の絶対数が不足している。新規採用が困難であることから、受注を制限せざるを得ない状況が継続（函館）。
輸出	<ul style="list-style-type: none"> 中国による日本産水産物輸入停止措置の影響から、ホタテの同国向け輸出が減少しているが、同国を経由しない形の米国向け輸出が増加している（札幌[行政機関]）。
設備投資	<ul style="list-style-type: none"> 生産性向上を目的に省人化設備の導入を積極的に進めたことで、労働投入が大幅に減少し、労働環境の改善にもつながった（函館[木材・木製品]）。 人手不足が深刻化している中で、機械化できるものは全て機械化していく方針。人手を介した処理工程が多いことから、自動化設備を備えた水産加工工場を新設する予定（釧路[食料品]）。 建設業の需給逼迫や人手不足などを受けて、従来以上に建築コスト上昇や工期長期化が想定されるため、設備投資をしたいが踏み切れない（札幌[小売]）。
個人消費等	<ul style="list-style-type: none"> 韓国や台湾を中心としたインバウンド客の回復により、土産物販売や飲食などが好調であり、売上高は前年を上回っている（札幌[小売]）。 夏場の利用を見越したエアコン需要が堅調に推移。足もとでも設置工事待ちの受注残を抱えているため、底堅さを維持できる見通し（釧路[家電販売]）。 空港の人手不足に伴う海外直行便の本数制約の影響から、中国人観光客の戻りは鈍い（札幌[対事業所サービス]）。 外食需要は好調が持続しており、価格を引き上げたものの客離れはみられておらず、売上高は前年を上回って推移している（札幌[飲食]）。 都市部や観光地の売上は好調だが、このところ地方は息切れ感があり、特に高齢者の売上は減少傾向（札幌[コンビニ]）。 都市部ではコロナ禍明け後の飲食需要が完全に復調しているものの、地方部では戻り切っておらず、地域差がより大きくなっている印象がある（釧路[飲食]）。 これまでは果物や嗜好品などの購入点数が減少していたが、足もとでは、米などの生活必需品を除き、ほとんどの品目で購入点数が減少するなど、節約志向の強まりがみられる（函館[スーパー]）。 一部メーカーの出荷停止の影響により受注可能な車種が限られ、受注台数が減少している（函館[自動車販売]<釧路、札幌>）。 客室の稼働率を確保するため繁忙期に比べて宿泊単価を引き下げているものの、インバウンドの回復が需要を下支えしており、引き続き光熱費や人件費の上昇分の価格転嫁を進める方針に変わりはない（函館[宿泊]）。 値上げにあたっては、既存商品の価格を据え置き、付加価値の高い新商品を積極投入するなどして、顧客が値上げを実感しないように工夫している。今後もこうした工夫を行いつつ値上げを進めていく（函館[飲食]）。

個人消費等	<ul style="list-style-type: none"> ・物流業界の働き方改革の影響もあって、物流コストが上昇している。このコスト上昇分は、今後とも原則、販売価格への転嫁を進める方針（札幌[小売]）。 ・需要減少懸念から通常コースの値上げ幅は抑制するが、富裕層やインバウンドをターゲットに、高価格なコースの導入を検討している。こうした価格帯の設定を行うことができれば、賃上げ原資の確保につながると考えている（釧路[飲食]）。 ・インバウンド需要は回復しているものの、ペントアップ需要の剥落もあって特に地元客の動きが鈍い（釧路[宿泊]）。
住宅投資	<ul style="list-style-type: none"> ・資材価格の高騰に伴う住宅価格の上昇により、分譲住宅の価格が従前の約1.5倍に上昇しており、購入を控える顧客が散見される（函館）。 ・持家は価格高騰から販売件数が減少している。一方、貸家は、住宅購入を控える動きもあって高い入居率が期待されることから、建設コスト上昇により利回りが低下するもとでも緩やかに持ち直している（札幌）。
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車向け部品の生産水準は、中国市場における日系メーカーの販売不振などを受けて持ち直しのペースが鈍化する見通し（札幌[輸送用機械]）。 ・スマホ向け製品の生産は、海外の需要減少を受けて一部製造ラインを停止するなど減少しており、先行きも回復が見通せない（函館[電子部品・デバイス]）。 ・住宅着工の減少や中国経済減速に伴い建材や梱包材の需要が低迷しており、製材生産量は低水準にある（釧路[木材・木製品]）。 ・原材料高を受けて価格転嫁を進めてきたが、コスト増加分はなお吸収し切れておらず、仕入価格は落ち着く中でも販売価格を維持していく（札幌[窯業・土石]）。
雇用・所得	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度は2023年度を上回る5%のベアを検討している。既に原材料や人件費上昇分を反映した値上げを複数回実施しているが、需要の落ち込みはみられていない（釧路[食料品]）。 ・人手不足感が高まるもと、2024年度についても公共工事の入札加点への対応も目的として、少なくとも3%以上の賃上げを行う予定（札幌[建設]）。 ・3～4割程度の派遣社員の賃上げが実現しており、人手不足が深刻なサービス業や建設業などでは引き上げが認められやすい（札幌[対事業所サービス]）。 ・世間の賃上げムードの高まりから、賃金を上げなければ人材を係留できないため、2023年度に続き2024年度もベアを行っていく。しかし、賃上げのための値上げは難しく、内部留保を活用せざるを得ない（釧路[小売]）。 ・物流業界の2024年に向けた働き方改革対応も意識し、ドライバーの生活水準維持や人材係留のため2024年度は5%程度の賃上げを行う予定。ただし、収益が振るわないためベアは難しく、一時金等で対応する（札幌[対個人サービス]）。 ・人材の確保・係留や生活支援の観点から2024年度も何かしらの形で賃上げを続ける方針。もっとも、納入先のスーパーを中心に、賃上げ分の価格転嫁は受け入れてもらえないことが多く、昨年並みの賃上げは難しい（釧路[食料品]）。 ・人材係留のためには、給与面だけではなく、福利厚生やワークライフバランスの改善も必要と考えており、関連制度の充実を進めている（函館[スーパー]）。 ・人手不足が深刻な平日夜間の従業員確保のため、ギグワーク求人を活用している。採用の都度教育コストを要するが、応募が多いことから、従来の集まりが悪い時間帯を埋めるには有効な採用手法と位置付けている（函館[スーパー]）。 ・人材の質を確保するため、コストをいとわずに人材紹介業者を利用する企業が増加している（札幌[対事業所サービス]）。

東北地域の金融経済概況

【全体感】

東北地域の景気は、緩やかに持ち直している。

最終需要の動向をみると、公共投資は、横ばい圏内の動きとなっている。設備投資は、増加している。個人消費は、緩やかに回復している。住宅投資は、弱い動きとなっている。この間、生産は、持ち直しの動きが足踏みしている。雇用・所得環境は、改善している。消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。こうした中、企業の業況感は、悪化している。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、横ばい圏内の動きとなっている。

設備投資は、増加している。

3月短観（東北地区）における2023～2024年度の設備投資をみると、中長期的な目線に基づいた能力増強投資や省力化投資、新規出店などがみられることから、増加している。

個人消費は、緩やかに回復している。

主要小売業販売額をみると、ドラッグストアは、増加している。スーパーとコンビニエンスストアは、回復している。百貨店は、弱めの動きとなっている。ホームセンターは、減少している。また、家電大型専門店は、弱めの動きとなっている。乗用車の新車登録台数は、供給制約の影響を受けて、弱めの動きとなっている。

この間、サービス消費は、飲食・宿泊を中心に回復している。

住宅投資は、弱い動きとなっている。

住宅着工戸数をみると、持家、貸家、分譲のいずれも弱い動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、持ち直しの動きが足踏みしている。

主要業種別にみると、輸送機械は、持ち直しの動きが足踏みしている。生産用機械等と電子部品・デバイスは、下げ止まっている。この間、食料品は、持ち直している。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得環境は、改善している。

労働需給は、引き締まった状態にある。この間、雇用者所得は、業種ごとのばらつきを伴いながらも増加している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）は、食料品などの価格上昇により、前年を上回っている。

5. 企業倒産

企業倒産は、低水準ながら前年と比べて増加している。

6. 金融情勢

預金動向をみると、法人、個人を中心に全体では前年を上回っている。

貸出動向をみると、個人向け、法人向けの増加を背景に全体でも前年を上回っている。この間、貸出金利は、横ばい圏内で推移している。

東北地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県沖地震や台風19号関連の災害復旧工事が一服しつつあるほか、暖冬に伴う除雪作業の減少により、受注額は減少している（福島）。 ・2023年の大雨災害に伴う復旧工事を進めているが、被災地域に所在する建設業者の人手不足が強まっており、入札不調が増加している（秋田）。
設備投資	<ul style="list-style-type: none"> ・IT関連需要の長期的な成長を見越して、半導体関連製品の能力増強投資を実施している（福島[窯業・土石]）。 ・レストランフロアの人手不足に対応するため、新たにタブレットオーダーシステムを導入した（青森[対個人サービス]）。 ・中国向けの産業機械関連受注が低迷し、先行きが見通し難いため、2024年度の設備投資は老朽化した機械の更新など必要最小限にとどめる（仙台[電気機械]）。 ・本来であれば積極的に新規出店を行いたいが、建設コストが急上昇しているため、当面は既存店舗の修繕にとどめる方針（秋田[小売]<仙台>）。
個人消費等	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行者の消費意欲は旺盛で、宿泊料金の値上げ実施後も客数は堅調に推移しているほか、夕食時の高単価な追加料理の注文も増加している（福島[宿泊]）。 ・県外客の増加に加え、チャーター便の運航に伴い台湾人観光客が増加したことから、冬まつり期間中の売上は前年比2倍に伸長した（秋田[対個人サービス]）。 ・食材費や人件費の増加分の価格転嫁を進めているが、客足は衰えていない。また、学生や企業による歓送迎会需要も好調で、売上はコロナ禍前を上回って推移している（仙台[飲食]）。 ・バレンタイン催事が既往最高の売上となるなど、イベント催事は好調だが、暖冬の影響による冬物商品の販売低調や、品揃えが豊富な首都圏店舗への顧客流出等を背景に、全体の売上は低迷している（仙台[百貨店]）。 ・物価高の継続や車両価格の値上げによって、新車購入スタンスは慎重化している。また、購入する場合も極力オプションを付けず、支出を抑制しようとするケースが増えている（秋田[自動車販売]）。 ・暖冬の影響により、暖房器具や除雪器具といった冬物用品の販売が不振となっている（青森[ホームセンター]<福島>）。 ・旺盛なインバウンド需要を取り込むスキー場では、設備投資や賃上げの原資を確保するために、リフト料金を2～3割程度値上げしている（仙台[経済団体]）。 ・差別化が難しい日配品や加工食品の価格は他社並みにとどめる一方、総菜や生鮮食品等は付加価値に応じた強気の価格設定を行うなど、メリハリを利かせた価格戦略をとっている（秋田[スーパー]）。 ・価格転嫁を進めるにあたって、消費者の理解が得られやすいように新メニュー開発時に高付加価値化を進めるなど、工夫を行うことで支持を得ている（仙台[飲食]）。 ・巣ごもり消費の反動で、家電製品に対する需要はスマホなどの一部商品を除いて低調。新生活商戦では値引きを強化して販売数量の底上げを図るなど、自社の利益を削って需要喚起を行っている（仙台[家電販売]）。

住宅 投資	<ul style="list-style-type: none"> ・資材価格の高騰に伴う住宅価格の上昇や、物価高による消費者の購入マインドの低下を背景に、注文住宅の新規受注は引き続き低迷している（青森）。 ・物件価格の上昇から、分譲戸建住宅の販売は引き続き低調に推移。在庫に過剰感がみられるため、2024年度は新規分譲を抑制して在庫調整を行う（仙台）。
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料価格上昇を受けて笹かまぼこを1割程度値上げしたが、土産物需要は好調で顧客離れはみられず、売上はコロナ禍前に近い水準まで回復（仙台[食料品]）。 ・半導体製造装置の生産は、中国の非先端品向けの需要が下支えとなるもとで、下げ止まっている（仙台[生産用機械]）。 ・半導体部品の生産は、中国スマホ向けが弱含んでいる一方で、車載向けの需要増を背景に、全体としては緩やかな増加に転じている（秋田[電気機械]）。 ・生成AI関連の需要の高まりから、データセンター向け製品の受注が足もと増加しているが、スマホ向け製品の受注は、最終需要の弱さから引き続き低調となっている（福島[電気機械]）。 ・半導体製造装置向け製品の在庫調整に進展がみられる一方、一部自動車メーカーの減産の影響もあり、自動車向け製品に弱さがみられ始めている（仙台[鉄鋼]）。 ・一部自動車メーカーの生産停止の影響から、足もと減産を行っているが、メーカーの生産再開が進むもとで、先行きは徐々に回復する見込み（福島[輸送用機械]）。
雇用 ・ 所得	<ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化のためにデジタル人材の採用に注力しているが、人材獲得競争が激しく、採用目標未達の状況が続いている（福島[化学]）。 ・夜間勤務を嫌う工場労働者の相次ぐ退職で生産調整を強いられるなど、人手不足が一段と深刻化している（青森[紙・パルプ]）。 ・人手不足で長時間営業が困難となるテナントが増えてきたため、施設全体の営業時間を短縮した（仙台[不動産]）。 ・就労を希望する外国人労働者を積極的に受け入れるため、企業の担当者とアジア諸国の行政機関や大学を訪問してPR活動を行っている（仙台[行政機関]）。 ・半導体生産は最悪期を脱したが、本格的な増産にはなお時間を要するとみており、求人抑制スタンスを続けている（仙台[電気機械]）。 ・2024年度は2023年度を上回る賃上げを実施予定。賃上げ原資は、原材料価格上昇分と合わせて人件費増加分を価格転嫁することで確保する方針（青森[食料品]）。 ・観光客の増加や価格転嫁の進展によって業績が好調であるため、2024年度は2023年度の4%を上回る賃上げを行う予定（仙台[飲食]）。 ・客数の増加や価格転嫁によって業績が改善しているため、人材の係留やモチベーション向上を目的に、2023年度の期末賞与を増額支給した（仙台[飲食]）。 ・物価上昇や賃上げ機運の高まりを背景に、2024年も2023年並みの4%程度のベアを実施する予定（福島[小売]）。 ・コロナ禍の業績低迷で賃上げ原資は枯渇しているが、賃上げをしなければ人材が確保できないため、2024年度は赤字覚悟で賃上げを実施する予定（青森[宿泊]）。 ・人材確保・係留の観点から2024年度も賃上げを実施する方針。もっとも、節約志向の強まりを受けて主力の食料品等の売上が伸び悩んでおり、賃上げ幅は2023年度対比で縮小する見通し（秋田[小売]）。 ・ドライバーの確保を目的に2024年度も賃上げを実施するが、人件費上昇分の価格転嫁が遅れているため、賃上げ幅は2023年度よりも縮める方針（仙台[運輸]）。

北陸地域の金融経済概況

【全体感】

北陸地域の景気は、能登半島地震の影響により個人消費や生産の一部に下押しがみられており復旧の途上にあるものの、復旧復興需要や生産正常化が進むもとの、持ち直しの動きがみられている。

最終需要をみると、個人消費は、地震により大きく減少した後、復旧復興関連需要に加え、一部に休業を余儀なくされる地域があるものの政府による旅行支援制度の効果等もあって、持ち直しつつある。住宅投資は、先行きは復旧需要等が見込まれるものの、足もとは減少している。設備投資は、全体として増加している。公共投資は、請負金額は足もと減少しているものの、復旧復興関連工事により増加すると見込まれる。

生産は、地震の影響により一部で生産水準が低下しており復旧の途上にあるものの、足もと持ち直しの動きがみられている。雇用・所得環境は、雇用面では地震により一時的な調整が生じているものの、所得については、賃上げ動向等からみると、足もと持ち直しつつある。

この間、企業の業況感は、悪化している。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、請負金額は足もと減少しているものの、復旧復興関連工事により増加すると見込まれる。

設備投資は、全体として増加している。

地震や建設コスト上昇等による案件先送りが一部にみられているものの、能力増強・省力化投資のほか、脱炭素・環境対応やEV向け部品を含む新規の投資に踏み切る動きもみられていることから、全体として増加している。

個人消費は、地震により大きく減少した後、復旧復興関連需要に加え、一部に休業を余儀なくされる地域があるものの政府による旅行支援制度の効果等もあって、持ち直しつつある。

百貨店・スーパー等の売上高は、引き続き地震による下押しがみられる中で、一部に震災関連需要がみられていること等から、持ち直しつつある。家電販売は、持ち直しつつある。乗用車販売は、供給制約による下押しの影響から減少している。旅行取扱、ホテル・旅館の宿泊者数は、地震による下押しは残るものの、復旧復興関連需要に加え、政府による旅行支援制度の効果等もあって、回復に向けた動きがみられている。

住宅投資は、先行きは復旧需要等が見込まれるものの、足もとは減少している。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、地震の影響により一部で生産水準が低下しており復旧の途上にあるものの、足もと持ち直しの動きがみられている。

業種別にみると、電子部品・デバイスは、地震による影響で減少していたものの、正常化に向けた動きが一段と進むもとの、持ち直している。化学は、持ち直しの動きがみられている。繊維、金属製品は、減少している。生産用機械は、弱含んでいる。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得環境は、雇用面では地震により一時的な調整が生じているものの、所得については、賃上げ動向等からみると、足もと持ち直しつつある。

4. 物価

消費者物価（新潟県を含む北陸4県、除く生鮮食品）は、上昇している。

5. 企業倒産

企業倒産は、低水準となっている。

6. 金融情勢

預金動向をみると、法人、個人、公金いずれも前年を上回っている。

貸出動向をみると、法人向け、個人向け、地公体向けいずれも前年を上回っている。

貸出約定平均金利は、横ばい圏内で推移している。

北陸地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	<ul style="list-style-type: none"> 能登半島地震を受けて道路の補修関連の受注が増加しているほか、2024年度予算でも多額の復旧・復興に向けた費用が計上されたことから今後も受注は増加していく見込み（金沢）。
設備投資	<ul style="list-style-type: none"> 能登半島地震により工場は被災したものの、EVの需要獲得を重視する経営方針は不変であり、予定通り新製品の開発投資を実施（金沢[金属製品]）。 能登半島地震の発生を受け、発災前に予定していた工場の改築案件について、工場・建屋に免震機能を追加することを検討（金沢[化学]）。 国内消費者の需要回復が見込めない中、インバウンド向けの需要が見込める都市部での直営店の新規出店を進めている（金沢[その他製造業]）。
個人消費等	<ul style="list-style-type: none"> 能登半島地震による消費者マインドの落ち込みから、一時的に売上は前年比で二桁%の減少と大幅な落ち込みになったものの、2月以降は人出の回復や季節催事などが好調なことから、売上は前年並みまで回復（金沢[百貨店]）。 能登半島地震による観光・宴会需要の落ち込みなどから、業務用飲食料品の売上は減少しているものの、復旧関連需要から小売店向け売上増加がこれを補っており、全体では概ね前年並みの売上を確保（金沢[卸売]）。 生鮮食品の取り扱い拡充による「ついで買い」需要の獲得や、節約志向が強まるもとで、スーパーとの競合を踏まえて値上げ幅を抑制する低価格戦略の奏功により、売上は増加傾向にある（金沢[ドラッグストア]）。 受注残は相応にあるものの、完成車メーカーの供給制約から売れ筋の軽自動車、小型乗用車の納車に支障が生じている（金沢[自動車販売]）。 能登半島地震の被災地域における買い替え、他地域における購入のいずれでも、手頃な価格帯の商品が選択される傾向がみられ、物価高の影響を実感している（金沢[小売]）。 能登半島地震による建屋等への被害が比較的少なかった加賀温泉郷・芦原温泉でも、風評被害により全国から宿泊キャンセルが発生（金沢[経済団体]）。 金沢市内のホテルでは、能登半島地震により国内団体客を中心にキャンセルが数多く発生したものの、その後メディア関係者や医療従事者等の宿泊が急増したことにより、客室稼働率はコロナ禍前を上回って推移（金沢[宿泊]）。 地震による2次避難者を、比較的被害が少なかった県内の温泉旅館で受け入れることとなったため、一般宿泊客の利用を5月まで制限して対応（金沢[宿泊]）。 1月の入込み客数は、能登半島地震による営業停止を受け、大きく減少。2月以降は、地元客が被災地支援として訪れており、減少幅は縮小（金沢[観光施設]）。 北陸応援割は、割引額が大きいことから需要が非常に強く、予約開始初日に予算を使い切る先もみられているが、応援割終了後のリピーターにつながるかは不透明。なお、割引適用を見込んだ既存の予約のキャンセルが相次いだほか、売り切れ後も問い合わせが続くなど、その対応に追われている（金沢[宿泊]）。
住宅投資	<ul style="list-style-type: none"> 能登半島地震を受けて、耐震性の高い住宅に対して、新規需要だけでなく建て替え需要もみられている（金沢）。

住宅 投資	<ul style="list-style-type: none"> 能登半島地震を受け、生活を再建するまでの一時的な拠点として、家族で居住可能な広めの賃貸住宅の需要が強まっている（金沢）。 貸家では、建築コストの高まりによる投資利回りの低下に加え、能登半島地震により被害が生じた既存物件の修繕を優先せざるを得ない状況にあるため、新規物件への投資マインドが弱まっている（金沢）。 液状化の被害が大きかった地域では、まずは地盤改良を施す必要があるが、こうした措置には相当の時間を要する見通しにあり、住宅の再建にめどが立てられない状況にある（金沢）。
生産	<ul style="list-style-type: none"> 足もと、中国における旧型半導体製造装置の需要回復を受けて生産が持ち直している。今後、先端品の受注回復に伴い、生産水準はさらに切り上がる見込み（金沢[生産用機械]）。 中華系スマホ向けの半導体需要は、メーカーごとに好不調の濃淡があるが、AIサーバー向けは効率性向上を目的とした投資が積極的に行われており、当社の製品需要の増加につながっている（金沢[電子部品・デバイス]）。 車両用内装材は、完成車メーカーの稼働停止による下押しの影響が一定程度あるが、車載半導体の供給制約の緩和に伴い、高水準の生産を維持（金沢[繊維]）。 能登半島地震により工場が被災した取引先はあったが、他地域での代替生産等により供給不足が生じなかったため、生産水準を維持できた（金沢[生産用機械]）。 能登半島地震で被災した地域の高級スポーツ衣料向け繊維素材の生産地では、地震による液状化から生産停止を強いられている中小零細企業も多い。日本有数の生産地であるため、在庫がなくなると最終製品の納期が長期化するおそれがある（金沢[繊維]）。 石川県と富山県の医薬品メーカーでは、能登半島地震により生産を停止している先があり、これらの先では生産の挽回が遅れる可能性がある（金沢[化学]）。
雇用 ・ 所得	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度の春季労使交渉では、現時点で前年を上回る5%台の賃上げが要求されており、能登半島地震の影響は不透明ながら、相応の水準で着地すると期待している（金沢[経済団体]）。 海外向け製品の好調な受注を受け、2024年度は前年に比べて1割近い賃上げを実施する計画（金沢[電子部品・デバイス]）。 若年層の雇用確保のため、既に新入社員の初任給を大幅に引き上げたほか、今後の賃金改定でも若手のベア率を他行員の約2倍とする計画（金沢[金融機関]）。 ここ数年、若年層を中心に物価上昇率を上回る賃上げを実施しており、新卒採用や人材係留に功を奏している（金沢[繊維]）。 組合からは、物価上昇並みのベア要求が提示されている中、賃上げ原資がないことから満額回答は難しいのが実情だが、従業員のモチベーション低下は避けたいため、妥当な水準を慎重に見極めている（金沢[小売]）。 能登半島地震による売上不振を受け、経営・組合双方で賃上げムードが減退。加えて、人件費上昇分の販売価格への転嫁が難しい傾向にあり、物価高の中でもベアは見送りとなる可能性が大きい（金沢[小売]）。 人材係留のために賃上げを実施したいが、医薬品の公定価格の引き下げと原料・光熱費高騰により賃上げの原資が確保できない状況（金沢[化学]）。 能登半島地震により長期の営業停止を強いられているが、従業員の解雇は行わず、県内外のグループ会社に出向させることで、雇用の維持と従業員の収入の維持を図った（金沢[宿泊]）。

関東甲信越地域の金融経済概況

【全体感】

関東甲信越地域の景気は、一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。

輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。個人消費は、一部に弱めの動きがみられ、増加ペースが幾分鈍化している。設備投資は、緩やかに増加している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、緩やかに増加している。生産は、このところ弱めの動きとなっている。この間、企業の業況感は、改善している。雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、緩やかに増加している。

輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。

設備投資は、緩やかに増加している。

個人消費は、一部に弱めの動きがみられ、増加ペースが幾分鈍化している。

百貨店の売上高は、増加している。スーパーの売上高は、物価上昇などの影響を受けつつも、底堅く推移している。コンビニエンスストアの売上高は、堅調な動きとなっている。乗用車新車登録台数は、一部自動車メーカーの出荷停止の影響などから、このところ減少している。家電販売は、弱めの動きとなっている。この間、外食や旅行関連など対面型サービスは、インバウンド需要の押し上げ効果が続くもとの、着実に増加している。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、このところ弱めの動きとなっている。

業種別にみると、電気機械は横ばい圏内の動きとなっている。輸送機械は足もと、弱めの動きとなっている。汎用・生産用・業務用機械は減少している。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、2%台半ばのプラスとなっている。

5. 企業倒産

企業倒産をみると、前年を上回って推移している。

6. 金融情勢

預金動向をみると、法人預金の伸びが幾分縮小しているものの、全体として前年比プラスの推移を続けている。

貸出動向をみると、法人向けを中心に前年比プラス幅は拡大している。

関東甲信越地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路や浄水場、下水処理場を中心としたインフラ更新工事、防災・減災を目的とした国土強靱化関連の工事がみられており、工事量は堅調に推移（横浜）。 ・能登半島地震による道路や河川堤防被害に対する県内の応急的な工事はほぼ済んでいるが、2024年度以降、本格的な復旧・復興工事が増加する見込み（新潟）。
輸出	<ul style="list-style-type: none"> ・北米でのハイブリッド車やディーゼル車の需要好調を受けて、自動車部品の輸出が増加している（松本[電気機械]）。 ・中国では、日系の完成車メーカーが苦戦しており、現地工場の生産は急減し、部品輸出も減少。当面低水準で推移する見通し（横浜[輸送用機械]）。 ・世界的なスマホ・PC需要の低迷が長期化し、関連製品の輸出は低調。ただし、需要回復の兆しもみられており、先行き幾分改善する見通し（新潟[電気機械]）。
設備投資	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度の利益水準は厳しいものの、中長期的な半導体需要の増加を見据えて、積極的な設備投資を実施した（甲府[電子部品・デバイス]）。 ・先行き生成AI関連など半導体製造装置向けの需要は増加が続く見通しであり、受注増に対応するため大規模な能力増強投資を継続する方針（本店[電気機械]）。 ・人手不足が深刻化する中、ICTを活用し、配車計画や配送ルートの見直しなど物流の効率化を図っている（新潟[ホームセンター]）。 ・工場の能力増強投資を進めているものの、資材調達でボトルネックが生じており、投資計画の進捗が遅れている（横浜[生産用機械]）。
個人消費等	<ul style="list-style-type: none"> ・国内客では学生の卒業旅行が目立つほか、インバウンドでは欧米客の団体ツアーがみられており、宿泊客数はコロナ禍前を上回っている（前橋[経済団体]）。 ・地元客の宴会需要や観光客の夕食利用が増加するも、原材料高の価格転嫁も順調に進んでいるため、売上はコロナ禍前を上回っている（松本[飲食]）。 ・売上は前年を上回って推移。外出機会の増加から、化粧品等が伸びているほか、高額品販売では、株高効果もあり富裕層の旺盛な需要が継続（横浜[百貨店]）。 ・能登半島地震直後には客数が前年の半分程度まで落ち込んだものの、客足は徐々に戻っており、消費者マインドは発災前の状態まで回復（新潟[スーパー]）。 ・節約志向の強まりから、ディスカウントストア等へ顧客が流出し客数は減少傾向。値上げによる客単価上昇を打ち消し、売上は前年並み（横浜[スーパー]）。 ・暖冬により冬物衣料は芳しくなかったものの、春物衣料の動きは堅調。製造コスト上昇分の値上げを進めるもと、普段使いのカジュアルウェアは伸び悩む一方、入学・卒業式用などの高単価のフォーマルウェアは好調（本店[衣料品販売]）。 ・完成車メーカーの生産停止により新車販売台数は減少。ただし、受注残が積み上がっており、生産が再開すれば販売台数は増加する見込み（松本[自動車販売]）。 ・暖冬により、暖房器具など季節商品の販売が低調であることから、売上は低水準で推移している（甲府[家電販売]）。 ・コスト高を転嫁するために値上げを実施してきたが、顧客離れや買上点数の減少が生じたため、日用品を中心に値下げを行い、需要を喚起している（松本[小売]）。

個人消費等	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカーからの値上げ要請は一巡しつつある中、競合他社の状況を見つつ、購買頻度の高い商品は値上げ幅を調整するなど、競争力を維持できるよう工夫しながら既往のコスト上昇分の価格転嫁を徐々に進めている（横浜[ドラッグストア]）。 ・今後も人件費上昇が見込まれることから、低価格競争への逆戻りは回避する必要があると考えており、高単価商品の構成比を高めることで客単価の引き上げと人件費上昇分の価格転嫁を進めている（本店[ドラッグストア]）。 ・インバウンド向けプランの宿泊単価は、国内客向けよりも高めの設定としているが、予約状況は好調。今後もこうした価格設定を続けていく（横浜[宿泊]）。 ・既存店では、賃上げなどを織り込み、緩やかな値上げを継続。高品質サービスに特化した店舗では、ハイクラス需要を取り込んでいく（本店[対個人サービス]）。 ・競合他社が値上げを行うもと、先行きも含めた人件費上昇分の価格転嫁を目的として、品質を高めたうえでの値上げを実施（本店[対個人サービス]）。 ・本年入り後、再値上げを実施。世間で賃上げムードが高まる中、人件費の上昇を明確に打ち出す方が企業として社会的責任を果たしていることをPRできると考え、値上げ理由として人件費上昇への対応と明記した（本店[飲食]）。
住宅投資	<ul style="list-style-type: none"> ・資材高や人件費上昇に伴う建築費の高騰から住宅取得を諦める顧客が増えており、住宅需要は弱含んでいる（前橋）。
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・完成車メーカーの増産対応のため、高水準の生産を続けてきたが、足もとでは一部メーカーの生産停止を受けて生産水準は下振れ（横浜[輸送用機械]）。 ・半導体製造装置関連の生産は横ばいで推移。2024年度は半導体メーカーの投資が徐々に再開され、下期には当社の生産も増加する見通し（甲府[生産用機械]）。 ・国内に新設される半導体関連工場向けの受注獲得により、半導体製造装置向け部品の生産が回復している（松本[電子部品・デバイス]）。 ・能登半島地震の影響から生産設備の大規模修繕が必要となったが、復旧作業を進め、1月中に発災前の生産水準に戻すことができた（新潟[化学]）。 ・能登半島地震の影響を受けて一部部品の調達が困難となっており、特定の製品に影響が生じている。今後は代替調達などで対応していく（横浜[輸送用機械]）。 ・自社努力によるコスト低減を行ったうえでの価格転嫁は許容されつつあり、2023年は労務費を含むコスト上昇分の8割程度を転嫁できた（本店[輸送用機械]）。
雇用・所得	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保が難航する中、現場監督が不足している。そのため、仕事があっても技術者を手当てできず、受注を諦めるケースが増えている（水戸[建設]）。 ・人材の確保・係留を目的に2023年度は久方振りにベアを含む賃上げを実施。依然人手不足感が強いとみて、2024年度は前年以上の賃上げを予定（横浜[食料品]）。 ・昨年末に低価格競争へ戻ることはないとの見込みで、値上げ戦略に転換。昨年のベアは生産性向上で吸収したが、今年は値上げを原資にベア率を引き上げた（本店[飲食]）。 ・大手メーカーの積極的な賃上げスタンスが下請けにも波及する中、業績回復を踏まえて、2024年は前年を上回る賃上げを実施する方針（松本[輸送用機械]）。 ・昨年はインフレ対応の賃上げを実施。今年も世の中の流れを受けて賃上げは続けざるを得ないが、収益面に余裕がなく、賃上げ幅は慎重に検討（水戸[小売]）。 ・コロナ禍を受けた消費者の行動変容もあり、シニア向けの需要が戻らず収益の低迷が続き、賃上げができないため、転職者が増加している（本店[旅行]）。 ・今年の春季労使交渉では、従業員自身がリスキリングなどスキルアップで生産性向上を図ることを前提に、物価上昇率を上回る高めの賃上げ要求を行った組合もみられた。労働者側の意識も変化してきている（本店[業界団体]）。

東海地域の金融経済概況

【全体感】

東海地域の景気は、一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。

個人消費は、持ち直している。公共投資は、高めの水準で推移している。設備投資は、増加している。住宅投資は、弱い動きとなっている。輸出と生産は、一時的に下押し圧力を受けているものの、増加基調にある。企業の業況感は、足もと悪化している。

雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、高めの水準で推移している。

輸出は、一時的に下押し圧力を受けているものの、増加基調にある。

設備投資は、増加している。

業種別にみると、引き続き、製造業では、産業構造の変革に向けた研究開発投資が見込まれているほか、非製造業では、インフラ関連投資が見込まれている。

個人消費は、持ち直している。

飲食・宿泊サービスは、緩やかに回復している。ドラッグストアは、緩やかに持ち直している。スーパーや家電販売は、横ばい圏内となっている。乗用車販売は、一時的に減少している。

住宅投資は、弱い動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、一時的に下押し圧力を受けているものの、増加基調にある。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

5. 企業倒産

企業倒産は、感染症拡大前の水準となっている。

6. 金融情勢

預金残高は、前年を上回っている。

貸出残高は、前年を上回っている。貸出金利は、引き続き低下傾向にある。

東海地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路関連工事等の大型発注が続いていることに加えて、防災・減災関連工事を盛り込んだ2023年度補正予算が執行されるも、先行きも公共投資は高めの水準で推移する見通し（名古屋）。
輸出	<ul style="list-style-type: none"> ・一部取引先メーカーの生産停止の影響等から一時的に減少したが、高水準である受注残にも支えられ、輸出は増加基調。もっとも、運搬船の不足に伴う国際物流のひっ迫が足かせとなり得る点は引き続き懸念材料（名古屋[輸送用機械]）。 ・鋼材の輸出は、北米向けを中心に、現地における堅調な完成車需要が続くも、増加基調にある（名古屋[鉄鋼]）。 ・スマホ等のIT関連財における需要低迷が長期化する中、受注が低水準で推移していることから、輸出は弱めの動きが続いている（名古屋[電子部品・デバイス]）。
設備投資	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体の生産効率化を目的として、生産拠点ごとの製品集約化を進めるべく、既存設備の大幅な入れ替え等を実施したことから、2023年度の設備投資額は、前年の2倍で着地（名古屋[はん用機械]）。 ・消費者のコト消費に対する関心の強まりや、従業員不足の深刻化の中で、一段の需要の取り込みを図るべく、経年劣化が進む施設について、高付加価値化や省人化につながる大規模な改修を実施（名古屋[対個人サービス]）。 ・前年度に実施した、工場のレイアウト変更や最新機器等の導入といった設備投資は、生産性向上を通じて賃上げ原資の確保にもつながるため、2023年度に続き2024年度も積極的に実施する方針（静岡[卸売]）。 ・物流業界における働き方改革への対応として、物流拠点の整備を予定しているが、建設業者から職人不足を理由に受注を断られるケースが発生するなど、計画が遅延している（名古屋[生産用機械]）。
個人消費等	<ul style="list-style-type: none"> ・富裕層やインバウンドの旺盛な購買意欲が引き続きみられるも、高額品の販売は好調を維持している（名古屋[百貨店]）。 ・売れ筋商品の販売価格を同業他社に比べて安く設定するなど、メリハリをつけた価格戦略が奏功することで、客数が増加している（静岡[スーパー]）。 ・節約志向の強まりを受けて、低価格のプライベートブランド商品の売上が伸長している。このため、更なる値下げや、価格は据え置きつつも増量する実質的な値下げを実施することで、消費者マインドに訴求する考え（名古屋[スーパー]）。 ・需要自体は堅調ながら、一部自動車メーカー等の生産停止に伴う受注停止の影響から、足もとの販売は下押しされている（名古屋[自動車販売]）。 ・メニュー価格が平均1割上昇する中でも、個人客の注文点数は減少しておらず、これまでのところ家計が支出を控える動きは感じられない（静岡[飲食]）。 ・学生の留学や企業の研修ニーズの回復に伴って、国内旅行と比べて弱含んでいた海外旅行需要は、足もと緩やかながらも持ち直している（名古屋[旅行]）。 ・欧米豪や、東南アジア地域からのインバウンド客は増加傾向にあるが、感染症禍前に大部分を占めていた中国人の団体客は依然として低水準にとどまっている（名古屋[宿泊]）。

個人消費等	<ul style="list-style-type: none"> ・現場スタッフの人手不足を強く感じている宿泊施設は数多く存在しており、中には、朝食と夕食付きのセットプランを取りやめて、朝食付きプランの予約のみを受けざるを得ない先もみられている（名古屋[行政機関]）。 ・旺盛な宿泊需要が継続するも、人件費の上昇分を宿泊料金に相応に転嫁できているほか、客室清掃の委託業者からの人件費上昇を踏まえた値上げ要求も一定程度受け入れている（名古屋[宿泊]）。 ・単純値上げではなく、シャンプー等を高級品に切り替えるなど付加価値を高めながらカット料金を値上げしたが、客離れはみられていない（静岡[対個人サービス]）。
住宅投資	<ul style="list-style-type: none"> ・資材価格の上昇がひと頃と比べて一服する中でも、既往の労務費や物流費の上昇分の転嫁を受けた販売価格の引き上げが嫌気されていることから、持家の受注は前年割れが続いている（名古屋）。
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・一部取引先メーカーの生産停止の影響等から一時的に減少したが、高水準である受注残にも支えられ、生産は増加基調。もっとも、物流等のリソースのひっ迫が足かせとなり得る点は引き続き懸念材料（名古屋[輸送用機械]）。 ・高水準の完成車生産が続くも、自動車向けは増加基調にある一方、半導体の在庫調整が長期化する中で、半導体関連向けは弱含んで推移（名古屋[鉄鋼]）。 ・中国向けは、同国の景気悪化から低迷しているが、国内向けは、人手不足を受けた省力化投資需要の高まりから増加傾向にある（静岡[はん用機械]）。 ・能登半島地震の影響については、被災地の取引先のほとんどが既に通常稼働に復しているほか、復旧が続く一部の取引先も別地域での代替生産を開始していることもあって、生産や調達面において大きな支障は生じていない（名古屋[鉄鋼]）。 ・原燃料価格がひと頃と比べて落ち着いているものの、人手不足を受けた人件費の上昇や、物流業界における働き方改革への対応に伴う輸送費の高騰分を転嫁すべく、主要製品の値上げに踏み切った（名古屋[鉄鋼]）。
雇用・所得	<ul style="list-style-type: none"> ・現場従業員の人手不足が深刻化する中、外国人の採用積極化だけでなく、日本人の短時間の単発アルバイトの活用など、従来以上に求人手段を拡充しているが、それでも完全な充足には至っていない（名古屋[対事業所サービス]）。 ・諸経費の削減のほか、取引先が受け入れるようになった人件費上昇分の製品価格への転嫁により賃上げ原資を確保でき、2024年は、大幅な賃上げとなった2023年を上回るベアや賞与支給を実施する方針（名古屋[輸送用機械]）。 ・大企業並みの賃上げは難しいが、深刻化する人手不足と建設業界における働き方改革への対応を背景に、2024年は、高水準となった2023年並みの賃上げを実施する見込み（名古屋[建設]）。 ・長年続けてきた業務改革やデジタル化による生産性向上により、賃上げ原資をねん出することで、2023年は賃金カーブを大幅に引き上げたほか、2024年も5%程度の賃上げを実施する予定（静岡[運輸]）。 ・2023年は赤字決算となったが、既存従業員のつなぎとめの観点から、やむにやまれず、久方振りにベアを含めた賃上げを実施。もっとも、厳しい収益環境が続く中では、2年連続でベアを行うことは困難（名古屋[輸送用機械]）。 ・取引先の中小企業では、人手不足を背景に賃上げの必要性を認識している一方、労務費上昇分の転嫁が進んでいないことから、賃上げ原資のねん出に苦慮。固定費増につながるベアよりも一時金の増加で待遇改善を図る先も多い（名古屋[金融機関]）。

近畿地域の金融経済概況

【全体感】

近畿地域の景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては緩やかに持ち直している。

輸出は、弱めの動きがみられている。設備投資は、増加している。個人消費は、一部に弱めの動きがみられるものの、底堅く推移している。住宅投資は、横ばい圏内で推移している。公共投資は、高水準で推移している。こうした中で、生産は、基調としては横ばい圏内で推移しているが、足もとでは、一部自動車メーカーの操業停止の影響もあって減少している。雇用・所得環境をみると、緩やかに改善している。この間、企業の業況感は、悪化している。

先行きについては、海外の経済・金融の動向、地政学的リスク、原材料価格の動向、消費者物価の上昇、賃上げの動向や人手不足等が、当地の経済金融情勢に与える影響などを注視していく必要がある。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、高水準で推移している。

輸出は、弱めの動きがみられている。

設備投資は、増加している。

個人消費は、一部に弱めの動きがみられるものの、底堅く推移している。

百貨店販売額、スーパー等販売額、外食売上高、旅行取扱額は、緩やかに増加している。家電販売額は、弱めの動きとなっている。乗用車販売は、一部メーカーの出荷停止により減少している。

住宅投資は、横ばい圏内で推移している。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、基調としては横ばい圏内で推移しているが、足もとでは、一部自動車メーカーの操業停止の影響もあって減少している。

内訳をみると、海外経済の回復ペースが鈍化するもとで、電子部品・デバイスや化学など一部に弱めの動きがみられているものの、生産用機械などは堅調に推移している。この間、足もとでは輸送機械が減少している。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得環境をみると、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、3%程度のプラスとなっている。

5. 企業倒産

企業倒産は、増加している。

6. 金融情勢

預金残高は、企業収益の改善に伴う法人預金の増加や、雇用・所得環境の緩やかな改善に伴う個人預金の増加から、前年を上回っている。

貸出残高は、設備資金需要のほか、経済活動の改善や各種コスト高に伴う運転資金需要を背景に、前年を上回っている。

預金金利は、幾分上昇しているが、引き続き低水準で推移している。

貸出金利は、横ばい圏内で推移している。

近畿地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路関連工事や国土強靱化計画に基づく地方公共団体の予算執行が進むもとの、高水準で推移している（大阪<神戸>）。 ・引き続き国土強靱化関連工事の発注がみられるもとの、先行きも市などでは小・中学校の改修工事などが予定されているため、高水準で推移する見通し（京都）。
輸出	<ul style="list-style-type: none"> ・N I E s 向けの電気機器の輸出は、在庫調整の進捗に加えて、生成A I 関連需要の高まりから、持ち直しに転じている（大阪[運輸]）。 ・中国での景気減速やスマホ・P C 需要の低迷により、自動車や半導体関連企業向けのF A 機器の輸出が減少している（神戸[電気機械]）。 ・半導体製造装置の輸出は、北米向けで一服感がみられるものの、中国ローカルメーカーからの需要が引き続き旺盛なことから、全体として高水準で推移している（京都[生産用機械]）。 ・欧州経済の減速を背景に、欧州向け輸出は、一般機械や化学製品など幅広い財で弱含んでいる（大阪[運輸]）。
設備投資	<ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度の設備投資額は、設備更新やD X 投資により前年比+ 4 割の増加を見込む。生産工程の省力化や、営業におけるI T 端末の導入等を進めているほか、競争力強化のためA I の導入も前向きに取り組んでいる（大阪[生産用機械]）。 ・半導体関連向けの機械需要が高まる中、2023 年度に能力増強投資を実施。国内外からの旺盛な需要を受け、2024 年度もさらなる投資を予定（京都[生産用機械]）。 ・工場建設のため土地を購入したものの、建設会社の人手不足から建屋の建設が遅延しているため、稼働日の延期を決定した（京都[電子部品・デバイス]）。 ・工場新設等の成長投資を進めたいが、作業員の人手不足を理由に、大手・中堅ゼネコンから受注を断られており、投資計画の後ろ倒しを余儀なくされている（神戸[卸売]）。
個人消費等	<ul style="list-style-type: none"> ・暖冬の影響で冬物衣料品の販売は鈍かったが、高所得者層の需要は底堅く、特選ブランドを中心に春物衣料品は出だしが好調である（大阪[百貨店]）。 ・春節期間は、中国人富裕層の旺盛な需要により、免税売上が大幅に増加。ただし、中間層の回復は鈍く、特選ブランドの売上比率が高まっている（大阪[百貨店]）。 ・食料品や日用品を中心に、物価高に伴う購入点数の減少が続いている。この間、より安価な商品を求めて、食品スーパーからディスカウントストアやドラッグストアなどへと客足がシフトしている（京都[スーパー]<大阪>）。 ・バレンタイン等のイベント関連では高単価商品が好調な一方、日常的に購入する商品では安価なプライベートブランド商品が伸長するなど、メリハリ消費の傾向が強まっている（神戸[スーパー]）。 ・生活防衛意識の高まりを受けて、来店客数や購買点数の引き上げを目的に、一部の食料品や日用品では値下げを実施している（大阪[スーパー]<京都>）。 ・サービス消費へのシフトや物価高による買い控え傾向が続くもとの、暖冬で暖房器具やエアコン等の売れ行きも悪く、売上は前年を下回った（京都[家電販売]）。

個人消費等	<ul style="list-style-type: none"> ・受注残は高水準を維持しているものの、完成車メーカーからの車両供給が頭打ちとなるもとの、販売台数は横ばい圏内で推移している（大阪[自動車販売]）。 ・価格転嫁を進めるもとの客単価の上昇により、売上は増加傾向。ただし、時間帯別にみると、夜間の来店客数の回復が依然として鈍い（大阪[飲食]）。 ・国内宿泊客の需要は総じて底堅く、インバウンド需要は為替円安による押し上げもあって好調に推移している（大阪[宿泊]）。 ・インバウンド需要が旺盛なことから、既にコロナ禍前に比べ2割程度引き上げている客室単価を、今後もさらに引き上げていく予定（京都[宿泊]<大阪>）。 ・出店エリア毎に期間限定メニュー等を高頻度で見直すことで、メニュー見直し時に人件費の上昇分を価格転嫁できており、これを原資に継続的にベアを実施したい（神戸[飲食]）。
住宅投資	<ul style="list-style-type: none"> ・持家の受注は、コロナ禍での生活様式の変化を受けた需要増加の反動や、資材高等による住宅価格上昇の影響から、足もと逆風が強まっている（大阪）。 ・分譲マンションは、販売価格の上昇によってファミリー層の購入意欲が低下しているものの、富裕層を中心に需要は堅調である（大阪）。
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・一部完成車メーカーの稼働停止を受けて、生産が大幅に減少。生産は徐々に回復していきだろうが、その時期やペース等は不透明（大阪[金属製品]<京都>）。 ・スマホ向けが取引先の在庫調整進捗を受けて底打ちとなっているほか、自動車向けもxEV化の進展等に伴い増加しているため、全体として緩やかに持ち直している（京都[電子部品・デバイス]）。 ・自動車向けの需要は回復基調を維持しているが、建設や機械向けの需要が低調なため、鋼材の生産水準は横ばい圏内で推移している（神戸[鉄鋼]）。 ・政府の方針を踏まえつつ、仕入先からの人件費分の値上げ要請も積極的に受け入れることを決定。先行きは、自社分に加えて仕入先の人件費分も価格転嫁できるよう、販売先と交渉していく（大阪[非鉄金属]）。
雇用・所得	<ul style="list-style-type: none"> ・地元高校の卒業者数が減少し、新卒者を十分確保できていない状態が続いているため、経験者採用を拡大している。同業他社比で賃金水準が高いこともあり、そうした社員の定着率は高い（神戸[鉄鋼]）。 ・語学力等に秀でた人材は、業界を問わず転職市場で引く手あまたの状態にある。給与処遇等が良いメーカー等への転職者が増加して困っている（京都[宿泊]）。 ・2024年度入社の新卒採用は計画未達となり、経験者採用でなんとか補っている。新卒採用の不芳は出店戦略の足かせになっている（大阪[スーパー]）。 ・高卒・大卒の初任給引き上げを進める中、給与カーブの調整や世間の賃上げ動向を踏まえて、2024年度はベアを実施する方針（神戸[食料品]）。 ・2024年度は、5%以上の連合の賃上げ目標を受け入れる形で、前年度を上回る大幅な賃上げを実施する予定（京都[電子部品・デバイス]）。 ・今春は前年を大きく上回るベアを予定。業績は厳しいが、成長・生き残りのため人材確保は必須であり、業界水準に付いていかざるを得ない（大阪[電気機械]）。 ・ベアには、CPIの過去3年平均の上昇率という考え方を採用。2023年のベア率は1%少しかったが、2024年は2%以上が確実（大阪[不動産]）。 ・人件費上昇分の価格転嫁が顧客に受け入れられるか不透明なため、値上げに慎重にならざるを得ず、継続的なベアは厳しい。ただし、人材係留・確保の観点から、同業他社が賃上げをすれば、当社も追随していく（神戸[対個人サービス]）。

中国地域の金融経済概況

【全体感】

中国地域の景気は、緩やかな回復基調にある。

最終需要の動向をみると、設備投資は増加している。公共投資は高水準で推移している。個人消費は緩やかに回復している。輸出は横ばい圏内の動きとなっている。住宅投資は弱めの動きとなっている。

こうした中で、生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得環境をみると、全体として緩やかに改善している。この間、企業の業況感は幾分悪化している。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、高水準で推移している。

輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。

設備投資は、増加している。

3月短観（中国地区）における2023年度の設備投資は、前年を上回る見込みとなっている。また、2024年度の設備投資計画も、前年を上回る計画となっている。

個人消費は、緩やかに回復している。

百貨店売上高は、横ばい圏内の動きとなっている。スーパー売上高は、物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。コンビニエンスストア売上高は、回復基調にある。家電販売は、横ばい圏内で推移している。乗用車販売は、弱い動きとなっている。旅行取扱額は、回復基調にある。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、横ばい圏内の動きとなっている。

主要業種別にみると、化学は、弱めの動きとなっている。自動車は、横ばい圏内の動きとなっている。汎用・生産用・業務用機械は、横ばい圏内で推移している。電子部品・デバイスは、高水準で推移している。鉄鋼は、横ばい圏内で推移している。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得環境をみると、全体として緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

5. 企業倒産

企業倒産をみると、増加している。

6. 金融情勢

預金動向をみると、前年を上回っている。

貸出動向をみると、前年を上回っている。

中国地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	<ul style="list-style-type: none"> ・国が発注する道路関係等の大型案件工事の受注が一段と進んでいるもとの、建設業者の手持工事量は前年を上回っている（松江）。 ・昨年の大雨被害にかかる災害復旧工事は、県内で同様の工事が増加する中、一部に資材の高騰や業者の人手不足を背景とした入札不調や着工遅れがみられている（下関）。
輸出	<ul style="list-style-type: none"> ・繊維素材の輸出は、紅海での海運混乱を背景に欧州産の出荷が滞っており、アジア地域での需給がひっ迫しているため、増加している（下関[化学]）。 ・自動車生産に用いる設備機器の輸出は、北米向けは好調な一方、日本の完成車メーカーが苦戦している中国を中心に、アジア向けが減少している（広島[自動車関連]）。
設備投資	<ul style="list-style-type: none"> ・人手不足の状況を踏まえて省人化投資を進めているほか、各地に点在している生産拠点を集約することで、生産性を高める方針（広島[鉄鋼]）。 ・電子部品の中長期的な需要増加に対応できるよう、新たな生産棟の建設を開始する（松江[電子部品・デバイス]）。 ・物流業界の働き方改革への対応を背景に、新たに中継拠点としての物流施設を建設予定。特に、当地は九州から関西方面まで幅広くカバーできるため、物流拠点としての魅力が高い（岡山[運輸]）。 ・顧客の在庫調整が長期化しているほか、原材料・燃料価格の高騰や間接費の上昇を背景に収益が悪化していることから、最低限の維持更新投資にとどめる見通し（下関[化学]）。
個人消費等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に新しいサッカースタジアムがオープンして以降、試合開催日には弁当の売上が伸びるなど集客面でプラスの効果が出ている（広島[小売]）。 ・外出機会の増加を背景に身の回り品や旅行関連商品が好調に推移。特に旅行関連商品の販売は、GW期間の予約が本格化するもとの前年比倍増しており、コロナ禍前の実績を上回るなど、ペントアップ需要は底堅い（岡山[小売]）。 ・当地の特産物や温泉を目当てとした外国人向けツアーの予約が好調であり、インバウンド需要は着実に回復している（松江[宿泊]）。 ・山口市が米国のニューヨーク・タイムズ紙で「2024年に行くべき52か所」の3番目に選ばれたことが国内客の需要増加にもつながり、宿泊者数は、全国旅行支援に支えられるもとの高水準だった前年並みとなっている（下関[宿泊]）。 ・昨年秋に値上げを実施したが、かねてより商品価値の向上に努めてきたことが奏功し、足もとの来店客数はコロナ禍前を上回る等、値上げの影響は限定的（岡山[飲食]）。 ・今冬は、暖冬の影響でカイロや肉まんの売上は低調だったものの、インフルエンザ等の流行から衛生用品の売上が2023年を上回った（広島[コンビニ]）。 ・食料品の値上げラッシュは落ち着いているものの、セール日の客数増加や大容量商品の販売伸長など、顧客の節約志向が続いている（下関[スーパー]<広島>）。

個人消費等	<ul style="list-style-type: none"> ・新車販売は、物価高による生活防衛意識の高まりやサービス消費へのシフトによって、低調である（松江[自動車販売]）。 ・消費者の節約志向が高まっており、セール商品や旧モデル品に需要が集中しているほか、一部のメーカーは新型モデルの値引きキャンペーンを実施している（広島[家電販売]）。 ・このところ旅行需要の回復ペースが鈍化しており、パック旅行代上昇の影響に加え、ペントアップ需要が落ち着いてきている可能性がある（広島[旅行]）。
住宅投資	<ul style="list-style-type: none"> ・持家の着工は、住宅価格の上昇等を背景とした購入マインドの減退から、低水準で推移している（岡山）。 ・建築コストの高騰に加え、金融機関からの借入金利が上昇していることから、投資利回りが低下しており、貸家に対する投資家のスタンスはこのところ慎重化している（広島）。
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的に生成AI関連の需要が増加していることから、半導体製造装置の生産はフル稼働となっている（広島[生産用機械]）。 ・中華系スマホの需要は、関連部材の在庫調整が進捗するもとで持ち直しており、生産は好転している（岡山[電気機械]）。 ・自動車部品の生産は、完成車メーカーの増産が波及するもとで、コロナ禍前と同水準まで回復している（岡山[輸送用機械]）。 ・これまで引き合いの強かった中国向けの生産用ロボットの受注は、中国経済減速の影響から足もとで弱い動きとなっている（広島[はん用機械]）。 ・能登半島地震の影響により、希少性が高い電子部品の調達が滞っている。当面は在庫で対応できるものの、状況が改善しなければ半年後に影響が顕現化する見込み（松江[電子部品・デバイス]）。
雇用・所得	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な求人媒体から幅広く人材を募集するとともに、賃上げの実施や休日の増加によって人材のつなぎとめを行っているものの、人手不足感は払拭できていない（松江[宿泊]）。 ・夜勤や土日勤務が他社より多いことが働き方を重視する学生やその家族から敬遠されており、地元の高卒人材を確保することが難しくなっている（下関[鉄鋼]）。 ・パート・アルバイトの多くを主婦層が占める当社では、年収の壁による勤務時間の調整が人手不足の大きな要因となっている（岡山[食料品]）。 ・好業績に加えて、従業員満足度の向上を通じた人材確保を目的に、2024年は2023年を上回るベアを実施したほか、業界最高水準を視野に初任給を引き上げた（岡山[スーパー]）。 ・世の中の賃上げ機運が高まっているほか、半導体需要の回復に伴い業績改善が期待されることから、2024年は2023年を上回る5～10%程度の賃上げを実施する方針（下関[金属製品]）。 ・市内の再開発を背景に数年は安定した収益環境が続く見通しであることから、2024年度の賃上げ率は2023年度を上回る3～5%とする方針（広島[建設]）。 ・全国的に賃上げが進む中、人材獲得面の競争力を維持する観点から、2024年度は当社として10年振りのベアを実施する計画。特に新卒採用を意識して初任給の上げ幅を大きくする（広島[物品賃貸]）。

四国地域の金融経済概況

【全体感】

四国地域の景気は、持ち直している。

すなわち、公共投資は、持ち直している。設備投資は、増加している。個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、着実に持ち直している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。こうした中、生産は、横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。この間、企業の業況感は、非製造業を中心に幾分改善している。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、持ち直している。

設備投資は、増加している。

3月短観（四国地区）における設備投資（全産業）をみると、2023年度は、前年を小幅に下回る見込みとなっている。2024年度は、現時点では、前年を上回る計画となっている。

個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、着実に持ち直している。

大型小売店の売上は、持ち直している。

コンビニエンスストア売上高は、増勢が鈍化している。

家電販売は、弱めの動きとなっている。

乗用車販売は、持ち直しの動きが一服している。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、横ばい圏内の動きとなっている。

主要業種別にみると、汎用・生産用機械は、持ち直している。輸送機械は、持ち直しつつある。化学は、横ばい圏内の動きとなっている。電気機械は、弱めの動きが続いている。紙・パルプは、減少している。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、3%台半ばのプラスとなっている。

5. 企業倒産

企業倒産は、感染症拡大前の水準となっている。

6. 金融情勢

預金動向をみると、前年を上回っている。

貸出動向をみると、前年を上回っている。

四国地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業界における働き方改革への対応として現場作業員の休日数増加や労働時間短縮といった取り組みが進められる中、従来よりも長めの工期を設定した工事が増加している（高松）。 ・県や市町の2024年度当初予算をみると、引き続き防災・減災対応が重点施策として掲げられるもとで、投資的経費が前年度比増額されていることから、公共工事請負金額は今後も高水準での推移を続けるとみられる（松山）。
設備投資	<ul style="list-style-type: none"> ・電子部品の生産は中国向けを中心に弱い状況にあるものの、中長期的な事業拡大に向けて積極的な設備投資スタンスを維持しており、特に5GやEV関連の高付加価値製品の生産設備増強には多額の資金を投じている（高松[電気機械]）。 ・従来は人手を掛けて対応していた作業工程を、新たな設備を導入して自動化した。これにより、新任者への教育負担を含む労務費の削減を図った（高知[鉄鋼]）。 ・電気代が高止まりしている中、より省エネ性能の高い調理器具を導入し、光熱費の削減を図っている（高松[スーパー]）。 ・物価高による消費の腰折れ懸念を強めていることや建設コストの上昇が続いていることから、工場の新設を先送りしている（松山[食料品]）。
個人消費等	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の旅行支援策が終了した後も客室稼働率は高水準を維持している。光熱費や人件費上昇を受けて宿泊料金を引き上げているが、あわせて客室改装等による高付加価値化を図ることで需要を上手く取り込むことが出来ている（高松[宿泊]）。 ・外食・宴会需要は堅調に推移している。仕入価格上昇を受けて価格を引き上げているが、客足への影響はほとんどみられていない（松山[飲食]）。 ・当施設に併設する映画館では、人気アニメの劇場版が上映されるもとで多くのファミリー層が来場し、賑わいをみせており、フードコートやテナントなど施設全体の入込客数増加にもつながっている（高松[商業施設]）。 ・国内旅行の取扱高はコロナ禍前の水準まで回復している一方、海外旅行は為替円安による旅行代金高騰の影響で、コロナ禍前の水準を下回っている（高知[旅行]）。 ・宴会需要は徐々に回復しているものの、人手不足を理由に、稼働率を引き上げることができず、需要の取りこぼしが発生している（高知[飲食]）。 ・台湾や韓国方面からの訪日客は回復しているものの、高松－上海便の運休が続く中、中国本土からの訪日客は少ない状況が続いている（高松[宿泊]）。 ・松山空港における国際線の運航本数増加に加え、円安効果もあって、日本製の衣料品や化粧品をまとめ買いする訪日客が増加している（松山[商業施設]）。 ・暖冬の影響で冬物衣料の販売は低調となったものの、富裕層による旺盛な高額品消費は続いているほか、催事等におけるハレの日消費も堅調（松山[商業施設]）。 ・各種商品を値上げしている中、郊外や住宅地に立地する店舗を中心に、割安なスーパーやドラッグストアへの顧客流出がみられている（高松[コンビニ]）。 ・新車登録台数は、一部完成車メーカーにおける出荷停止の影響から、前年を大きく下回っている。また、受注についても、物価高による節約志向の高まりが影響してか、勢いに欠けている（高松[自動車販売]）。

個人消費等	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの中小飲食事業者は、原材料費の上昇を受けた価格転嫁について、単純値上げでは顧客離れを招くとの懸念から、飲料の容量を減らすなどの実質値上げによって実施している（高松[経済団体]）。 ・節約志向の高まりを受けた買い控えがみられていることから、今後は、セールやポイントアップデーの開催頻度を高める方針（松山[スーパー]）。 ・冠婚葬祭向けに販売する和菓子について、原材料費上昇を受けて値上げを実施したところ、顧客離れが発生したことから、価格を元に戻した（高松[食料品]）。
住宅投資	<ul style="list-style-type: none"> ・資材価格や人件費の上昇を背景に住宅価格を引き上げているもとで、受注は弱い動きが続いており、当面、住宅取得ニーズが改善することは期待できない（松山）。
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド需要の増加を背景に、コンビニやドラッグストア向けの衛生用品の生産が増加している。旺盛な需要に対して、足もとは人手不足を背景に供給が追い付かず、需要の取りこぼしも生じている（高松[化学]）。 ・円安が追い風となり、海外向けの引き合いが強まるもとで、フル操業が続いている。ただし、パナマ運河の通航制限等の影響で、出荷が滞っており、今後、生産調整につながらないか懸念している（高松[生産用機械]）。 ・中国向けの半導体需要の低迷を受けて生産調整を実施しているが、夏頃の受注回復を見込む中、今後は生産水準を段階的に引き上げていく（松山[電気機械]）。 ・原材料費上昇分の値上げはしやすいが、賃上げ分の値上げには難色を示す先が多いため、賃上げ原資は生産性向上等で確保するほかない（松山[その他製造業]<高知>）。 ・大企業が値上げを行う中、中小企業においても取引先との価格交渉に臨みやすい環境が醸成されてきたが、安価な製品を販売する海外勢との競合が激しいもとで、実際に価格転嫁を行うのは容易ではない（高知[経済団体]）。
雇用・所得	<ul style="list-style-type: none"> ・県外への進学・就職の増加や働きやすさを求める若者の増加を背景に、当社への就職希望者は減少の一途を辿っており、深刻な人手不足状態にある。4月から時間外労働の上限規制が取り入れられることで、今後、既存従業員の労働時間が短縮されると、人手不足はより深刻化すると懸念している（高松[建設]）。 ・当地の大学生は元々県外就職の比率が高いが、都市部の大企業を中心に賃上げの動きが広がる中、地元企業との賃金格差が拡大し、県外就職する学生が一段と増えている。このため、新卒採用が困難化している（高松[対事業所サービス]）。 ・2024年の賃上げ幅は、客室料金の引き上げを通じて十分な原資を確保できていることから、2023年の3%を上回る5%程度を予定している（松山[宿泊]）。 ・従来は定期昇給のみを実施していたが、輸送料金の引き上げを進めるもとで賃上げ原資を確保できているため、働き方改革を受けた人手不足の強まりへの対応も意識して、2024年度はベアに踏み切る方針（高知[運輸]）。 ・2024年度の賃上げ幅は、原材料費上昇を受けた価格転嫁が不十分な中、賃上げ原資を確保できないことから、2023年度を下回る見込み。このため、休日数を増加させるなど、賃金以外の面で従業員の満足度向上を図る方針（高知[鉄鋼]）。 ・年収の壁を意識しているパート社員が相応にいるため、人手確保のために賃上げを行うと、かえって勤務時間を短縮する動きが広がり、人手不足が加速する懸念があることから、賃上げに踏み切れない（松山[食料品]）。 ・原材料費の上昇が続いていることやコロナ融資の返済が開始するといった事情を抱える中、多くの中小企業が継続的なコストアップになるベアの実施に踏み切れないでいる（高松[経済団体]）。

九州・沖縄地域の金融経済概況

【全体感】

九州・沖縄地域の景気は、一部に弱めの動きがみられるが、緩やかに回復している。

最終需要の動向をみると、個人消費は、物価上昇などの影響を受けつつも、堅調に推移している。公共投資は、高水準で推移している。設備投資は、高水準で推移している。住宅投資は、弱含んでいる。輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。

こうした中で、生産は、このところ弱めの動きとなっている。雇用・所得情勢をみると、緩やかに改善している。この間、企業の業況感は、横ばいで推移している。

【各 論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、高水準で推移している。

輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。

設備投資は、高水準で推移している。

3月短観（九州・沖縄地区）における2023年度の設備投資（除く電気・ガス）は、前年を上回る見込みとなった。2024年度も、前年を上回る計画となっている。

個人消費は、物価上昇などの影響を受けつつも、堅調に推移している。

百貨店売上高は、ペースは鈍化しているが、回復している。スーパー売上高は、底堅く推移している。コンビニエンスストア売上高は、堅調に推移している。家電販売は、弱めの動きとなっている。乗用車新車登録台数は、受注が弱含む中、一部の工場稼働停止の影響も加わり、このところ減少している。旅行・観光は、増加している。

住宅投資は、弱含んでいる。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、このところ弱めの動きとなっている。

主要業種別にみると、自動車は、一部の工場稼働停止などの影響から、このところ減少している。電子部品・デバイスは、在庫調整の影響がみられているが、全体としては高水準で推移している。汎用・生産用・業務用機械は、一部に弱含みの動きがみられる。化学は、低水準で推移している。鉄鋼・非鉄金属は、横ばい

圏内の動きとなっている。食料品は、弱含んでいる。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得情勢をみると、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（九州地区、除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

5. 企業倒産

企業倒産は、低水準ながらも、このところ増加している。

6. 金融情勢

預金動向をみると、法人預金や個人預金を中心に前年を上回っている。

貸出動向をみると、法人向けや個人向けを中心に前年を上回っている。

九州・沖縄地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

－（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、<>内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	<ul style="list-style-type: none"> ・国土強靱化関連工事に加え、国発注の大型防衛関連工事の進捗から、受注・出来高ともに増加。また、県の2023年12月補正予算及び2024年度当初予算の動向を踏まえると、先行き増勢が加速する見込み（鹿児島）。 ・県南地域では豪雨災害関連工事が続いているほか、県東部でも2023年度に発生した大雨被害からの復旧工事の発注が徐々に増加。2024年度は復旧工事の発注が本格化すると見込まれる（熊本）。
輸出	<ul style="list-style-type: none"> ・米国の堅調な自動車需要を受けて、輸出は好調を維持（北九州[輸送用機械]）。 ・現地メーカーとの競合により、中国での自動車販売が鈍化し、輸出が弱含んでいる（福岡[輸送用機械]）。 ・石油化学系の製品は、中国を中心とした増産投資により、世界的に供給過剰となっているため、日本からの輸出が減少している（北九州[化学]）。
設備投資	<ul style="list-style-type: none"> ・EV化を見据えて、電動車部品の生産に向けた設備投資に加え、AIを活用した省力化投資も並行して進める計画（北九州[輸送用機械]）。 ・積極的に設備投資を行うことで、生産性や生産能力の向上を実現。収益力強化を図ることで、賃上げやさらなる投資につなげる方針（鹿児島[金属製品]）。 ・人手不足の深刻化を踏まえ、セルフチェックインシステム導入により、早朝・深夜の顧客対応の無人化や従業員の業務負担軽減を進めている（那覇[宿泊]）。 ・先行きの半導体需要の増加を見越して、半導体製造装置部品の製造工場の拡張や新設を進めている（熊本[生産用機械]）。 ・取引先企業では、工場建設工事が遅延して融資が後ずれするケースや、建設コストの増加から設備投資を取りやめるケースが増えている（長崎[金融機関]）。
個人消費等	<ul style="list-style-type: none"> ・株高や円安を受けて富裕層やインバウンド客の需要が好調。特に高級時計やブランドバッグなど高額品の売れ行きが良い（福岡[百貨店]）。 ・買い上げ点数の減少やセール日への需要集中など、顧客の普段使いに対する節約意識が高まっている一方、節分やバレンタインなどのハレの日需要は好調であるなど、メリハリ消費がみられている（熊本[スーパー]）。 ・消費者の節約志向が強まる中、近隣にオープンしたディスカウントストアに客が流れ続けている（北九州[小売]）。 ・韓国や中国からのインバウンド客の来店が増えており、観光地周辺の店舗では売上高が好調に推移している（大分[コンビニ]）。 ・物価上昇の影響を受けて、低単価商品への需要集中や使える限りは使う傾向が継続しており、全体として弱めの動きが続いている（福岡[家電販売]）。 ・一部メーカーの認証不正問題などの影響から納車が遅れており、小型車や軽自動車の登録台数はこのところ前年を下回っている（大分[経済団体]）。 ・宿泊単価を引き上げるもとでも、イベント開催効果などから国内客の需要が堅調なほか、インバウンド客の需要も好調で、高い客室稼働率が継続（福岡[宿泊]）。 ・これまで値上げは原材料コストの転嫁にとどめていたが、人手不足が深刻な中、今後、賃上げ原資の確保を目的とした値上げも行う計画（鹿児島[飲食]）。

個人消費等	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料価格の高騰が一服し、大手メーカーの値上げが落ち着く一方、これまで値上げが遅れていた地場メーカーによる値上げが増えている（長崎[スーパー]）。 ・物価上昇の影響が続くもとで低所得者層における需要の持続性が懸念されることから、先行きは廉価な商品の値上げは抑制しつつ、高付加価値商品の値上げ幅を大きくすることでコスト吸収を図る方針（那覇[小売]）。 ・競合他社が値上げを行う中、利益率を低下させてでも価格を据え置くことで他社との差別化を図っている（大分[小売]）。 ・離島ホテルでは、海外旅行の代替需要や全国旅行支援の効果が需要を押し上げるもとで宿泊料金を高めに設定してきたものの、こうした効果の剥落から稼働率が低下してきたため、客数確保に向けて宿泊料金を値下げしている（那覇[宿泊]）。
住宅投資	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体関連企業の集積地域では賃貸物件への旺盛な入居需要がみられており、2024 年度も高水準の賃貸物件の新設を進めるが、土地価格高騰や土地不足などを背景に、2023 年度を上回るペースでの建設は難しいとみている（熊本）。 ・建築コストの上昇により、低価格を売りにしていた建売住宅メーカーでも販売価格を引き上げており、販売戸数は弱含んでいる（大分）。 ・資材価格や人件費等の建設コストが増加する中、住宅仕様の簡素化や間取りの狭小化等を通じた販売価格の維持に腐心している（那覇）。
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体業界での在庫調整の進展や生成 A I 関連の需要拡大を背景に生産は底を打っており、2024 年秋には本格的な回復に転じる見込み（鹿児島[金属製品]）。 ・高水準の生産を維持しているものの、中国を中心とした海外需要の弱含みが継続しており、一部のラインでは生産調整を実施している（熊本[電気機械]）。 ・人件費上昇を単独の理由とする値上げは依然難しいことから、製造コストの一要素と位置づけて取引先と交渉し、一部転嫁に漕ぎつけた（鹿児島[紙・パルプ]）。 ・設計から販売まで一括して手掛けていることなどを強みに、相応の価格交渉力を有しているため、人件費上昇分も含めた価格転嫁を実現（長崎[電気機械]）。 ・ディスカウントストア等との値上げ交渉が難航しており、仕入コストが上昇している中で値上げに踏み切れていない（大分[食料品]）。
雇用・所得	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の休・廃業報道から、飲食業界は不安定との印象が広まり、若年層の採用が難しい状況。観光客増加もあって、人手不足が深刻化している（長崎[飲食]）。 ・物流業界の働き方改革対応により、ドライバー不足が発生しているため、店舗への配送回数を減少せざるを得ず、機会損失が発生している（那覇[コンビニ]）。 ・2023 年度は固定費増加を受けてベアを見送ったが、他社で賃上げが進む中で採用力の低下を痛感し、2024 年度はベアを実施する方針に変更（鹿児島[小売]）。 ・地元銀行や大手企業の出先を中心に賃上げの動きが広がる中、人材流出を防ぐために、2024 年度は約 20 年振りにベアを実施する予定（長崎[対事業所サービス]）。 ・積極的な省人化投資や I T 投資による利益率向上によって得られた原資を活用して、2024 年度のベア率は 2023 年度の 4 % を上回る見通し（那覇[建設]）。 ・2024 年度も売上高がコロナ禍前の水準に戻りつつある中、多少利益を削ってでも 2023 年度の 5 % 並みの賃上げを実施する予定（熊本[小売]）。 ・連合の賃上げ要求の趣旨は理解しているが、各種コストが上昇するもと、無い袖は振れないため、2024 年度はベアを実施しない方針（北九州[建設]）。 ・先々の事業拡大を見据えた人手確保のために継続的なベアが必要。ただし、生産調整の長期化による収益悪化で前年以上のベア実施は困難（鹿児島[電気機械]）。

参 考

「各地域の需要項目等別の判断」にかかる前回との比較

	公共投資	設備投資	個人消費	住宅投資	生産	雇用	所得
北海道	→	↗	→	→	→	→	→
東北	→	→	↘	→	→	→	→
北陸	→	→	↘	→	↘	↘	→
関東 甲信越	↗	→	↘	→	↘	→	→
東海	→	→	→	→	↘	→	→
近畿	→	→	↘	→	↘	→	→
中国	→	→	→	↘	↘	→	→
四国	→	↗	→	→	→	→	→
九州・ 沖縄	→	→	↘	↘	↘	→	→

(注)1. 「↗」、「↘」は、前回判断に比較して需要項目等の改善度合いまたは悪化度合いが変化したことを示す(例えば、改善度合いの強まりまたは悪化度合いの弱まりは、「↗」)。
なお、前回に比較し需要項目等の改善・悪化度合いが変化しなかった場合は、「→」となる。

2. 輸出については判断対象としていない地域があるため、上表には含めていない。

地域別業況判断D I

(1) 業況判断D I (全産業)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

	北海道	東北	北陸	関東 甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州・ 沖縄	全国
2023/ 6	8	▲ 1	5	8	3	8	10	11	18	8
9	10	1	5	11	7	6	11	9	19	10
12(旧)	12	3	10	13	13	11	14	11	20	13
12(新)	(12)	(3)	(10)	(14)	(14)	(11)	(14)	(11)	(21)	(13)
2024/ 3	13	0	3	15	9	9	13	12	21	12
6(予)	6	0	2	13	7	6	9	7	15	9

(2) 業況判断D I (製造業)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

	北海道	東北	北陸	関東 甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州・ 沖縄	全国
2023/ 6	▲ 9	▲ 12	2	1	▲ 5	▲ 1	0	3	7	▲ 1
9	▲ 3	▲ 14	2	2	▲ 1	▲ 3	3	3	8	0
12(旧)	2	▲ 11	6	6	7	4	8	6	6	5
12(新)	(2)	(▲ 12)	(6)	(7)	(9)	(5)	(9)	(5)	(7)	(5)
2024/ 3	9	▲ 12	▲ 2	6	1	2	4	5	7	4
6(予)	5	▲ 5	▲ 3	7	2	1	4	8	5	4

(3) 業況判断D I (非製造業)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

	北海道	東北	北陸	関東 甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州・ 沖縄	全国
2023/ 6	13	5	8	14	12	16	18	16	23	14
9	13	10	9	17	16	14	18	13	25	16
12(旧)	15	10	12	19	20	16	19	14	27	18
12(新)	(14)	(11)	(12)	(19)	(20)	(17)	(18)	(15)	(28)	(18)
2024/ 3	15	6	8	21	17	16	20	16	28	18
6(予)	7	3	6	18	13	10	13	6	21	13

(注)1. 短観の標本設計(調査対象企業の抽出方法)では、業種・企業規模ごとの売上高の標準誤差率や、売上高および資本金でみた調査母集団企業と調査対象企業の分布が有意に乖離しないこと等を基準として、全国ベースでの調査対象企業の抽出を行っているため、地域毎にみると、必ずしも各地域の産業構造を正確に反映していない。このため、例えばこの統計を、全国短観の業況判断DIや、他の地域について算出された業況判断DIと水準比較することは適当ではない。

しかし、短観の調査対象企業には、継続標本が多く含まれており、かつ回答率が極めて高いことから、この統計を各地域の企業の業況感の時系列的な変化を把握するために活用することは可能である。

2. 2024/3月調査から調査対象企業の見直しを行ったことから、2023/12月調査以前と2024/3月調査以降の計数は連続しない(2023/12月調査については、新ベースによる再集計結果を下段の括弧内に併記)。

3. 「(予)」は、直近の調査時における3か月後の予測。

4. 地域区分と都道府県の関係は以下の通り。

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北陸：富山県、石川県、福井県

関東甲信越：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

日本銀行各支店等のホームページアドレス

各支店等では、地域経済報告とは別に各地の地域経済・産業調査等を行っております。

地域名	支店名等	URL
北海道	釧路支店	https://www3.boj.or.jp/kushiro/index.html
	札幌支店	https://www3.boj.or.jp/sapporo/index.html
	函館支店	https://www3.boj.or.jp/hakodate/index.html
東北	青森支店	https://www3.boj.or.jp/aomori/index.html
	秋田支店	https://www3.boj.or.jp/akita/index.html
	仙台支店	https://www3.boj.or.jp/sendai/index.html
	福島支店	https://www3.boj.or.jp/fukushima/index.html
北陸	金沢支店	https://www3.boj.or.jp/kanazawa/index.html
関東甲信越	前橋支店	https://www3.boj.or.jp/maebashi/index.html
	横浜支店	https://www3.boj.or.jp/yokohama/index.html
	新潟支店	https://www3.boj.or.jp/niigata/index.html
	甲府支店	https://www3.boj.or.jp/kofu/index.html
	松本支店	https://www3.boj.or.jp/matsumoto/index.html
	水戸事務所	https://www3.boj.or.jp/mito/index.html
東海	静岡支店	https://www3.boj.or.jp/shizuoka/index.html
	名古屋支店	https://www3.boj.or.jp/nagoya/index.html
近畿	京都支店	https://www3.boj.or.jp/kyoto/index.html
	大阪支店	https://www3.boj.or.jp/osaka/index.html
	神戸支店	https://www3.boj.or.jp/kobe/index.html
中国	岡山支店	https://www3.boj.or.jp/okayama/index.html
	広島支店	https://www3.boj.or.jp/hiroshima/index.html
	松江支店	https://www3.boj.or.jp/matsue/index.html
	下関支店	https://www3.boj.or.jp/shimonoseki/index.html
四国	高松支店	https://www3.boj.or.jp/takamatsu/index.html
	松山支店	https://www3.boj.or.jp/matsuyama/index.html
	高知支店	https://www3.boj.or.jp/kochi/index.html
九州・沖縄	北九州支店	https://www3.boj.or.jp/kitakyushu/index.html
	福岡支店	https://www3.boj.or.jp/fukuoka/index.html
	大分支店	https://www3.boj.or.jp/oita/index.html
	長崎支店	https://www3.boj.or.jp/nagasaki/index.html
	熊本支店	https://www3.boj.or.jp/kumamoto/index.html
	鹿児島支店 那覇支店	https://www3.boj.or.jp/kagoshima/index.html https://www3.boj.or.jp/naha/index.html
本店（地域経済報告）		https://www.boj.or.jp/research/brp/rer/index.htm



管内経済情勢報告

令和6年4月22日

財務省関東財務局


お問い合わせ先

関東財務局総務部経済調査課

電話番号 048-600-1161

1. 総論

【総括判断】「管内経済は、持ち直しのテンポが緩やかになっている」

項目	前回（6年1月判断）	今回（6年4月判断）	前回比較
総括判断	持ち直している	持ち直しのテンポが緩やかになっている	




（注）6年4月判断は、前回6年1月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。


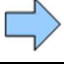




（判断の要点）

個人消費は、物価上昇の影響がみられるなか、回復に向けたテンポが緩やかになっている。生産活動は、輸送機械、電気機械、生産用機械などが減少しており、弱含んでいる。雇用情勢は、人手不足を背景に企業の採用意欲が高い状況にあるなか、改善しつつある。

【各項目の判断】

項目	前回（6年1月判断）	今回（6年4月判断）	前回比較
----	------------	------------	------

個人消費	物価上昇の影響はみられるものの、緩やかに回復しつつある	物価上昇の影響がみられるなか、回復に向けたテンポが緩やかになっている	
生産活動	一進一退の状況にある	弱含んでいる	
雇用情勢	改善しつつある	改善しつつある	

設備投資	5年度は増加見込みとなっている（全規模・全産業ベース）	5年度は増加見込みとなっている（全規模・全産業ベース）	
企業収益	5年度は減益見込みとなっている（全規模ベース）	5年度は減益見込みとなっている（全規模ベース）	
企業の景況感	「上昇」超となっている（全規模・全産業ベース）	「下降」超となっている（全規模・全産業ベース）	
住宅建設	前年を下回っている	前年を下回っている	
公共事業	前年を上回っている	前年を上回っている	
輸出	前年を上回っている	前年を上回っている	

【先行き】

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分注意する必要がある。

2. 各論

■ 個人消費 「物価上昇の影響がみられるなか、回復に向けたテンポが緩やかになっている」

百貨店販売額、スーパー販売額、コンビニエンスストア販売額、ドラッグストア販売額などは前年を上回っているものの、物価上昇の影響によりそのテンポは緩やかになっている。家電大型専門店販売額は前年を下回っている。乗用車の新車登録届出数は、一部メーカーの生産・出荷停止の影響により、普通車、小型車、軽乗用車いずれも前年を下回っている。

宿泊や飲食サービスなどは、持ち直している。

このように個人消費は、回復に向けたテンポが緩やかになっている。

(主なヒアリング結果)

- インバウンド需要の回復に伴って免税売上が増加しているほか、ラグジュアリーブランドを中心とした高額品の売上が好調となっているなど、富裕層の消費は好調となっている。(百貨店)
- 商品の値上げに伴い売上は前期を上回っているものの、客数及び購入点数は前期を下回っており、ドラッグストアやディスカウントストアへの買い回りの影響が続いている。(スーパー)
- 客数の減少が続いているほか、弁当や総菜の販売が落ちているものの、販売価格上昇により客単価が上がっていることから、売上は横ばいとなっている。(コンビニエンスストア)
- 消費者の低価格志向が強くなっており、消費マインドは厳しいと感じているものの、商品値上げにより客単価を維持しているほか、好調な免税売上により売上は前年を上回っている。(ドラッグストア)
- 完成車メーカーの生産停止に伴い、1月以降の販売台数は前年を大きく下回っている。現在は生産が再開されているほか、半導体不足の影響も緩和しているため、今後の回復を見込んでいる。(自動車販売)
- 国内旅行需要の回復のほか、インバウンド増加により客室単価が上昇しており、客単価・売上は前年を上回っている。(旅行)
- ホテル事業は、インバウンド需要によりラグジュアリーホテルが好調となっており、客室稼働率は8~9割と高稼働状態となっている。(宿泊)
- ファミリーレストラン事業は、低価格メニューの充実やアルコール類の値下げ実施により、コスパ重視の消費者を取り込むことができたため、客数・売上ともに増加している。(飲食サービス)

■ 生産活動 「弱含んでいる」

生産を業種別にみると、輸送機械、電気機械、生産用機械などが減少しており、全体としては、弱含んでいる。

- 一部完成車メーカーの生産停止の影響に加え、能登半島地震により電子部品の供給が止まっていることから、自動車用部品の生産量は前期比で減産となっている。(輸送機械)
- 中国をはじめとしたアジアや欧州の経済低迷により、海外企業の設備投資意欲が減退しており、LED製品の生産量は減少している。(電気機械)
- 油圧ショベルは、中国需要が軟調となっているほか、欧州等の需要も落ち込んでおり、生産調整を行っている。(生産用機械)

なお、非製造業では、リース業の取扱高及び情報サービス業の売上高は前年を上回り、広告業の売上高は前年を下回っている。

■ 雇用情勢 「改善しつつある」

有効求人倍率は低下しているものの、新規求人数は増加し、完全失業率は前年を下回っている。人手不足を背景に企業の採用意欲が高い状況にあるなか、雇用情勢は改善しつつある。

- 同業他社との奪い合いにより技術者が不足していることから、中途採用や派遣社員を活用しているほか、外注で対応している。(製造業)
- 民間工事の需要は強いものの、建設業界はなり手の減少に伴い深刻な人手不足に直面しており、人手不足による受注の取りこぼしが発生している。(建設)

■ 設備投資 「5年度は増加見込みとなっている」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」6年1-3月期

- 製造業では、窯業・土石などで減少見込みとなっているものの、非鉄金属、自動車・同附属品などで増加見込みとなっていることから、全体では増加見込みとなっている。
- 非製造業では、卸売業などで減少見込みとなっているものの、運輸業、郵便業、学術研究、専門・技術サービス業などで増加見込みとなっていることから、全体では増加見込みとなっている。

- 半導体の薄膜材料の増産のため、新規の生産設備を導入することから増加見込み。(非鉄金属)
- 新型車両の導入やホームドアの設置のほか、大規模地震に備えた高架橋の耐震工事を実施したため増加見込み。(陸運)

■ 企業収益 「5年度は減益見込みとなっている」 (全規模) 「法人企業景気予測調査」6年1-3月期

- 製造業では、自動車・同附属品などで増益見込みとなっているものの、情報通信機械などで減益見込みとなっていることから、全体では減益見込みとなっている。
- 非製造業では、学術研究、専門・技術サービス業などで減益見込みとなっているものの、情報通信業などで増益見込みとなっていることから、全体では増益見込みとなっている。

- 企業の景況感 「『下降』超となっている」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」6年1-3月期
 - 大企業、中堅企業は「上昇」超幅が縮小し、中小企業は「下降」超幅が拡大している。
先行きについては、全規模・全産業ベースで6年4~6月期に「上昇」超に転じる見通しとなっている。
 - 住宅建設 「前年を下回っている」
 - 新設住宅着工戸数をみると、貸家は前年を上回っているものの、持家、分譲住宅は前年を下回っており、全体として前年を下回っている。
- 地主による資産の有効活用ニーズに加え、世帯数が増加している首都圏では貸家の需要が底堅いことから、貸家の受注は増加している。(建設)
 - 注文住宅は、資材価格の高止まりや人件費の増加を受けて単価が上昇するなか、住宅展示場やWEBでの集客は低調となっており、受注件数・金額は前年を下回っている。(建設)
- 公共事業 「前年を上回っている」
 - 前払金保証請負金額をみると、市区町村は前年を下回っているものの、国、独立行政法人等、都県が前年を上回っており、全体として前年を上回っている。
 - 輸出 「前年を上回っている」
 - 通関実績(円ベース、東京税関と横浜税関の合計額)でみると、輸出は前年を上回っている。
なお、輸入は前年を下回っている。
 - 倒産 「件数、負債総額ともに前年を上回っている」

3. 各都県の総括判断

	前回 (6年1月判断)	今回 (6年4月判断)	前回比較	総括判断の要点
埼玉県	持ち直している	持ち直しのテンポが緩やかになっている	➡	個人消費は、物価上昇の影響がみられるなか、回復に向けたテンポが緩やかになっている。生産活動は、弱含んでいる。雇用情勢は、人手不足を背景に企業の採用意欲が高い状況にあるなか、持ち直しつつある。
千葉県	持ち直している	一部に弱さがみられるものの、持ち直している	➡	個人消費は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに回復しつつある。生産活動は、足踏みの状況にある。雇用情勢は、持ち直しの動きに一服感がみられる。
東京都	回復しつつある	回復しつつある	➡	個人消費は、回復しつつある。産業活動は、緩やかに回復しつつある。雇用情勢は、改善している。
神奈川県	緩やかに回復しつつある	回復に向けたテンポが緩やかになっている	➡	個人消費は、物価上昇の影響がみられるものの、回復しつつある。生産活動は、一進一退の状況にある。雇用情勢は、持ち直している。
茨城県	持ち直している	持ち直しのテンポが緩やかになっている	➡	雇用情勢は緩やかに持ち直しているものの、個人消費は回復に向けたテンポが緩やかになっており、生産活動は一進一退の状況にある。
栃木県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている。雇用情勢は、緩やかに持ち直している。
群馬県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は、回復に向けたテンポが緩やかになっている。生産活動は、持ち直しつつある。雇用情勢は、足踏みの状況にある。
新潟県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、弱含んでいる。雇用情勢は、改善しつつある。
山梨県	一部に弱さがみられるものの、持ち直している	一部に弱さがみられるものの、持ち直している	➡	個人消費は、持ち直している。生産活動は、弱含んでいる。雇用情勢は、持ち直している。
長野県	持ち直している	持ち直している	➡	個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、足踏みの状況にある。雇用情勢は、足踏みの状況にある。

管内経済情勢報告

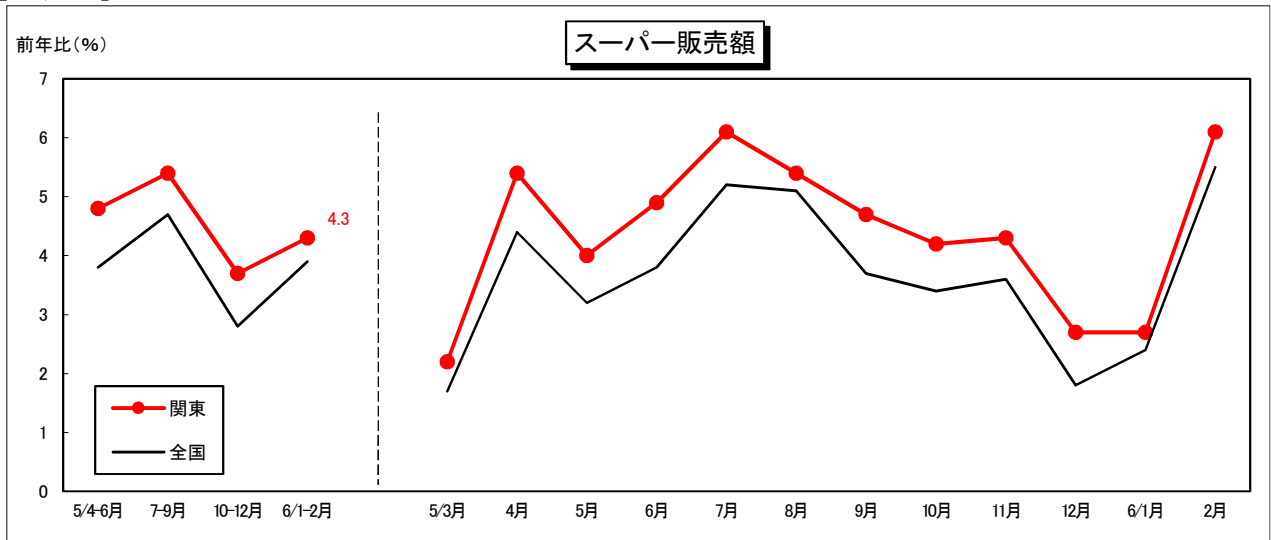
資料編

※掲載した経済指標等については速報値を含む。
※資料中の「管内」とは関東財務局が管轄する1都9県を示す。

1.個人消費

物価上昇の影響がみられるなか、回復に向けたテンポが緩やかになっている

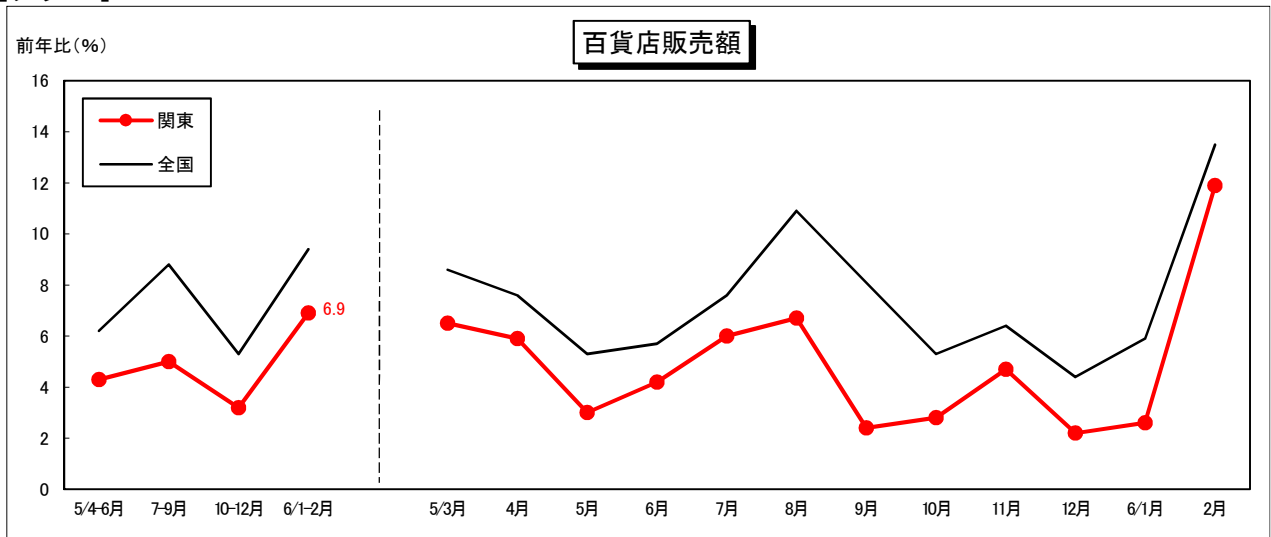
[グラフ1]



(注) 全店ベース。関東には、静岡県を含む。

「商業動態統計」(経済産業省)を加工

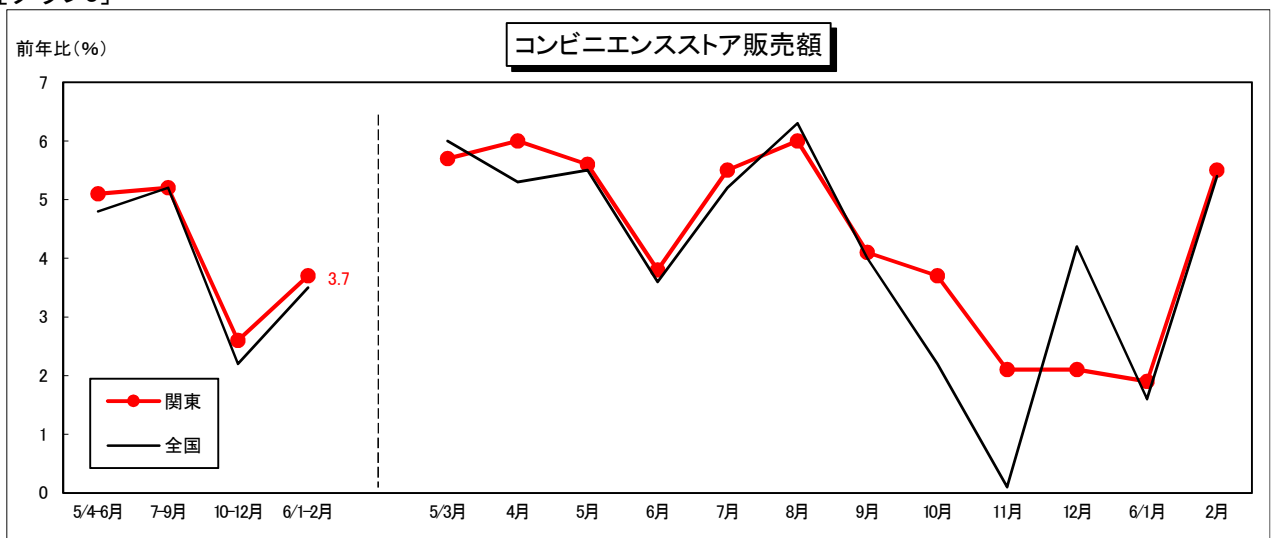
[グラフ2]



(注) 全店ベース。関東には、静岡県を含む。

「商業動態統計」(経済産業省)を加工

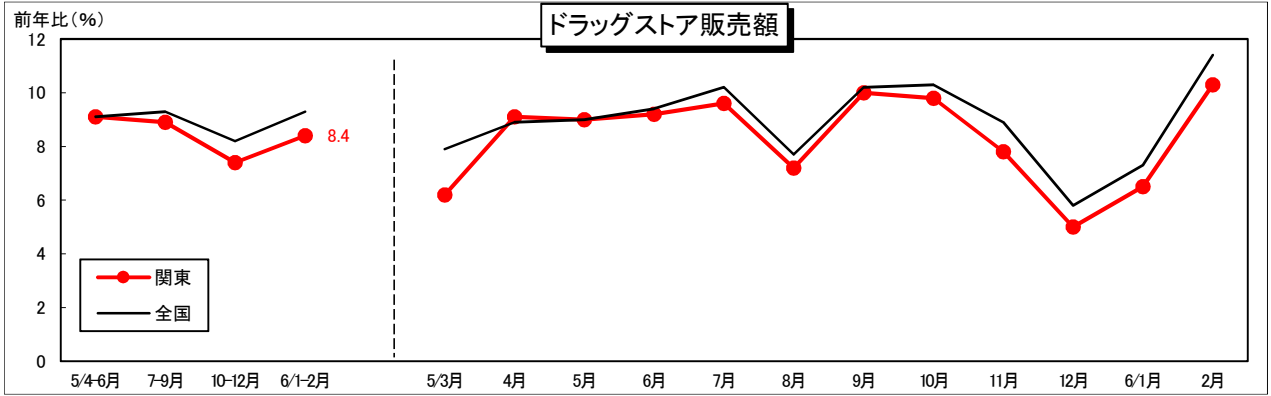
[グラフ3]



(注) 全店ベース。関東には、静岡県を含む。

「商業動態統計」(経済産業省)を加工

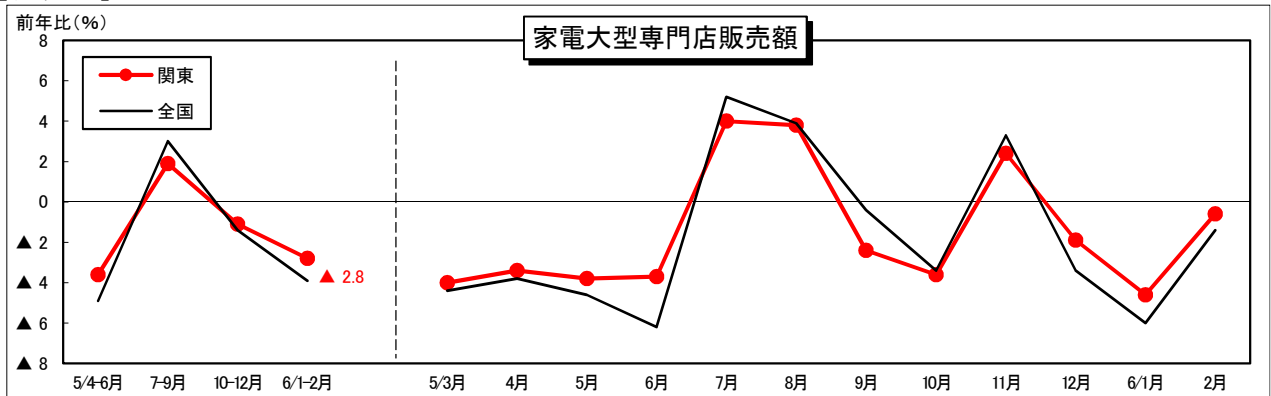
[グラフ4]



(注) 全店ベース。関東には、静岡県を含む。

「商業動態統計」(経済産業省)を加工

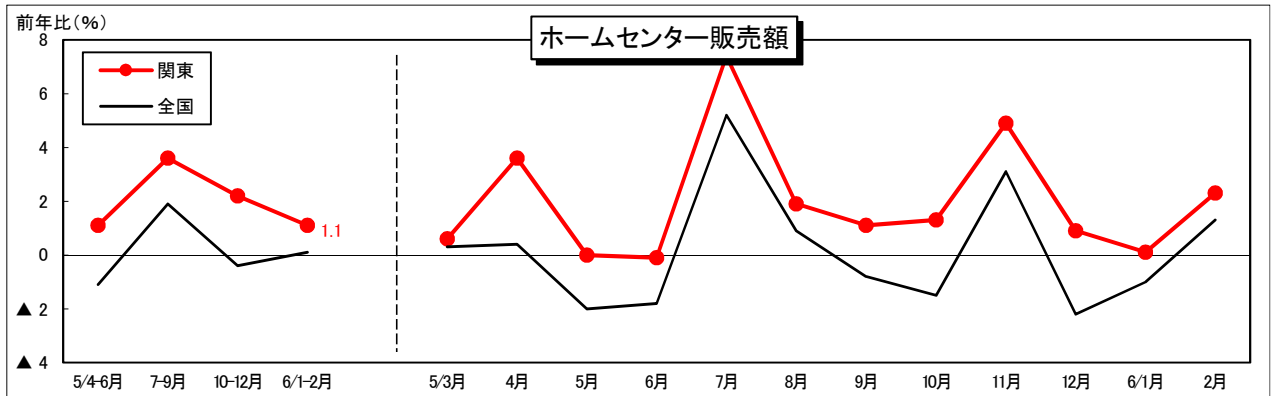
[グラフ5]



(注) 全店ベース。関東には、静岡県を含む。

「商業動態統計」(経済産業省)を加工

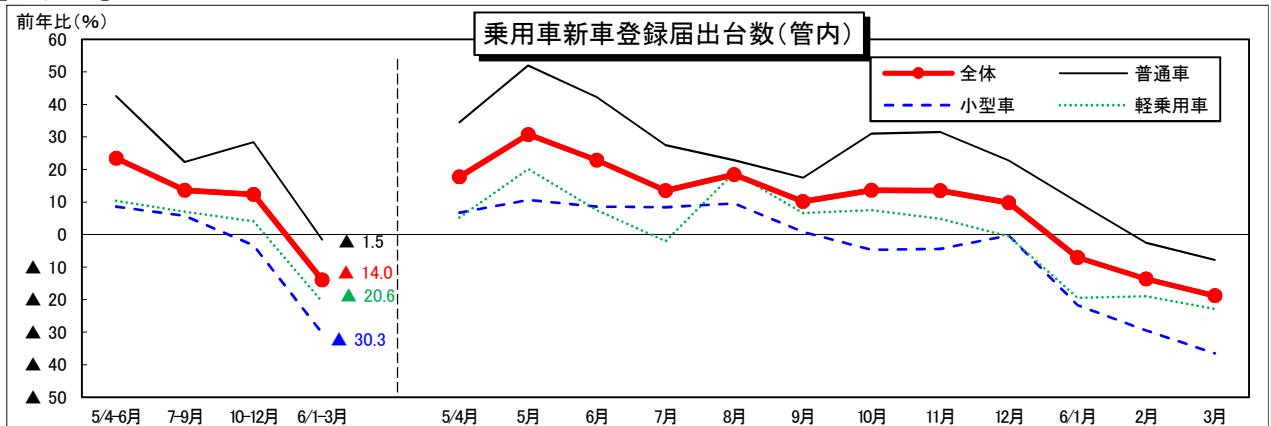
[グラフ6]



(注) 全店ベース。関東には、静岡県を含む。

「商業動態統計」(経済産業省)を加工

[グラフ7]

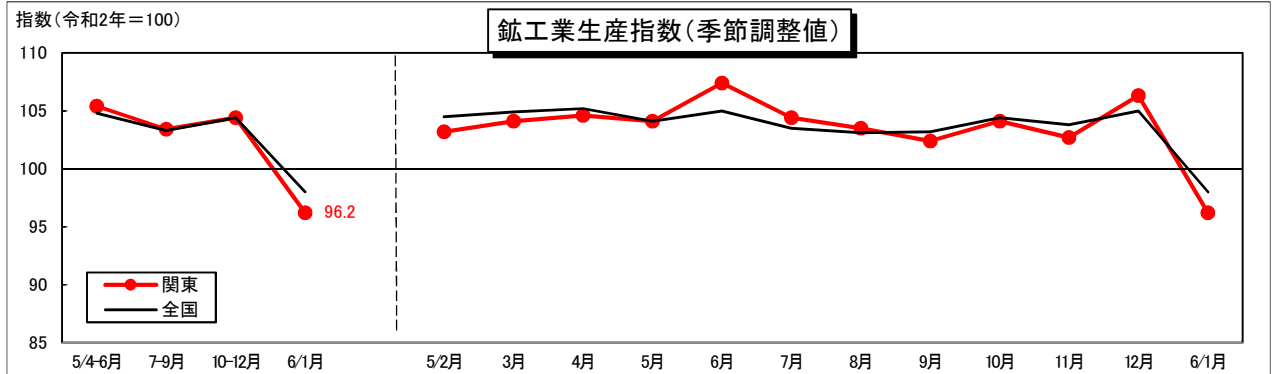


「新車販売台数」(日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会)を加工

2.生産活動

弱含んでいる

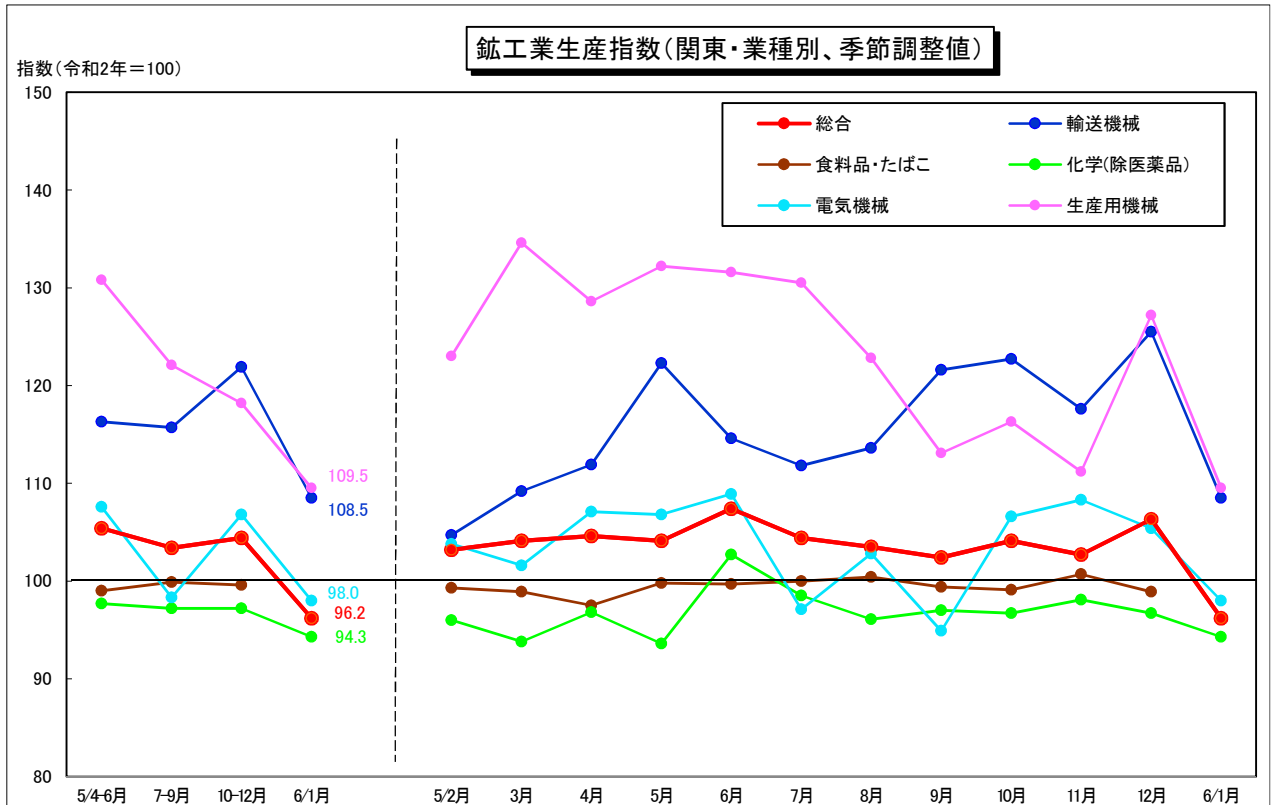
[グラフ8]



(注) 関東には、静岡県を含む。

「鉱工業指数」(関東経済産業局、経済産業省)を加工

[グラフ9]



(注) 関東には、静岡県を含む。

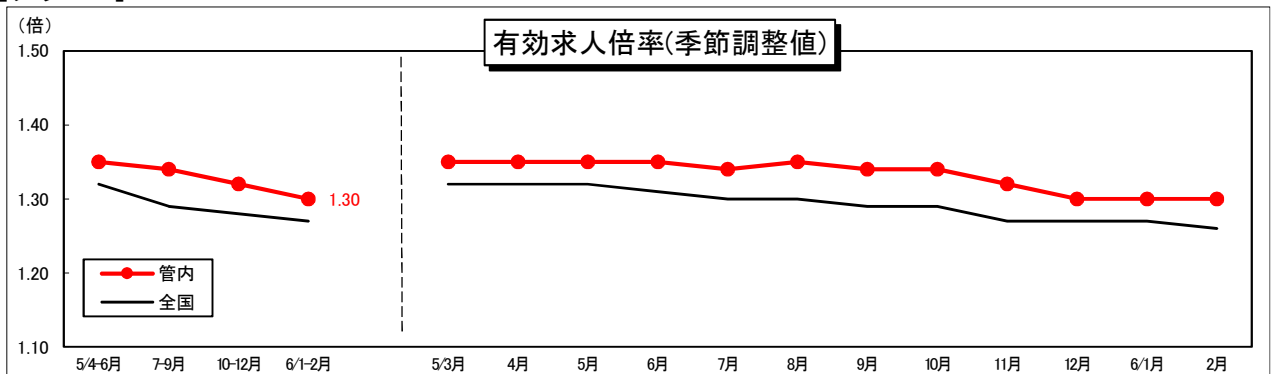
「鉱工業指数」(関東経済産業局)を加工

「食料品・たばこ」は、直近月の指数(速報値)が公表されていないため、直近四半期の平均値を算出しない。

3.雇用情勢

改善しつつある

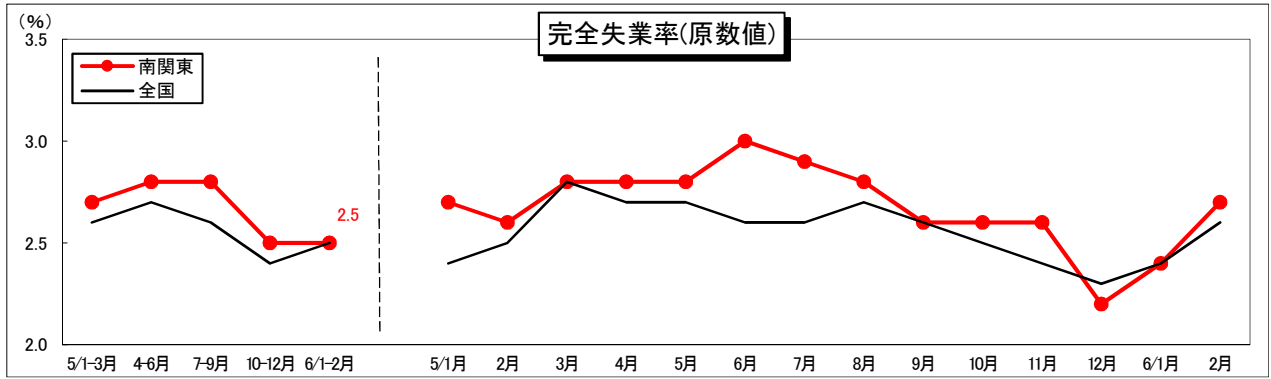
[グラフ10]



(注) パートを含む。

「一般職業紹介状況」(厚生労働省)を加工

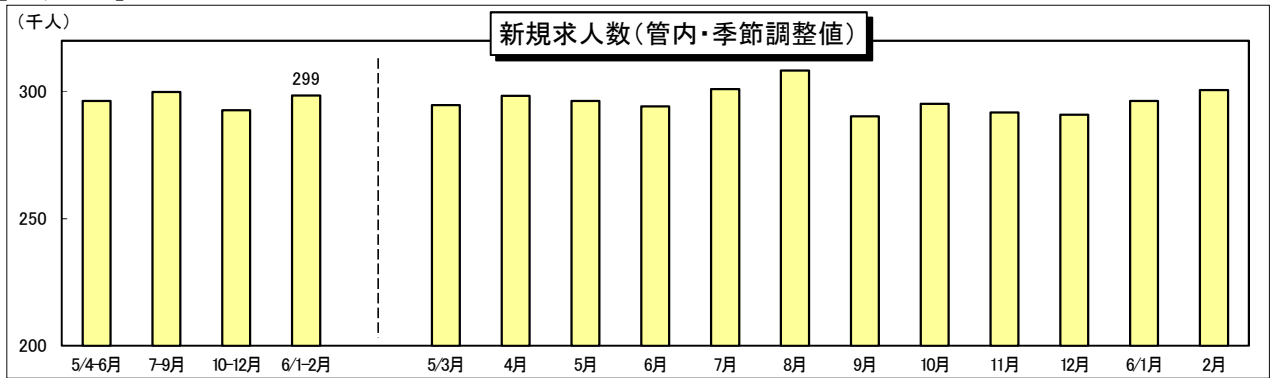
[グラフ11]



(注) 南関東…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

「労働力調査」(総務省)を加工

[グラフ12]



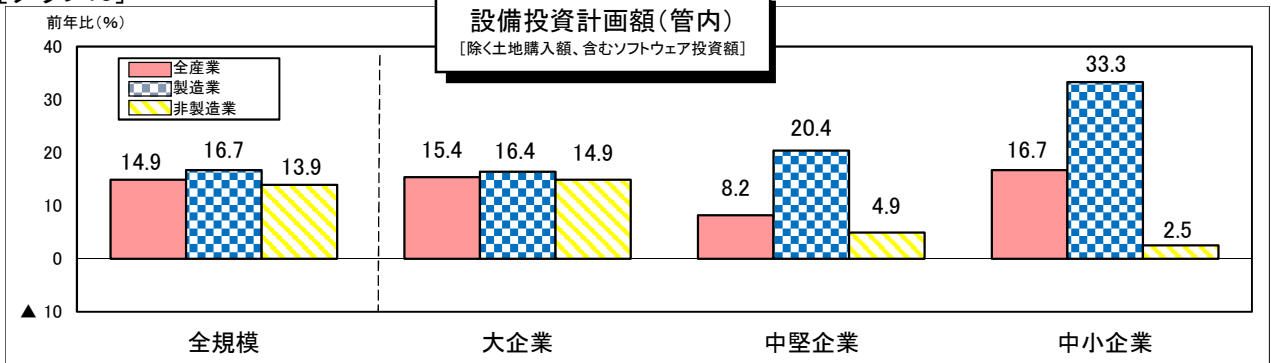
(注) パートを含む。四半期の値は月当たりの平均。

「一般職業紹介状況」(厚生労働省)を加工

4.設備投資

5年度は増加見込みとなっている(全規模・全産業ベース)

[グラフ13]

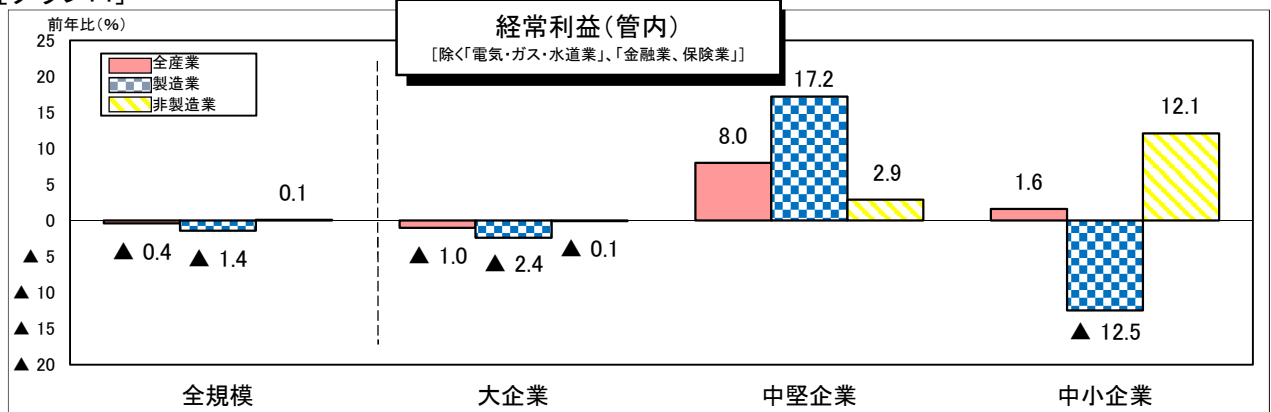


「法人企業景気予測調査(令和6年1~3月期調査)」(関東財務局)

5.企業収益

5年度は減益見込みとなっている(全規模ベース)

[グラフ14]

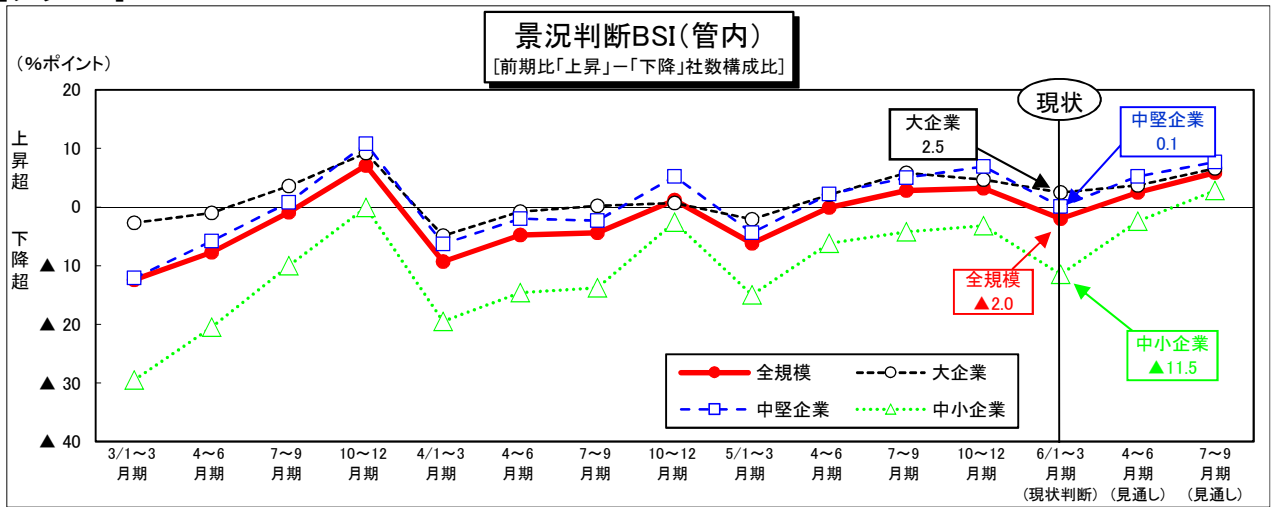


「法人企業景気予測調査(令和6年1~3月期調査)」(関東財務局)

6.企業の景況感

「下降」超となっている(全規模・全産業ベース)

[グラフ15]

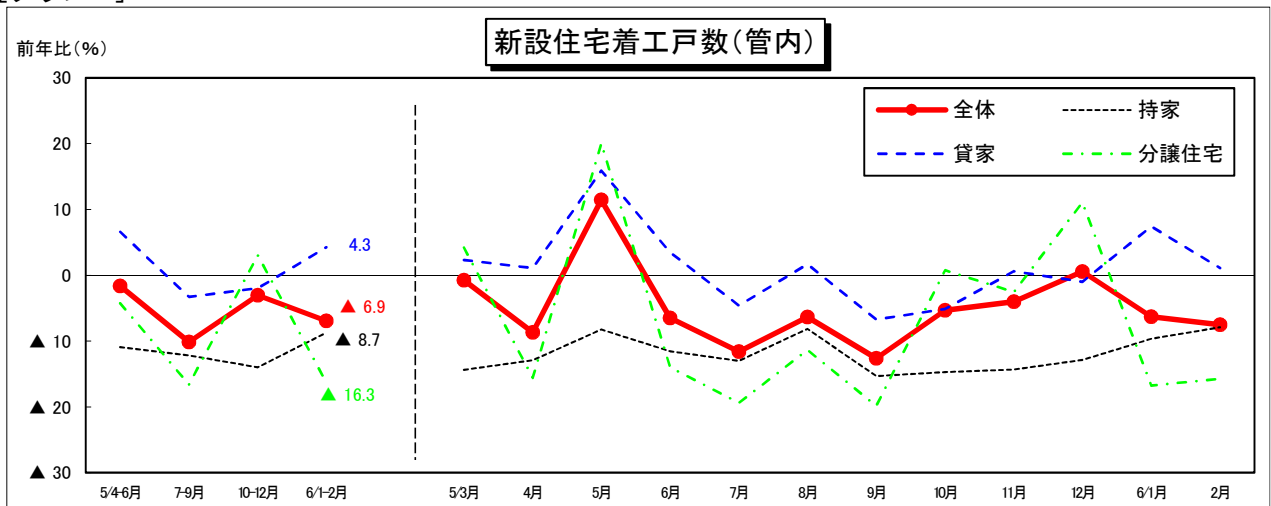


「法人企業景気予測調査(令和6年1~3月期調査)」(関東財務局)

7.住宅建設

前年を下回っている

[グラフ16]

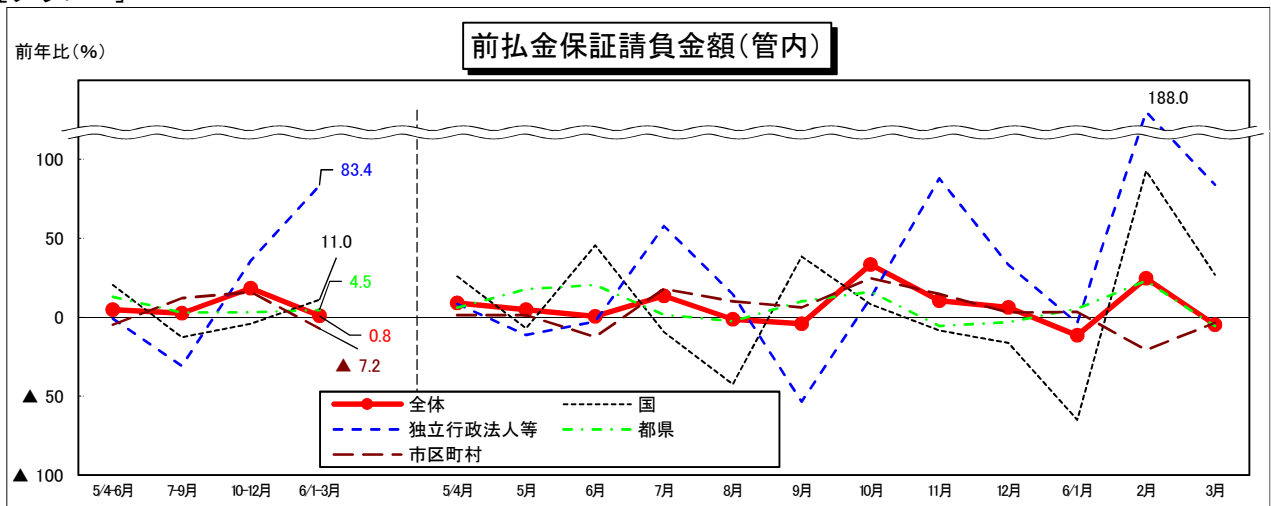


「住宅着工統計」(国土交通省)を加工

8.公共事業

前年を上回っている

[グラフ17]

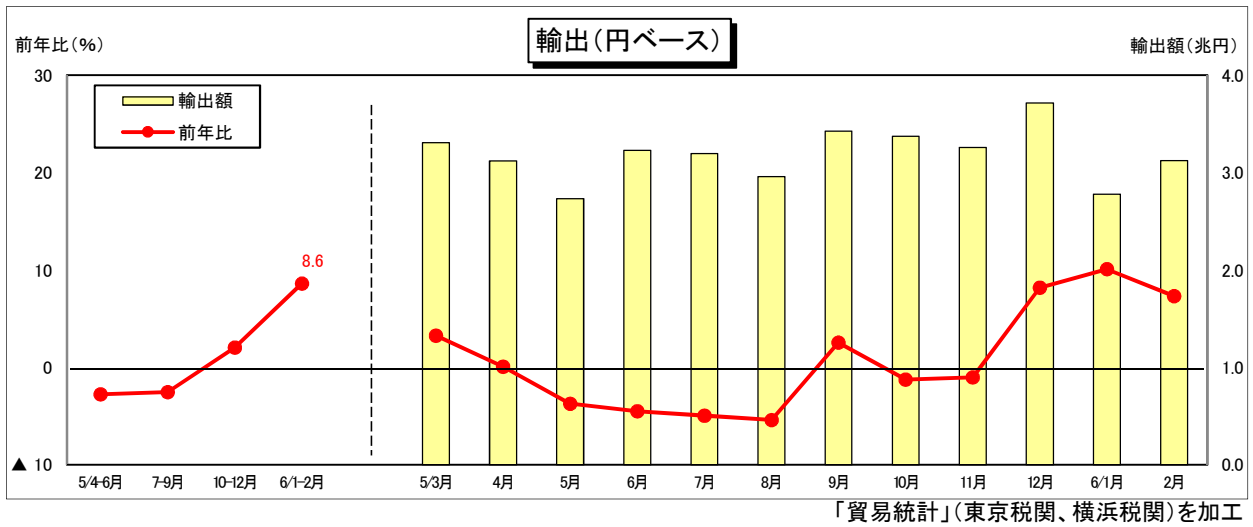


「公共事業前払金保証統計」(北海道建設業信用保証株式会社、東日本建設業保証株式会社、西日本建設業保証株式会社)を加工

9.輸出

前年を上回っている

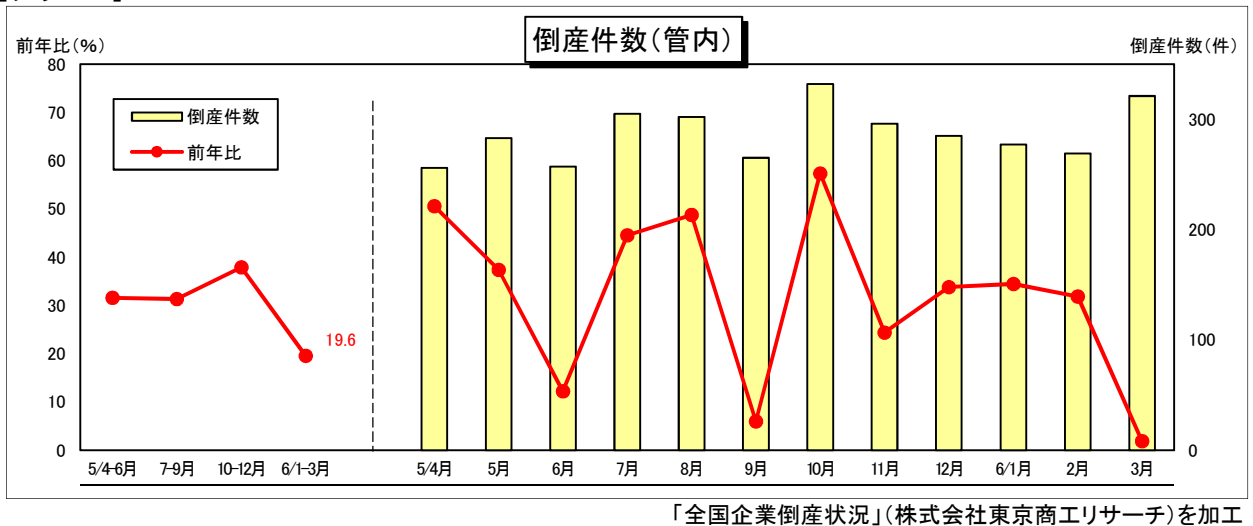
[グラフ18]



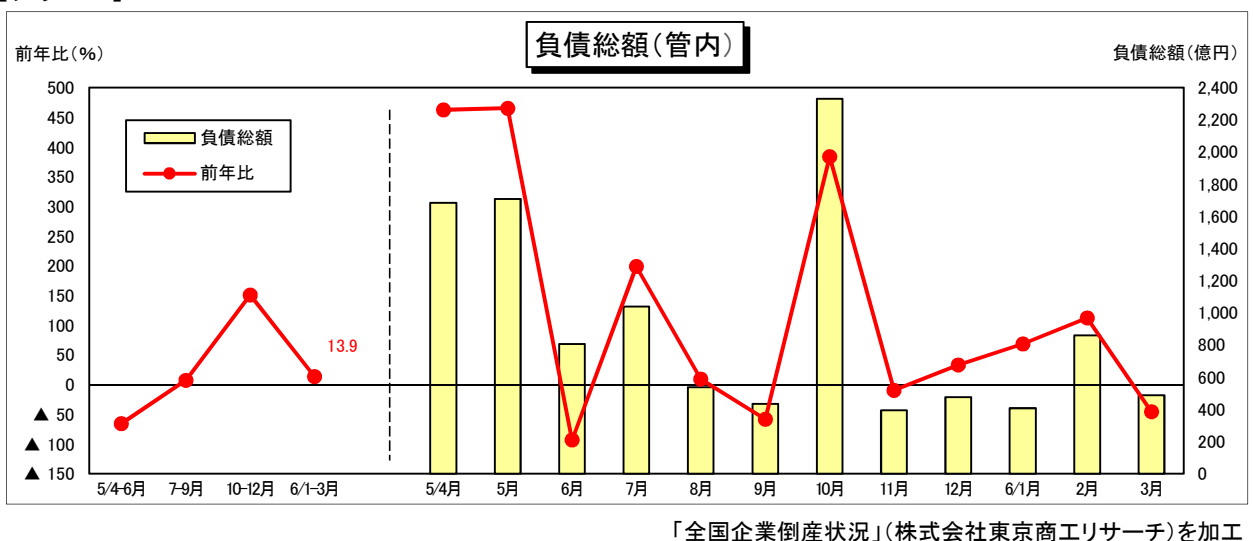
10.企業倒産

件数、負債総額ともに前年を上回っている

[グラフ19]



[グラフ20]





栃木県の経済情勢報告

令和6年4月22日

財務省関東財務局
宇都宮財務事務所

お問い合わせ先
宇都宮財務事務所 財務課
電話番号 028-346-6301 (直通)

1. 総論

【総括判断】「県内経済は、持ち直している」

項目	前回（6年1月判断）	今回（6年4月判断）	前回比較
総括判断	持ち直している	持ち直している	→

（注）6年4月判断は、前回1月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

（判断の要点）

個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている。雇用情勢は、緩やかに持ち直している。

【各項目の判断】

項目	前回（6年1月判断）	今回（6年4月判断）	前回比較
個人消費	緩やかに回復しつつある	緩やかに回復しつつある	→
生産活動	持ち直しつつある	持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている	↘
雇用情勢	緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している	→
設備投資	5年度は増加見込みとなっている	5年度は減少見込みとなっている	↘
企業収益	5年度は減益見込みとなっている	5年度は増益見込みとなっている	↗
企業の景況感	「下降」超となっている	「下降」超となっている	→
住宅建設	前年を下回っている	前年を下回っている	→
公共事業	前年を上回っている	前年を下回っている	↘

【先行き】

先行きについては、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、令和6年能登半島地震、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

2. 各論

■ 個人消費 「緩やかに回復しつつある」

家電大型専門店販売額やホームセンター販売額は前年を下回っているものの、百貨店・スーパー販売額やドラッグストア販売額等は前年を上回っている。乗用車新車登録届出台数は一部メーカーの生産・出荷停止の影響により前年を下回っている。また、宿泊や飲食サービスについては持ち直している。このように、個人消費は緩やかに回復しつつある。

(主なヒアリング結果)

- 暖冬のため春物衣類の売行きが低調であったものの、外出機会が増加したことにより化粧品や服飾品が好調。これらの高額は値上げしても販売点数が落ち込んでいない。(百貨店)
- 多くの商品を値上げしているが買上点数の減少はみられない。食料品の値上げは小幅であることや消費者が値上げに慣れてきたことが要因と考えられる。(スーパー)
- 値上げしたことにより客単価も上昇。インバウンドの消費が前年同期と比較すると大きく上昇している。(コンビニ)
- 一般世帯の引越しが多く大型家電の売行きが好調であったものの、新型コロナの感染拡大に伴う巣ごもり需要からの反動減が依然として続いている。(家電量販店)
- 1月に風邪薬の販売が前年比で大きく増加し、他の医薬品についても年明け以降需要が増加している。(ドラッグストア)
- ペット用品や自転車関連用品は好調であったものの、暖冬の影響から季節商品の売上高が減少。(ホームセンター)
- 半導体不足による納期長期化が解消されたことから、新車販売台数は前年同期比で増加。(自動車販売)
- 人流が正常化してきたことや値上げ後も客足が伸びていることから、売上高は増加。(飲食)
- 個人客はコロナ前の水準まで回復しており、足下の業績も目標を上回っている。(宿泊)

■ 生産活動 「持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている」

鉱工業生産指数を業種別にみると、生産用機械が上昇している一方、業務用機械や輸送機械等が低下しているなど、持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている。

- 国内は老朽インフラ対策で公共工事が持続的に発生していることから、小型建機の需要が安定している。(生産用機械)
- 国内は工作機械や半導体の需要が低迷、中国向けは景気減速により低迷していることから、受注が減少している。(業務用機械)
- 一部自動車メーカーの生産停止の影響により、受注が減少した。(輸送機械)

■ 雇用情勢 「緩やかに持ち直している」

有効求人倍率、新規求人数ともに底堅く推移しており、雇用情勢は、緩やかに持ち直している。

- 新規採用について、応募が少なく目標数に至らなかった。学校を訪問したり、バスや駅に募集広告を出したりしているが、なかなか結果につながらない。(製造業)
- 設計・開発部門の人材が不足している。外注により対応しているものの、人材育成やノウハウ蓄積の観点から社内で行うことが望ましいと感じている。(製造業)
- 離職防止のため職場環境改善に取り組んでおり、年始に休業日を1日設けたり、省人化投資により残業を減らしたりしている。(飲食)

■ 設備投資 「5年度は減少見込みとなっている」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」6年1~3月期

- 5年度の設備投資計画額をみると、製造業では前年比8.0%の増加見込み、非製造業では同26.9%の減少見込みとなっており、全産業では同4.6%の減少見込みとなっている。

■ 企業収益 「5年度は増益見込みとなっている」 (全規模) 「法人企業景気予測調査」6年1~3月期

- 5年度の経常利益(除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」)をみると、製造業では前年比4.2%の増益見込み、非製造業では同1.1%の減益見込みとなっており、全体では同2.8%の増益見込みとなっている。

■ 企業の景況感 「『下降』超となっている」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」6年1~3月期

- 企業の景況判断BSIを現状判断についてみると、全規模・全産業で「下降」超となっている。なお、先行きについて、全規模・全産業でみると、6年4~6月期は「下降」超で推移する見通しとなっている。

■ 住宅建設 「前年を下回っている」

- 新設住宅着工戸数をみると、持家、貸家、分譲住宅いずれも前年を下回っており、全体としても前年を下回っている。

■ 公共事業 「前年を下回っている」

- 前払金保証請負金額をみると、国、県、市町いずれも前年を下回っており、全体としても前年を下回っている。

■ 企業倒産 「件数及び負債総額ともに前年を上回っている」



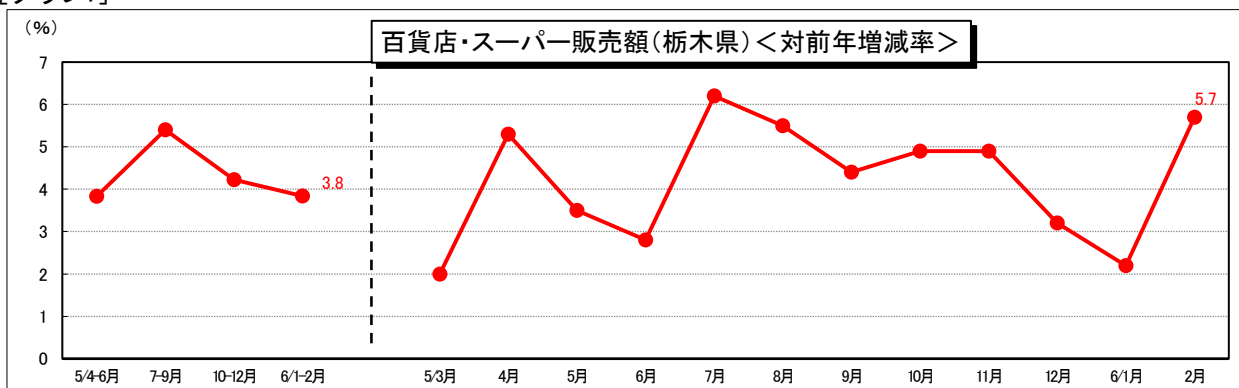
栃木県の経済情勢報告

資料編

1. 個人消費

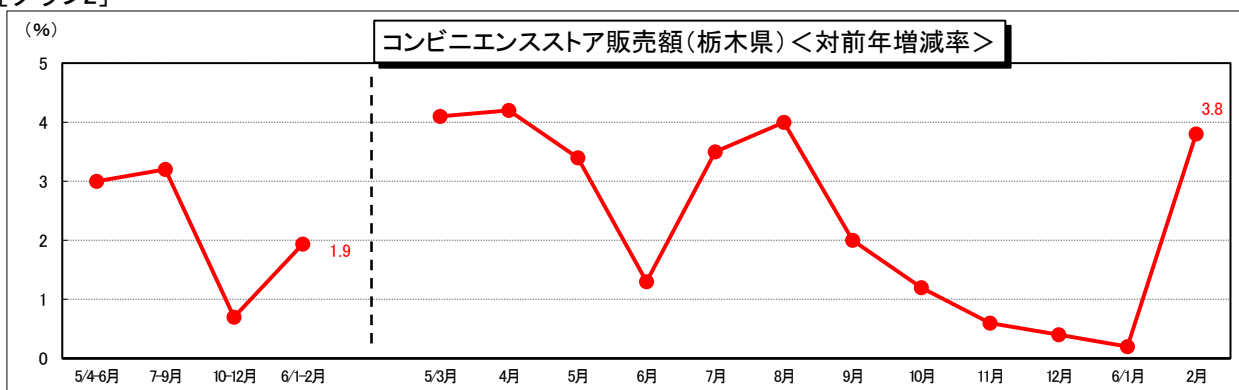
緩やかに回復しつつある

[グラフ1]



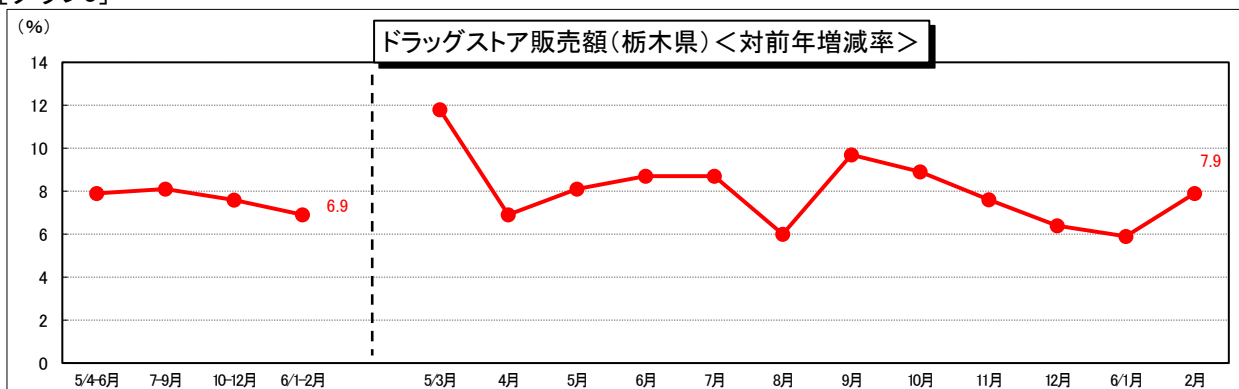
出典：「商業動態統計」(経済産業省)を加工 ※全店ベース

[グラフ2]



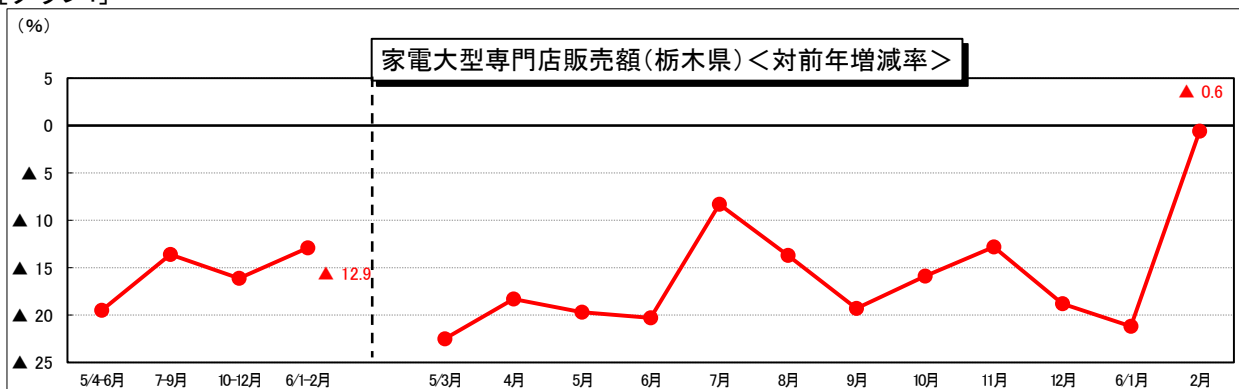
出典：「商業動態統計」(経済産業省)を加工 ※全店ベース

[グラフ3]



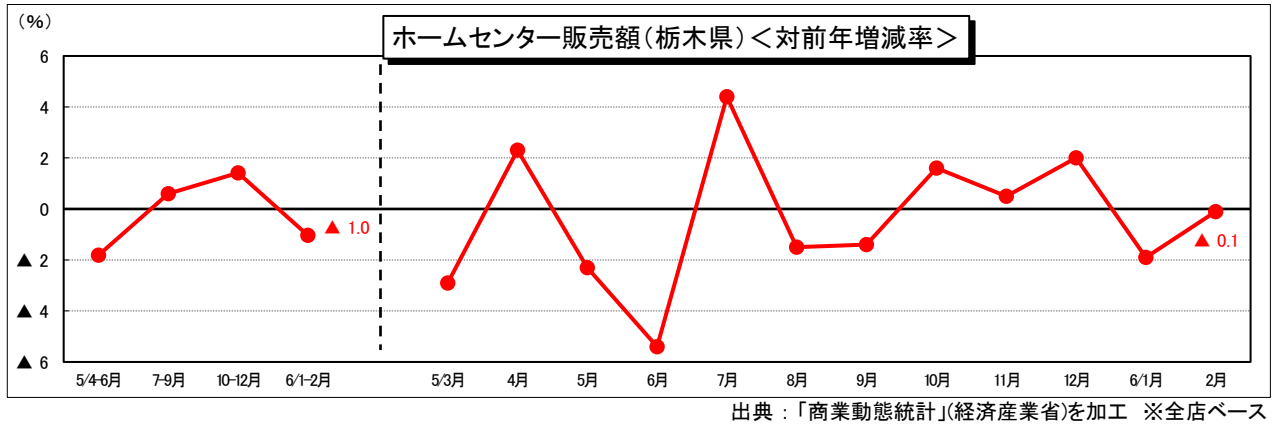
出典：「商業動態統計」(経済産業省)を加工 ※全店ベース

[グラフ4]

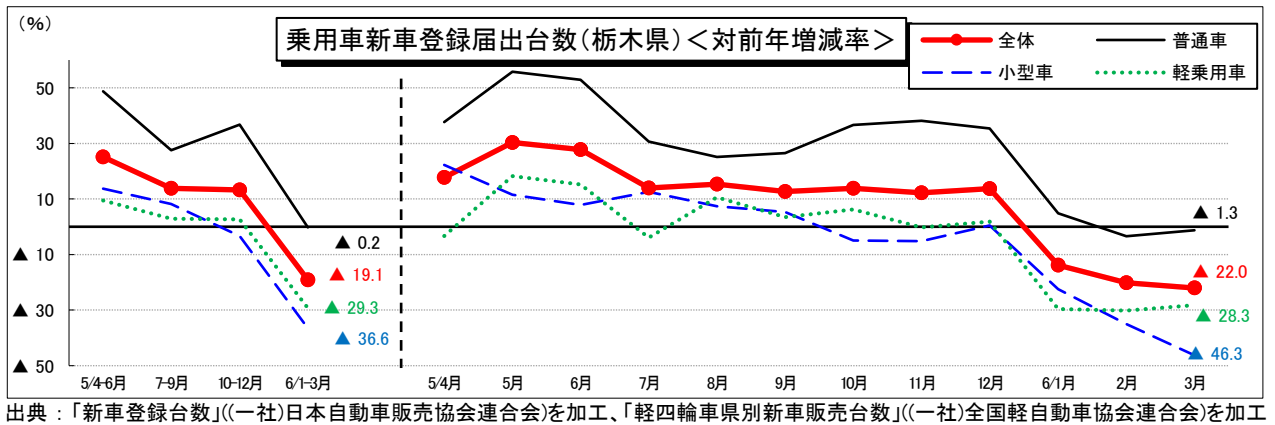


出典：「商業動態統計」(経済産業省)を加工 ※全店ベース

[グラフ5]



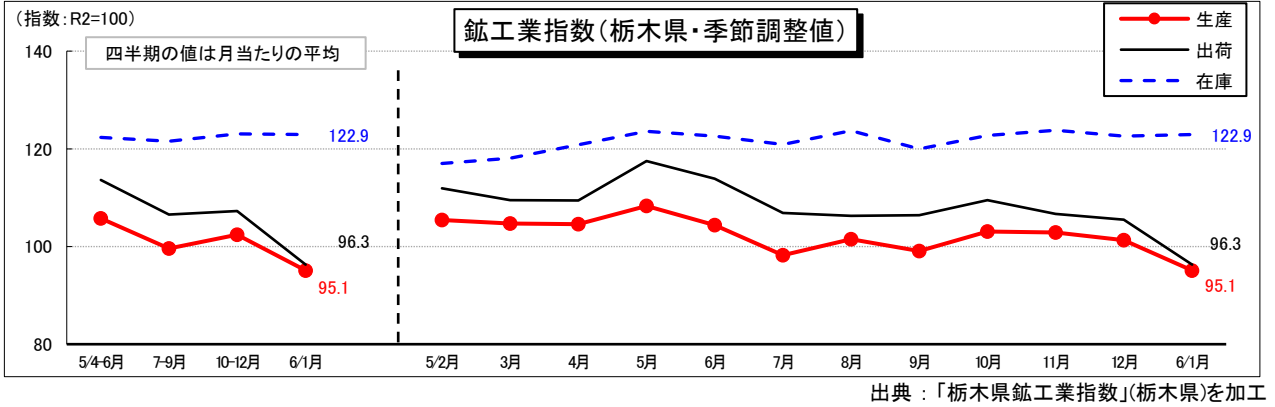
[グラフ6]



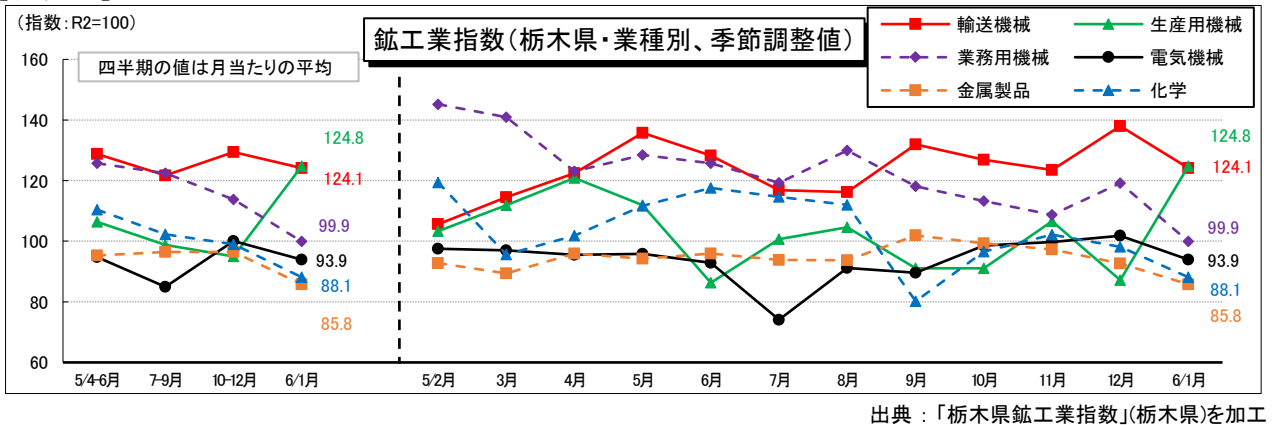
2. 生産活動

持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている

[グラフ7]



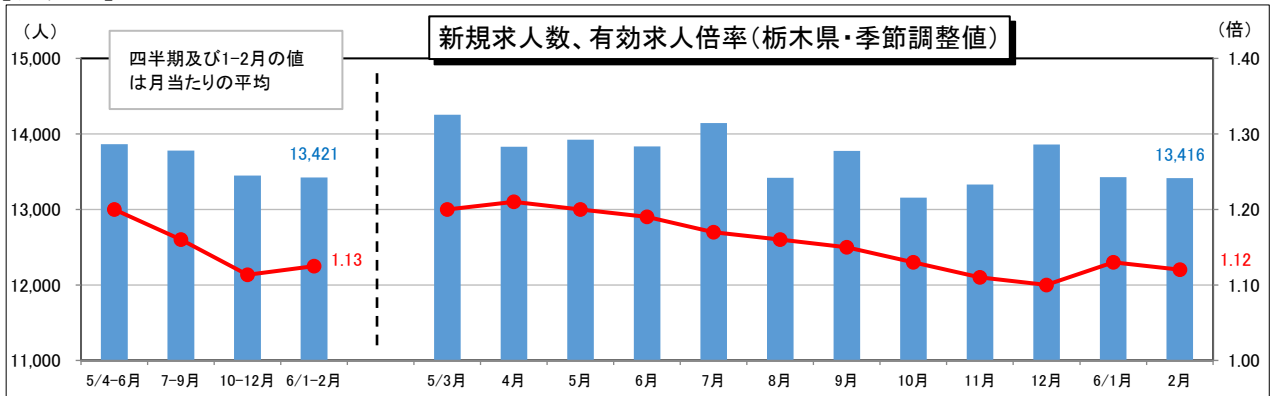
[グラフ8]



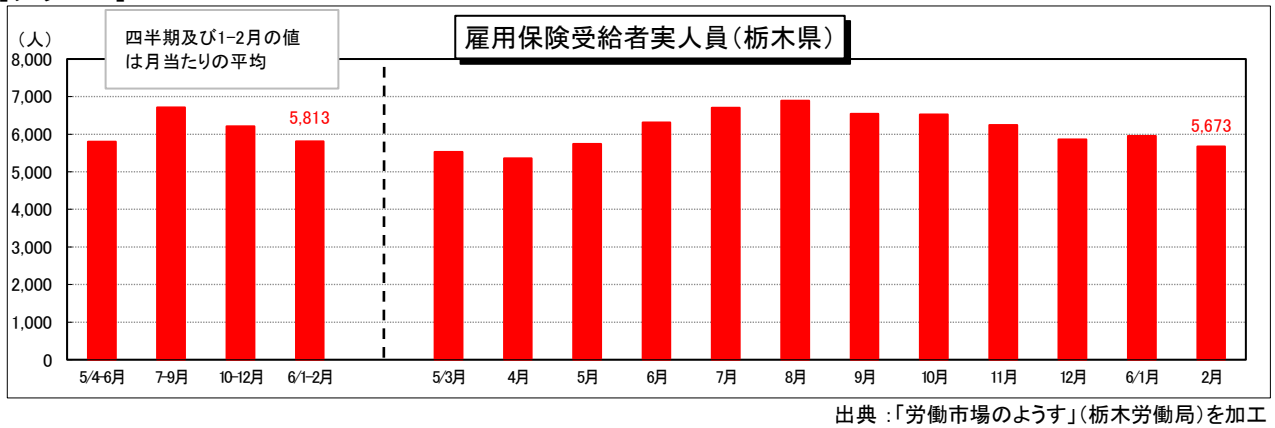
3. 雇用情勢

緩やかに持ち直している

[グラフ9]



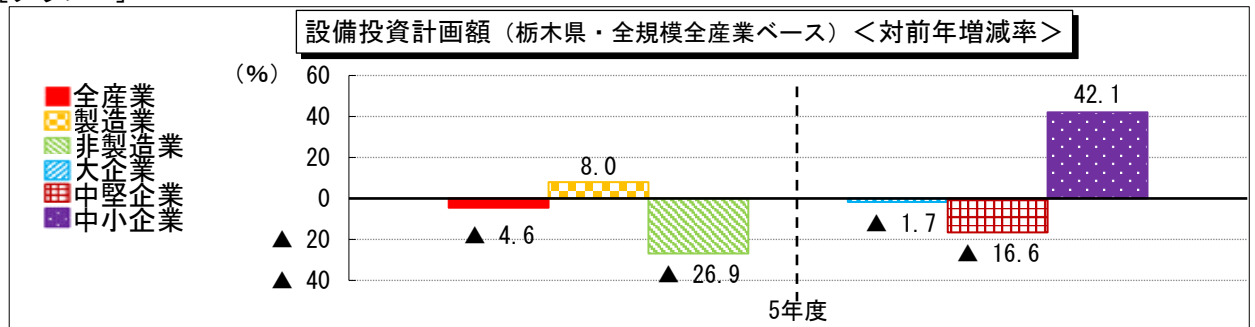
[グラフ10]



4. 設備投資

5年度は減少見込みとなっている

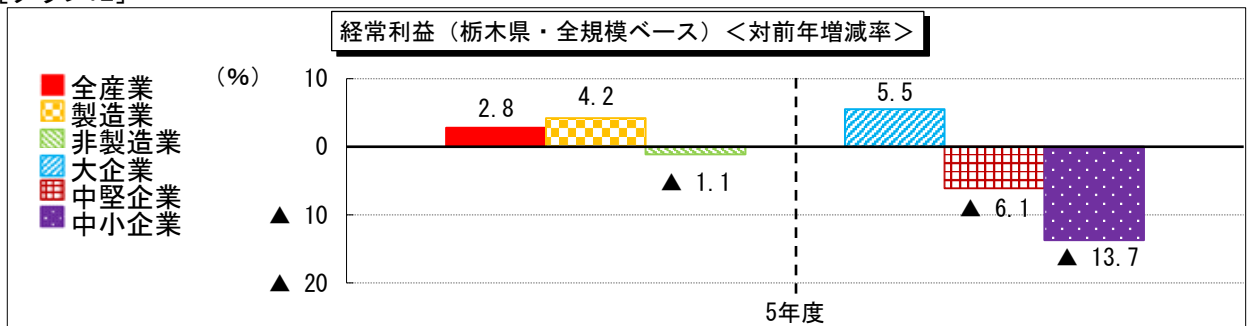
[グラフ11]



5. 企業収益

5年度は増益見込みとなっている

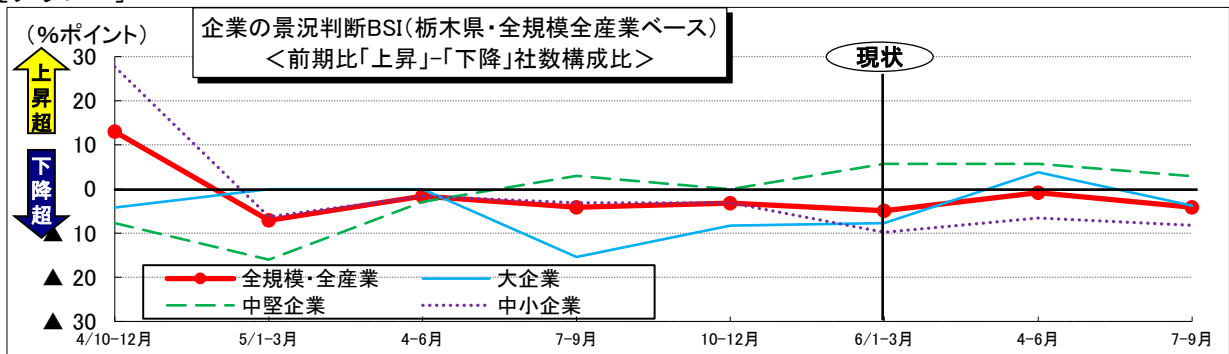
[グラフ12]



6. 企業の景況感

「下降」超となっている

[グラフ13]

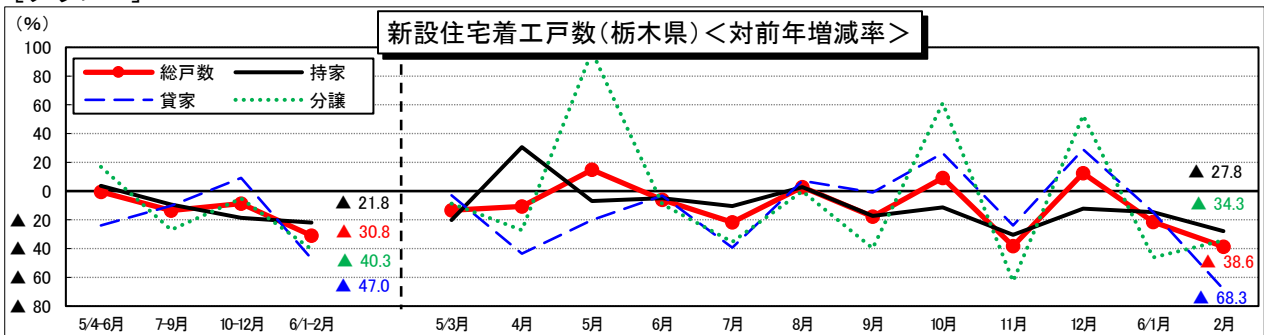


出典：「法人企業景気予測調査(令和6年1~3月期)栃木県分」(宇都宮財務事務所)

7. 住宅建設

前年を下回っている

[グラフ14]

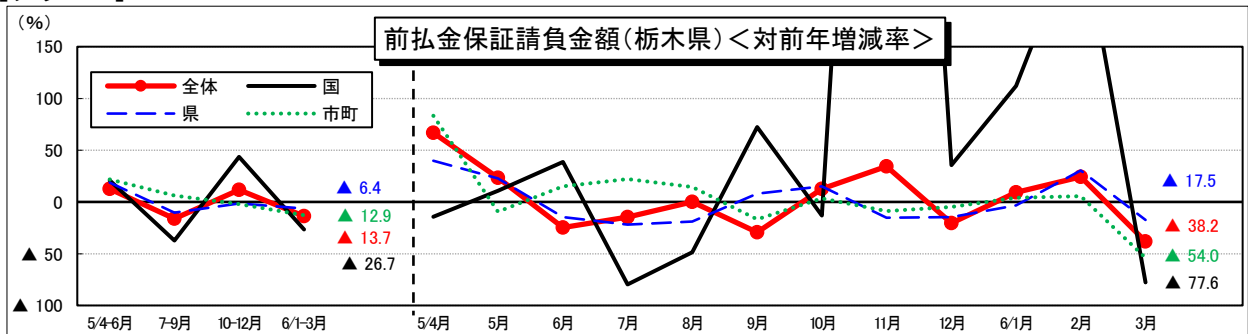


出典：「住宅着工統計」(国土交通省)を加工

8. 公共事業

前年を下回っている

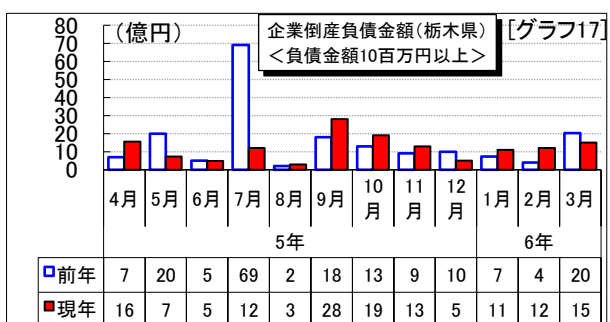
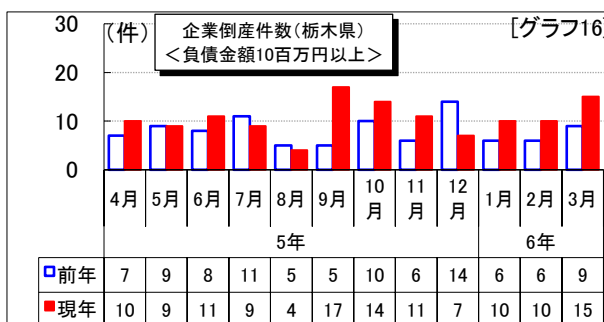
[グラフ15]



出典：「公共工事前払金保証統計」(北海道建設業信用保証㈱、東日本建設業保証㈱、西日本建設業保証㈱)を加工
 (注)令和5年11月、令和6年2月の「国」の数値は前年比981.6%、271.3%となっている。

9. 企業倒産















件数及び負債総額ともに前年を上回っている



出典：「栃木県内企業倒産整理状況」(㈱東京商工リサーチ 宇都宮支店)を加工

(株)あしぎん総合研究所
あしぎん経済概況 2024年6月号

■総括判断






栃木県の基調判断		水準	方向
<p>県内経済は堅調さに陰りが見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産活動は前月から概ね横ばいとなった。 ・小売業販売額は前年を上回っているが、その上昇幅が縮小傾向にあるほか、一部の業態で弱さが見られる。 ・企業の設備投資意欲は旺盛であるものの、施工業者の人手不足による供給制約などに注意を要する。 			
		水準	方向
生産活動	生産指数は2カ月ぶりに低下したが、概ね前月同水準を維持している。		
個人消費	小売業販売額は3カ月連続で前年を上回った。ただし、前年からの上昇幅が縮小傾向にあるほか、全体の4割弱を占める「百貨店・スーパー」が20カ月ぶりに前年を下回るなど弱い動きが見られる。		
設備投資	24年4-6月期の設備投資実施企業割合(見込み)は、製造業・非製造業ともに増加が見込まれている。ただし、施工業者における人手不足など供給側の制約がさらに強まる懸念があるため、計画が予定どおりに進まないことに注意を要する。		
住宅投資	新設住宅着工戸数(3カ月後方移動平均値)は17カ月連続で前年を下回った。建築費や住宅価格の上昇等による住宅取得環境の悪化が住宅着工の減少につながっており、改善は見られない。		
公共投資	2024年4月の公共工事請負金額は前年を下回った。なお、2024年度の栃木県の公共投資関連予算(当初予算額)がほぼ前年並みとなっており、栃木県の公共投資は前年並みの水準が見込まれる。		
雇用情勢	4月の有効求人倍率は前月から+0.03ptの1.14倍となった。「あしぎん景況調査」で人手の過不足感を示す「雇用適正水準DI」を見ると、人手不足が強まっている様子がうかがえる。		

(注) 2024年6月上旬に入手可能なデータを基に作成(4月データ基準)。

「方向」は前月からの方向性。「水準」は現在の水準を天気図で表示。

「方向」が好転または悪化した場合でも、「水準」が必ずしも変更になるとは限らない。

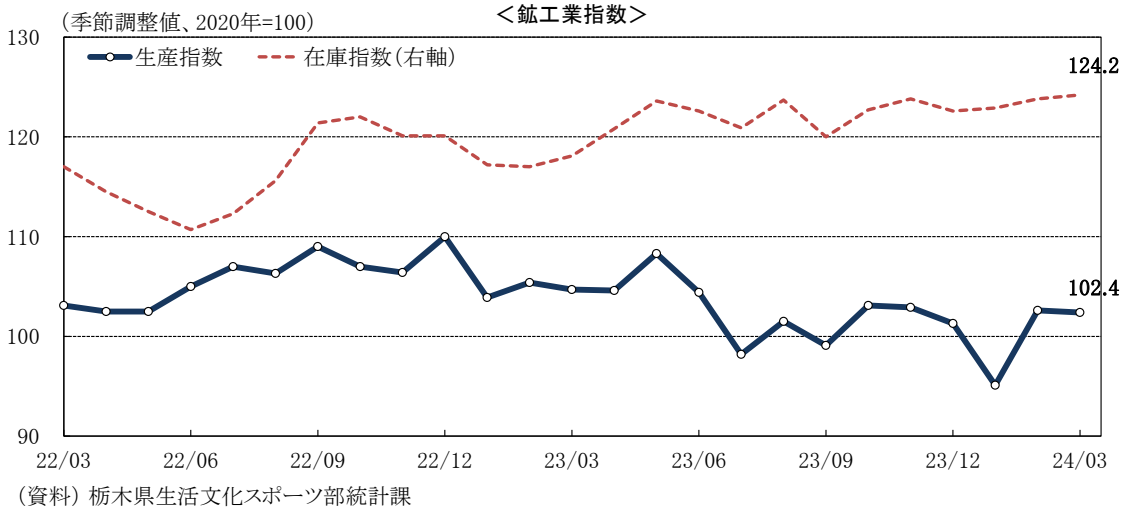
天気図(水準)の説明

				
快晴	晴れ	曇り	雨	大雨
←		→		
良い		悪い		

■栃木県の生産活動

- ✓ 3月の鉱工業生産指数は前月比▲0.2ptの102.4と2カ月ぶりに低下したが、概ね前月同水準を維持している。
- ✓ 在庫指数は3カ月連続で上昇し、前月比+0.4ptの124.2となった。

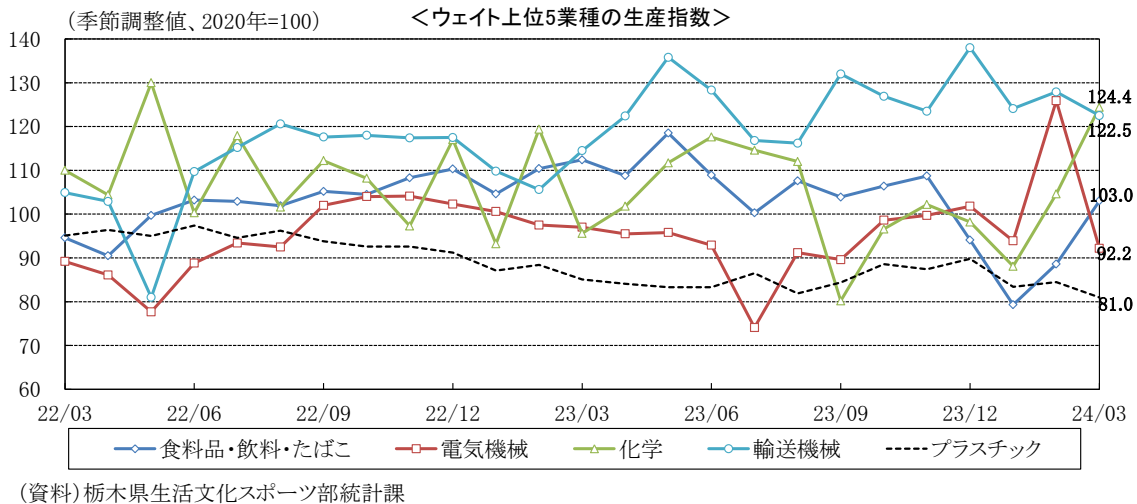
【図表1】



- ✓ ウェイト上位5業種の生産指数を見ると、「食料品・飲料・たばこ」(前月比+14.4pt)、「化学」※¹(同+19.8pt)が上昇した。
- ✓ 他方、「電気機械」(前月比▲33.7pt)、「輸送機械」(同▲5.4pt)、「プラスチック」(同▲3.5pt)は低下した。

※1: 「化学」に含まれる医薬品では、月ごとに単価の異なる品目が生産される傾向にあることから、月次の変動が大きくなりやすい。

【図表2】

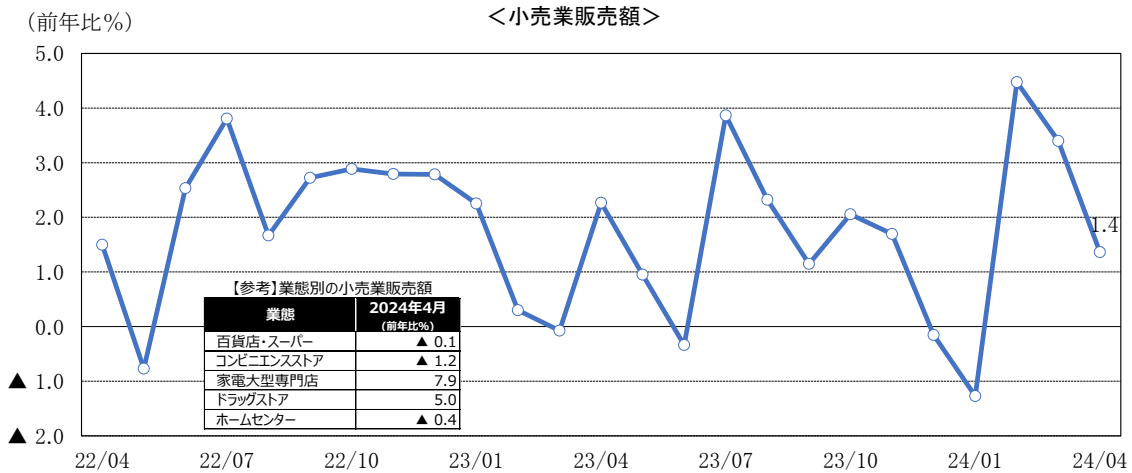


■栃木県の個人消費

- ✓ 4月の小売業販売額^{※2}は、前年比+1.4%と3カ月連続で前年を上回った。
- ✓ ただし、前年からの上昇幅が縮小傾向にあるほか、全体の4割弱を占める「百貨店・スーパー」が20カ月ぶりに前年を下回るなど弱い動きが見られる。

※2：小売業販売額は、百貨店・スーパー、コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンターの売上合計から作成。

【図表3】

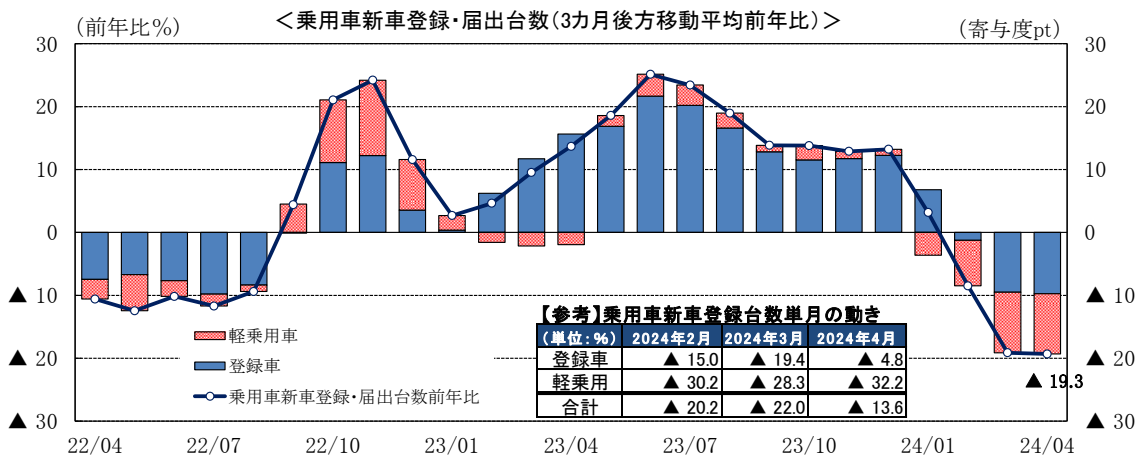


(資料) 経済産業省「商業動態統計調査」より当社作成

- ✓ 乗用車の新車登録・届出台数の動向を見ると、3カ月後方移動平均値^{※3}(24年2月～4月の平均)が、前年比▲19.3%と3カ月連続で前年を下回った。
- ✓ 単月で見ると、4月は前年比▲13.6%と4カ月連続で低下しており、一部企業の工場稼働停止の影響等が続いていると見られる。

※3：3カ月後方移動平均値は、当月値を含む過去3カ月分の平均値である。乗用車新車登録・届出台数は単月の変化が大きいため、基調の変化を把握しにくい。そのため、3カ月後方移動平均値により月々の動きをならすことにより、基調の変化が読み取りやすくなる。

【図表4】

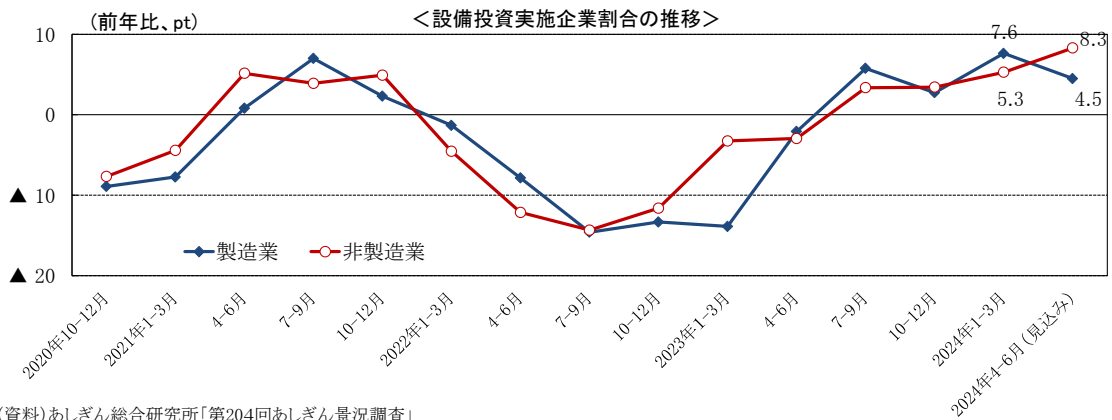


(注) 3カ月後方移動平均の前年比・寄与度
(資料) 自販連栃木県支部、栃木県軽自動車協会データより当社作成

■栃木県の設備投資

- ✓ 4月に実施した「あしぎん景況調査」における、県内企業の24年4-6月期の設備投資実施企業割合(見込み)は、製造業が前年比+4.5pt、非製造業が同+8.3ptとなった。
- ✓ 製造業・非製造業ともに設備投資意欲は高まっているが、施工業者における人手不足など供給側の制約がさらに強まる懸念があるため、設備投資計画が予定どおりに進まないことに注意を要する。

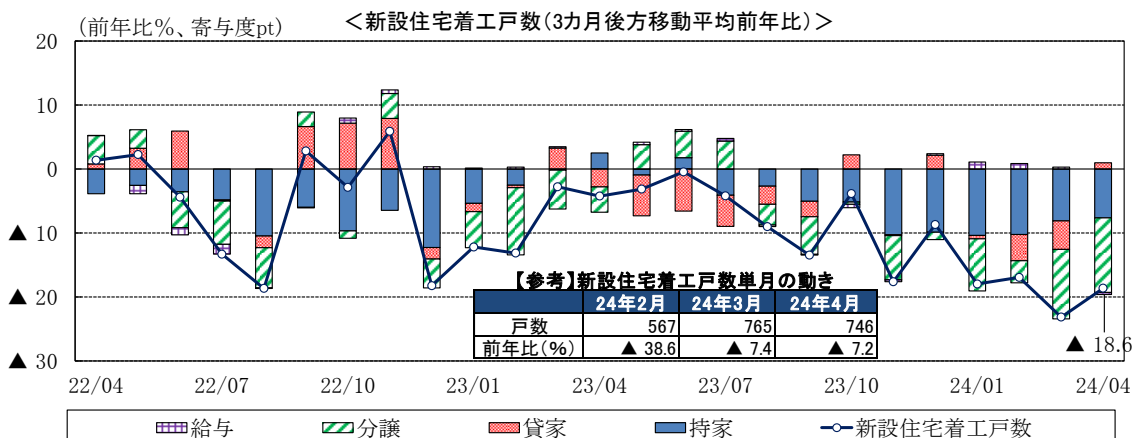
【図表5】



■栃木県の住宅投資

- ✓ 新設住宅着工戸数の推移を3カ月後方移動平均値(24年2月～24年4月の平均)で見ると、前年比▲18.6%と17カ月連続で前年を下回った。
- ✓ 建築費や住宅価格の上昇等による住宅取得環境の悪化が住宅着工の減少につながっており、改善は見られない。

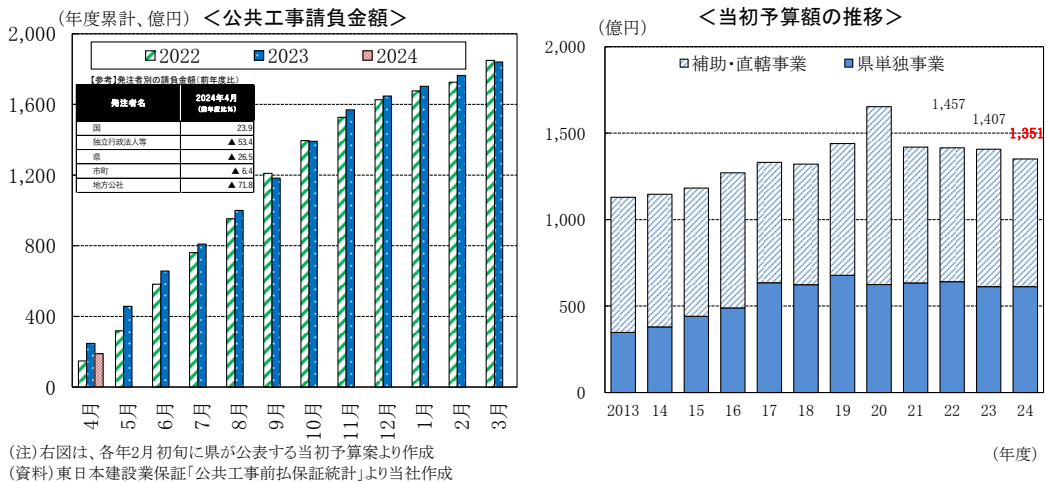
【図表6】



■栃木県の公共投資

- ✓ 2024年4月の公共工事請負金額(累計)は、前年比▲23.4%となった(図表7左)。
- ✓ なお、令和6年度(2024年度)の栃木県の公共投資関連予算(当初予算額)が前年比微減の1,351億円となっており、栃木県の公共投資は前年並みの水準が見込まれる(図表7右)。

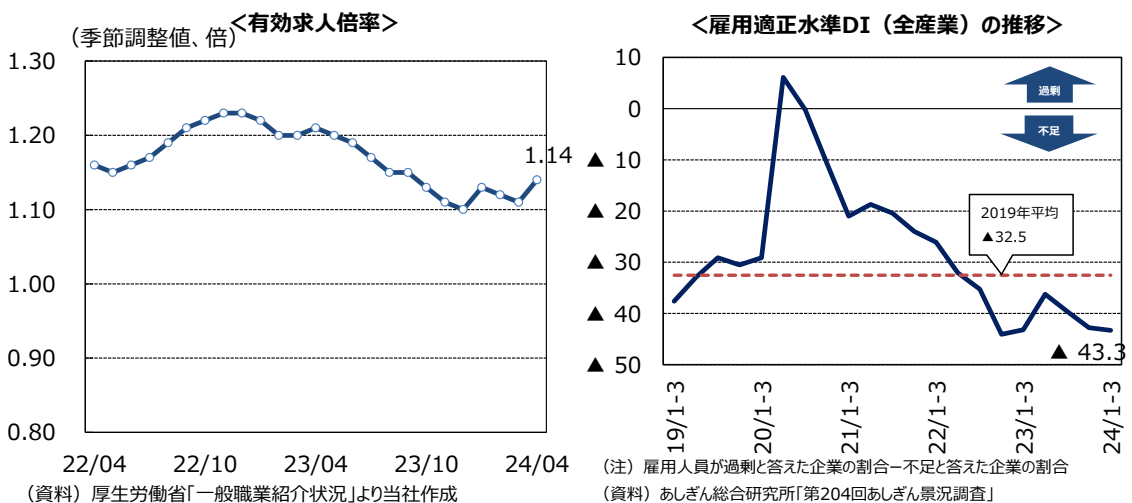
【図表7】



■栃木県の雇用情勢

- ✓ 4月の有効求人倍率(図表8左)は前月から+0.03ptの1.14倍となった。
- ✓ 「あしぎん景況調査」で人手の過不足感を示す「雇用適正水準DI」を見ると、24/1-3月期は▲43.3とコロナ禍前の2019年水準(▲32.5)を下回っており、人手不足が強まっている様子がうかがえる(図表8右)。

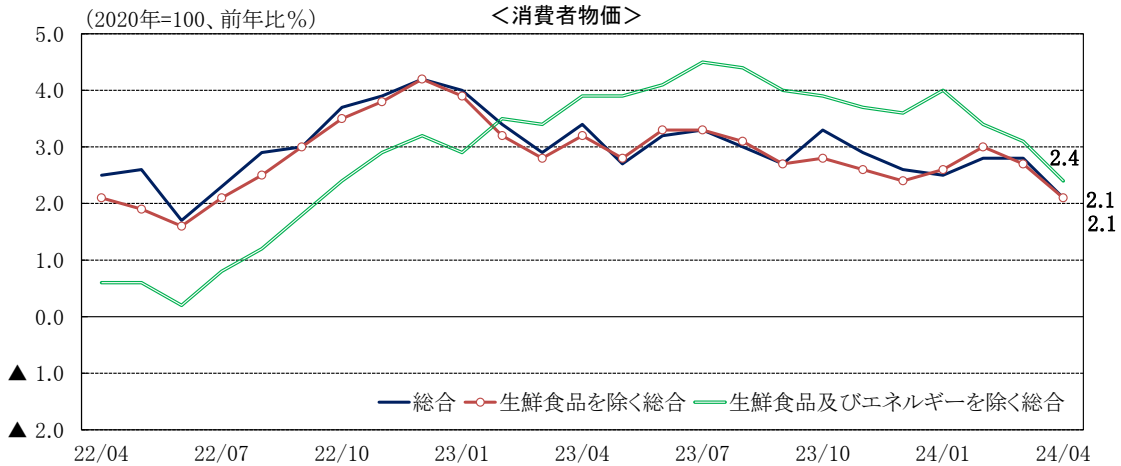
【図表8】



■栃木県の物価(宇都宮市)

- ✓ 4月の消費者物価指数(CPI)「総合」は前年比+2.1%となった。
- ✓ なお、生鮮食品を除く総合(コア CPI)は前年比+2.1%、生鮮食品及びエネルギーを除く総合(コアコア CPI)は同+2.4%と上昇が続いている。

【図表9】



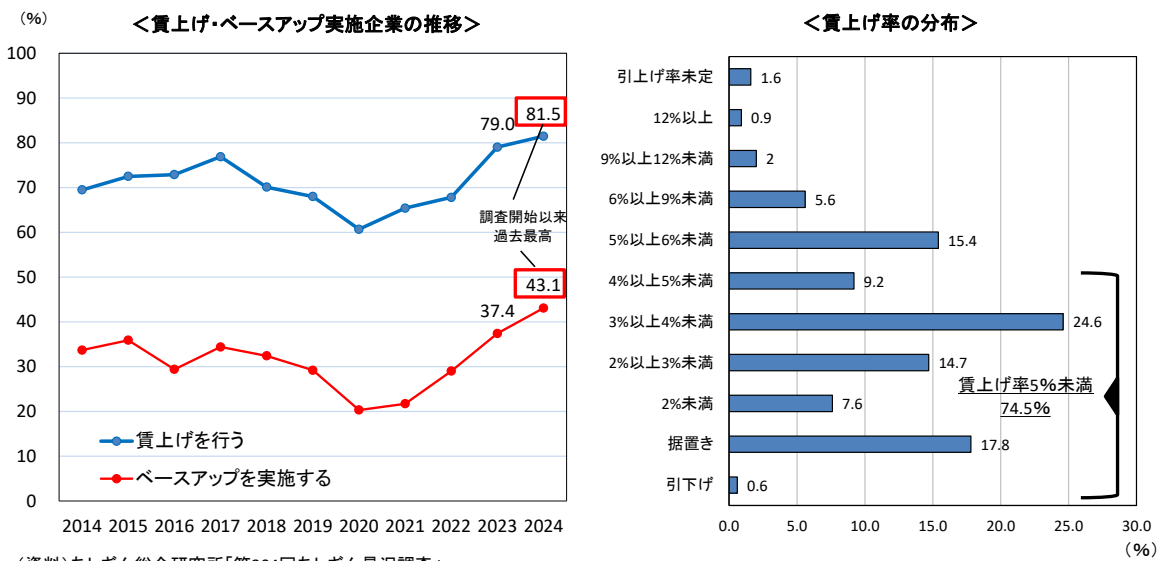
(資料)総務省「消費者物価指数」

【トピックス】

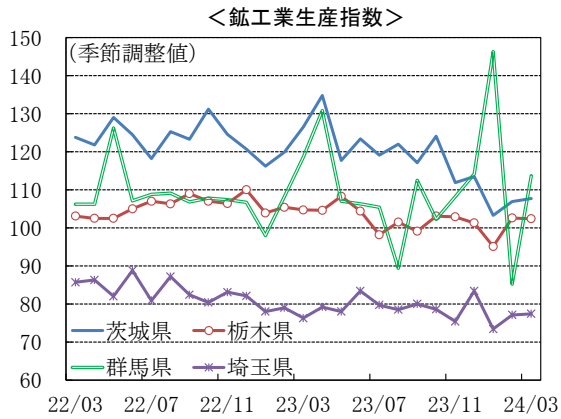
～賃上げが浸透するも、ほとんどの企業は連合目標の賃上げ率に届かず～

- ✓ 4月に実施した「あしぎん景況調査」によると、2024年度に正社員の賃上げを行う企業は81.5%、ベースアップを実施する企業は43.1%となった。
- ✓ いずれも本調査開始以降最高で、多くの企業において賃上げが浸透している。
- ✓ ただし、賃上げ率の分布を見ると、7割以上の企業の賃上げ率は5%未満であり、労働組合の中央組織である連合の掲げる賃上げ目標(5%以上)に届いていない。

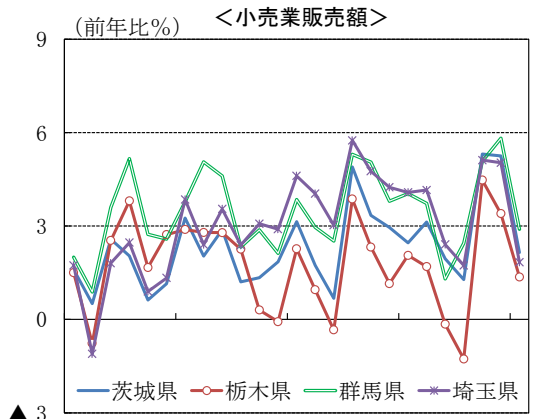
【図表10】



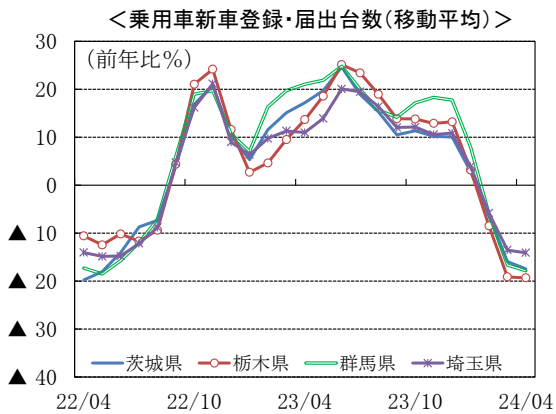
■主な指標の近隣他県との比較(群馬県、茨城県、埼玉県)



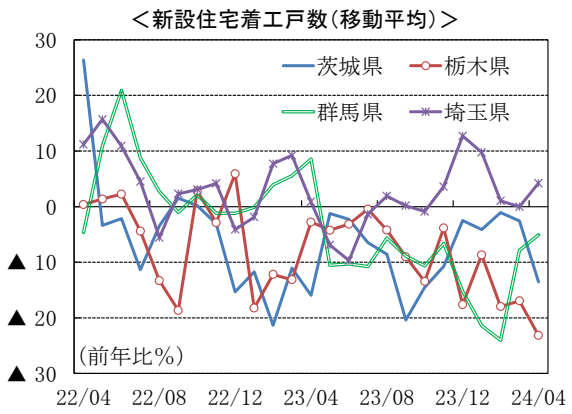
(資料)各県鉱工業指数
(注)基準年は埼玉県のみに2015年で他3県は2020年



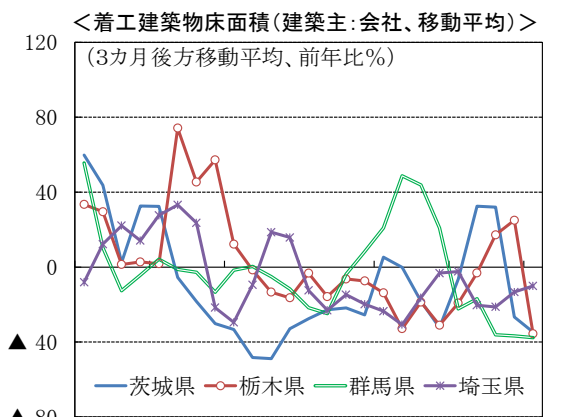
(資料)経済産業省「商業動態統計」をもとに当社作成



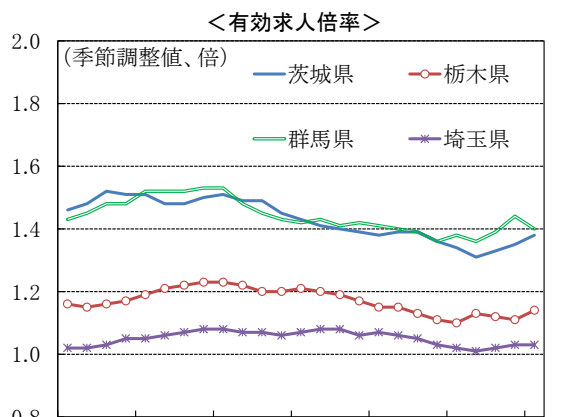
(注)登録車(乗用)と軽乗用車の合計。3カ月後方移動平均の前年比。
(資料)各県自動車販売店協会ほか



(注)3カ月後方移動平均の前年比
(資料)国土交通省「建築着工統計」をもとに当社作成



(資料)国土交通省「建築着工統計調査」より当社作成



(資料)厚生労働省「一般職業紹介状況」

■栃木県の主要経済指標

	鉱工業指数(季調値、2020=100)			主要業種別生産指数				
	生産指数	暦年:前年比 月次:前月比	在庫指数	食料品・ たばこ	電気機械	化学	輸送機械	プラスチック
2021年	106.1	6.1	106.2	100.3	101.3	103.0	103.9	102.5
2022年	105.5	▲0.6	112.8	102.0	92.8	109.1	108.8	94.5
2023年	103.3	▲2.2	115.2	106.2	94.5	103.8	122.3	85.9
2023年4月	104.6	▲0.1	120.8	108.8	95.5	101.8	122.4	84.1
5月	108.3	3.7	123.6	118.5	95.8	111.7	135.8	83.3
6月	104.4	▲3.9	122.6	108.9	92.9	117.6	128.3	83.3
7月	98.2	▲6.2	120.9	100.3	74.1	114.6	116.8	86.5
8月	101.5	3.3	123.7	107.6	91.2	112.0	116.2	81.9
9月	99.1	▲2.4	120.0	103.9	89.6	80.2	132.0	84.4
10月	103.1	4.0	122.7	106.4	98.6	96.6	126.9	88.6
11月	102.9	▲0.2	123.8	108.7	99.7	102.2	123.5	87.4
12月	101.3	▲1.6	122.6	94.1	101.8	98.2	138.0	89.8
2024年1月	95.1	▲6.2	122.9	79.3	93.9	88.1	124.1	83.4
2月	102.6	7.5	123.8	88.6	125.9	104.6	127.9	84.5
3月	102.4	▲0.2	124.2	103.0	92.2	124.4	122.5	81.0
4月	-	-	-	-	-	-	-	-
データ出典	栃木県							

	小売業販売額(前年比)							乗用車新車登録・届出台数	
	小売業 販売額	百貨店・ スーパー(全店)	コンビニ エンスストア	家電大型 専門店	ドラッグストア	ホーム センター		台数(台)	前年比
2021年	0.5	0.3	0.3	1.8	2.2	▲3.0	68,139	▲5.5	
2022年	1.7	0.4	3.7	▲0.9	5.2	▲0.9	67,013	▲1.7	
2023年	1.4	4.0	2.7	▲15.7	7.7	▲0.4	76,810	14.6	
2023年4月	2.3	5.3	4.2	▲18.3	6.9	2.3	5,407	17.7	
5月	1.0	3.5	3.4	▲19.7	8.1	▲2.3	5,363	30.3	
6月	▲0.3	2.8	1.3	▲20.3	8.7	▲5.4	6,097	27.8	
7月	3.9	6.2	3.5	▲8.3	8.7	4.4	5,938	14.0	
8月	2.3	5.5	4.0	▲13.7	6.0	▲1.5	5,076	15.3	
9月	1.1	4.4	2.0	▲19.3	9.7	▲1.4	6,830	12.7	
10月	2.1	4.9	1.2	▲15.9	8.9	1.6	6,670	13.8	
11月	1.7	4.9	0.6	▲12.8	7.6	0.5	6,763	12.2	
12月	▲0.2	3.2	0.4	▲18.8	6.4	2.0	6,009	13.7	
2024年1月	▲1.3	2.2	0.2	▲21.2	5.9	▲1.9	5,571	▲13.9	
2月	4.5	5.7	3.8	▲0.6	7.9	▲0.1	5,654	▲20.2	
3月	3.4	4.7	▲0.8	5.6	0.9	12.4	7,099	▲22.0	
4月	1.4	▲0.1	▲1.2	7.9	5.0	▲0.4	4,670	▲13.6	
データ出典	当社算出	経済産業省					自販連栃木県支部他		

	新設住宅着工戸数		着工建築物(建築主:会社)		公共工事請負金額(累計)		有効求人 倍率(季調値) 倍	消費者物価 指数(コア) 前年比
	戸数	前年比	床面積(㎡)	前年比	請負金額 (年度、百万円)	前年比		
2021年	11,423	3.2	834,303	▲9.6	192,915	▲15.2	1.06	▲0.3
2022年	10,784	▲5.6	1,009,821	21.0	184,981	▲4.1	1.17	2.2
2023年	10,090	▲6.4	811,439	▲19.6	184,068	▲0.5	1.17	3.0
2023年4月	804	▲10.6	90,672	▲7.6	24,702	66.8	1.21	3.2
5月	1,054	14.8	64,707	▲19.6	45,724	43.5	1.20	2.8
6月	828	▲6.0	61,961	16.0	65,663	12.6	1.19	3.3
7月	713	▲21.6	87,410	▲10.1	80,913	6.2	1.17	3.3
8月	770	2.8	42,492	▲40.8	100,049	5.0	1.15	3.1
9月	935	▲17.6	69,252	▲45.8	118,251	▲2.2	1.15	2.7
10月	901	9.1	105,768	55.5	139,205	▲0.3	1.13	2.8
11月	662	▲38.2	45,461	▲63.3	156,918	2.7	1.11	2.6
12月	901	12.5	55,353	▲13.2	164,783	1.3	1.10	2.4
2024年1月	606	▲21.5	135,431	141.0	170,279	1.6	1.13	2.6
2月	567	▲38.6	42,254	▲46.4	176,432	2.2	1.12	3.0
3月	765	▲7.4	57,816	8.4	184,068	▲0.5	1.11	2.7
4月	746	▲7.2	43,403	▲52.1	18,928	▲23.4	1.14	2.1
データ出典	国土交通省		東日本建設業保証		厚生労働省		総務省	

(注) ・一部の計数は速報値を用いているため、確報の段階で修正されることがある。
・実数の前月比・前年比の単位は%。指数の前月比、前年比の単位はpt。
・年別は原数値・原指数による合計、年平均。

■群馬県・茨城県・埼玉県の主要経済指標

群馬県	鉱工業指数(季調値、2020=100)		小売業販売額	乗用車新車登録・届出台数	新設住宅着工戸数	着工建築物床面積	公共工事請負金額	有効求人倍率(季調値)
	生産指数	暦年:前年比 月次:前月比						
			倍	倍	倍	倍	倍	倍
2021年	105.1	5.1	0.4	▲ 2.6	7.6	21.9	▲ 16.2	1.26
2022年	110.2	5.1	3.3	▲ 4.9	1.7	9.7	9.9	1.47
2023年	108.2	▲ 2.0	3.3	18.9	▲ 9.6	▲ 0.3	14.4	1.42
2023年4月	130.8	12.2	3.8	22.6	▲ 30.1	▲ 31.8	2.6	1.42
5月	107.0	▲ 23.8	3.0	32.2	1.1	▲ 3.9	40.8	1.43
6月	106.3	▲ 0.7	2.5	21.2	2.5	42.1	▲ 2.9	1.41
7月	105.4	▲ 0.9	5.3	10.5	▲ 17.9	▲ 16.7	▲ 4.1	1.42
8月	89.4	▲ 16.0	5.1	15.8	▲ 8.9	31.3	▲ 5.1	1.41
9月	112.5	23.1	3.8	16.3	▲ 3.9	151.4	▲ 9.8	1.40
10月	102.3	▲ 10.2	4.0	19.3	▲ 6.6	▲ 13.0	139.8	1.39
11月	108.2	5.9	3.7	19.5	▲ 31.6	▲ 30.6	▲ 26.5	1.36
12月	114.2	6.0	1.3	14.2	▲ 24.4	▲ 23.7	▲ 22.3	1.38
2024年1月	146.3	32.1	2.4	▲ 8.3	▲ 13.4	7.0	27.3	1.36
2月	85.2	▲ 61.1	5.1	▲ 19.4	20.7	▲ 62.0	106.0	1.39
3月	113.7	28.5	5.8	▲ 20.3	▲ 16.3	▲ 26.9	55.3	1.44
4月	-	-	2.9	▲ 11.5	10.3	▲ 2.8	44.4	1.40
データ出典	群馬県		当社算出	自販連群馬県支部他	国土交通省		東日本建設業保証	厚生労働省

茨城県	鉱工業指数(季調値、2020=100)		小売業販売額	乗用車新車登録・届出台数	新設住宅着工戸数	着工建築物床面積	公共工事請負金額	有効求人倍率(季調値)
	生産指数	暦年:前年比 月次:前月比						
			倍	倍	倍	倍	倍	倍
2021年	116.0	16.0	0.2	▲ 4.4	12.2	41.0	▲ 6.7	1.35
2022年	123.5	7.5	1.9	▲ 6.4	▲ 0.2	18.6	11.6	1.47
2023年	120.4	▲ 3.1	2.4	14.7	▲ 10.7	▲ 19.3	▲ 2.7	1.41
2023年4月	134.8	8.3	3.1	22.7	▲ 3.3	▲ 17.7	▲ 13.0	1.43
5月	117.7	▲ 17.1	1.7	32.3	7.8	▲ 49.1	20.0	1.41
6月	123.4	5.7	0.7	20.4	▲ 20.6	13.2	17.1	1.40
7月	119.1	▲ 4.3	4.9	7.7	▲ 9.8	▲ 27.8	▲ 11.6	1.39
8月	122.0	2.9	3.3	18.8	▲ 29.5	66.1	0.4	1.38
9月	117.1	▲ 4.9	3.0	7.3	▲ 3.6	▲ 7.1	▲ 34.8	1.39
10月	124.1	7.0	2.5	10.2	4.6	▲ 67.1	▲ 17.7	1.39
11月	111.9	▲ 12.2	3.1	13.4	▲ 7.7	33.8	▲ 14.9	1.36
12月	113.5	1.6	1.9	6.5	▲ 8.5	139.5	▲ 6.4	1.34
2024年1月	103.3	▲ 10.2	1.3	▲ 9.7	15.7	▲ 0.2	▲ 15.7	1.31
2月	106.9	3.6	5.3	▲ 13.8	▲ 12.5	31.1	107.9	1.33
3月	107.7	0.8	5.3	▲ 22.2	▲ 34.2	▲ 65.1	13.8	1.35
4月	-	-	2.1	▲ 14.4	15.8	▲ 5.9	21.7	1.38
データ出典	茨城県		当社算出	自販連茨城県支部	国土交通省		東日本建設業保証	厚生労働省

埼玉県	鉱工業指数(季調値、2015=100)		小売業販売額	乗用車新車登録・届出台数	新設住宅着工戸数	着工建築物床面積	公共工事請負金額	有効求人倍率(季調値)
	生産指数	暦年:前年比 月次:前月比						
			倍	倍	倍	倍	倍	倍
2021年	87.4	3.1	1.2	▲ 3.8	4.4	17.5	3.0	0.93
2022年	83.6	▲ 3.8	1.7	▲ 4.9	4.0	▲ 4.3	11.6	1.03
2023年	79.1	▲ 4.5	3.8	13.2	2.1	▲ 10.8	▲ 0.7	1.06
2023年4月	79.2	2.9	4.6	14.0	▲ 5.7	▲ 20.2	▲ 13.0	1.07
5月	78.0	▲ 1.2	4.0	30.8	▲ 8.5	▲ 27.3	20.0	1.08
6月	83.4	5.4	3.0	17.3	11.3	4.3	17.1	1.08
7月	79.7	▲ 3.7	5.7	13.2	4.1	▲ 38.9	▲ 11.6	1.06
8月	78.5	▲ 1.2	4.8	19.1	▲ 11.8	▲ 33.1	0.4	1.07
9月	80.0	1.5	4.2	6.2	7.6	▲ 19.0	▲ 34.8	1.06
10月	78.6	▲ 1.4	4.1	13.4	17.0	22.8	▲ 17.7	1.05
11月	75.4	▲ 3.2	4.2	12.6	13.2	▲ 8.7	▲ 14.9	1.03
12月	83.4	8.0	2.4	6.3	▲ 1.1	▲ 17.8	▲ 6.4	1.02
2024年1月	73.4	▲ 10.0	1.7	▲ 6.9	▲ 8.0	▲ 31.6	▲ 15.7	1.01
2月	77.1	3.7	5.1	▲ 14.7	9.5	▲ 11.7	107.9	1.02
3月	77.4	0.3	5.0	▲ 17.4	12.1	11.4	13.8	1.03
4月	-	-	1.8	▲ 8.0	0.8	▲ 25.0	21.7	1.03
データ出典	埼玉県		当社算出	自販連埼玉県支部他	国土交通省		東日本建設業保証	厚生労働省

(注) ・消費者物価指数は生鮮食品を除く総合。
 ・外国為替相場(ドル/円)・日経平均株価の年別値は、12月の値。
 ・有効求人倍率は含むパート。
 ・実質賃金指数は調査産業計のきまって支給する給与の値。

■全国の主要経済指標

	鉱工業指数(季調値、2020=100)		総消費 動向指数 実質、2020=100	小売業販売額 前年比	乗用車新車登録・届出台数		新設住宅着工戸数	
	生産指数	暦年：前年比 月次：前月比			台数	前年比	戸数	前年比
2021年	105.4	5.4	101.0	1.9	2,399,862	▲ 3.5	856,484	5.0
2022年	105.3	▲ 0.1	103.3	2.6	2,223,301	▲ 6.2	859,529	0.4
2023年	104.1	▲ 1.2	104.4	5.6	2,651,397	15.8	819,633	▲ 4.6
2023年4月	105.2	0.3	104.3	5.1	289,525	18.5	67,250	▲ 11.9
5月	104.1	▲ 1.1	104.0	5.8	272,042	28.4	69,561	3.5
6月	105.0	0.9	104.0	5.6	332,033	23.9	71,015	▲ 4.8
7月	103.5	▲ 1.5	104.0	6.9	320,996	11.4	68,151	▲ 6.7
8月	103.1	▲ 0.4	104.0	7.0	280,537	19.8	70,399	▲ 9.4
9月	103.2	0.1	103.9	6.2	363,399	11.8	68,941	▲ 6.8
10月	104.4	1.2	103.9	4.1	334,485	13.1	71,769	▲ 6.3
11月	103.8	▲ 0.6	103.8	5.4	344,045	11.7	66,238	▲ 8.5
12月	105.0	1.2	103.5	2.4	301,571	6.1	64,586	▲ 4.0
2024年1月	98.0	▲ 7.0	103.6	2.1	285,429	▲ 10.8	58,849	▲ 7.5
2月	97.4	▲ 0.6	104.0	4.7	298,495	▲ 16.2	59,162	▲ 8.2
3月	101.7	4.3	104.0	1.1	384,161	▲ 19.6	64,265	▲ 12.8
4月	101.6	▲ 0.1	-	2.4	258,762	▲ 10.6	76,583	13.9
データ出典	経済産業省		総務省	経済産業省	日本自動車工業会		国土交通省	

	機械受注		公共工事請負金額		輸出 前年比	輸入 前年比	国内企業 物価指数 前年比(総平均)	消費者物価 指数(コア) 前年比
	船舶・電力を除く 民需(億円)	暦年：前年比 月次：前月比	金額(億円)	年度、前年比				
2021年	102,086	6.8	140,503	▲ 8.6	21.5	24.8	4.6	▲ 0.2
2022年	107,418	5.2	139,937	▲ 0.4	18.2	39.6	9.8	2.3
2023年	103,550	▲ 3.6	147,405	5.3	2.8	▲ 7.0	4.2	3.1
2023年4月	8,853	3.2	20,480	1.9	2.7	▲ 2.7	5.8	3.4
5月	8,395	▲ 5.2	14,163	11.8	0.6	▲ 10.2	5.1	3.2
6月	8,574	2.1	18,151	9.9	1.5	▲ 13.1	4.1	3.3
7月	8,463	▲ 1.3	13,802	6.8	▲ 0.3	▲ 14.1	3.6	3.1
8月	8,447	▲ 0.2	11,147	▲ 3.6	▲ 0.8	▲ 17.7	3.4	3.1
9月	8,548	1.2	12,995	0.1	4.3	▲ 16.5	2.2	2.8
10月	8,536	▲ 0.1	10,933	3.6	1.6	▲ 12.4	1.1	2.9
11月	8,219	▲ 3.7	7,647	9.9	▲ 0.2	▲ 11.8	0.5	2.5
12月	8,378	1.9	7,193	14.5	9.7	▲ 6.8	0.3	2.3
2024年1月	8,238	▲ 1.7	5,734	12.7	11.9	▲ 9.7	0.3	2.0
2月	8,868	7.7	8,917	▲ 0.7	7.8	0.6	0.8	2.8
3月	9,130	2.9	16,243	6.2	7.3	▲ 5.1	0.9	2.6
4月	-	-	24,324	18.8	8.3	8.3	0.9	2.2
データ出典	内閣府		東日本建設業保証		財務省		日本銀行	総務省

	有効求人倍率 (季調値)	完全失業率 (季調値)	総雇用者所得 (実質)	実質賃金指数 (5人以上)	景気動向指数		ドル/円	日経平均 株価
	倍	%	前年比	前年比	先行指数	一致指数	円	円
2021年	1.13	2.8	▲ 0.2	0.8	-	-	113.87	28,514.23
2022年	1.28	2.6	▲ 1.8	▲ 1.6	-	-	134.93	27,214.69
2023年	1.31	2.6	▲ 1.9	▲ 2.6	-	-	144.07	33,118.00
2023年4月	1.32	2.6	▲ 2.8	▲ 3.3	108.5	114.5	133.33	28,275.82
5月	1.32	2.6	▲ 0.2	▲ 2.1	109.3	115.3	137.37	30,147.53
6月	1.31	2.5	▲ 0.6	▲ 2.5	109.4	115.4	141.19	32,754.48
7月	1.30	2.6	▲ 2.3	▲ 2.5	109.0	115.0	141.21	32,694.15
8月	1.30	2.6	▲ 2.4	▲ 2.4	109.8	115.2	144.77	32,167.38
9月	1.29	2.6	▲ 2.4	▲ 2.6	109.9	115.6	147.67	32,725.64
10月	1.29	2.5	▲ 2.3	▲ 2.6	109.1	115.6	149.53	31,381.00
11月	1.27	2.5	▲ 1.9	▲ 2.3	109.0	114.8	149.83	32,960.35
12月	1.27	2.5	▲ 1.2	▲ 1.7	110.2	115.9	144.07	33,118.00
2024年1月	1.27	2.4	▲ 0.5	▲ 1.4	109.8	112.2	146.57	35,451.78
2月	1.26	2.6	▲ 0.6	▲ 1.6	112.1	111.5	149.42	37,785.25
3月	1.28	2.6	▲ 1.5	▲ 1.5	111.4	113.9	149.63	39,844.28
4月	1.26	2.6	-	-	-	-	153.43	38,750.52
データ出典	厚生労働省	総務省	内閣府	厚生労働省	内閣府		日本銀行	日本経済新聞社

令和6年6月28日

【照会先】 栃木労働局職業安定部職業安定課
職業安定課長 高塩 博行
労働市場情報官 遠藤 崇司
(TEL) 028-610-3555

報道関係者各位

労働市場のようす(令和6年5月分)

有効求人倍率(季節調整値)は、1.13倍となり、前月より0.01ポイント下回った。
雇用情勢は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。今後も物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。

1. 求人倍率の動き

有効求人倍率(季節調整値)は1.13倍となり、前月より0.01ポイント下回った。
前月比季節調整ベースで、有効求人数は0.9%増加、有効求職者数は1.8%増加となり、求人倍率は下降した。

新規求人倍率(季節調整値)は2.06倍となり、前月より0.07ポイント上回った。
前月比季節調整ベースで、新規求人数は2.1%増加、新規求職者数は1.6%減少となり、求人倍率は上昇した。

正社員求人倍率(季節調整値)は0.99倍となり、前月より0.02ポイント上回った。

2. 有効求人・求職の動き

有効求人数は37,354人で、前年同月より5.0%減少した。

有効求職者数は35,598人で、前年同月より0.5%増加した。

3. 新規求人・求職の動き

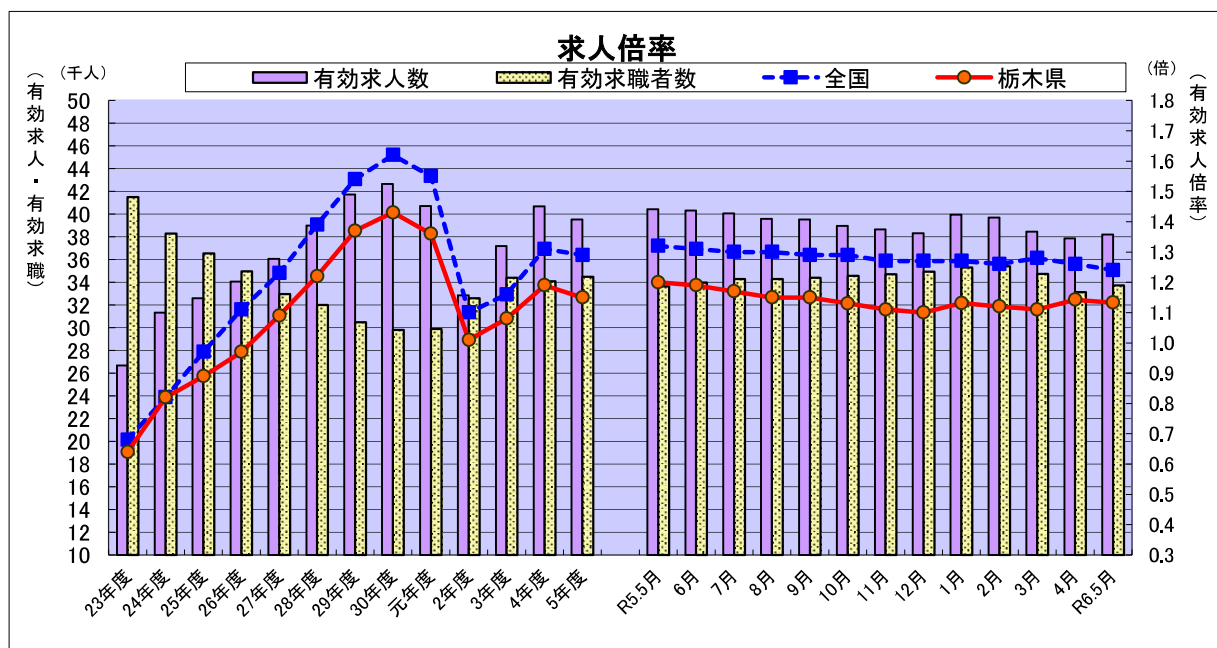
新規求人数は12,918人で、前年同月より0.1%増加した。

新規求職者数は7,110人で、前年同月より3.7%増加した。

4. 雇用保険受給者の動き

雇用保険受給資格決定件数は2,350件で、前年同月より1.8%減少した。

雇用保険受給者実人員は6,354人で、前年同月より10.7%増加した。



・年平均別の数値は原数値である。・月別の数値は季節調整値である。
・令和5年12月以前の季節調整値は新季節指数により改訂されている。
・令和5年12月22日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。
詳しくは以下の資料(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1-seigo.html>)をご覧ください。

令和6年5月の雇用情勢概況

【求人倍率の動向】

- 有効求人倍率(※季節調整値)は1.13倍、前月より0.01ポイント下回った。
全国順位は第35位。
- 新規求人倍率(※季節調整値)は2.06倍、前月より0.07ポイント上回った。

【有効求人の動向】

- 有効求人数(パートを含む※原数値)は37,354人、前年同月より5.0%減少、11ヵ月連続して対前年比減少。

【新規求人の動向】

- 新規求人数(パートを含む※原数値)は12,918人、前年同月より0.1%増加、12ヵ月ぶりに対前年比増加。

【主な産業別の新規求人増減状況】

〈建設業〉

前年同月比14.0%減少。2ヵ月ぶりに前年比減少。

前年に、木造建築工事業会社や土木建築業会社から大工、建築現場作業員、施工管理等の求人が出されたが、戸建住宅着工数の鈍化や受注の減少、資材高騰等による影響等から前年比で減少した。ほかに、舗装工事業等一部の事業所からの受注増に伴う増員や、昨年開業した解体業会社からの求人が見られた。

〈製造業〉

前年同月比7.9%減少。14ヵ月連続して前年比減少。

前年に、本格的にラインや工場を稼働し始めた複数の化学工業会社からの大量求人や、営業員強化を図った輸送機器製造業からの求人等があったが、それらの一部充足や新卒による人員充足、現員の活用、取引先の在庫調整、産業用電機機器の需要減等により減少した。ほかに、陶磁器の製造販売が好調な窯業・土石製品製造会社や、IT技術者の直接雇用化を図る医療機器製造会社からの求人等が見られた。

〈卸売業、小売業〉

前年同月比13.8%減少。2ヵ月ぶりに前年比減少。

前年に、大手スーパーマーケットや、梱包資材卸売業、燃料小売業、各種商品卸売業、新聞店等から求人が出されたが、それらの求人の一部充足や他社との合併、求人の見直し、燃料価格高騰による影響、他社への一部事業譲渡、販売数量の減少、事業再編等により前年比減少した。ほかに、弁当類の販売が好調な各種食品小売業会社や、事業が好調な農業機械小売業会社からの求人があった。

〈宿泊業、飲食サービス業〉

前年同月比23.5%増加。6ヵ月連続して前年比増加。

宿泊業は、前年同月比31.2%増加。インバウンド需要に伴う外国人客の増加や敷地内飲食エリアの新設等により、観光地の旅館・ホテルから多くの求人が出された。飲食業は、前年同月比5.0%増加。事業が好調なカフェ運営、菓子製造・販売等を業とする会社からの多数求人や、夏季の繁忙期を前に早期の充足を図りたい各飲食店からの求人などがあつた。

〈生活関連サービス業、娯楽業〉

前年同月比4.6%減少。2ヵ月ぶりに前年比減少。

前年に、コロナ感染症の5類移行と春先の客入りが良好だったゴルフ場運営会社からの求人や、事業所の新設に伴った公衆浴場運営会社から大量のパート求人等があったが、それらの一部充足等により減少した。ほかに、利用客数が堅調なゴルフ場や夏季の繁忙期に向けて人材不足を解消したいスポーツ施設提供業、レジャー施設、冠婚業等からの求人が多くみられた。

〈医療、福祉〉

前年同月比6.4%増加。3ヵ月ぶりに前年比増加。

社会福祉・介護事業は、前年同月比6.7%増加。介護事業運営会社や児童福祉事業会社等から新規事業所設立や新規業務受託に伴う大量求人が出されたほか、障害者支援施設の新規開設等による求人もみられた。医療業は前年同月比5.1%増加。併設する介護施設を含む各病院等からの人手不足を背景とした求人や、新規の医療関連サービス業会社から募集があつたほか、障害者雇用を一層進めるための求人もみられた。

※ 季節調整値

経済統計などにおいて、月次や四半期などの時系列データから季節的要因を取り除いた後の値。

季節調整を行った後のデータのこと。

※ 原数値

季節調整などの補正を行う前の元データ。

(注) 文中の産業別新規求人(原数値)の前年同月比は、令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく当月の産業別新規求人数と、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく前年同月の産業別新規求人数との増減率を示している。

表1-1 一般職業紹介状況 [原数値]

栃木労働局職業安定課
令和6年5月

(学卒を除き、パートタイムを含む)

			令和6年 5月	令和6年 4月	令和5年 5月	対前年同月 増減率、差	季節調整値 対前月 増減率、差	
全 数	求職関係	新規求職者数	7,110	8,707	6,858	3.7	▲ 1.6	
		月間有効求職者数	35,598	34,910	35,409	0.5	1.8	
		就職件数	2,037	2,179	1,998	2.0		
		就職率	28.6	25.0	29.1	▲ 0.5		
	求人関係	新規求人数	12,918	12,821	12,903	0.1	2.1	
		月間有効求人数	37,354	38,254	39,328	▲ 5.0	0.9	
	求人倍率	新規 求人倍率 (季節調整値)	2.06	1.99	2.17		0.07	
			1.82	1.47	1.88	▲ 0.06		
		有効 求人倍率 (季節調整値)	1.13	1.14	1.20		▲ 0.01	
			1.05	1.10	1.11	▲ 0.06		
	一般 フル タイム	求職関係	新規求職者数	4,091	4,992	4,171	▲ 1.9	
			月間有効求職者数	20,664	20,597	20,783	▲ 0.6	
就職件数			1,023	1,036	997	2.6		
求人関係		新規求人数	7,926	7,775	8,006	▲ 1.0		
		月間有効求人数	22,853	23,187	24,481	▲ 6.7		
求人倍率		新規求人倍率	1.94	1.56	1.92	0.02		
		有効求人倍率	1.11	1.13	1.18	▲ 0.07		
一般 パート タイム	求職関係	新規求職者数	3,019	3,715	2,687	12.4		
		月間有効求職者数	14,934	14,313	14,626	2.1		
		就職件数	1,014	1,143	1,001	1.3		
	求人関係	新規求人数	4,992	5,046	4,897	1.9		
		月間有効求人数	14,501	15,067	14,847	▲ 2.3		
	求人倍率	新規求人倍率	1.65	1.36	1.82	▲ 0.17		
		有効求人倍率	0.97	1.05	1.02	▲ 0.05		

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。
2. なお、令和5年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

表1-2 常用職業紹介状況 [原数値]

栃木労働局職業安定課

令和6年5月

(学卒を除き、パートタイムを含む)

			令和6年 5月	令和6年 4月	令和5年 5月	対前年同月 増減率、差	
常 用	求職関係	新規求職者数	7,089	8,678	6,830	3.8	
		月間有効求職者数	35,485	34,779	35,257	0.6	
		就職件数	1,897	2,024	1,852	2.4	
		就職率	26.8	23.3	27.1	▲ 0.3	
	求人関係	新規求人数	12,413	12,085	12,334	0.6	
		月間有効求人数	35,672	36,075	37,121	▲ 3.9	
		充足数	1,822	1,952	1,778	2.5	
		充足率	14.7	16.2	14.4	0.3	
	求人倍率	新規求人倍率	1.75	1.39	1.81	▲ 0.06	
		有効求人倍率	1.01	1.04	1.05	▲ 0.04	
	パート タイムを 除く 常用	求職関係	新規求職者数	4,083	4,984	4,160	▲ 1.9
			月間有効求職者数	20,627	20,546	20,721	▲ 0.5
就職件数			1,000	994	959	4.3	
就職率			24.5	19.9	23.1	1.4	
求人関係		新規求人数	7,774	7,462	7,777	▲ 0.0	
		月間有効求人数	22,261	22,461	23,563	▲ 5.5	
		充足数	951	942	887	7.2	
		充足率	12.2	12.6	11.4	0.8	
求人倍率		新規求人倍率	1.90	1.50	1.87	0.03	
		有効求人倍率	1.08	1.09	1.14	▲ 0.06	
正 社 員			新規求人数	6,545	6,251	6,495	0.8
			月間有効求人数	18,873	19,117	19,601	▲ 3.7
	就職件数		822	802	787	4.4	
	充足数		778	768	739	5.3	
	充足率		11.9	12.3	11.4	0.5	
	有効求人倍率	0.99	0.97	1.02			
		有効求人倍率 (季節調整値)	0.91	0.93	0.95	▲ 0.04	

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。
2. なお、令和5年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

表1-3 求職数・求人数・求人倍率の推移 [季節調整値] (令和6年5月)

(学卒を除き、パートタイムを含む)

項目 年度・月	① 新規求職		② 月間有効求職		③ 新規求人		④ 月間有効求人		⑤ 求人倍率	
	前月比		前月比		前月比		前月比		新規	有効
元年度	▲ 0.6	84,632	0.5	359,311	▲ 4.9	170,296	▲ 4.9	490,400	2.02	1.36
2年度	▲ 5.2	80,202	9.0	391,687	▲ 17.9	139,736	▲ 17.9	394,020	1.74	1.01
3年度	▲ 1.7	78,866	5.5	413,155	13.5	158,534	13.5	446,225	2.02	1.08
4年度	▲ 2.7	76,748	▲ 1.1	408,715	▲ 7.1	169,767	7.1	488,246	2.20	1.19
5年度	▲ 0.0	76,727	1.3	413,869	▲ 3.9	163,120	▲ 3.9	474,613	2.13	1.15
4年 5月	2.1	6,818	▲ 0.2	34,794	▲ 0.3	14,029	▲ 0.3	39,925	2.06	1.15
6月	▲ 4.5	6,511	▲ 0.6	34,596	0.5	14,093	0.5	40,074	2.16	1.16
7月	▲ 2.0	6,383	▲ 1.0	34,255	0.4	14,143	0.4	40,216	2.22	1.17
8月	0.8	6,433	▲ 0.1	34,221	2.0	14,420	2.0	40,716	2.24	1.19
9月	▲ 0.4	6,405	▲ 0.4	34,101	1.5	14,633	1.5	41,120	2.28	1.21
10月	▲ 0.5	6,370	▲ 0.6	33,904	▲ 2.0	14,338	▲ 2.0	41,298	2.25	1.22
11月	▲ 1.5	6,273	▲ 1.1	33,527	▲ 1.8	14,080	▲ 1.8	41,217	2.24	1.23
12月	▲ 2.2	6,133	0.1	33,551	0.2	14,102	0.2	41,132	2.30	1.23
5年 1月	1.0	6,193	▲ 0.0	33,542	▲ 3.6	13,593	▲ 3.6	41,017	2.19	1.22
2月	1.6	6,291	0.4	33,686	3.0	14,003	3.0	40,588	2.23	1.20
3月	▲ 0.5	6,260	▲ 0.0	33,683	1.8	14,257	1.8	40,529	2.28	1.20
4月	1.9	6,382	▲ 0.1	33,650	▲ 3.0	13,831	▲ 3.0	40,632	2.17	1.21
5月	0.7	6,429	▲ 0.1	33,627	0.7	13,925	0.7	40,441	2.17	1.20
6月	▲ 0.1	6,423	1.0	33,965	▲ 0.6	13,840	▲ 0.6	40,331	2.15	1.19
7月	▲ 0.4	6,398	1.0	34,289	2.2	14,143	2.2	40,065	2.21	1.17
8月	▲ 0.8	6,346	▲ 0.0	34,283	▲ 5.1	13,419	▲ 5.1	39,596	2.11	1.15
9月	0.2	6,356	0.3	34,397	2.6	13,774	2.6	39,516	2.17	1.15
10月	1.0	6,420	0.5	34,570	▲ 4.5	13,154	▲ 4.5	38,955	2.05	1.13
11月	▲ 1.2	6,345	0.4	34,704	1.3	13,330	1.3	38,668	2.10	1.11
12月	1.2	6,424	0.7	34,936	4.0	13,859	4.0	38,314	2.16	1.10
6年 1月	▲ 0.3	6,404	1.0	35,296	▲ 3.1	13,426	▲ 3.1	39,934	2.10	1.13
2月	0.2	6,414	0.3	35,414	▲ 0.1	13,416	▲ 0.1	39,697	2.09	1.12
3月	▲ 0.4	6,386	▲ 1.9	34,738	▲ 3.1	13,003	▲ 3.1	38,464	2.04	1.11
4月	4.5	6,676	▲ 4.6	33,140	2.1	13,274	2.1	37,864	1.99	1.14
5月	▲ 1.6	6,572	1.8	33,720	2.1	13,555	2.1	38,210	2.06	1.13

(注) 1. 令和5年12月以前の季節調整値は新季節指数により改訂されている。

2. 求人倍率の年度は原数値。

3. 令和5年12月22日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。
詳しくは以下の資料(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1-seigo.html>)をご覧ください。

表1-4

職業紹介状況 [原数値] (令和6年5月)

(学卒を除き、パートタイムを含む)

項目 年度・月 (年度平均 ・年度合計)	①新規求職			②月間有効求職			③新規求人			④月間有効求人			⑤就職件数			⑥求人倍率			⑦雇用保険							
	全数	パートタイム		全数	フルタイム		全数	製造業		全数	正社員		全数	受給者		新規	有効		受給資格決定	受給者実人員						
		中高音	常用		前年比	前年比		前年比	前年比		前年比	前年比		前年比	前年比		前年比	前年比		前年比	前年比					
元年度	83,574	39,781	54,752	▲ 2.2	29,887	14,753	18,962	0.2	169,004	22,417	81,238	▲ 5.8	40,713	19,922	▲ 4.5	27,236	6,144	13,027	11,957	2.02	1.36	1.05	19,386	4.3	5,672	10.7
2年度	80,206	40,804	52,779	▲ 4.0	32,600	17,165	20,850	9.1	139,951	16,904	70,570	▲ 17.2	32,854	16,938	▲ 19.3	23,331	5,794	11,558	9,940	1.74	1.01	0.81	22,353	15.3	7,309	28.9
3年度	78,622	41,007	50,282	▲ 2.0	34,412	18,466	21,191	5.6	158,476	24,749	79,008	13.2	37,188	18,947	13.2	23,488	5,819	12,346	9,837	2.02	1.08	0.89	19,329	▲ 13.5	6,272	▲ 14.2
4年度	77,073	41,615	48,280	▲ 2.0	34,079	18,541	20,552	▲ 1.0	169,697	26,993	81,593	7.1	40,681	19,913	9.4	22,625	5,457	12,311	9,622	2.20	1.19	0.97	19,390	0.3	5,983	▲ 4.6
5年度	76,527	43,026	47,654	▲ 0.7	34,472	19,343	20,466	1.2	162,799	23,220	81,111	▲ 4.1	39,524	19,903	▲ 2.8	22,625	5,476	12,864	9,418	2.13	1.15	0.97	19,581	1.0	6,108	2.1
4年 5月	6,963	3,722	4,195	10.4	36,552	20,064	21,753	2.6	12,704	2,231	6,408	10.4	38,770	19,407	13.9	1,932	431	1,026	790	1.82	1.06	0.89	2,384	21.7	5,404	▲ 6.4
6月	6,486	3,328	4,062	▲ 1.4	35,927	19,743	21,207	2.4	14,687	2,369	7,136	9.2	39,069	19,407	11.3	1,981	454	1,097	821	2.26	1.09	0.92	1,643	▲ 5.6	6,256	▲ 8.8
7月	5,863	3,087	3,851	▲ 2.9	34,539	18,632	20,833	1.9	13,446	2,093	6,484	10.5	39,259	19,572	12.4	1,802	450	957	802	2.29	1.14	0.94	1,433	▲ 7.1	6,484	▲ 7.1
8月	6,283	3,334	4,090	1.7	34,190	18,352	20,880	1.0	13,627	2,471	6,648	8.9	40,070	19,817	11.2	1,746	413	953	780	2.17	1.17	0.95	1,579	9.8	6,885	▲ 0.8
9月	6,404	3,280	4,036	1.1	34,290	18,389	20,891	0.7	15,553	2,375	7,437	17.1	41,167	20,048	13.2	1,971	519	1,089	878	2.43	1.20	0.96	1,585	▲ 6.5	6,644	▲ 1.4
10月	6,238	3,370	3,871	▲ 6.0	34,085	18,364	20,615	▲ 1.2	13,984	2,284	6,661	6.8	41,527	20,213	12.4	1,965	470	1,038	843	2.24	1.22	0.98	1,619	▲ 3.5	6,304	▲ 1.4
11月	5,616	2,929	3,615	▲ 5.4	33,072	17,786	20,011	▲ 3.8	13,772	2,142	6,666	2.5	41,722	20,200	10.0	1,833	461	1,019	765	2.45	1.26	1.01	1,424	0.2	6,003	▲ 2.8
12月	4,663	2,541	2,990	▲ 11.1	31,165	16,917	18,874	▲ 5.0	14,372	2,297	6,960	8.7	41,162	19,953	8.2	1,612	408	878	725	3.08	1.32	1.06	1,106	▲ 13.5	5,729	▲ 7.0
5年 1月	6,664	3,675	4,236	▲ 8.2	31,654	17,228	19,238	▲ 5.4	14,239	2,191	6,541	▲ 3.1	40,851	19,681	3.1	1,467	390	767	641	2.14	1.29	1.02	1,438	5.3	5,701	▲ 3.4
2月	6,683	3,697	4,151	4.0	32,795	18,049	19,745	▲ 3.3	14,800	2,114	7,044	3.2	42,110	20,300	2.7	1,796	434	983	728	2.21	1.28	1.03	1,495	7.8	5,477	▲ 2.5
3月	6,828	3,699	4,330	▲ 4.1	34,239	18,893	20,610	▲ 3.0	15,173	2,326	7,172	4.0	42,239	20,392	1.7	2,396	542	1,385	940	2.22	1.23	0.99	1,575	2.0	5,530	▲ 1.2
4月	8,017	4,726	4,634	▲ 4.4	35,219	19,794	20,699	▲ 3.4	13,024	2,025	6,455	▲ 2.4	40,767	20,122	1.3	2,017	438	1,147	813	1.62	1.16	0.97	2,013	▲ 4.6	5,355	▲ 0.5
5月	6,858	3,783	4,160	▲ 1.5	35,409	19,796	20,721	▲ 3.1	12,903	1,728	6,495	1.6	39,328	19,601	1.4	1,998	468	1,073	787	1.88	1.11	0.95	2,393	0.4	5,742	6.3
6月	6,381	3,473	4,016	▲ 1.6	35,348	19,851	20,659	▲ 1.6	14,585	2,147	7,323	▲ 0.7	39,475	19,952	1.0	2,010	526	1,122	848	2.29	1.12	0.97	1,603	▲ 2.4	6,315	0.9
7月	5,877	3,286	3,747	0.2	34,552	19,228	20,469	0.0	13,435	1,778	6,797	▲ 0.1	39,129	19,975	▲ 0.3	1,821	434	1,001	785	2.29	1.13	0.98	1,549	8.1	6,702	3.4
8月	6,037	3,228	3,894	▲ 3.9	34,218	18,920	20,473	0.1	12,678	2,024	6,348	▲ 7.0	38,942	19,970	▲ 2.8	1,694	410	960	734	2.10	1.14	0.98	1,532	▲ 3.0	6,895	0.1
9月	6,394	3,434	4,042	▲ 0.2	34,571	19,139	20,720	0.8	14,799	2,236	7,399	▲ 4.8	39,741	20,080	▲ 3.5	1,816	444	1,033	779	2.31	1.15	0.97	1,629	2.8	6,538	▲ 1.6
10月	6,529	3,682	4,018	4.7	34,984	19,438	20,869	2.6	12,985	1,973	6,548	▲ 7.1	39,474	20,078	▲ 4.9	1,965	503	1,101	866	1.99	1.13	0.96	1,691	4.4	6,522	3.5
11月	5,630	3,154	3,568	0.2	34,122	19,092	20,331	3.2	12,805	1,821	6,562	▲ 7.0	38,924	19,994	▲ 6.7	1,919	466	1,151	784	2.27	1.14	0.98	1,500	5.3	6,246	4.0
12月	4,889	2,800	3,139	4.8	32,531	18,340	19,378	4.4	13,947	2,039	7,053	▲ 3.0	38,379	19,657	▲ 6.8	1,706	450	959	713	2.85	1.18	1.01	1,268	14.6	5,863	2.3
6年 1月	6,854	4,009	4,233	2.9	33,228	18,903	19,893	5.0	14,170	1,821	6,555	▲ 0.5	39,551	19,609	▲ 3.2	1,528	379	872	669	2.07	1.19	0.99	1,371	▲ 4.7	5,953	4.4
2月	6,527	3,660	4,099	▲ 2.3	34,376	19,590	20,530	4.8	14,040	1,729	6,935	▲ 5.1	40,852	20,176	▲ 3.0	1,913	449	1,119	823	2.15	1.19	0.98	1,540	3.0	5,673	3.6
3月	6,534	3,791	4,104	▲ 4.3	35,110	20,024	20,854	2.5	13,428	1,899	6,641	▲ 11.5	39,729	19,621	▲ 5.9	2,238	509	1,326	817	2.06	1.13	0.94	1,492	▲ 5.3	5,487	▲ 0.8
4月	8,707	5,384	4,984	8.6	34,910	20,153	20,546	▲ 0.9	12,821	1,664	6,251	▲ 1.6	38,284	19,117	▲ 6.2	2,179	418	1,281	802	1.47	1.10	0.93	2,281	13.3	5,609	4.7
5月	7,110	4,160	4,083	3.7	35,598	20,579	20,627	0.5	12,918	1,592	6,545	0.1	37,354	18,873	▲ 5.0	2,037	481	1,200	822	1.82	1.05	0.91	2,350	▲ 1.8	6,354	10.7

(注) 1. 正社員の有効求人倍率は、正社員の有効求人数をパートタイムを除く常用の有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の求職者数には、派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員の有効求人倍率より低い数値となる。

2. 令和5年12月22日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。
 詳しくは以下の資料(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1-seigo.html>)をご覧ください。

主要産業別の新規求人状況（令和6年5月）

表2-1
(学卒を除き、パートタイムを含む)

区分 年度・月	産業計		建設業		製 造 業		情報通信業		運輸業、 郵便業		卸売業、 小売業		学術研究、 専門・技術 サービス業		宿泊業、飲食 サービス業		生活関連 サービス業、 娯楽業		教育、 学習支援業		医療、福祉		サービス業 (他に分類さ れないもの)	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
元年度	169,004 ▲ 5.8	16,037 ▲ 1.3	22,417 ▲ 18.0	1,641 ▲ 7.3	10,046 ▲ 8.4	22,105 ▲ 5.1	3,678 ▲ 9.3	12,157 ▲ 5.3	9,985 0.7	3,628 ▲ 5.9	40,056	3.2	16,439 ▲ 15.5											
2年度	139,951 ▲ 17.2	16,945 5.7	16,904 ▲ 24.6	1,356 ▲ 17.4	7,176 ▲ 28.6	16,655 ▲ 24.7	3,085 ▲ 16.1	7,489 ▲ 38.4	6,940 ▲ 30.5	2,528 ▲ 30.3	38,107 ▲ 4.9	12,749 ▲ 22.4												
3年度	158,476 13.2	18,870 11.4	24,749 46.4	1,495 10.3	8,061 12.3	18,144 8.9	3,727 20.8	8,711 16.3	7,567 9.0	2,799 10.7	40,063 5.1	14,912 17.0												
4年度	169,697 7.1	18,175 ▲ 3.7	26,993 9.1	1,452 ▲ 2.9	8,429 4.6	18,959 4.5	3,692 ▲ 0.9	10,773 23.7	8,429 11.4	3,344 19.5	42,051 5.0	17,030 14.2												
5年度	162,799 ▲ 4.1	16,714 ▲ 8.0	23,220 ▲ 14.0	1,155 ▲ 20.5	7,845 ▲ 6.9	16,763 ▲ 11.6	3,579 ▲ 3.1	12,115 12.5	8,194 ▲ 2.8	3,262 ▲ 2.5	44,437 5.7	15,707 ▲ 7.8												
4年 5月	12,704 10.4	1,408 ▲ 6.1	2,231 37.4	124 ▲ 3.9	556 ▲ 20.0	1,392 20.4	241 ▲ 44.0	824 175.6	688 16.0	266 45.4	3,291 6.6	1,133 0.8												
6月	14,687 9.2	1,724 ▲ 1.0	2,369 11.6	169 20.7	749 8.4	1,650 ▲ 5.3	347 4.8	982 63.1	754 22.0	296 32.1	3,492 4.3	1,546 26.2												
7月	13,446 10.5	1,506 ▲ 0.9	2,093 13.0	87 ▲ 20.2	709 33.8	1,251 ▲ 12.8	316 25.9	755 34.1	757 26.4	221 28.5	3,032 ▲ 4.3	2,020 43.6												
8月	13,627 8.9	1,502 ▲ 2.5	2,471 32.7	115 ▲ 13.5	621 ▲ 14.0	1,488 9.3	276 ▲ 9.8	942 ▲ 12.7	694 44.6	267 13.6	3,282 1.4	1,336 32.8												
9月	15,553 17.1	1,739 3.8	2,375 4.4	141 ▲ 6.6	770 ▲ 0.5	2,205 33.5	361 ▲ 8.6	1,039 172.0	731 26.7	297 43.5	3,796 9.5	1,413 25.7												
10月	13,984 6.8	1,403 ▲ 4.0	2,284 12.0	110 6.8	800 40.8	1,366 ▲ 5.5	293 1.0	884 32.5	709 12.2	250 13.6	3,490 2.9	1,596 4.1												
11月	13,772 2.5	1,452 ▲ 8.7	2,142 ▲ 4.8	112 ▲ 5.1	651 2.2	1,415 8.8	301 11.5	1,023 ▲ 26.1	674 8.9	298 39.9	3,383 2.7	1,381 38.0												
12月	14,372 8.7	1,520 ▲ 8.4	2,297 11.1	128 ▲ 12.9	777 5.3	1,888 10.0	342 ▲ 2.8	851 88.7	544 ▲ 6.4	277 ▲ 2.1	3,692 7.0	1,144 9.1												
5年 1月	14,239 ▲ 3.1	1,305 ▲ 9.8	2,191 ▲ 6.4	97 ▲ 3.0	634 ▲ 15.1	1,305 ▲ 21.8	277 ▲ 12.9	831 54.7	646 ▲ 16.6	280 ▲ 2.8	3,553 5.7	1,324 ▲ 18.8												
2月	14,800 3.2	1,618 8.4	2,114 ▲ 6.5	139 7.8	668 1.4	1,605 13.0	290 7.0	986 ▲ 26.2	780 8.2	379 44.7	3,869 11.1	1,392 11.1												
3月	15,173 4.0	1,515 ▲ 13.8	2,326 0.0	125 ▲ 12.0	760 ▲ 2.4	1,839 4.9	340 7.9	995 31.1	689 0.7	298 8.8	4,027 12.9	1,386 ▲ 0.2												
4月	13,024 ▲ 2.4	1,269 ▲ 14.4	2,025 ▲ 3.6	113 7.6	618 ▲ 15.8	1,170 ▲ 24.8	319 3.6	769 16.3	685 ▲ 10.2	270 25.6	3,703 17.8	1,356 ▲ 0.2												
5月	12,903 1.6	1,519 7.9	1,728 ▲ 22.5	112 ▲ 9.7	671 20.7	1,475 6.0	342 41.9	850 3.2	692 0.6	261 ▲ 1.9	3,494 6.2	1,196 5.6												
6月	14,585 ▲ 0.7	1,615 ▲ 6.3	2,147 ▲ 9.4	123 ▲ 27.2	716 ▲ 4.4	1,683 2.0	334 ▲ 3.7	1,054 7.3	665 ▲ 11.8	305 3.0	3,903 11.8	1,377 ▲ 10.9												
7月	13,435 ▲ 0.1	1,320 ▲ 12.4	1,778 ▲ 15.1	71 ▲ 18.4	648 ▲ 8.6	1,350 7.9	313 ▲ 0.9	1,018 34.8	796 5.2	264 19.5	3,605 18.9	1,555 ▲ 23.0												
8月	12,678 ▲ 7.0	1,223 ▲ 18.6	2,024 ▲ 18.1	113 ▲ 1.7	653 5.2	1,295 ▲ 13.0	303 9.8	1,149 22.0	628 ▲ 9.5	250 ▲ 6.4	3,283 0.0	1,112 ▲ 16.8												
9月	14,799 ▲ 4.8	1,701 ▲ 2.2	2,236 ▲ 5.9	70 ▲ 50.4	721 ▲ 6.4	1,849 ▲ 16.1	284 ▲ 21.3	1,126 8.4	640 ▲ 12.4	278 ▲ 6.4	3,892 2.5	1,374 ▲ 2.8												
10月	12,985 ▲ 7.1	1,252 ▲ 10.8	1,973 ▲ 13.6	88 ▲ 20.0	623 ▲ 22.1	1,182 ▲ 13.5	360 22.9	1,036 17.2	778 9.7	246 ▲ 1.6	3,344 ▲ 4.2	1,293 ▲ 19.0												
11月	12,805 ▲ 7.0	1,243 ▲ 14.4	1,821 ▲ 15.0	139 24.1	621 ▲ 4.6	1,285 ▲ 9.2	230 ▲ 23.6	952 ▲ 6.9	592 ▲ 12.2	228 ▲ 23.5	3,492 3.2	1,234 ▲ 10.6												
12月	13,947 ▲ 3.0	1,528 0.5	2,039 ▲ 11.2	68 ▲ 46.9	686 ▲ 11.7	1,493 ▲ 20.9	253 ▲ 26.0	1,056 24.1	580 6.6	300 8.3	4,029 9.1	1,207 5.5												
6年 1月	14,170 ▲ 0.5	1,296 ▲ 0.7	1,821 ▲ 16.9	80 ▲ 17.5	616 ▲ 2.8	1,262 ▲ 3.3	281 1.4	1,045 25.8	826 27.9	290 3.6	3,913 10.1	1,265 ▲ 4.5												
2月	14,040 ▲ 5.1	1,316 ▲ 18.7	1,729 ▲ 18.2	126 ▲ 9.4	565 ▲ 15.4	1,356 ▲ 15.5	299 3.1	1,059 7.4	686 ▲ 12.1	317 ▲ 16.4	3,920 1.3	1,523 9.4												
3月	13,428 ▲ 11.5	1,432 ▲ 5.5	1,899 ▲ 18.4	52 ▲ 58.4	707 ▲ 7.0	1,363 ▲ 25.9	261 ▲ 23.2	1,001 0.6	626 ▲ 9.1	253 ▲ 15.1	3,859 ▲ 4.2	1,215 ▲ 12.3												
4月	12,821 ▲ 1.6	1,273 0.3	1,664 ▲ 17.8	88 ▲ 22.1	616 ▲ (▲ 0.3)	1,243 (▲ 6.2)	310 ▲ 2.8	1,000 30.0	747 9.1	236 ▲ 12.6	3,612 (▲ 2.5)	1,233 (▲ 9.1)												
5月	12,918 0.1	1,306 ▲ 14.0	1,592 ▲ 7.9	140 25.0	571 ▲ (▲ 13.8)	1,271 ▲ (▲ 13.8)	257 ▲ 24.9	1,050 23.5	660 ▲ 4.6	226 ▲ 13.4	3,716 (▲ 6.4)	1,370 (▲ 14.5)												

(注) 令和5年12月22日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。
 詳しくは以下の資料(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-t-seigo.html>)をご覧ください。
 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものの、
 令和6年4月以降の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

	令和6年5月		令和5年5月		対前年同月比(%)		
	全数	パートタイム	全数	パートタイム	全数	パートタイム	
A、B 農、林、漁業(01~04)	178	97	107	52	66.4	86.5	
C 鉱業、採石業、砂利採取業(05)	20	0	18	0	11.1	-	
D 建設業(06~08)	1,306	61	1,519	89	▲ 14.0	▲ 31.5	
06 総合工事業	754	39	914	38	▲ 17.5	2.6	
E 製造業(09~32)	1,592	404	1,728	420	▲ 7.9	▲ 3.8	
09 食料品製造業	281	152	263	123	6.8	23.6	
10 飲料・たばこ・飼料製造業	25	4	31	1	▲ 19.4	300.0	
11 繊維工業	41	14	46	12	▲ 10.9	16.7	
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	111	5	102	7	8.8	▲ 28.6	
13 家具・装備品製造業	36	12	39	13	▲ 7.7	▲ 7.7	
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	33	5	35	2	▲ 5.7	150.0	
15 印刷・同関連業	15	1	25	6	▲ 40.0	▲ 83.3	
16 化学工業	17	6	112	45	▲ 84.8	▲ 86.7	
17 石油製品・石炭製品製造業	28	0	0	0	-	-	
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	125	30	135	42	▲ 7.4	▲ 28.6	
19 ゴム製品製造業	34	1	31	7	9.7	▲ 85.7	
21 窯業・土石製品製造業	84	12	51	0	64.7	-	
22 鉄鋼業	22	1	24	2	▲ 8.3	▲ 50.0	
23 非鉄金属製造業	30	3	16	8	87.5	▲ 62.5	
24 金属製品製造業	148	35	161	31	▲ 8.1	12.9	
25 はん用機械器具製造業	86	12	80	11	7.5	9.1	
26 生産用機械器具製造業	79	4	76	8	3.9	▲ 50.0	
27 業務用機械器具製造業	76	26	54	6	40.7	333.3	
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	42	32	24	12	75.0	166.7	
29 電気機械器具製造業	64	13	108	29	▲ 40.7	▲ 55.2	
30 情報通信機械器具製造業	18	4	28	8	▲ 35.7	▲ 50.0	
31 輸送用機械器具製造業	170	26	231	29	▲ 26.4	▲ 10.3	
20,32 その他の製造業	27	6	56	18	▲ 51.8	▲ 66.7	
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)	11	2	26	5	(▲ 57.7)	(▲ 60.0)	
G 情報通信業(37~41)	140	34	112	16	25.0	112.5	
39 情報サービス業	102	24	93	13	9.7	84.6	
H 運輸業、郵便業(42~49)	571	105	671	166	(▲ 14.9)	(▲ 36.7)	
I 卸売業、小売業(50~61)	1,271	602	1,475	703	(▲ 13.8)	(▲ 14.4)	
50~55 卸売業	349	124	370	147	(▲ 5.7)	(▲ 15.6)	
56~61 小売業	922	478	1,105	556	(▲ 16.6)	(▲ 14.0)	
J 金融業・保険業(62~67)	83	23	50	7	66.0	228.6	
K 不動産業、物品賃貸業(68~70)	203	55	129	44	57.4	25.0	
L 学術研究、専門・技術サービス業(71~74)	257	68	342	61	▲ 24.9	11.5	
M 宿泊業、飲食サービス業(75~77)	1,050	596	850	507	23.5	17.6	
75 宿泊業	332	169	253	167	31.2	1.2	
76 飲食店	589	346	561	317	5.0	9.1	
N 生活関連サービス業、娯楽業(78~80)	660	353	692	361	▲ 4.6	▲ 2.2	
O 教育、学習支援業(81,82)	226	132	261	132	▲ 13.4	0.0	
P 医療、福祉(83~85)	3,716	1,753	3,494	1,745	(6.4)	(0.5)	
83 医療業	1,049	340	998	360	(5.1)	(▲ 5.6)	
85 社会保険・社会福祉・介護事業	2,641	1,398	2,475	1,366	(6.7)	(2.3)	
Q 複合サービス事業(86,87)	126	56	65	20	93.8	180.0	
R サービス業(他に分類されないもの)(88~96)	1,370	540	1,196	454	(14.5)	(18.9)	
91 職業紹介・労働者派遣業	173	24	235	53	▲ 26.4	▲ 54.7	
92 その他の事業サービス業	882	455	641	296	(37.6)	(53.7)	
S、T 公務(他に分類されるものを除く)・その他(97,98,99)	138	111	168	115	▲ 17.9	▲ 3.5	
合計	12,918	4,992	12,903	4,897	0.1	1.9	
企業規模別	29人以下	3,831	1,291	3,798	1,268	0.9	1.8
	30~99人	2,996	1,144	2,776	1,051	7.9	8.8
	100~299人	2,085	637	2,208	739	▲ 5.6	▲ 13.8
	300~499人	842	313	781	280	7.8	11.8
	500~999人	841	442	816	358	3.1	23.5
	1,000人以上	2,323	1,165	2,524	1,201	▲ 8.0	▲ 3.0

(注) 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

令和6年4月以降の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

表3-1 新規常用求職者離職理由別状況（令和6年5月）

（学卒を除き、パートタイムを含む）

	新規求職者数		離職者						無業者		離職者のうち事業主都合の割合		
	前年比	前年比	事業主都合		定年		自己都合		自営			前年比	
			前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比				
2年度	79,752	-	49,822	-	15,498	-	31,100	-	22,742	-	7,188	-	31.1%
3年度	78,183	▲ 2.0	46,352	▲ 7.0	11,642	▲ 24.9	31,372	0.9	24,289	6.8	7,542	4.9	25.1%
4年度	76,661	▲ 1.9	45,544	▲ 1.7	10,817	▲ 7.1	31,470	0.3	23,581	▲ 2.9	7,536	▲ 0.1	23.8%
5年度	76,136	▲ 0.7	45,366	▲ 0.4	10,993	▲ 1.6	31,245	▲ 0.7	23,202	▲ 1.6	7,568	0.4	24.2%
4年5月	6,929	10.4	4,251	6.5	1,023	▲ 4.4	2,910	10.4	1,927	17.3	751	16.3	24.1%
6月	6,460	▲ 1.5	3,748	▲ 4.9	826	▲ 13.0	2,673	▲ 2.3	2,070	5.3	642	▲ 2.0	22.0%
7月	5,831	▲ 3.0	3,468	▲ 2.4	820	▲ 9.4	2,424	1.9	1,818	▲ 2.1	545	▲ 9.2	23.6%
8月	6,249	1.7	3,631	▲ 0.2	833	▲ 4.0	2,577	0.7	1,989	2.5	629	11.7	22.9%
9月	6,385	1.3	3,750	▲ 1.0	879	▲ 2.0	2,644	▲ 0.3	1,967	3.3	668	9.7	23.4%
10月	6,219	▲ 5.9	3,743	▲ 4.0	897	▲ 7.5	2,586	▲ 3.3	1,824	▲ 7.8	652	▲ 10.9	24.0%
11月	5,588	▲ 5.4	3,284	▲ 4.9	718	▲ 14.4	2,337	▲ 2.5	1,767	▲ 1.7	537	▲ 18.0	21.9%
12月	4,589	▲ 11.1	2,639	▲ 8.8	629	▲ 14.2	1,824	▲ 6.9	1,546	▲ 13.5	404	▲ 15.8	23.8%
5年1月	6,613	▲ 8.1	3,794	▲ 5.5	830	▲ 11.1	2,715	▲ 1.8	2,236	▲ 14.3	583	1.6	21.9%
2月	6,656	3.9	3,645	6.0	761	9.8	2,612	4.7	2,352	▲ 3.0	659	21.4	20.9%
3月	6,805	▲ 4.1	3,824	0.7	828	1.8	2,730	1.3	2,242	▲ 12.0	739	▲ 1.1	21.7%
4月	7,975	▲ 4.3	5,411	▲ 6.2	1,585	▲ 10.6	3,329	▲ 3.2	1,797	▲ 2.5	767	5.5	29.3%
5月	6,830	▲ 1.4	4,190	▲ 1.4	1,041	1.8	2,836	▲ 2.5	1,917	▲ 0.5	723	▲ 3.7	24.8%
6月	6,359	▲ 1.6	3,710	▲ 1.0	885	7.1	2,591	▲ 3.1	1,992	▲ 3.8	657	2.3	23.9%
7月	5,853	0.4	3,582	3.3	888	8.3	2,476	2.1	1,733	▲ 4.7	538	▲ 1.3	24.8%
8月	6,017	▲ 3.7	3,532	▲ 2.7	772	▲ 7.3	2,546	▲ 1.2	1,902	▲ 4.4	583	▲ 7.3	21.9%
9月	6,371	▲ 0.2	3,707	▲ 1.1	811	▲ 7.7	2,684	1.5	1,965	▲ 0.1	699	4.6	21.9%
10月	6,509	4.7	3,996	6.8	974	8.6	2,776	7.3	1,791	▲ 1.8	722	10.7	24.4%
11月	5,604	0.3	3,307	0.7	839	16.9	2,262	▲ 3.2	1,748	▲ 1.1	549	2.2	25.4%
12月	4,809	4.8	2,742	3.9	726	15.4	1,823	▲ 0.1	1,639	6.0	428	5.9	26.5%
6年1月	6,801	2.8	3,933	3.7	926	11.6	2,745	1.1	2,264	1.3	604	3.6	23.5%
2月	6,494	▲ 2.4	3,614	▲ 0.9	804	5.7	2,561	▲ 2.0	2,270	▲ 3.5	610	▲ 7.4	22.2%
3月	6,514	▲ 4.3	3,642	▲ 4.8	742	▲ 10.4	2,616	▲ 4.2	2,184	▲ 2.6	688	▲ 6.9	20.4%
4月	8,678	8.8	5,993	10.8	1,785	12.6	3,645	9.5	1,820	1.3	865	12.8	29.8%
5月	7,089	3.8	4,432	5.8	1,139	9.4	2,965	4.5	1,835	▲ 4.3	822	13.7	25.7%

（注）1. 就業形態がパートタイムを含む一般で、かつ、雇用期間が常用のもの。

2. 令和5年12月22日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。
 詳しくは以下の資料(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1-seigo.html>)をご覧ください。

表3-2 新規常用求職者離職理由別状況（令和6年5月）

（学卒・パートタイムを除く）

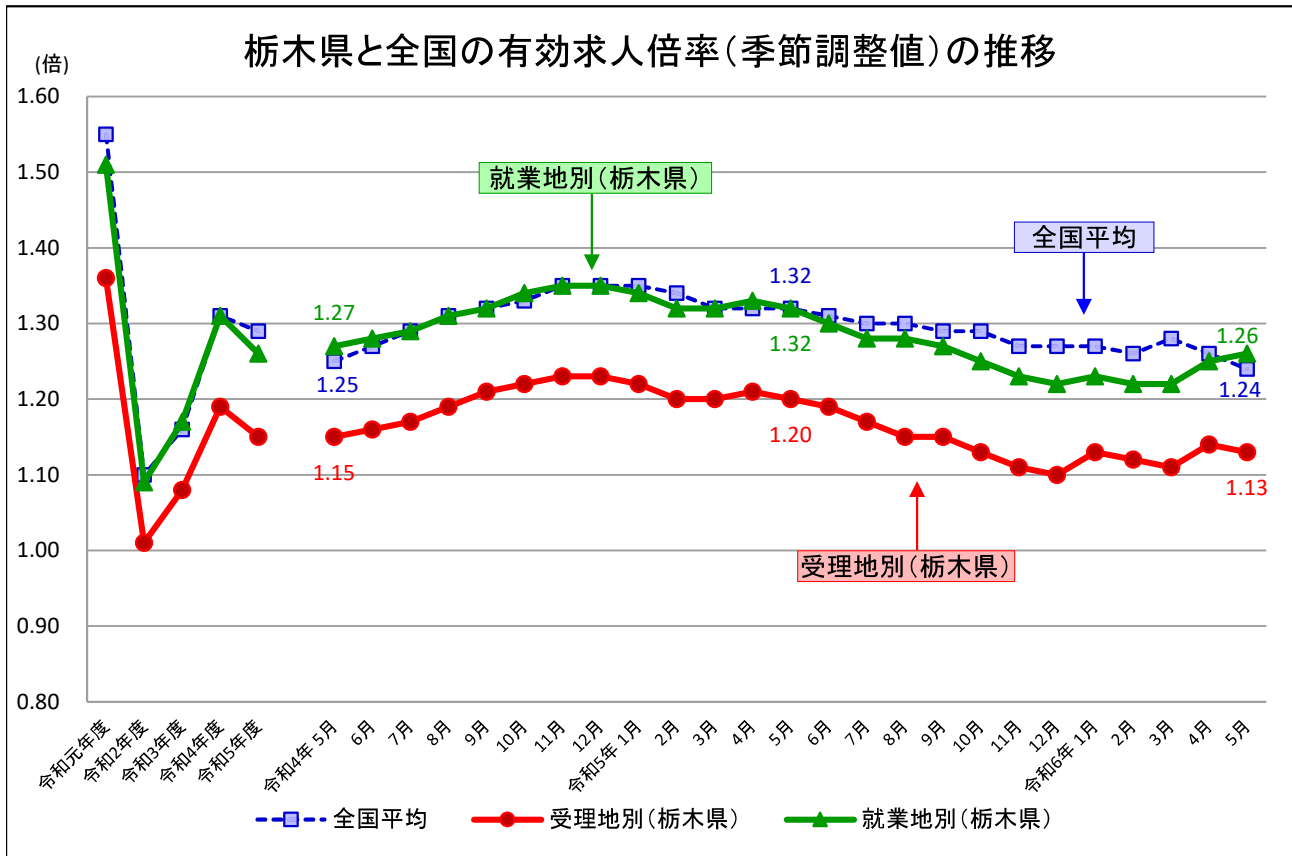
	新規求職者数		離職者										無業者		離職者のうち事業主都合の割合		
	前年比	前年比	事業主都合		定年		自己都合		自営		在職者		無業者				
			前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比			
元年度	54,752	▲ 2.8	30,237	0.7	7,400	12.0	963	▲ 0.3	21,305	▲ 2.4	569	▲ 8.1	20,670	▲ 5.8	3,845	▲ 12.0	24.5%
2年度	52,779	▲ 3.6	32,182	6.4	10,444	41.1	930	▲ 3.4	20,254	▲ 4.9	554	▲ 2.6	17,149	▲ 17.0	3,448	▲ 10.3	32.5%
3年度	50,282	▲ 4.7	28,332	▲ 12.0	7,019	▲ 32.8	829	▲ 10.9	19,919	▲ 1.7	565	2.0	18,300	6.7	3,650	5.9	24.8%
4年度	48,280	▲ 4.0	27,236	▲ 3.9	6,395	▲ 8.9	806	▲ 2.8	19,492	▲ 2.1	543	▲ 3.9	17,627	▲ 3.7	3,417	▲ 6.4	23.5%
5年度	47,654	▲ 1.3	27,290	0.2	6,592	3.1	839	4.1	19,377	▲ 0.6	482	▲ 11.2	17,097	▲ 3.0	3,267	▲ 4.4	24.2%
4年5月	4,195	7.4	2,454	4.3	543	▲ 8.3	77	6.9	1,788	8.1	46	35.3	1,428	13.7	313	5.0	22.1%
6月	4,062	▲ 5.0	2,222	▲ 9.7	477	▲ 18.6	55	▲ 3.5	1,639	▲ 7.5	51	8.5	1,575	3.3	265	▲ 8.9	21.5%
7月	3,851	▲ 2.0	2,176	▲ 0.9	543	▲ 1.8	54	▲ 16.9	1,531	0.6	48	▲ 12.7	1,418	▲ 1.3	257	▲ 13.8	25.0%
8月	4,090	▲ 0.8	2,285	▲ 2.8	533	▲ 7.5	53	▲ 10.2	1,649	▲ 1.4	50	19.0	1,503	0.2	302	10.6	23.3%
9月	4,036	▲ 0.6	2,319	▲ 2.1	572	0.2	38	▲ 33.3	1,659	▲ 2.1	50	11.1	1,447	2.8	270	▲ 4.9	24.7%
10月	3,871	▲ 9.5	2,223	▲ 7.8	514	▲ 17.1	62	1.6	1,613	▲ 4.7	34	▲ 12.8	1,372	▲ 9.8	276	▲ 19.5	23.1%
11月	3,615	▲ 5.6	2,030	▲ 6.8	445	▲ 16.2	45	▲ 6.3	1,494	▲ 3.9	46	0.0	1,313	▲ 2.2	272	▲ 12.0	21.9%
12月	2,990	▲ 12.8	1,603	▲ 11.0	375	▲ 18.5	47	▲ 2.1	1,147	▲ 8.8	34	▲ 8.1	1,186	▲ 14.4	201	▲ 16.3	23.4%
5年1月	4,236	▲ 9.1	2,302	▲ 5.7	524	▲ 14.1	72	16.1	1,659	▲ 2.6	47	▲ 29.9	1,675	▲ 14.1	259	▲ 3.4	22.8%
2月	4,151	▲ 0.1	2,159	2.2	448	6.9	66	0.0	1,595	0.9	50	6.4	1,683	▲ 3.9	309	6.6	20.8%
3月	4,330	▲ 6.3	2,319	▲ 1.8	512	0.4	80	9.6	1,688	▲ 2.1	39	▲ 27.8	1,656	▲ 11.0	355	▲ 10.6	22.1%
4月	4,634	▲ 4.5	2,977	▲ 5.3	790	▲ 13.1	143	▲ 8.9	1,999	▲ 1.5	45	▲ 6.3	1,305	▲ 4.8	352	4.1	26.5%
5月	4,160	▲ 0.8	2,466	0.5	566	4.2	82	6.5	1,779	▲ 0.5	39	▲ 15.2	1,405	▲ 1.6	289	▲ 7.7	23.0%
6月	4,016	▲ 1.1	2,214	▲ 0.4	553	15.9	63	14.5	1,553	▲ 5.2	45	▲ 11.8	1,505	▲ 4.4	297	12.1	25.0%
7月	3,747	▲ 2.7	2,166	▲ 0.5	534	▲ 1.7	62	14.8	1,533	0.1	37	▲ 22.9	1,332	▲ 6.1	249	▲ 3.1	24.7%
8月	3,894	▲ 4.8	2,197	▲ 3.9	496	▲ 6.9	55	3.8	1,604	▲ 2.7	42	▲ 16.0	1,433	▲ 4.7	264	▲ 12.6	22.6%
9月	4,042	0.1	2,308	▲ 0.5	524	▲ 8.4	53	39.5	1,690	1.9	41	▲ 18.0	1,469	1.5	265	▲ 1.9	22.7%
10月	4,018	3.8	2,402	8.1	600	16.7	58	▲ 6.5	1,707	5.8	37	8.8	1,322	▲ 3.6	294	6.5	25.0%
11月	3,568	▲ 1.3	2,051	1.0	529	18.9	48	6.7	1,435	▲ 3.9	39	▲ 15.2	1,301	▲ 0.9	216	▲ 20.6	25.8%
12月	3,139	5.0	1,714	6.9	470	25.3	55	17.0	1,163	1.4	26	▲ 23.5	1,237	4.3	188	▲ 6.5	27.4%
6年1月	4,233	▲ 0.1	2,338	1.6	571	9.0	73	1.4	1,648	▲ 0.7	46	▲ 2.1	1,630	▲ 2.7	265	2.3	24.4%
2月	4,099	▲ 1.3	2,236	3.6	494	10.3	64	▲ 3.0	1,639	2.8	39	▲ 22.0	1,599	▲ 5.0	264	▲ 14.6	22.1%
3月	4,104	▲ 5.2	2,221	▲ 4.2	465	▲ 9.2	83	3.8	1,627	▲ 3.6	46	17.9	1,559	▲ 5.9	324	▲ 8.7	20.9%
4月	4,984	7.6	3,274	10.0	916	15.9	155	8.4	2,161	8.1	42	▲ 6.7	1,331	2.0	379	7.7	28.0%
5月	4,083	▲ 1.9	2,448	▲ 0.7	593	4.8	72	▲ 12.2	1,750	▲ 1.6	33	▲ 15.4	1,316	▲ 6.3	319	10.4	24.2%

（注）1. 就業形態がパートタイムを含む一般で、かつ、雇用期間が常用のもの。

2. 令和5年12月22日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。

詳しくは以下の資料(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1-seigo.html>)をご覧ください。

表4



	全国平均		栃木県					
	(倍)	対前年・前月 増減ポイント	(倍)	全国順位	対前年・前月 増減ポイント	(倍)	全国順位	対前年・前月 増減ポイント
令和元年度	1.55	▲ 0.07	1.36		▲ 0.07	1.51		▲ 0.07
令和2年度	1.10	▲ 0.45	1.01		▲ 0.35	1.09		▲ 0.42
令和3年度	1.16	0.06	1.08		0.07	1.17		0.08
令和4年度	1.31	0.15	1.19		0.11	1.31		0.14
令和5年度	1.29	▲ 0.02	1.15		▲ 0.04	1.26		▲ 0.05
令和4年 5月	1.25	0.01	1.15	37	▲ 0.01	1.27	34	0.02
6月	1.27	0.02	1.16	38	0.01	1.28	35	0.01
7月	1.29	0.02	1.17	38	0.01	1.29	35	0.01
8月	1.31	0.02	1.19	37	0.02	1.31	34	0.02
9月	1.32	0.01	1.21	36	0.02	1.32	33	0.01
10月	1.33	0.01	1.22	35	0.01	1.34	33	0.02
11月	1.35	0.02	1.23	36	0.01	1.35	34	0.01
12月	1.35	0.00	1.23	35	0.00	1.35	34	0.00
令和5年 1月	1.35	0.00	1.22	37	▲ 0.01	1.34	34	▲ 0.01
2月	1.34	▲ 0.01	1.20	38	▲ 0.02	1.32	34	▲ 0.02
3月	1.32	▲ 0.02	1.20	37	0.00	1.32	34	0.00
4月	1.32	0.00	1.21	36	0.01	1.33	31	0.01
5月	1.32	0.00	1.20	36	▲ 0.01	1.32	34	▲ 0.01
6月	1.31	▲ 0.01	1.19	36	▲ 0.01	1.30	34	▲ 0.02
7月	1.30	▲ 0.01	1.17	36	▲ 0.02	1.28	35	▲ 0.02
8月	1.30	0.00	1.15	39	▲ 0.02	1.28	35	0.00
9月	1.29	▲ 0.01	1.15	38	0.00	1.27	35	▲ 0.01
10月	1.29	0.00	1.13	39	▲ 0.02	1.25	35	▲ 0.02
11月	1.27	▲ 0.02	1.11	39	▲ 0.02	1.23	35	▲ 0.02
12月	1.27	0.00	1.10	39	▲ 0.01	1.22	35	▲ 0.01
令和6年 1月	1.27	0.00	1.13	39	0.03	1.23	36	0.01
2月	1.26	▲ 0.01	1.12	39	▲ 0.01	1.22	35	▲ 0.01
3月	1.28	0.02	1.11	40	▲ 0.01	1.22	37	0.00
4月	1.26	▲ 0.02	1.14	36	0.03	1.25	35	0.03
5月	1.24	▲ 0.02	1.13	35	▲ 0.01	1.26	31	0.01

(注) 1. 令和5年12月以前の季節調整値は新季節指数により改訂されている。
2. 求人倍率の年度は原数値。

参考①

栃木県・有効求人倍率の推移 [季節調整値]

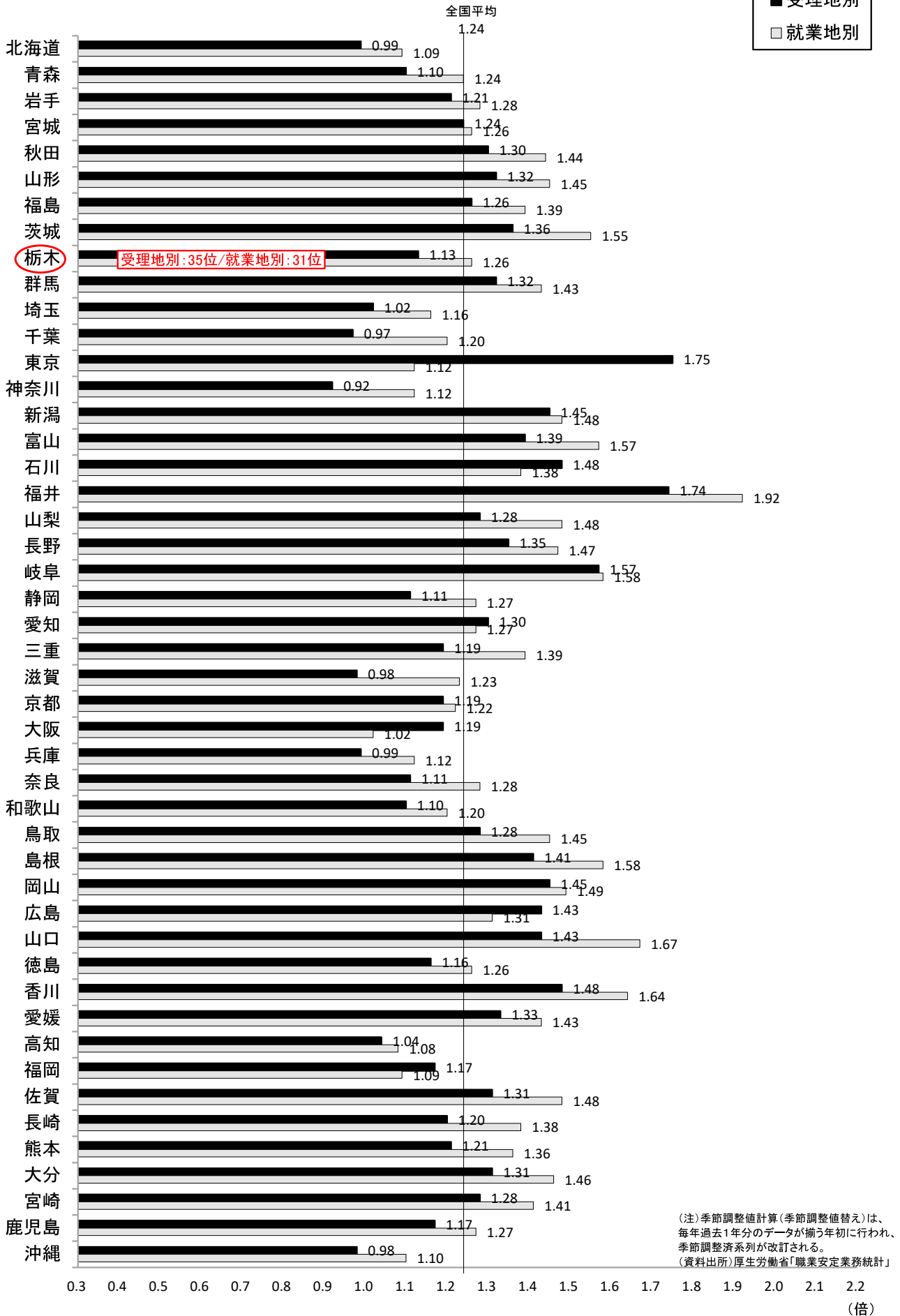
西暦	元号	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計	備 考
1972年	47年	1.46	1.47	1.50	1.52	1.60	1.59	1.64	1.79	1.90	2.05	2.25	2.53	1.74	2.06	列島改造景気(S42年12月～48年11月) 第1次オイルショック(S48年10月)
1973年	48年	2.71	2.85	2.82	2.84	3.21	3.68	3.68	3.83	3.50	3.64	3.59	3.26	3.26	3.28	
1974年	49年	2.65	2.62	2.74	2.49	2.19	1.87	1.95	1.93	1.81	1.50	1.40	1.27	2.02	1.59	景気拡大期(S50年3月～52年1月)
1975年	50年	1.15	1.08	0.98	1.00	0.93	0.87	0.90	0.84	0.90	0.92	0.92	0.91	0.94	0.95	
1976年	51年	1.04	1.10	1.13	1.13	1.21	1.19	1.14	1.28	1.22	1.23	1.15	1.19	1.16	1.16	第2次オイルショック(S53年12月)
1977年	52年	1.11	1.07	1.04	1.05	1.03	1.05	1.00	0.95	0.92	0.91	0.91	1.01	1.00	0.96	
1978年	53年	0.93	0.92	0.90	0.88	0.92	0.91	0.92	0.92	0.94	0.98	1.01	1.01	0.94	0.98	世界同時不況(S55年2月～58年2月)
1979年	54年	1.06	1.14	1.19	1.23	1.14	1.17	1.16	1.21	1.15	1.24	1.22	1.18	1.16	1.19	
1980年	55年	1.16	1.24	1.28	1.25	1.23	1.20	1.18	1.13	1.14	1.08	1.08	1.11	1.16	1.13	半導体景気(S58年2月～60年6月)
1981年	56年	1.10	1.09	1.08	1.06	1.12	1.19	1.17	1.19	1.16	1.14	1.13	1.16	1.13	1.12	
1982年	57年	1.10	1.03	0.99	1.01	1.02	1.02	1.03	1.03	1.00	1.01	1.04	1.06	1.02	1.03	円高不況(S60年6月～61年10月) ブラザ合意(S60年9月)
1983年	58年	1.08	1.07	1.07	1.03	1.07	1.07	1.08	1.11	1.16	1.21	1.19	1.22	1.11	1.16	
1984年	59年	1.26	1.27	1.28	1.32	1.28	1.28	1.25	1.29	1.32	1.31	1.30	1.34	1.29	1.32	バブル景気(S61年12月～H3年4月)
1985年	60年	1.38	1.36	1.41	1.46	1.43	1.37	1.35	1.34	1.33	1.31	1.32	1.29	1.36	1.33	
1986年	61年	1.27	1.29	1.20	1.22	1.22	1.24	1.24	1.22	1.18	1.21	1.22	1.18	1.22	1.21	景気低迷期(S60年6月～61年10月) ブラザ合意(S60年9月)
1987年	62年	1.20	1.20	1.22	1.29	1.25	1.33	1.38	1.43	1.52	1.57	1.61	1.70	1.39	1.54	
1988年	63年	1.78	1.82	1.85	1.92	1.90	1.96	2.05	2.12	2.18	2.20	2.24	2.26	2.02	2.14	バブル景気(S61年12月～H3年4月)
1989年	平成元年	2.30	2.28	2.30	2.32	2.37	2.49	2.56	2.58	2.53	2.50	2.54	2.59	2.43	2.50	
1990年	2年	2.52	2.51	2.56	2.48	2.44	2.41	2.40	2.33	2.34	2.41	2.43	2.35	2.43	2.39	景気低迷期(S60年6月～61年10月) バブル景気(S61年12月～H3年4月)
1991年	3年	2.33	2.39	2.37	2.24	2.26	2.30	2.20	2.10	2.04	2.06	2.03	1.98	2.19	2.08	
1992年	4年	1.93	1.92	1.92	1.84	1.81	1.75	1.68	1.65	1.56	1.48	1.42	1.37	1.68	1.53	景気低迷期(S60年6月～61年10月) バブル景気(S61年12月～H3年4月)
1993年	5年	1.32	1.29	1.24	1.20	1.17	1.13	1.08	1.05	1.00	0.95	0.92	0.92	1.10	1.00	
1994年	6年	0.92	0.87	0.86	0.87	0.86	0.86	0.84	0.88	0.92	0.93	0.94	0.94	0.89	0.91	景気低迷期(S60年6月～61年10月) バブル景気(S61年12月～H3年4月)
1995年	7年	0.95	0.94	0.91	0.89	0.87	0.85	0.84	0.86	0.86	0.87	0.88	0.86	0.88	0.87	
1996年	8年	0.85	0.86	0.88	0.90	0.92	0.94	0.98	0.97	0.97	0.99	0.98	0.97	0.93	0.97	景気低迷期(S60年6月～61年10月) バブル景気(S61年12月～H3年4月)
1997年	9年	0.98	0.99	1.01	1.01	1.03	1.05	1.04	1.02	0.98	0.95	0.93	0.90	0.99	0.95	
1998年	10年	0.86	0.84	0.79	0.77	0.74	0.71	0.67	0.67	0.67	0.65	0.63	0.63	0.71	0.68	景気低迷期(S60年6月～61年10月) バブル景気(S61年12月～H3年4月)
1999年	11年	0.64	0.65	0.67	0.66	0.63	0.62	0.62	0.62	0.65	0.65	0.67	0.68	0.65	0.66	
2000年	12年	0.70	0.70	0.74	0.76	0.78	0.81	0.84	0.85	0.85	0.87	0.92	0.93	0.81	0.86	景気低迷期(S60年6月～61年10月) バブル景気(S61年12月～H3年4月)
2001年	13年	0.91	0.91	0.87	0.84	0.81	0.77	0.75	0.74	0.69	0.64	0.61	0.58	0.75	0.67	
2002年	14年	0.57	0.58	0.59	0.60	0.63	0.65	0.65	0.66	0.68	0.71	0.70	0.70	0.64	0.68	景気低迷期(S60年6月～61年10月) バブル景気(S61年12月～H3年4月)
2003年	15年	0.73	0.74	0.77	0.79	0.83	0.87	0.88	0.90	0.91	0.96	1.03	1.08	0.87	0.95	
2004年	16年	1.07	1.08	1.07	1.09	1.09	1.08	1.11	1.17	1.23	1.29	1.32	1.32	1.15	1.21	景気低迷期(S60年6月～61年10月) バブル景気(S61年12月～H3年4月)
2005年	17年	1.28	1.28	1.29	1.24	1.21	1.18	1.19	1.19	1.16	1.17	1.16	1.18	1.21	1.21	
2006年	18年	1.27	1.27	1.28	1.30	1.35	1.37	1.39	1.40	1.39	1.37	1.38	1.46	1.35	1.40	景気低迷期(S60年6月～61年10月) バブル景気(S61年12月～H3年4月)
2007年	19年	1.45	1.50	1.50	1.57	1.57	1.59	1.52	1.49	1.41	1.32	1.28	1.22	1.45	1.40	
2008年	20年	1.26	1.26	1.31	1.30	1.24	1.15	1.11	1.04	0.99	0.92	0.87	0.81	1.10	0.88	景気低迷期(S60年6月～61年10月) バブル景気(S61年12月～H3年4月)
2009年	21年	0.64	0.52	0.46	0.43	0.39	0.38	0.35	0.36	0.36	0.38	0.37	0.38	0.41	0.39	
2010年	22年	0.40	0.42	0.45	0.45	0.47	0.48	0.51	0.52	0.55	0.58	0.58	0.59	0.50	0.54	景気低迷期(S60年6月～61年10月) バブル景気(S61年12月～H3年4月)
2011年	23年	0.59	0.60	0.58	0.56	0.55	0.58	0.62	0.63	0.63	0.65	0.68	0.67	0.61	0.64	
2012年	24年	0.69	0.72	0.75	0.79	0.82	0.82	0.82	0.82	0.83	0.82	0.82	0.80	0.79	0.82	景気低迷期(S60年6月～61年10月) バブル景気(S61年12月～H3年4月)
2013年	25年	0.82	0.83	0.84	0.82	0.82	0.83	0.84	0.86	0.88	0.89	0.91	0.95	0.86	0.89	
2014年	26年	0.97	0.97	0.99	0.97	0.97	0.98	0.98	0.97	0.96	0.96	0.97	0.98	0.97	0.97	景気低迷期(S60年6月～61年10月) バブル景気(S61年12月～H3年4月)
2015年	27年	0.98	1.00	1.01	1.04	1.06	1.07	1.08	1.09	1.07	1.09	1.11	1.13	1.06	1.09	
2016年	28年	1.14	1.13	1.13	1.17	1.16	1.17	1.18	1.19	1.21	1.22	1.24	1.24	1.18	1.22	景気低迷期(S60年6月～61年10月) バブル景気(S61年12月～H3年4月)
2017年	29年	1.26	1.29	1.30	1.33	1.34	1.34	1.34	1.35	1.36	1.39	1.37	1.39	1.34	1.37	
2018年	30年	1.42	1.39	1.41	1.41	1.43	1.45	1.44	1.45	1.42	1.48	1.45	1.42	1.43	1.43	景気低迷期(S60年6月～61年10月) バブル景気(S61年12月～H3年4月)
2019年	令和元年	1.40	1.41	1.42	1.43	1.46	1.43	1.42	1.38	1.38	1.38	1.38	1.37	1.40	1.36	
2020年	2年	1.31	1.29	1.17	1.15	1.08	1.01	0.98	0.94	0.93	0.92	0.96	1.01	1.06	1.01	景気低迷期(S60年6月～61年10月) バブル景気(S61年12月～H3年4月)
2021年	3年	1.06	1.05	1.00	1.01	1.04	1.07	1.07	1.08	1.08	1.07	1.07	1.07	1.06	1.08	
2022年	4年	1.12	1.14	1.15	1.16	1.15	1.16	1.17	1.19	1.21	1.22	1.23	1.23	1.17	1.19	景気低迷期(S60年6月～61年10月) バブル景気(S61年12月～H3年4月)
2023年	5年	1.22	1.20	1.20	1.21	1.20	1.19	1.17	1.15	1.15	1.13	1.11	1.10	1.17	1.15	
2024年	6年	1.13	1.12	1.11	1.14	1.13										

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。
 なお、令和5年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。
 2. 年計及び年度計は原数値。

参考②

都道府県別有効求人倍率：季節調整値 令和6年5月
(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

■ 受理地別
□ 就業地別



令和5年度 栃木地方最低賃金審議会等開催状況、諮問及び発効日の状況

1 栃木地方最低賃金審議会等

回数 件名	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
	栃木地方最低賃金審議会	5. 7. 5	5. 7. 31	5. 8. 7	5. 8. 23	5.10.30	5.11.15 (中止)
特別小委員会	5.8.17 (中止)						

2 栃木県最低賃金専門部会

区分 件名	諮問 年月日	第1回	第2回	第3回	結審状況	答申 年月日	官報公示 年月日	発効 年月日
	栃木県最低賃金	5. 7. 5	5. 7. 31	5. 8. 3	5. 8. 7	採決(使側反対) ↓ 採決(使側反対) (第3回本審)	5. 8. 7	5. 9. 1

3 栃木県特定最低賃金専門部会

区分 件名	改正決定の 必要性有無		第1回	第2回	結審状況	最低賃金の改正決定			
	諮問 年月日	答申 年月日				諮問 年月日	答申 年月日	官報公示 年月日	発効 年月日
栃木県塗料製造業最低賃金	5. 8. 7	5. 8. 23 (必要性有) 全会一致 (第4回本審)	5.10.5	5.10.23	採決(使側反対) ↓ 全会一致 (第5回本審)	5. 8. 23	5.10.30	5.11.29	5.12.31 (指定)
栃木県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金			5.10.10	5.10.23	全会一致		5.10.23	5.11.21	5.12.31 (指定)
栃木県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金			5.10.2	5.10.12	採決(労側反対) ↓ 全会一致 (第5回本審)		5.10.30	5.11.29	5.12.31 (指定)
栃木県自動車・同附属品製造業最低賃金			5.10.5	5.10.18	採決(労側反対) ↓ 全会一致 (第5回本審)		5.10.30	5.11.29	5.12.31 (指定)
栃木県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業最低賃金			5.10.17	5.10.24	全会一致		5.10.24	5.11.22	5.12.31 (指定)
栃木県各種商品小売業最低賃金	5. 8. 8 (取下げ)								

最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援施策

1. 賃金引上げに関する支援

① 業務改善助成金

業務改善助成金

検索

問い合わせ先：業務改善助成金コールセンター 電話：0120-366-440（平日 8:30～17:15）
又は都道府県労働局雇用環境・均等部（室）

事業場内で最も低い時間給（事業場内最低賃金）を一定額以上引上げ、生産性向上に資する設備投資等（機械設備の導入、人材育成・教育訓練や国家資格者によるコンサルティング）を行う中小企業・小規模事業者に、その設備投資等に要した費用の一部を助成する制度です。一定の要件を満たすと、助成上限額・助成率・助成対象経費の特例的な拡充が受けられます。



② キャリアアップ助成金

キャリアアップ助成金

検索

問い合わせ先：都道府県労働局又はハローワーク

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、賃金引上げ等の処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。なお、キャリアアップ助成金については、徹底が求められている同一労働同一賃金に取り組む際やいわゆる「年収の壁」を意識した働き方への対応に取り組む際にも活用することができます。



③ 中小企業向け賃上げ促進税制

賃上げ促進税制

検索

問い合わせ先：中小企業税制サポートセンター

青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額（個人事業主は所得税額）から控除できる制度です。



④ 企業活力強化貸付（働き方改革推進支援資金）

働き方改革推進支援資金

検索

問い合わせ先：日本政策金融公庫 電話：0120-154-505

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、設備資金や運転資金を低金利で融資します。



2. 生産性向上に関する支援

⑤ 固定資産税の特例措置

先端設備等導入計画

検索

問い合わせ先：＜先端設備等導入計画の作成等について＞先端設備等の導入先の市町村先端設備等導入計画担当課
＜税制について＞中小企業税制サポートセンター 固定資産税等の軽減相談窓口
電話：03-6281-9821(平日 9:30～12:00、13:00～17:00)
＜制度について＞中小企業庁 技術・経営革新課（イノベーション課） 電話：03-3501-1816

中小企業等経営強化法に基づき、市町村から認定を受けた「先端設備等導入計画」に従って取得した設備に対して、地方税法において償却資産に係る固定資産税の特例措置を講じることで、設備投資による生産性向上や賃上げに取り組む事業者を後押しします。



⑥ 中小企業等経営強化法（経営力向上計画）

経営力向上計画

検索

問い合わせ先：経営力向上計画相談窓口 中小企業庁企画課
電話：03-3501-1957(平日 9:30～12:00、13:00～17:00)

中小企業・小規模事業者等による経営力向上に関する取組を支援します。事業者は事業分野指針等に沿って「経営力向上計画」を作成し、国の認定を受けることができます。認定された事業者は、税制や金融支援等の措置を受けることができます。



⑦ 中小企業等経営強化法に基づく法人税の特例（経営強化税制）		経営強化税制	検索
問い合わせ先：中小企業税制サポートセンター 電話：03-6281-9821（平日 9:30～12:00、13:00～17:00）			
中小企業等経営強化法に基づいて、経営力向上計画を作成し、主務大臣の認定を受け、計画に記載されている一定の設備を新規取得等して指定事業の用に供した場合、即時償却または取得価額の10%（資本金3,000万円超1億円以下の法人は7%）の税額控除を選択適用することができます。			(⑥と同じ)

⑧ ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金		ものづくり補助金	検索
問い合わせ先：ものづくり補助金事務局サポートセンター 電話：050-3821-7013（10:00～17:00 土日祝日及び12/29～1/3を除く）			
生産性向上に資する革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の省力化を行う中小企業・小規模事業者等の設備投資等の経費の一部を支援します。			


⑨ 小規模事業者持続化補助金		持続化補助金	検索
問い合わせ先：＜商工会の管轄地域で事業を営む方＞ 全国商工会連合会 問合せ先は所在地によって異なるため、URLをご参照ください。 https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/ ＜商工会議所の管轄地域で事業を営む方＞ 電話：03-4330-3480			
小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓等の取組を支援します。	(商工会地区) 	(商工会議所地区) 	


⑩ サービス等生産性向上 IT 導入支援事業費補助金		IT 導入補助金	検索
問い合わせ先：サービス等生産性向上 IT 導入支援事業事務局 電話：0570-666-376			
中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化や DX 等に向けた IT ツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援します。			


⑪ 事業承継・引継ぎ補助金		事業承継・引継ぎ補助金	検索
問い合わせ先：事業承継・引継ぎ補助金事務局 (経営革新事業)：050-3000-3550 (専門家活用枠/廃業・再チャレンジ枠)：050-3000-3551			
事業承継・M&A 後の経営革新（設備投資や販路開拓等）に係る費用、M&A 時の専門家活用に係る費用、事業承継 M&A に伴う廃業等に係る費用（原状回復費等）を支援します。			


3. 下請取引の改善・新たな取引先の開拓に関する支援

⑫ 下請適正取引等の推進のためのガイドライン		下請ガイドライン	検索
問い合わせ先：中小企業庁取引課 電話：03-3501-1669			
親事業者と下請事業者との望ましい取引関係を構築するために、業種別の下請適正取引等の推進のためのガイドライン（下請ガイドライン）を策定しています。			


⑬ パートナーシップ構築宣言	パートナーシップ構築宣言	検索
問い合わせ先： <「宣言」の内容について> 中小企業庁企画課 電話：03-3501-1765 <「宣言」の提出・掲載について> (公財)全国中小企業振興機関協会 電話：03-5541-6688		
下請中小企業振興法における「振興基準」を遵守することを明記し宣言することで、発注者側による受注者側への「取引条件のしわ寄せ」防止を促し、下請取引の適正化を後押ししています。また、宣言した企業の取組を「見える化」するため、「宣言」をポータルサイトに掲載しています。		


⑭ 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針	価格転嫁指針	検索
問い合わせ先： 公正取引委員会事務総局経済取引局取引部 企業取引課 優越的地位濫用未然防止対策調査室 電話：03-3581-3378		
労務費の上昇を取引価格に適切に転嫁し、中小企業が賃上げの原資を確保できるようにするため、発注差・受注者がとるべき行動指針・取組事例をまとめています。		

⑮ 官公需法に基づく「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」	官公需基本方針	検索
問い合わせ先： 中小企業庁取引課 電話：03-3501-1669		
「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直しについて定めています。		


⑯ 官公需情報ポータルサイト	官公需ポータルサイト	検索
問い合わせ先： 中小企業庁取引課 電話：03-3501-1669		
国等及び地方公共団体がホームページ上で提供している入札情報を自動巡回システムにより収集し、入札情報を一括して検索・入手できる「官公需情報ポータルサイト」を運営しています。		


4. 資金繰りに関する支援


⑰ セーフティネット貸付制度	セーフティネット貸付	検索
問い合わせ先： 日本政策金融公庫（日本公庫） 電話：0120-154-505 沖縄振興開発金融公庫（沖縄公庫） 電話：098-941-1795		
一時的に売上減少等業況が悪化しているが、中長期的には回復が見込まれる中小企業・小規模事業者の皆様は融資を受けることができます。		


⑱ 小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）	マル経融資	検索
問い合わせ先： 事業所の所在する地区の商工会・商工会議所 日本政策金融公庫（沖縄振興開発金融公庫）の本支店		
小規模事業者に対して、経営改善のための資金を無担保・無保証人・低金利で融資します。		

5. その他、雇用（人材育成）に関する支援


⑲ 建設事業主等に対する助成金	建設事業主等に対する助成金	検索
問い合わせ先： 都道府県労働局又はハローワーク		
中小建設事業主等が建設労働者の雇用の改善、技能の向上等の取組を行う場合に、助成金（「人材開発支援助成金」、「人材確保等支援助成金」、「トライアル雇用助成金」）を支給します。		


⑳ 人材確保等支援助成金 問い合わせ先：都道府県労働局又はハローワーク	人材確保等支援助成金	検索
事業主や事業協同組合等が、魅力ある職場づくりのために、労働環境の向上等の取組により従業員の職場定着の促進等を図った場合に助成します。		


㉑ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース） 問い合わせ先：都道府県労働局又はハローワーク	地域雇用開発助成金	検索
雇用情勢が厳しい地域等において、事業所を設置・整備し、その地域に居住する求職者等を雇い入れた事業主に助成します。		


㉒ 人材開発支援助成金 問い合わせ先：都道府県労働局又はハローワーク	人材開発支援助成金	検索
従業員に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇等制度を導入し、その制度を従業員に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などを助成します。		

6. 相談窓口

㉓ よろず支援拠点 問い合わせ先：各都道府県のよろず支援拠点	よろず支援拠点	検索
中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に無料で相談対応するワンストップ窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置しています。		

㉔ 下請かけこみ寺 問い合わせ先：(公財) 全国中小企業振興機関協会 各都道府県の下請かけこみ寺 電話：0120-418-618	下請かけこみ寺	検索
中小企業・小規模事業者の皆さんが抱える取引上の悩み相談を受け付けております。問題解決に向けて、相談員や弁護士がアドバイスを行います。		

㉕ 働き方改革推進支援センター 問い合わせ先：全国の働き方改革推進支援センター	働き方改革 特設サイト	検索
全国 47 都道府県に設置されている「働き方改革推進支援センター」では、中小企業・小規模事業者の皆さまの働き方改革の取組を支援することを目的として、労務管理の専門家が無料で、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金、賃金引上げ、その他働き方改革を広く支援する取組に関する個別相談やコンサルティングを実施しています。ぜひご活用ください。		

㉖ 中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポ plus」 問い合わせ先：ミラサポ plus コールセンター 電話：050-5370-4340	ミラサポ plus	検索
中小企業・小規模事業者の皆さまを対象とした様々な支援施策（制度）をより「使ってもらう」ことを目指した中小企業・小規模事業者向け補助金・総合支援サイトです。支援制度等の活用事例を簡単に検索でき、電子申請までサポートします。		

各都道府県労働局の問い合わせ先：厚生労働省HPホーム>厚生労働省について>所在地案内>

都道府県労働局（労働基準監督署、公共職業安定所）所在地一覧



令和6年度業務改善助成金のご案内

申請期限：令和6年12月27日
(事業完了期限：令和7年1月31日)

業務改善助成金とは？

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

事業場内最低賃金の引き上げ計画



設備投資等の計画
機械設備導入、コンサルティング、人材育成・教育訓練など

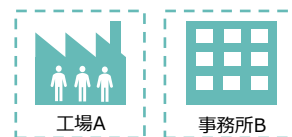
計画の承認と実施

業務改善助成金を支給
(最大600万円)

※ 事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立てて申請いただき、交付決定後に計画どおりに事業を進め、事業の結果を報告いただくことにより、設備投資等にかかった費用の一部が助成金として支給されます。

対象事業者・申請の単位

- ・ 中小企業・小規模事業者であること
- ・ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること
- ・ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと



別々に申請

➡ 以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立て、(工場や事務所などの労働者がいる) **事業場ごとに申請**いただきます。

対象となる設備投資など

助成対象事業場における、**生産性向上に資する設備投資等**が助成の対象となります。
また、一部の事業者については、**助成対象となる経費が拡充**されます。

経費区分	対象経費の例
機器・設備の導入	・ POSレジシステム導入による在庫管理の短縮 ・ リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
経営コンサルティング	国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他	顧客管理情報のシステム化

助成対象経費の具体例について、詳しくは、リーフレット中面（生産性向上のヒント集）をご覧ください。

助成金額の計算方法

助成される金額は、生産性向上に資する設備投資等にかかった費用に一定の助成率をかけた金額と助成上限額とを比較し、いずれか安い方の金額となります。

<例>

○事業場内最低賃金が898円
→助成率9/10

○8人の労働者を988円まで引上げ（90円コース）
→助成上限額450万円

○設備投資などの額は600万円

540万円
(=600万円×9/10)

(設備投資費用×助成率)

>

450万円
(=助成上限額)

(90円コースの助成上限額)

➡ **450万円**が支給されます。

申請の流れや注意事項は裏面をチェック！

助成上限額や助成率などの詳細は中面をチェック！

助成上限額・助成率

助成上限額

コース区分	事業場内最低賃金の引き上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	
			右記以外の事業者	事業場規模30人未満の事業者
30円コース	30円以上	1人	30万円	60万円
		2～3人	50万円	90万円
		4～6人	70万円	100万円
		7人以上	100万円	120万円
		10人以上※	120万円	130万円
45円コース	45円以上	1人	45万円	80万円
		2～3人	70万円	110万円
		4～6人	100万円	140万円
		7人以上	150万円	160万円
		10人以上※	180万円	180万円
60円コース	60円以上	1人	60万円	110万円
		2～3人	90万円	160万円
		4～6人	150万円	190万円
		7人以上	230万円	230万円
		10人以上※	300万円	300万円
90円コース	90円以上	1人	90万円	170万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～6人	270万円	290万円
		7人以上	450万円	450万円
		10人以上※	600万円	600万円

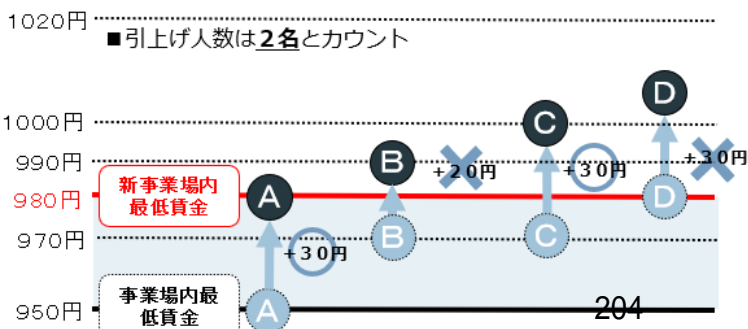
※ 10人以上の上限額区分は、特例事業者が、10人以上の労働者の賃金を引き上げる場合に対象になります。

「引き上げる労働者数」の数え方

- ▶ 事業場内最低賃金である労働者
- ▶ 事業場内最低賃金である労働者の賃金を引き上げることにより、賃金額が追い抜かれる労働者が「引き上げる労働者」に算入されます。
(ただし、いずれも申請コースと同額以上賃金を引き上げる必要があります。)

<例：事業場内最低賃金950円の事業場で30円コースを申請する場合>

- A：事業場内最低賃金である労働者なので、「引き上げる労働者」に**算入可**
- B：申請コース以上賃金を引き上げていないので、**算入不可**
- C：Aに賃金額が追い抜かれる労働者であり、かつ、申請コース以上賃金を引き上げているので、**算入可**
- D：既に引上げ後の事業場内最低賃金以上なので、**算入不可**



助成率

900円未満	9/10
900円以上 950円未満	4/5(9/10)
950円以上	3/4(4/5)

()内は生産性要件を満たした事業場の場合

特例事業者

以下の要件に当てはまる場合が特例事業者となります。なお、②に該当する場合は、助成対象経費の拡充も受けられます。

① 賃金要件	申請事業場の事業場内最低賃金が950円未満である事業者
② 物価高騰等要件	原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月間のうち任意の1か月の利益率が前年同月に比べ3%ポイント※以上低下している事業者

※「%ポイント(パーセントポイント)」とは、パーセントで表された2つの数値の差を表す単位です。

物価高騰等要件に該当する事業者は、一定の自動車の導入やパソコン等の新規導入が認められる場合がございます。詳しくはP3の「助成対象経費の特例」をご覧ください。

<事業場内最低賃金とは?>

事業場で最も低い時間給を指します。
 (ただし、業務改善助成金では、雇入れ後3か月を経過した労働者の事業場内最低賃金を引き上げていただく必要があります。)
 事業場内最低賃金の計算方法は、地域別最低賃金(国が例年10月頃に改定する都道府県単位の最低賃金額)と同様、最低賃金法第4条及び最低賃金法施行規則第1条又は第2条の規定に基づいて算定されます。
 ご不明点があれば、管轄の労働局雇用環境・均等部室または賃金課室までお尋ねください。

助成対象経費の特例

特例事業者のうち、②物価高騰等要件に該当する場合、通常は、助成対象となる生産性向上に資する設備投資等として認められていないパソコン等や一部の自動車も助成対象となります（パソコン等は新規導入に限ります）。

助成対象経費	一般事業者	特例事業者 (②のみ)
生産性向上に資する設備投資等	○	○
生産性向上に資する設備投資等のうち、 ・ 定員7人以上または車両本体価格200万円以下の乗用自動車や貨物自動車 ・ PC、スマホ、タブレット等の端末と周辺機器の新規導入	×	○



助成対象経費の具体例

助成対象経費の具体例は、「生産性向上のヒント集」や厚生労働省ウェブサイトに掲載されています。

生産性向上のヒント集

業務改善助成金を活用し、業務の効率化や働き方のヒントを集めた冊子を作成しております。

業務改善助成金の申請に際して、参考としていた

PDF 生産性向上のヒント集 (令和5年3月作成) [PDF形式: 5,196KB] [5.1MB]

PDF 生産性向上のヒント集 (令和4年3月作成) [PDF形式: 312KB] [7.0MB]



事例2 配膳ロボットの導入により料理の運搬業務の効率化

企業概要 【所在地】埼玉県 【従業員数】11人 【事業内容】飲食業

課題と対応 アルバイトの急な欠勤があったり、奥行きのある動線を一度に2食(両手)分の配膳しかできなかったりするため、特に繁忙期においてより多くの配膳ができないうかが検討した。

実施概要 常時3食以上の配膳や重い料理や食器を運ぶ業務を、従業員の負担を増やすことなく可能にしたいと考えた。そこで、助成金を活用して、配膳ロボットを導入した。

繁忙期の配膳業務を平準化したい(社長)

<導入前>

配膳効率が25%向上し、配膳に係る人員が5人から4人に軽減

<導入後>

さらなる工夫
セルフオーダーシステムや自動洗米・炊飯・飯盛機を導入している。

実施結果 配膳ロボットの導入により、5人が必要だった配膳業務が4人でできるようになった。また、その分、顧客が目行き届くようになり、顧客からより良い評価が得られるようになった。

成果 配膳業務の効率化により生産性が向上し、9人の従業員の時間給(事業場内最低賃金)を60円引き上げた。

助成金活用のきっかけ 中小企業診断士の提案

生産性向上のヒント集 検索

事例7 リフト付き福祉車両、乾燥機能付き洗濯機、大容量冷蔵庫の導入により、車椅子利用者の送迎、買い出し、洗濯物乾燥が効率化

企業概要 【所在地】滋賀県 【従業員数】10人 【事業内容】障害者福祉事業

課題と対応 車椅子利用者の送迎時は2名で行き介助はすべて人力で行わなければならない。また、洗濯機には乾燥機能が無いため干し取り込み時間や手間と時間がかかり、冷蔵庫は容量が小さいため毎日買い出しに行く必要があった。そのため、車両や機器の導入による業務効率化を検討した。

実施概要 送迎時の介助、洗濯物干しや取り込み、買い出しの負担を軽減したいと考えた。そこで、助成金を活用して、リフト付き福祉車両、乾燥機能付き洗濯機、大容量冷蔵庫を導入した。

送迎、洗濯、買い出しの負担を軽減したい(役員)

<導入前>

車椅子利用者の送迎時間及び買い出し回数が半減、洗濯物干し及び取り込み時間が削減

<導入後>

車椅子利用者の送迎時間及び買い出し回数が半減し、洗濯物干し及び取り込み時間が削減

実施結果 リフト付き福祉車両、乾燥機能付き洗濯機、大容量冷蔵庫の導入により、車椅子利用者の送迎時間及び買い出し回数が半減し、洗濯物干し及び取り込み時間がなくなった。

成果 車椅子利用者の送迎、買い出し、洗濯物乾燥の効率化により生産性が向上し、5人の従業員の時間給(事業場内最低賃金)を90円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ 社会保険労務士の提案

賃金引き上げに当たっての注意点

- 地域別最低賃金の発効に対応して事業場内最低賃金を引き上げる場合、**発効日の前日までに**引き上げていただく必要があります。
- 引き上げ後の事業場内最低賃金額と同額を就業規則等に定めていただく必要があります。
- 令和6年度より、複数回に分けての事業場内最低賃金の引上げは認められなくなりましたので、ご注意ください。

(例) 10月1日に新しい地域別最低賃金(1,000円→1,050円)が発効される場合

発効日の前日(9月30日)までに事業場内最低賃金の引き上げ(1,005円→1,050円)を完了(※)

対象!

205

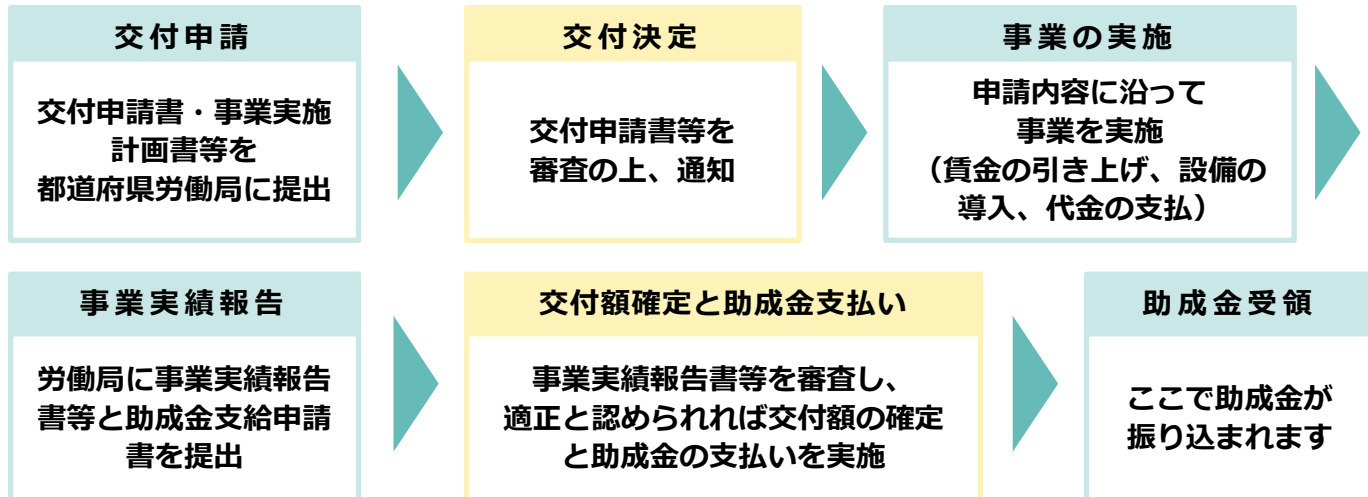
発効日の当日(10月1日)に事業場内最低賃金の引き上げ(1,005円→1,050円)を実施

対象外

※ 併せて、就業規則等に事業場内最低賃金が1,050円である旨、定めていただく必要があります。

助成金支給の流れ

事業場所在地を管轄する都道府県労働局に対し、所定の様式で交付申請を行っていただきます。労働局による申請内容の審査を経て交付決定がなされたら、申請内容に沿って事業を実施してください。事業完了後、労働局に事業実績報告と助成金支給申請を行っていただくと、労働局による報告内容の審査を経て、助成金が支給されます。



注意事項・お問い合わせ等

注意事項

- 過去に業務改善助成金を活用した事業者も助成対象となります。
- 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- 交付決定前に助成対象設備の導入を行った場合は助成の対象となりません。
- 必ず最新の交付要綱・要領で助成要件をご確認ください。

(参考) 働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引き上げに取り組む方に、設備資金や運転資金の融資を行っています。詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

日本政策金融公庫
店舗検索



令和5年度からの主な変更点

- 生産量要件や関連する経費が終了しました。
- 事業完了期限が、2025（令和7）年1月31日※になりました。
※やむを得ない事由がある場合は、理由書の提出により、2025（令和7）年3月31日とできる場合がございます。
- 令和6年度から同一事業場の申請は年1回までとなりました。

参考ウェブサイト

- 厚生労働省ウェブサイト「業務改善助成金」**
最新の要綱・要領やQ&A（「生産性向上のヒント集」）、申請書作成ツールや業務改善助成金の活用事例集などを掲載しています。
- 最低賃金特設サイト**
全国の地域別最低賃金や中小企業支援事業について掲載しているほか、サイト内の「賃金引き上げ特設ページ」では、賃金引き上げに向けた取組事例などを紹介しています。

業務改善助成金

検索



最低賃金特設サイト

検索



お問い合わせ

業務改善助成金についてご不明な点は、業務改善助成金コールセンターまでお問い合わせください

電話番号：0120-366-440（受付時間 平日 8:30～17:15）

交付申請書等の提出先は管轄の都道府県労働局 雇用環境・均等部（室）です

2023年11月24日

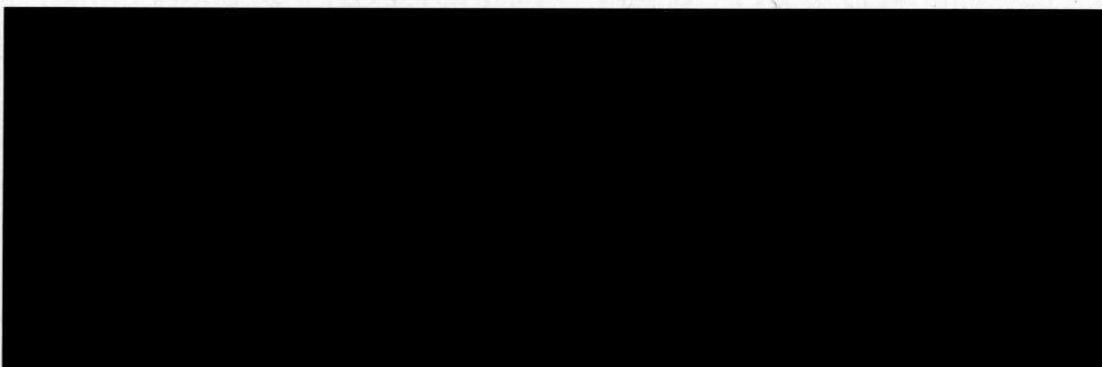
栃木労働局 御中

栃木県労働組合総連合

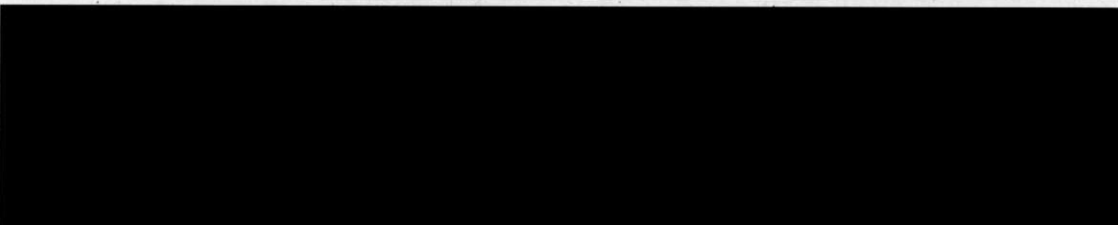
議長

要請重点項目

【1】下記の事項について、上級機関に上申して下さい。



(3) 本年度の労働経済白書によれば、全労働者の賃金が1%増加した場合、消費と生産に効果が波及し、雇用が訳16万人増加すると試算しています。ただちに日本の最賃を1500円に引き上げるとともに、全国一律の制度にして下さい。



以上

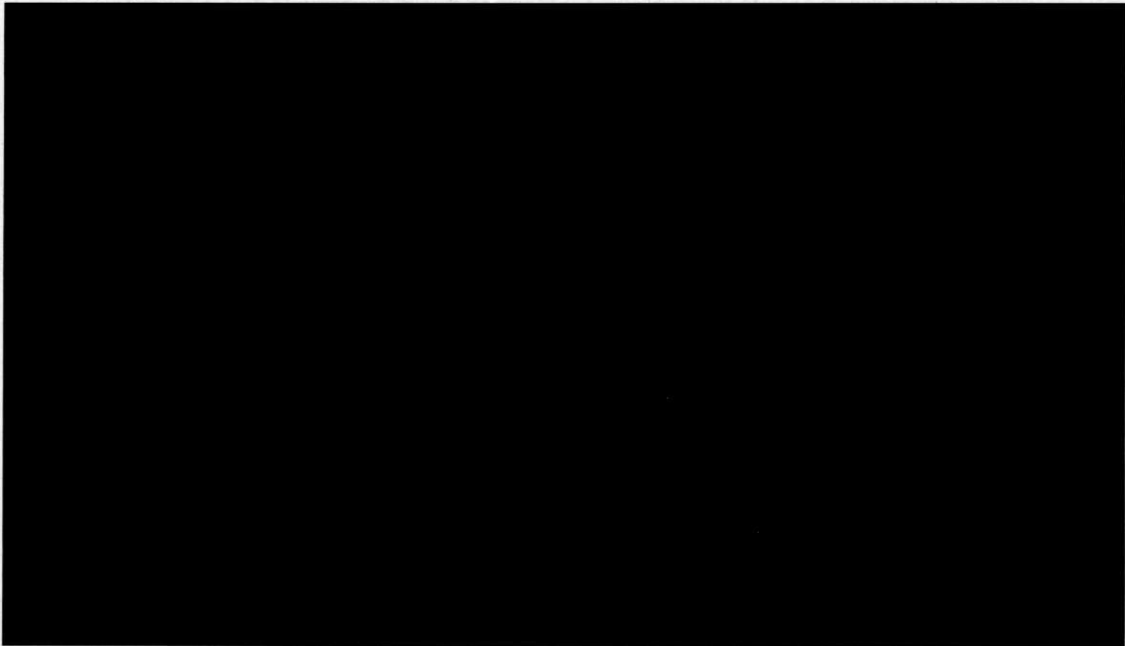
2024年4月24日

栃木労働局 御中

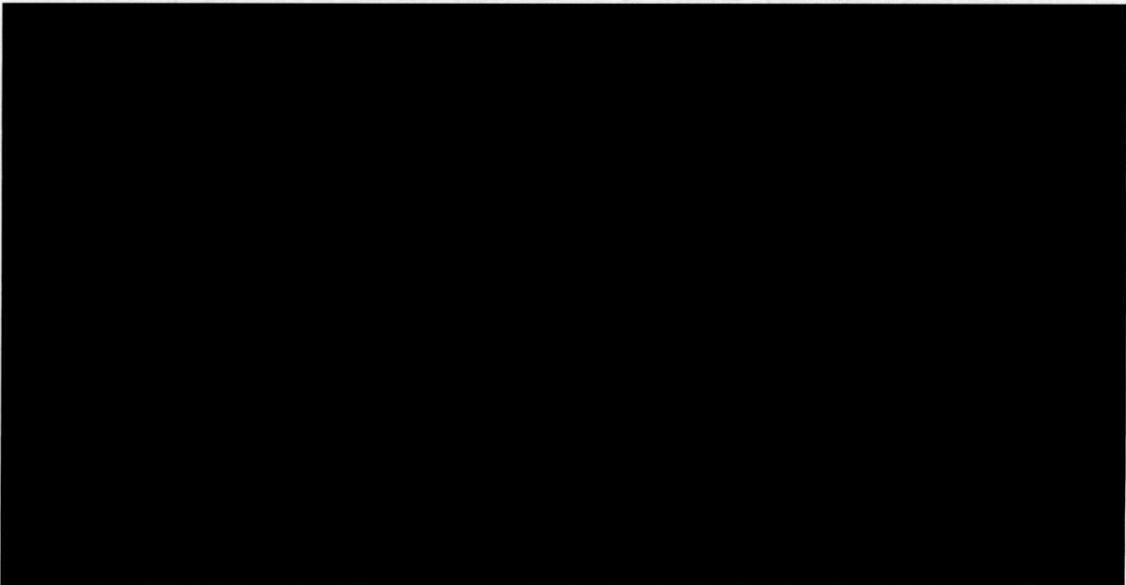
栃木県労働組合総連合
議長

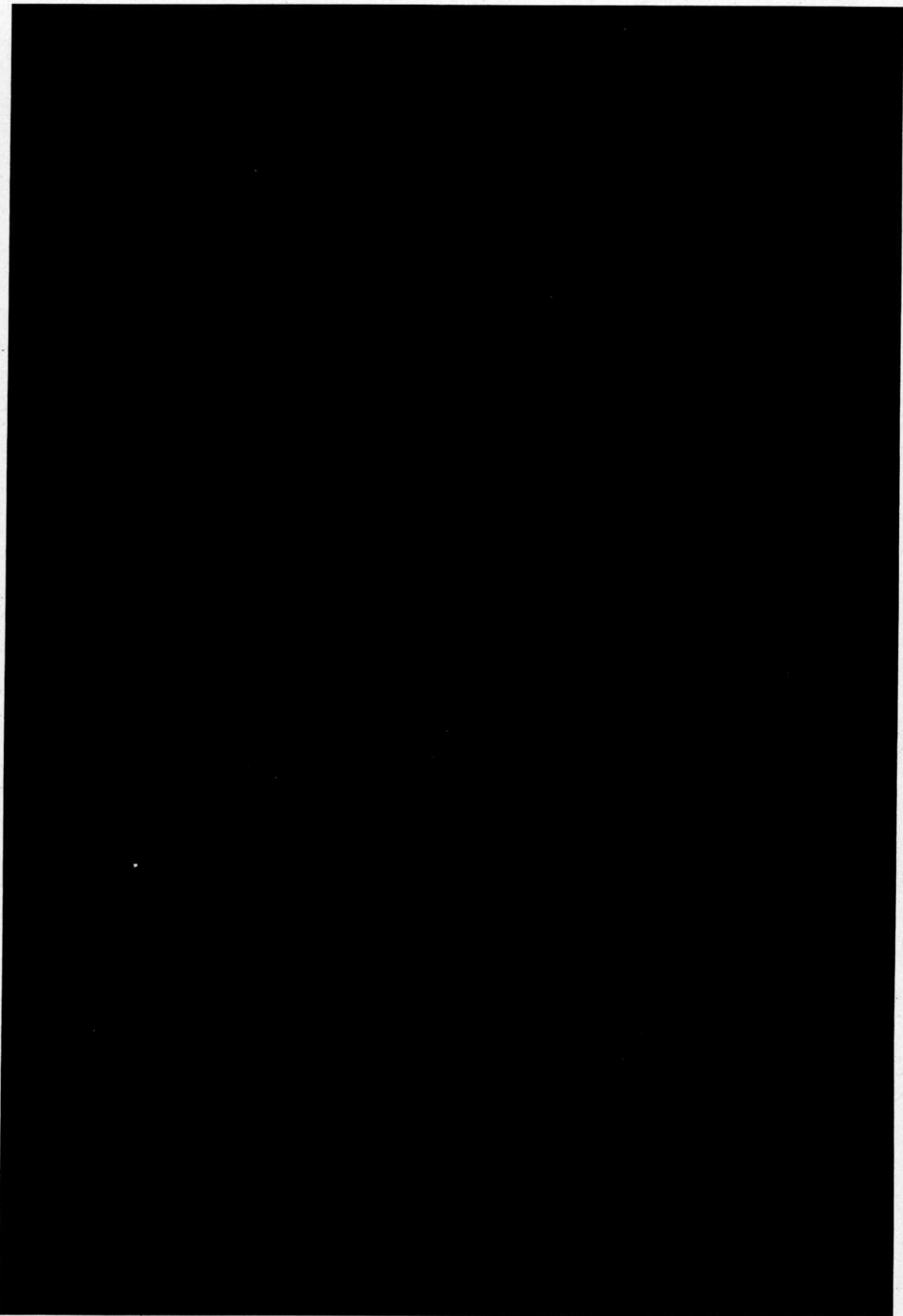
要請重点項目

【1】下記の事項について、上級機関に上申して下さい。



(4) 厚生労働省が発表した2月の「毎月勤労統計調査」によると、実質賃金は23ヶ月連続減少となりました。ただちに最賃を1500円に引き上げるとともに、全国一律の制度に改めて下さい。





以上

2023年12月13日

栃木労働局長
奥村 英輝 様

使い捨ては許さない！
誰でもどこでも安心して働ける職場と
生活出来る賃金を！
2023年秋の共同行動栃木県実行委員会
代表 宇都宮市民ユニオン会長 [REDACTED]
参加団体 宇都宮市民ユニオン
わたらせユニオン
佐野地区労働組合会議

要 請 書

貴職の日夜にわたる労働基準行政に対する取り組みに敬意を表します。
労働行政に関する諸問題の解決を目指し以下の通り要請します。

記

1. 最低賃金について

① 最低賃金の改定諮問を時期に応じて行うこと。

昨年10月の最低賃金改定は物価上昇率にも届かない不十分なものであったことから、再三にわたり、最低賃金法第12条に基づき、最低賃金の改定を審議会に諮問するよう要請してきましたが、結果的には、例年通り10月の改定となりました。本年も、円安やガソリン価格の上昇により、10月の最低賃金改定率を上回る物価高騰の可能性があり、最低賃金法第12条には「厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、地域別最低賃金について、地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して必要があると認めるときは、その決定の例により、その改正又は廃止の決定をしなければならない。」とあります。物価高騰により、最低賃金近傍で働く労働者が困窮する情勢は、まさに最低賃金改定の必要があると認めなければならないものです。フランスでは、物価が2%上がった場合には自動的に最低賃金を引き上げる物価スライド制が採用されています。日本では物価スライド制の規定はありませんが、毎年10月改定と決まっているわけではないので、最低賃金法第12条に基づき、物価高騰が起きた場合には、労働局長は、速やかに最低賃金の改定を諮問されたい。

② 最低賃金審議会の議論をすべて公開とすること

今年度、議事の公開について「公労使三者が集まって議論を行う部分については、公開する」として、専門部会の議事の一部が公開されましたが、途中の労使の歩み寄りの金額のみが公開され、議論の中身は、明らかにはなりません。答申に対する異議申し出を中身のあるものとするためにも、審議会のすべての議論を完全公開すべきである。また、専門部会の議事録は、議事要旨が公表されているが、議事要旨ではなく、議事録を公開すべきである。

③ 審議会の傍聴席に制限を設けず、希望者全員の傍聴を認めること



以上

2024年2月2日

栃木労働局

局長 奥村 英輝 様

日本労働組合総連合会栃木県連合会

会長

(連合栃木 2024 春季生活闘争委員会 委員長)

要 請 書

昨年、30年ぶりとなる水準の賃上げが実現した一方で、コロナ禍からの業績回復が遅れたり、物価上昇分を価格転嫁しきれなかったりと厳しい産業もあります。物価を加味した実質賃金は低下し、働く者の暮らし向きは苦しい状況が続いています。活気に満ちた地域社会を築くためには、勤労者の意欲を高めるなど労働環境に関わる対策や企業の経営基盤を支える施策を着実に推進することが求められます。

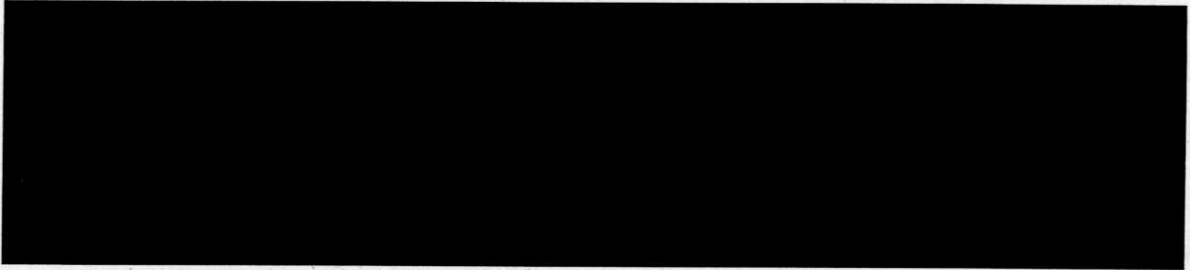
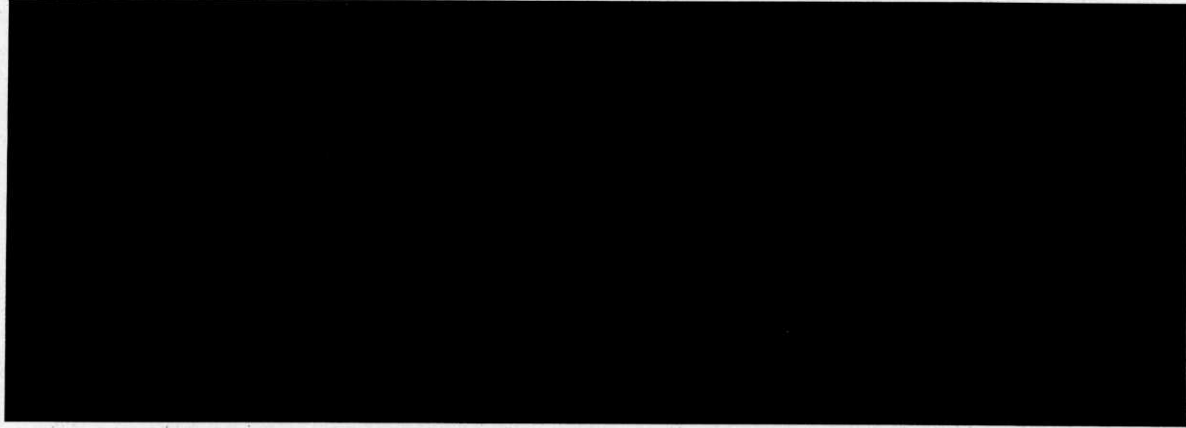
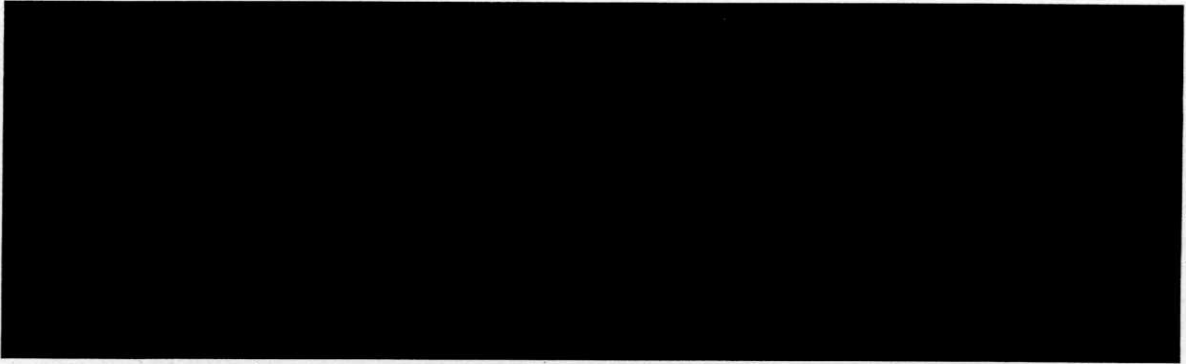
連合は「働くことを軸とする安心社会」を目指しており、この度の要請は働く者の立場から、誰もが安心・安全に働くことができるための内容を提起しています。

貴職におかれましては、本要請の趣旨をご理解のうえ、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 労働行政の強化

事業主および労働者への労働関係法令の周知徹底や相談窓口の支援・充実、労働教育講座の開催などをはかり、栃木県における労働行政を強化する。



7. 最低賃金の履行確保
(別途要請書参照)

以上

4年2月2日

栃木労働局

局長 奥村 英輝 様

日本労働組合総連合会栃木県連合会

会長

連合栃木最低賃金対策委員会

委員長

2024 年度最低賃金に関する要請書

現下の物価上昇は、最低賃金近傍で働く仲間の暮らしにこそ大きな影響を及ぼしており、処遇改善は急務です。2023 年度改定で栃木県最低賃金は 954 円となりましたが、当該水準では年間 2,000 時間働いても年収 200 万円に満たず、セーフティネットとして不十分です。また、地域間格差も大きな課題であり、地方部から都市部への労働力の流出、地方経済の回復や中小・零細企業の事業継続・発展の厳しさに拍車をかけていると考えられます。

こうした認識のもと、最低賃金の実効性を担保すべく下記の事項に取り組まれるよう要請いたします。

記

1. 栃木県（地域別）最低賃金について

- (1) 地域間格差の是正と早期に「誰もが時間給 1,000 円」を達成させ、あるべき水準が議論されるよう事務局として努めること。
- (2) 最低賃金審議会の円滑な運営に努め、10 月 1 日発効に最大限配慮すること。
- (3) 中小・零細事業者においても最低賃金の引き上げが確実に行われるよう、労務費の上昇分が適切に取引価格に転嫁できる環境整備と中小企業・小規模事業者支援策の周知徹底について、関係機関と連携をはかること。

2. 栃木県特定（産業別）最低賃金について

特定最低賃金は、労働条件の向上又は事業の公正競争をより高いレベルで確保し、産業ごとの企業横断的な最低賃金水準を決定する役割を果たしている。これは地域別最低賃金との優位性確保が課題となる中であっても、何ら変わることはない。公正競争が担保される環境醸成の必要性の高まりや産業構造の変化や労働力人口の減少に伴う産業間の人材獲得競争の激化などに鑑みれば、むしろ特定最低賃金の意義や必要性は高まっている。については、下記について取り組



まれること。

- (1) 当該産業労使のイニシアティブが発揮できる審議会運営がなされるよう事務局として努めること。
- (2) 特定最低賃金の適用労働者数を適切に把握するよう徹底すること。
- (3) 発効日については、年内発効に最大限配慮すること。

3. 最低賃金の周知と監督行政の強化について

- (1) 最低賃金制度および最低賃金額の周知徹底を強化すること。
- (2) 最低賃金の履行確保のため、監督にあたる要員の増強等監督体制の抜本的強化をはかるとともに、違反事業所の積極的な摘発や罰則適用の強化など、最低賃金制度の実効性を高めること。
- (3) 最低賃金の改定額を踏まえ、発注済みの公契約の金額が見直されるよう、行政機関や地方自治体に対し周知を強化すること。

以上